

令和4年度（2022年度）

# 事業報告書

自 令和4年4月 1日  
至 令和5年3月31日

令和5年6月



長岡商工会議所



# 目 次

事業総括	1
令和4年度 長岡商工会議所 事業報告 <<概要>>	2
事業別状況	
1. 定款、規約、諸規程等	
(1) 定 款	6
(2) 規 約	6
(3) 諸 規 程	6
(4) 規 則	49
(5) 内 規	56
2. 組 織	
(1) 会員、特定商工業者	57
(2) 役 員	60
(3) 議 員	61
(4) 相談役・顧問・参与・名誉議員	65
(5) 部 会	66
(6) 委 員 会	68
(7) 青年部・女性会	68
(8) 会 議	69
3. 事 務 局	
(1) 事務局の機構	70
(2) 事務局職員	70
4. 総 務	
(1) 表彰・受賞	71
(2) 慶弔その他	72
5. 会 議	
(1) 正副会頭会議	74
(2) 議 員 総 会	88
(3) 常 議 員 会	91
(4) 監 査 会	96
(5) 部 会	98
(6) 委 員 会	109
(7) 正副部会長会議	112

6. 事 業	
(1) 各種事業活動	1 1 3
・ 経営支援グループ	1 1 3
・ 営業サービスグループ	1 2 3
・ 総務経理グループ	1 3 9
・ 受 託 団 体	1 4 2
・ 事務局設置団体	1 4 5
・ 青 年 部	1 5 2
・ 女 性 会	1 5 8
(2) 意 見 活 動	1 6 3
(3) 調 査 研 究	1 9 5
(4) 広 報	1 9 6
(5) 証 明 ・ 鑑 定 ・ 検 査	1 9 6
(6) 共 催 ・ 後 援 ・ 協 賛 ・ 協 力 事 業	1 9 8
(7) 講 演 会 ・ セ ミ ナ ー	2 0 2
(8) 取 引 紹 介 ( 照 会 を 含 む ) ・ あ っ せ ん	1 4 8
(9) 取 引 紛 争 解 決 の あ っ せ ん	2 0 6
(10) 汚 染 負 荷 量 賦 課 金 委 託 徴 収 業 務	2 0 6
(11) 容 器 包 装 リ サ イ ク ル 法 再 商 品 化 委 託 申 込 受 付 業 務	2 0 6
(12) 経 営 安 定 特 別 相 談 室	2 0 6
(13) 経 営 改 善 普 及 事 業 の 実 績	2 0 7
7. 登 録	
(1) 法 定 台 帳	2 0 8
(2) 任 意 台 帳	2 0 8
8. 事 務 所、会 館	
(1) 長 岡 商 工 会 議 所 事 務 所、会 館	2 0 9
9. 関 係 団 体 へ の 加 入 及 び 連 携	
(1) 日 本 商 工 会 議 所	2 1 0
(2) 新 潟 県 商 工 会 議 所 連 合 会	2 1 1
(3) 会 頭 職 等 で 委 嘱 さ れ て い る 職 務	2 1 2

## 令和4年度 事業総括

第12次行動計画（令和2年度～令和4年度）の3年目にあたる令和4年度は、『ポストコロナの時代を転機と捉え、積極的に事業を展開』を活動方針に掲げ事業を実施いたしました。

以下、各事業の概要を報告いたします。

- 1. 「関係機関への意見・要望活動」**では、長岡市に対して「米百俵プレイス（仮称）「B街区：米百俵東館」の地元企業に配慮した工事発注に関する要望」及び、10部会の意見要望を地域・まちづくり委員会で集約し、「地域経済を支える中小企業の事業継続、並びに都市間競争に打ち勝つ「選ばれるまち長岡」の実現に向けた要望」を提出。2023年新潟県の産業振興施策に対する要望を県知事に、国への2023年度税制改正に関する要望を地元選出国會議員に提出いたしました。
- 2. 「事業継続、成長支援」**では、伴走型経営支援事業として、「事業承継支援」、創業後間もない事業者を支援する「創業者クラブ」や、「マル経融資」をはじめとした資金繰り支援、無料専門相談窓口及び専門家派遣のほか、新型コロナウイルスや制度改正への事業者支援として「個別相談会」の開催、各種補助金申請サポートでは、コロナ禍において前向きに事業継続に取り組む事業者を応援する小規模事業者持続化補助金（国）39件、新事業チャレンジ補助金（新潟県）102件についてそれぞれ申請支援いたしました。  
販路拡大支援では、消費喚起事業「ポッキリパスポート・プレミアム」は358店舗が参加し163,870件の利用があったほか、「ながおかクオーレ祭り」をはじめ計7回開催した販売促進事業では延べ53店舗が参加し6,401名が来場いたしました。取引拡大支援事業として、6年目となる「ながおかビジネスマッチング個別商談会」ではエントリー174社、211件の商談を実施、「鉄道技術展・大阪2022」には5社が出展いたしました。  
地域振興・観光振興事業として、3年ぶりに大手通周辺で開催した「長岡まつり平和祭」では35,000人、「長岡雪しか祭り」（2日間）では29,000人からご来場いただいたほか、映画「峠最後のサムライ」公開記念講演会を開催し650名からご参加いただいた。  
人材確保・育成支援事業として、「高校進路指導担当者と企業との情報交換会」に14校・55社が参加。「人材育成プログラム2023」では講演会・セミナーを7回開催し、352名が受講。「10検定試験の実施」では、延べ1,653名が受験いたしました。
- 3. 「新事業の取組みに対する支援」**では、新たな生活様式：ニューノーマル普及事業として「SDGs勉強会」を3回開催。「デジタルトランスフォーメーション（DX）研究会」では勉強会を2回開催したほか、長岡市EC活用販売促進協議会（楽天市場内の長岡市公式ショップ）と長岡市デジタル地域通貨協議会（ながおかペイ）に参画いたしました。  
また、中小・小規模企業のデジタル化支援として、「デジトレ診断」を行うデジタル化トライアル事業、並びにデジタルツール導入を支援するデジタル化サポート事業を展開いたしました。
- 4. 「会員相互の交流と連携の拡大」**では、エリアプロジェクトPart10として事務局職員25名が会員事業所を延べ4,794件訪問。東西南北のブロック交流会は延べ5回開催し、延べ231名から参加いただいた。  
会員交流事業では、「2022会員交流大会」は感染拡大のため中止、「令和4年新年会」は定員を400名に限定して式典・祝賀会を開催、「会員親善ゴルフ大会」は春165名・秋125名で開催、その他「小規模企業振興委員」や「青年部」「女性会」の活動を行いました。
- 5. 「組織・財政基盤の維持・強化」**では、会員増強運動により156事業所が新入会し、年度末で過去最高の会員数2,607会員を記録いたしました。
- 6. 「市街地再開発事業」**では、A-2街区とB街区の建物の管理会社を公募により決定したほか、再開発事業の地区全体の名称が決定した。

次ページより、当所の事業内容につきましてご報告します。

## ★ 関係機関に意見・要望活動を展開

### (1) 令和4年度「長岡市要望」

#### ①米百俵プレイス(仮称)「B街区：米百俵棟東館」の地元企業に配慮した工事発注に関する要望(6/6)

■長岡市長へ要望書を提出。(7/6 長岡市長より回答書を受領)

1. 発注者の長岡市と受注者の立場にある地元産業界とが、B街区：米百俵棟東館が有している「長岡の経済・産業100年の計の礎」という歴史的意義を共有し、相互理解と協調・団結のもと、地元企業に配慮した工事発注の体制で、B街区：米百俵棟東館の建設が推進できるよう要望。



#### ②地域経済を支える中小企業の事業継続、並びに

#### 都市間競争に打ち勝つ「選ばれるまち長岡」の実現に向けた要望(9/2)

■長岡市長へ要望書を提出。(10/4 長岡市長より回答書を受領)

1. コロナ禍・物価高騰の影響を強く受けた中小企業の事業継続、並びにビジネスモデル変革への取り組みに対する支援拡充
2. 人口減少社会において都市間競争に打ち勝つための施策の拡充と、長岡市の持続的成長に向けた官民一体の推進体制構築



長岡市：磯田市長へ要望

### (2) JR東日本への要望(8/26)

■新潟県鉄道整備促進事業協議会として要望。

1. 長岡～新潟間 上越新幹線Wキップの復活
2. 長岡～越後湯沢間 上越新幹線Wキップの販売

### (3) 新潟県知事要望(10/18)

■令和5年度新潟県の産業振興施策に関して、新潟県商工会議所連合会として要望。

### (4) 地元選出の与党国会議員への税制改正に関する陳情(11/15)

■中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制支援について、衆議院議員の泉田裕彦氏、鷲尾英一郎氏に要望書を提出。

## 1. 事業継続、成長支援

### (1) 伴走型経営支援事業

#### ①事業承継支援事業

■管内小規模事業者の円滑な事業承継を支援。 相談対応 34件(36件)

#### ②創業者クラブ(対象：創業5年以内の経営者)

■「事業の継続と成長に向けたネットワークづくりをしよう！」をテーマに開催。

💡登録メンバー35名(20名)



6/28 第2回創業者クラブ



#### ③制度改正等の課題解決環境整備事業(日本商工会議所委託事業)

■制度改正への対応として、中小・小規模事業者の経営力強化支援事業を実施。

- ①専門家相談 6回、7件(20件) ②セミナー開催 2回、参加者 141名



#### ④事業環境変化対応型支援事業(日本商工会議所委託事業)

■新型コロナウイルスに関する事業者支援等として相談会を開催。

💡①22回開催、相談件数 45件(20件)、フォローアップ相談 16件 ②セミナー開催 5回、参加者 336名

### ⑤専門相談事業

■補助金申請支援

補助金名	募集回	申請件数	採択件数	採択率 当所(全国)	備考
① 国：小規模事業者持続化補助金<一般型>	第7～11回	39 (審査中含)	16	67% (65%)	審査中15件
② 国：事業再構築補助金	第5～9回	10 (審査中含)	2	22% (47%)	審査中 1件
③ 国：地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業補助金	第1回	1	1		
④ 新潟県：新事業チャレンジ補助金	第1～3回	102	101		取り下げ 1件
⑤ NICO:U・Iターン創業応援事業	第1～2回	1	1		
⑥ 消費喚起・需要拡大プロジェクト応援事業補助金	第1～4回	22 (審査中含)	11		審査中 9件
計		175	132		

■支援金申請支援 事業復活支援金 109件

■窓口での無料専門相談 💡相談件数 98件(80件)

■専門家派遣 13件(20件)

①エキスパートバンク 2件 ②よろず支援拠点 9件 ③中小企業119 1件 ④当所専門家派遣 1件

■経営指導員9名による相談対応 4,800件(訪問2,557件、窓口2,243件)



## ⑥ マル経等利用促進（事業者の資金繰り支援対応）

推薦件数 12 件(20 件)、融資総額 7,270 万円 ※一般マル経 2 件、コロナマル経 10 件

## (2) 健康経営普及・促進

■健康経営セミナーを開催する他、従業員の健康増進に向けた取り組みを支援。

セミナー参加者 90 名(延べ 200 名)、健康宣言企業 73 社(60 社)



ポキパスクーポン



## (3) 販路拡大支援事業



### ① ポッキリパスポート・プレミアム（9/1～11/30）

■個店の販促・消費喚起を目的に、税込ポッキリ価格でお得なサービスを展開するキャンペーンを実施。

参加店で使えるクーポン(3,000 円分)付の冊子約 11 万部を市政だよりと一緒に配布した。

参加店舗数 358 店舗(300 店舗)、個社支援 9 社(6 社)

利用件数 163,870 件(83,000 件)、クーポン換金率 50.2%(55%)



### ② 第6回ながおかビジネスマッチング個別商談会（9/15）

■中越地区4商工会議所主催によりハイブ長岡において、事前お見合い方式にて対面で開催。PR 展示コーナーも併設し、活発な商談・情報交換が行われた。

エントリー174 社(うち新規 47 社)(200 社)、

商談件数 211 件

9/15 個別商談会



### ③ 販売促進事業（5月～2月）

■ものづくり技術を PR するため、NAZE・長岡市と連携して「鉄道技術展・大阪 2022」に共同出展。出展企業数 5 社(4 社)

■「ながおかクオーレ祭り」を開催の他、「ながおか花火館周年催」、「フードメッセ in にいがた 2022」「NIIGATA 越品プロジェクト 2022」「feelNIPPON」に出展し、会員企業の販売促進を支援。

7 回合計:出店店舗数延べ 53 店舗、売上 421 万円、来場者 6,401 名

後日商談等 29 件(出店者数 100 社、売上金額 1,200 万円)

9/1～4 クオーレ祭り

PR チラシ



## (4) 地域振興・観光振興による誘客促進支援

### ① 長岡まつり平和祭（8/1）

■3年ぶりに大手通周辺で開催。ハーレーダビッドソン、バントワーリング、消防音楽隊のパレードのほか、悠久太鼓、センバツ大民踊流し、越後長岡慰霊神輿渡御が会場を盛り上げた。来場者数 35,000 名



8/1 平和祭 センバツ大民踊流し

### ② 第38回 長岡雪しか祭り（2/18、19）

■雪を活用した家族で楽しめる冬のイベントとして、コロナ禍前の行事内容に加えて、新たに若者を中心とした市民団体とも連携して開催。来場者数 29,000 名(2 日間)



2/18・19 雪しか祭り スノー滑り台

### ③ 映画「峠 最後のサムライ」公開記念講演会（6/1）

■映画「峠 最後のサムライ」公開を記念して、講師に東進ハイスクール・東進衛星予備校現代文講師、林修氏を招き、河井継之助に関する様々なお話をいただいた。

参加人数 650 名

## (5) 人材確保・育成支援事業

### ① 高校進路指導担当者と企業との情報交換会（6/13）

■若者の地元定着に向けて高校進路指導担当者と、令和 5 年 3 月高卒新規採用予定事業所の情報交換をハイブ長岡で実施。

参加高校 14 校、企業 55 社(40 社)



6/13 情報交換会

### ② 人材育成プログラム 2022 ～講演会・セミナー～

■企業経営、実務能力の向上をテーマに役立つセミナーを開催。

開催 7 回、受講者 352 名(10 回開催、受講者 200 名)

■東京商工会議所との連携によるオンライン研修講座により、お得な会員価格でいつでも受講可能な環境を提供。受講者 11 名



4/21 インボイスセミナー

### ③ 10 検定試験の実施

■筆記試験:日商簿記検定 566 名、日商珠算検定 232 名が受験。

■ネット試験:9 検定(日商簿記検定含む)855 名

合計受験者数 1,653 名(1,700 名)

## 2. 新事業等の取組みに対する支援

### (1) 新たな生活様式:ニューノーマル普及事業

#### ①SDGs 勉強会

- 地域企業へのSDGs普及促進に向けてコアメンバー会議を設置。当所SDGs宣言を策定した。  
会議 5回、勉強会 3回



長岡商工会議所SDGs宣言

#### ②デジタルトランスフォーメーション(DX)研究会

- コアメンバー会議 3回、勉強会 2回
- 長岡市EC活用販売促進協議会に参画。11/30 楽天市場内に長岡市公式ショップ「丸ごとながおか」を開設。出品事業所数 65、掲載アイテム数 296(令和5年3月末現在)
- 長岡市デジタル地域通貨協議会に参画。  
11/24 から「ながおかペイ」運用開始。取扱店数 131(令和5年3月末現在)

### (2) 中小・小規模企業のデジタル化対応支援

#### ①デジタル化トライアル事業

- 「デジトレ診断」を実施し、自社の現状把握と課題発掘を行った。診断企業 13件(診断企業:30件)

#### ②デジタル化サポート事業

- 経営課題の解決に向けたデジタルツール導入に対して、ITベンダーによる支援を行った。助成件数 5件(助成件数:50件)

## 3. 会員相互の交流と連携の拡大

### (1) エリアプロジェクト Part10

- 会議所事業の参加機会の増加と組織の活性化を目的に職員 25名が企業訪問活動を実施。延べ 4,794 事業所
- ブロック別交流会は、東西南北のブロック別に交流会を開催。参加者 231名(400名)

### (2) 会員交流

#### ①2022 会員交流大会(中止)

- 新型コロナウイルス感染症拡大と参加者の健康・安全を考慮し、3年連続取り止め。

#### ②会員親善ゴルフ大会(春6/14、秋9/10)

- 会員相互の交流と連携の拡大を目指し、春・秋のゴルフ大会を開催。  
参加者 春 165名、秋 125名 計 290名(200名)



3/8 北ブロック交流会

#### ③令和5年新年会(1/5)

- 定員を400名に限定(1社1名)して、感染防止対策を徹底したうえで、式典と祝賀会を開催。参加者 431名(600名)

### (3) 小規模企業振興委員活動

- 地域・業界動向の情報交換のため連絡会議を4回開催。地域動向把握件数 180件(180件)、相談対応 1件

### (4) 青年部

- 「Let's climb!! ～山頂を目指して一步一步、歩を進めよう～」をスローガンに、青年経済人としてのスキルアップや長岡経済の活性化に向けた活動を展開。会員数 290名(300社)

### (5) 女性会

- 「当たり前を磨こう」をテーマに、ビジネス活用に向けたZoom講座や、女性会メンバーを講師としたセミナーや異業種交流等を通じて相互研鑽に励んだ。会員数 31名(50社)



4/20 青年部「総会・決起交流会」



9/8 女性会「伝筆ミニセミナー」



9/10 ゴルフ大会「表彰式」

## 4. 組織・財政基盤の維持・強化

### (1) 共済制度の加入促進キャンペーン

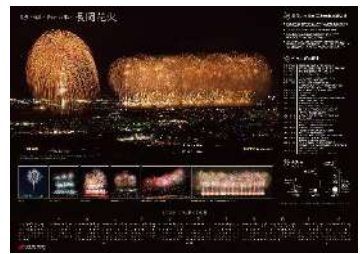
- 「春季共済キャンペーン」(5/1～6/30)全国商工会議所Dグループで第8位。  
年換算保険料(アクサ生命保険)2,687万円(2,500万円)
- 「秋季共済キャンペーン」(10/1～11/30)全国商工会議所Dグループで第9位。  
年換算保険料(アクサ生命保険)2,262万円(2,500万円)

### (2) 会員増強運動

- 役員・議員、事務局が一体となった募集活動を展開。  
新入会 156 事業所(年間 100 事業所) <新入会 156 - 脱会 78 = 純増 78>



令和3年度新会員募集で24件を勧誘した青年部を表彰(6/10 通常議員総会)



### (3) 会員サービス事業

- ①永年勤続従業員表彰 延べ 121 事業所、459 名
- ②会員継続表彰 10 年 57 事業所、20 年 20 事業所、40 年 1 事業所
- ③2023 長岡商工会議所カレンダーの発行 会員事業所と関係機関に配布

### (4) 部会

■部会員の交流と連携の促進を目的に勉強会、視察会を開催。💡 11部会合計で延べ 1,075 名が参加(700 名)



7/12 繊維衣料部会視察会  
株式会社ウメダニット



9/1 機械・電機部会視察会  
株式会社遠藤製作所



9/9 生活用品部会勉強会  
ネクストミーツ株式会社



### (5) 委員会

■地域・まちづくり、小規模事業者経営改善資金融資、ゴルフ大会運営、表彰委員会の各委員会を開催。計 25 回  
■委員会を 11/1 付で、総務、地域活性化、中小企業、産業イノベーションの4つに再編。計 5 回

### (6) 長岡経済・産業連携会議

■業界団体・金融機関及び行政との情報交換を目的に毎月開催。10 回(11 回)

### (7) 組織運営会議

■正副会頭会議 20 回、常議員会 8 回、通常議員総会 2 回、臨時議員総会 2 回、監査会 2 回

### (8) 経営・経済情報発信事業

- ①「会報 長岡商工会議所」の発行(月 1 回 15 日発行)
- ②公式ホームページ・フェイスブックページ(「いいね」登録者数 750 件)
- ③FMながおか「長岡商工会議所からのお知らせ」 火曜日の朝・夕配信
- ④ながおか情報便 折込件数 💡 延べ 209 件(年間 120 件) ※当所事業案内の折込みを除く  
■令和 4 年度はまとめ割サービスを行った。利用事業所 8 件
- ⑤経営支援等の各種施策 P R
- ⑥事業所調査  
■商工会議所法に基づき地区内事業所の状況を把握するため実施。💡 回答率 51.0%(50%)  
■市内企業・地域の景気動向を把握する目的で定期的に実施。  
💡 回答率：景況調査 96.4%(70%)、💡 L O B O 調査 99.0%(70%)、市内景況調査 64.2%(70%)



### ⑦新型コロナウイルス感染症対策の情報配信

■当所・国・県・市等の支援制度や関連情報を全会員に FAX 配信。vol.30~32 計 3 回

### (9) 「会議室」利用者の新規開拓

■新規利用者 💡 41 件(10 件)  
<内訳> 会員の有無 会員 10・非会員 31、エリア 長岡市 12・新潟市 6・三条市 1・見附市 1・柏崎市 2・県外 19

## 5. 市街地再開発事業

### (1) 大手通坂之上町地区市街地再開発事業に伴う「産業連携・協働拠点」構想の推進

- 4/26 に A-2 街区と B 街区を一括して建物管理を行う委託業者の公募案内を全会員に送付し、8/8 に管理会社を決定した。
- 8/26 に再開発事業の地区全体の名称を「米百俵プレイス」、棟名称を A-1 街区「プレミスト大手通」、A-2 街区「米百俵プレイス西館」、B 街区「米百俵プレイス東館」、C 街区「米百俵プレイス北館」に決定した。

## 6. 関係機関との連携等

### (1) 参画団体

- ①NaDeC 構想推進コンソーシアム
- ②長岡市中心市街地活性化協議会
- ③長岡 IoT 推進ラボ

### (2) 組織運営の支援

- ①NPO 法人長岡産業活性化協会 N A Z E
- ②ながおか・若者・しごと機構
- ③(一社)長岡観光コンベンション協会

# 事業別状況

## 1. 定款および規約等

### (1) 定 款

なし

### (2) 規 約

なし

### (3) 諸 規 程

#### 1) 「個人情報保護規程」の一部改正について

#### 1. 改正の趣旨

- ・令和4年4月1日施行の「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」に伴い、「個人情報保護規程」並びに「特定個人情報保護規程」の一部を改正するもの。

#### 2. 規程の改正箇所

・アンダーライン部分が改正箇所

旧条文	新条文
第1章 総則 (目的) 第1条 この規程は、長岡商工会議所（以下「商工会議所」という。）が有する個人情報及び匿名加工情報につき、商工会議所個人情報保護方針に基づく適正な保護を実現することを目的とする基本規程である。	第1章 総則 (目的) 第1条 この規程は、長岡商工会議所（以下「商工会議所」という。）が有する個人情報、 <u>仮名加工情報</u> 及び匿名加工情報につき、商工会議所個人情報保護方針に基づく適正な保護を実現することを目的とする基本規程である。

<p>(定義)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 保有個人データ 商工会議所が、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止を行うことのできる権限を有する個人データであって、その存否が明らかになることにより公益その他の利益が害されるものとして関係政令で定められるもの又は6月以内の政令で定める期間以内に消去することとなるもの以外のもの</p> <p>(6)～(7) (略)</p> <p style="text-align: right;">新設</p> <p style="text-align: right;">新設</p> <p>(8)～(12) (略)</p> <p>(適用範囲)</p> <p>第3条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2章 個人情報の取得 (個人情報取得の原則)</p> <p>第4条 個人情報の取得は、利用目的を明確に定め、その目的の達成のために必要な限度においてのみ行うものとする。</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 保有個人データ 商工会議所が、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を行うことのできる権限を有する個人データであって、その存否が明らかになることにより公益その他の利益が害されるものとして関係政令で定められるもの <u>(削除)</u></p> <p>(6)～(7) (略)</p> <p><u>(8) 仮名加工情報</u> <u>個人情報の区分に応じて個人情報保護法第2条第5項各号に定められた措置を講じて他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報</u></p> <p><u>(9) 個人関連情報</u> <u>生存する個人に関する情報であって、個人情報、仮名加工情報および匿名加工情報のいずれにも該当しないもの</u></p> <p><u>(10)～(14) (略)</u></p> <p>(適用範囲)</p> <p>第3条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2章 個人情報の取得 (個人情報取得の原則)</p> <p>第4条 個人情報の取得は、利用目的を明確に定め、その目的の達成のために必要な限度においてのみ行うものとする。<u>なお、あらかじめ個人情報を第三者に提供することを想定している場合には、</u></p>
---	---

<p>2 個人情報の取得は、適法かつ公正な方法により行うものとする。</p> <p>(要配慮個人情報の取得の禁止)</p> <p>第5条 (略)</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 当該要配慮個人情報が、本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号に掲げる者その他個人情報保護委員会規則で定める者により公開されている場合</p> <p>(6) (略)</p> <p>(7) 委託、事業承継又は共同利用に伴って個人データの提供を受ける場合において、要配慮個人情報の提供を受ける場合</p> <p>(取得の手続)</p> <p>第6条 (略)</p> <p>(本人から直接に個人情報を取得する場合の措置)</p>	<p><u>利用目的においてその旨を特定しなければならない。</u></p> <p>2 個人情報の取得は、<u>偽り又は不正な手段によって行ってはならない。</u></p> <p>(要配慮個人情報の取得の禁止)</p> <p>第5条 (略)</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p><u>(5) 学術研究機関等から当該要配慮個人情報を取得する場合であって、当該要配慮個人情報を学術研究目的で取得する必要があるとき(当該要配慮個人情報を取得する目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。)(商工会議所と当該学術研究機関等が共同して学術研究を行う場合に限る。)</u></p> <p>(6) 当該要配慮個人情報が、本人、国の機関、地方公共団体、<u>学術研究機関等、その他個人情報保護法第57条第1項各号に掲げる者(それぞれ当該各号に規程する目的による場合に限る。)</u>により公開されている場合</p> <p>(7) (略)</p> <p>(8) 委託、事業承継又は共同利用(<u>個人情報保護法第27条5項3号が定める事項をあらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態においている場合に限る。)</u>に伴って個人データの提供を受ける場合において、要配慮個人情報の提供を受ける場合</p> <p>(取得の手続)</p> <p>第6条 (略)</p> <p>(本人から直接に個人情報を取得する場合の措置)</p>
---	---

<p>第7条 本人から直接に個人情報を取得する場合は、本人に対して、次の各号に掲げる事項を書面又はこれに準ずる方法によって通知又は公表するものとする。</p> <p>(1) 個人情報保護管理者又はその代理人の氏名又は職名、所属及び連絡先</p> <p>(2) 個人情報の取得及び利用目的</p> <p>(3) 個人情報の提供を行うことが予定されている場合は、その目的、当該情報の受領者又は受領者の組織の種類、属性及び個人情報の取扱いに関する契約の有無</p> <p>(4) 個人情報を与えることは本人の任意であること</p> <p>(5) 個人情報の開示を求める権利、及び開示の結果、当該情報が誤っている場合に訂正又は削除を要求する権利の存在、並びに当該権利を行使するための具体的な手続き</p> <p>(本人以外から間接的に個人情報を取得する場合の措置)</p>	<p>第7条 本人から書面（電子メール、自社ホームページへの記入等電磁的方法も含む。）により直接に個人情報を取得する場合は、本人に対して、<u>あらかじめ利用目的を明示する。ただし、次の各号に該当する場合はこの限りではない。</u></p> <p><u>(1) 人の生命、身体又は財産の保護のために緊急の必要がある場合</u></p> <p><u>(2) 利用目的を明示することにより人の生命、身体又は財産その他の権利利益を害するおそれがある場合</u></p> <p><u>(3) 利用目的を明示することにより商工会議所の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合</u></p> <p><u>(4) 国又は地方公共団体の法令に定める事務の遂行に対して協力する必要がある場合であって、利用目的を明示することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき</u></p> <p><u>(5) 取得の状況に照らし、利用目的が明らかであると認められる場合</u></p> <p>(<u>削除</u>) 間接的に個人情報を取得する場合の措置)</p>
<p>第8条 本人以外から間接に個人情報を取得する場合は、前条第1号ないし第3号及び第5号に掲げる事項を書面又はこれに準ずる方法によって通知又は公表するものとする。ただし、次の各号に該当する場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 前条第3号に掲げる事項を書面又はこれに準ずる方法によって通知した上、本人の同意を得ている者から取得する場合</p> <p>(2) 個人情報の取扱いを委託される場合</p> <p>(3) 本人の保護に値する利益が侵害されるおそれのない場合</p>	<p>第8条 <u>前条に規定する以外の方法により個人情報を取得した場合は、あらかじめ利用目的を公表している場合を除き、その利用目的を通知又は公表する。ただし、前条第2号ないし第5号に該当する場合はこの限りでない。</u></p> <p><u>(1) ～ (3) 削除</u></p>

<p>(第三者提供を受ける場合の記録の作成等)</p> <p>第9条 第三者から個人データの提供を受けるに際しては、個人情報保護委員会規則で定めるところにより、次に掲げる事項の確認を行う。ただし、当該個人データの提供が第5条第1号ないし第4号のいずれかに該当する場合、又は委託、事業承継又は共同利用に伴って行われる場合は、この限りでない</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p style="text-align: right;">新設</p> <p style="text-align: center;">第3章 個人情報の移送・送信 (個人情報の移送・送信の原則)</p> <p>第10条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第4章 個人情報の利用 (個人情報の利用の原則)</p> <p>第11条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p style="text-align: right;">新設</p>	<p>(第三者提供を受ける場合の記録の作成等)</p> <p>第9条 第三者から個人データの提供を受けるに際しては、個人情報保護委員会規則で定めるところにより、次に掲げる事項の確認を行う。ただし、当該個人データの提供が<u>個人情報保護法27条1項各号</u>のいずれかに該当する場合、又は委託、事業承継又は共同利用に伴って行われる場合は、この限りでない</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p><u>(個人情報関連情報取扱事業者から個人情報関連情報を個人データとして取得することが想定される場合)</u></p> <p>第10条 <u>個人情報関連情報取扱事業者から提供を受ける個人情報関連情報を個人データとして取得することが想定される場合は、個人情報保護法27条第1項各号に掲げる場合を除き、当該個人データに関して識別される本人から、当該個人情報関連情報取扱事業者から個人情報関連情報の提供を受けて本人が識別される個人データとして取得することを認める旨の同意を取得するものとする。</u></p> <p><u>2 個人情報関連情報の提供を受けて個人データとして取得する際は、前条(第1項2号を除く)による確認および記録の作成等を行う。</u></p> <p style="text-align: center;">第3章 個人情報の移送・送信 (個人情報の移送・送信の原則)</p> <p>第11条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第4章 個人情報の利用 (個人情報の利用の原則)</p> <p>第12条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p><u>3 個人情報の利用にあたっては、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発する</u></p>
---	--

<p>(個人情報の目的外の利用)</p> <p>第12条 利用目的の範囲を超えて個人情報を利用する場合は、第7条第1号ないし第3号及び第5号に掲げる事項を書面又はこれに準ずる方法によって本人に通知し、事前の本人の同意を得るものとする。</p> <p>2 (略)</p> <p>(個人情報の共同利用)</p> <p>第13条 (略)</p> <p>(個人情報の取扱いの委託)</p> <p>第14条 (略)</p> <p>第5章 個人情報の第三者提供 (個人情報の第三者提供の原則)</p> <p>第15条 個人情報は、法令に基づく定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、第三者(外国にある第三者を含む。)に提供してはならない。</p> <p>2 個人情報を第三者に提供する場合には、その利用目的並びに第7条第1項(1)ないし(3)及び(5)に掲げる事項を書面又はこれに準ずる方法によって通知し、本人の同意を得るものとする。</p>	<p><u>おそれがある方法を用いない。</u></p> <p>(個人情報の目的外の利用)</p> <p>第13条 利用目的の範囲を超えて個人情報を利用する場合は、<u>本人が同意に係る判断を行うために必要と考えられる合理的かつ適切な範囲の内容</u>を書面又はこれに準ずる方法によって本人に通知し、事前の本人の同意を得るものとする。</p> <p>2 (略)</p> <p>(個人情報の共同利用)</p> <p>第14条 (略)</p> <p>(個人情報の取扱いの委託)</p> <p>第15条 (略)</p> <p>第5章 個人情報の第三者提供 (個人情報の第三者提供の原則)</p> <p>第16条 個人情報は、次に掲げる場合<u>(外国にある第三者に提供する場合は、第一号に掲げる場合)</u>を除き、事前に本人の同意を得ることなく、第三者(外国にある第三者を含む。)に提供してはならない。</p> <p><u>(1) 個人情報保護法27条1項各号に定める例外に該当する場合</u></p> <p><u>(2) 個人情報保護法27条2項(オプトアウト)の場合。ただし、①要配慮個人情報、②第4条第2項の規定に違反して取得されたもの、③他の個人情報取扱事業者からオプトアウトの方法により提供されたものを除く。</u></p> <p>2 個人情報を第三者に提供する場合には、<u>本人が同意に係る判断を行うために必要と考えられる合理的かつ適切な範囲の内容(外国にある第三者に提供する場合には、これに加えて個人情報保護法28条1項および2項に定める事項)</u>を書面又はこれに準ずる方法によって通知し、本人の同意を得るものと</p>
--	--

<p>3 (略)</p> <p style="text-align: right;">新設</p> <p>(第三者提供に係る記録の作成等)</p> <p>第16条 個人データを第三者（個人情報保護法2条5項各号に掲げる国の機関等を除く。）に提供したときは、個人情報保護委員会規則で定めるところにより、当該個人データを提供した年月日、当該第三者の氏名又は名称その他の個人情報保護委員会規則で定める事項に関する記録を作成する。ただし、当該個人データの提供が法令に基づいて行われた場合は、この限りでない。</p> <p>2 (略)</p> <p style="text-align: center;">第6章 個人情報の管理 (個人情報の管理の原則)</p> <p>第17条 (略)</p> <p>(個人情報の安全管理対策)</p> <p>第18条 (略)</p>	<p>する。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 <u>委託、事業承継又は共同利用（個人情報保護法第27条5項3号が定める事項をあらかじめ本人に通知し、又は本人が用意に知り得る状態においている場合に限る。）に伴って当該個人データの提供を受ける者は、第1項の規定の適用については、第三者に該当しないものとする。</u></p> <p>(第三者提供に係る記録の作成等)</p> <p>第17条 個人データを第三者（個人情報保護法2条5項各号に掲げる国の機関等を除く。）に提供したときは、個人情報保護委員会規則で定めるところにより、当該個人データを提供した年月日、当該第三者の氏名又は名称その他の個人情報保護委員会規則で定める事項に関する記録を作成する。ただし、当該個人データの提供が前条1項1号に該当する場合は、この限りでない。</p> <p>2 (略)</p> <p style="text-align: center;">第6章 個人情報の管理 (個人情報の管理の原則)</p> <p>第18条 (略)</p> <p>(個人情報の安全管理対策・漏えい等発生時の報告・通知)</p> <p>第19条 (略)</p> <p><u>2 個人情報保護法に定める個人データの漏えい、滅失、毀損その他の個人情報の安全の確保に係る事態であって、個人の権利利益を害するおそれ大きいものとして個人情報保護委員会規則で定めるものが発生した場合は、個人情報保護委員会規則の定めに従い、個人情報保護委員会への報告、情報主体たる本人への通知等必要な措置を行う。</u></p>
---	---

<p>新設</p>	<p>(保有個人データに関する事項の公表等)</p> <p>第20条 商工会議所は、保有個人データに関し、次の各号に掲げる事項を、本人の知り得る状態（本人の求めに応じて遅滞なく回答する場合を含む。）に置くものとする。</p> <p>(1) 商工会議所の名称および住所並びに代表者の氏名</p> <p>(2) 全ての保有個人データの利用目的（個人情報保護法第21条第4項第1号から第3号までに該当する場合を除く。）</p> <p>(3) 次章の規定による求め又は請求に応じる手続</p> <p>(4) 保有個人データの安全管理のために講じた措置（ただし、本人の知り得る状態に置くことにより当該保有個人データの安全管理に支障を及ぼすおそれがあるものを除く。）</p> <p>(5) 保有個人データの取扱いに関する苦情の申出先</p> <p>2 本人から、当該本人が識別される保有個人データの利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、遅滞なく、これを通知しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 前項の規定により当該本人が識別される保有個人データの利用目的が明らかでない場合</p> <p>(2) 個人情報保護法第21条第4項第1号から第3号までに該当する場合</p> <p>3 前項の規定に基づき求められた保有個人データの利用目的を通知しない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なく、その旨を通知する。</p>
<p>第7章 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去（自己情報の開示等）</p> <p>第19条 (略)</p> <p>2 開示は、書面により行うものとする。ただし、開示の申出をした者の同意がある</p>	<p>第7章 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去（自己情報の開示等）</p> <p>第21条 (略)</p> <p>2 開示は、①電磁的記録の提供による方法、②書面の交付による方法、③その</p>

<p>ときは、書面以外の方法により開示をすることができる。</p> <p>3 個人情報に係る保有個人データの開示又は不開示の決定の通知は、本人に対し、遅滞なく行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">新設</p> <p>(自己情報の訂正等) 第20条 (略)</p> <p>(自己情報の利用又は提供の拒否) 第21条 本人から当該本人が識別される個人情報に係る保有個人データが第11条の規定に違反して取り扱われているという理由又は第5条の規定に違反して取得されたものであるという理由によって、当該個人情報に係る保有個人データの利用の停止又は消去（以下「利用停止等」という。）を求められた場合、又は第15条の規定に違反して第三者に提供されているという理由によって、当該個人情報に係る保有個人データの第三者への提供の停止（以下「第三者提供の停止」という。）を求められた場合で、その求めに理由があることが判明したときは、遅滞なく、当該個人情報に係る保有個人データの利用停止等又は第三者提供の停止を行うものとする。ただし、当該個人情報に係</p>	<p><u>他商工会議所が定める方法のうち、当該本人が請求した方法による。ただし、当該方法による開示に多額の費用を要する場合その他の当該方法による開示が困難である場合にあっては、書面の交付による方法により行うものとする。</u></p> <p>3 個人情報に係る保有個人データの開示又は不開示の決定の通知<u>若しくは本人が請求した方法による開示が困難である旨の通知は、本人に対し、遅滞なく行うものとする。</u></p> <p>4 <u>前3項の規定は、当該本人が識別される個人データに係る第9条および第17条の記録（その存否が明らかになることにより公益その他の利益が害されるものとして政令で定めるものを除く。以下「第三者提供記録」という。）について準用する。</u></p> <p>(自己情報の訂正等) 第22条 (略)</p> <p>(自己情報の利用又は提供の拒否) 第23条 本人から当該本人が識別される個人情報に係る保有個人データが第12条の規定に違反して取り扱われているという理由<u>若しくは第4条又は第5条の規定に違反して取得されたものであるという理由によって、当該個人情報に係る保有個人データの利用の停止又は消去（以下「利用停止等」という。）を求められた場合、又は第16条の規定に違反して第三者に提供されているという理由によって、当該個人情報に係る保有個人データの第三者への提供の停止（以下「第三者提供の停止」という。）を求められた場合で、その求めに理由があることが判明したときは、遅滞なく、当該個人情報に係る保有個人データの利用停止等又は第三者提供の停止を行うものとする。ただし、当</u></p>
--	---

る保有個人データの利用停止等又は第三者提供の停止に多額の費用を要する場合その他の利用停止等又は第三者提供の停止を行うことが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りでない。

新設

- 2 商工会議所は、前項の規定に基づき求められた個人情報に係る保有個人データについて、利用停止等を行ったとき若しくは利用停止等を行わない旨の決定をしたとき、又は第三者提供の停止を行ったとき若しくは第三者提供の停止を行わない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なく、その旨を通知するものとする。
- 3 (略)

該個人情報に係る保有個人データの利用停止等又は第三者提供の停止に多額の費用を要する場合その他の利用停止等又は第三者提供の停止を行うことが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りでない。

- 2 本人から、当該本人が識別される保有個人データを利用する必要がなくなったこと、当該本人が識別される保有個人データに係る第19条2項に規定する事態が生じたことその他当該本人が識別される保有個人データの取扱いにより当該本人の権利又は正当な利益が害されるおそれがあることを理由に、当該保有個人データの利用停止等又は第三者への提供の停止を請求された場合で、理由があることが判明したときは、本人の権利利益の侵害を防止するために必要な限度で、遅滞なく、当該保有個人データの利用停止等又は第三者への提供の停止を行う。ただし、当該保有個人データの利用停止等又は第三者への提供の停止に多額の費用を要する場合その他の利用停止等又は第三者への提供の停止を行うことが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りでない。
- 3 商工会議所は、第1項又は前項の規定に基づき求められた個人情報に係る保有個人データについて、利用停止等を行ったとき若しくは利用停止等を行わない旨の決定をしたとき、又は第三者提供の停止を行ったとき若しくは第三者提供の停止を行わない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なく、その旨を通知するものとする。
- 4 (略)

<p>第8章 個人情報の消去・廃棄 (消去・廃棄の手続き) 第22条 (略)</p> <p>第9章 組織及び体制 (個人情報保護管理者) 第23条 (略)</p> <p>(教育) 第24条 (略)</p> <p>(作業責任者) 第25条 (略)</p> <p>(監査) 第26条 (略)</p> <p>(報告義務及び罰則) 第27条 (略)</p> <p>(苦情及び相談) 第28条 (略)</p>	<p>第8章 個人情報の消去・廃棄 (消去・廃棄の手続き) 第24条 (略)</p> <p>第9章 組織及び体制 (個人情報保護管理者) 第25条 (略)</p> <p>(教育) 第26条 (略)</p> <p>(作業責任者) 第27条 (略)</p> <p>(監査) 第28条 (略)</p> <p>(報告義務及び罰則) 第29条 (略)</p> <p>(苦情及び相談) 第30条 (略)</p>
<p>新設</p>	<p>第10章 仮名加工情報 <u>(仮名加工情報の作成)</u></p> <p>第31条 <u>仮名加工情報を作成するときは、他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないようにするために必要なものとして個人情報保護委員会規則で定める基準に従い、個人情報を加工する。</u></p> <p>2 <u>仮名加工情報を作成するときは、その作成に用いた個人情報から削除した記述等および個人識別符号並びに前項の規定により行った加工の方法に関する情報（以下「削除情報等」という）の漏えいを防止するため、個人情報保護委員会規則で定める基準に従い、必要な安全管理のための措置を講ずる。</u></p> <p>新設</p> <p><u>(仮名加工情報の利用・第三者提供の制限等)</u> 第32条 作成した仮名加工情報は、その利用目</p>

<p style="text-align: center;">第10章 匿名加工情報 (匿名加工情報の作成) 第29条 (略)</p> <p style="text-align: center;">(匿名加工情報と加工方法等情報の保存) 第30条 (略)</p>	<p style="text-align: center;">第11章 匿名加工情報 (匿名加工情報の作成) 第35条 (略)</p> <p style="text-align: center;">(匿名加工情報と加工方法等情報の保存) 第36条 (略)</p>
---	---

的を公表し、法令に基づく場合を除き、その公表された利用目的の範囲で利用する。

2 仮名加工情報である個人データおよび削除情報等を利用する必要がなくなったときは、これらを遅滞なく消去するよう努める。

3 仮名加工情報である個人データを、法令に基づく場合を除き、第三者に提供しない。ただし、委託、事業承継又は共同利用（個人情報保護法第27条5項3号が定める事項をあらかじめ公表している場合に限る。）に伴って当該個人データの提供を受ける者は、第三者に該当しないものとする。

新設

(仮名加工情報の照合等の禁止)

第33条 仮名加工情報を取り扱うにあたり、作成に用いた個人情報を本人識別するために仮名加工情報を他の情報と照合しない。

2 仮名加工情報を取り扱うにあたり、電話、郵便もしくは信書便送付、電報送付、電子メール等の送信又は住居訪問のために仮名加工情報に含まれる連絡先その他の情報を利用しない。

新設

(仮名加工情報にかかる安全管理措置)

第34条 仮名加工情報を作成・利用するときは、当該仮名加工情報の安全管理のために必要かつ適切な措置、当該仮名加工情報の作成その他の取扱いに関する苦情の処理その他の当該仮名加工情報の適正な取扱いを確保するために必要な措置を自ら講じ、かつ、当該措置の内容を公表する。

<p>(照合の禁止) 第31条 (略)</p> <p>(第三者に提供する際の措置) 第32条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第 1 1 章 雑則</p> <p>(見直し) 第33条 (略)</p> <p>附則 (施行の日)</p> <p>1. この規則は平成17年3月1日から施行する。</p> <p>1. この規程は平成27年10月1日から施行する。</p> <p>1. この改正規程は平成29年5月30日から施行する。</p>	<p>(照合の禁止) 第37条 (略)</p> <p>(第三者に提供する際の措置) 第38条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第 1 2 章 雑則</p> <p>(見直し) 第39条 (略)</p> <p>附則 (施行の日)</p> <p>1. この規則は平成17年3月1日から施行する。</p> <p>1. この規程は平成27年10月1日から施行する。</p> <p>1. この改正規程は平成29年5月30日から施行する。</p> <p><u>1. この改正規程は、令和4年4月1日から施行する。</u></p>
---	--

## 2) 「特定個人情報保護規程」の一部改正について

### 1. 改正の趣旨

- ・令和4年4月1日施行の「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」に伴い、「特定個人情報保護規程」の一部を改正するもの。

### 2. 規程の改正箇所

・アンダーライン部分が改正箇所

旧条文	新条文
第 1 章 総則	第 1 章 総則
(目的) 第 1 条 (略)	(目的) 第 1 条 (略)
(定義) 第 2 条 (略)	(定義) 第 2 条 (略)
(1) ~ (3) (略)	(1) ~ (3) (略)
(4) 要配慮個人情報 本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして政令で定める記述等が含まれる個人情報	<u>(4) (削除)</u>

<p>(5) (略)</p> <p>(6) (略)</p> <p>(7) 個人番号関係事務 マイナンバー法第9条第3項の規定により個人番号利用事務（行政機関、地方公共団体、独立行政法人等その他の行政事務を処理する者が同条第1項または第2項の規定によりその保有する特定個人情報ファイルにおいて個人情報を効率的に検索し、及び管理するために必要な限度でマイナンバーを利用して処理する事務）に関して行われる他人のマイナンバーを必要な限度で利用して行う事務</p> <p>(8) (略)</p> <p>(9) (略)</p> <p>(10) (略)</p> <p>(11) 個人情報保護管理者 個人情報保護コンプライアンス・プログラムの実施及び運営に関する責任と権限を有する者</p> <p>(12) 監査責任者 専務理事より任命された者であつて、公平かつ客観的な立場にあり、監査の実施及び報告を行う責任と権限を有する者</p> <p>(適用範囲)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>第2章 特定個人情報の取得 (特定個人情報取得の原則)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 特定個人情報の取得は、適法かつ公正な方法により行うものとする。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、要配慮個人情報を取得しない。</p> <p>(1) 法令に基づく場合</p>	<p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) 個人番号関係事務 マイナンバー法第9条第4項の規定により個人番号利用事務（行政機関、地方公共団体、独立行政法人等その他の行政事務を処理する者が同条第1項から第3項の規定によりその保有する特定個人情報ファイルにおいて個人情報を効率的に検索し、及び管理するために必要な限度でマイナンバーを利用して処理する事務）に関して行われる他人のマイナンバーを必要な限度で利用して行う事務</p> <p>(7) (略)</p> <p>(8) (略)</p> <p>(9) (略)</p> <p>(10) 特定個人情報保護管理者 <u>専務理事より任命され、個人情報保護コンプライアンス・プログラムの実施及び運営に関する責任と権限を有する者</u></p> <p>(11) 特定個人情報監査責任者 専務理事より任命された者であつて、公平かつ客観的な立場にあり、監査の実施及び報告を行う責任と権限を有する者</p> <p>(適用範囲)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>第2章 特定個人情報の取得 (特定個人情報取得の原則)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 特定個人情報の取得は、<u>偽りまたは不正な手段によって行ってはならない。</u></p> <p>3 (略)</p> <p><u>4 (削除)</u></p>
---	---

<p>(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。</p> <p>(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。</p> <p>(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。</p> <p>(5) 当該要配慮個人情報、本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号に掲げる者その他個人情報保護委員会規則で定める者により公開されている場合</p> <p>(6) 本人を目視し、又は撮影することにより、その外形上明らかな要配慮個人情報を取得する場合</p> <p>(7) 委託、事業承継又は共同利用に伴って個人データの提供を受ける場合において、要配慮個人情報の提供を受ける場合</p>	
<p>(取得の手続き)</p> <p>第5条 業務において新たに個人情報を取得する場合には、あらかじめ個人情報保護管理者に利用目的および実施方法を届け出、承認を得るものとする。</p>	<p>(取得の手続き)</p> <p>第5条 業務において新たに<u>特定個人情報</u>を取得する場合には、あらかじめ<u>特定個人情報保護管理者</u>に利用目的および実施方法を届け出、承認を得るものとする。</p>
<p>(本人から直接特定個人情報を取得する場合の措置)</p> <p>第6条 本人から直接特定個人情報を取得する場合には、本人に対して、次の各号に掲げる事項を書面またはこれに準ずる方法によって通知または公表するものとする。</p>	<p>(本人から直接特定個人情報を取得する場合の措置)</p> <p>第6条 本人から直接<u>に</u>特定個人情報を取得する場合には、本人に対して、<u>書面</u>(様式1、同2)により利用目的をあらかじめ明示するとともに、<u>次の各号に掲げる事項を書面</u>またはこれに準ずる方法</p>

<p>(1) 個人情報保護管理者またはその代理人の氏名または職名、所属および連絡先 (2)～(4) (略)</p>	<p>によって通知または公表するものとする。 (1) <u>特定</u>個人情報保護管理者またはその代理人の氏名または職名、所属および連絡先 (2)～(4) (略)</p>
<p>第7条～第14条 (略)</p>	<p>第7条～第14条 (略)</p>
<p>(特定個人情報の管理の原則) 第15条 特定個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲内において、正確かつ細心の状態で管理するものとする。 2 (略)</p>	<p>(特定個人情報の管理の原則) 第15条 特定個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲内において、正確かつ<u>最新</u>の状態で管理するものとする。 2 (略)</p>
<p>第16条 (略)</p>	<p>第16条 (略)</p>
<p>第5章 特定個人情報の提供 (特定個人情報の提供の原則) 第17条 (略) 2 特定個人情報を第三者に提供する場合には、第6条第1号ないし第4号に掲げる事項を書面またはこれに準ずる方法によって通知し、本人の同意を得るものとする。 3 前項に基づき特定個人情報を第三者に提供する場合は、個人情報保護管理者の承認を得るものとする。</p>	<p>第5章 特定個人情報の提供 (特定個人情報の提供の原則) 第17条 (略) <u>2 (削除)</u>  <u>2 法令に定める場合に該当するものとして特定個人情報を第三者に提供する場合は、<u>特定</u>個人情報保護管理者の承認を得るものとする。</u></p>
<p>第18条～第19条 (略)</p>	<p>第18条～第19条 (略)</p>
<p>(特定個人情報を誤って収集した場合の措置) 第20条 従業者は、誤って特定個人情報の提供を受けた場合、自らマイナンバーを削除または廃棄してはならず、速やかに所属長、第24条に定める事務取扱責任者、または第22条に定める個人情報保護管理者に報告しなければならない。 2 (略)</p>	<p>(特定個人情報を誤って収集した場合の措置) 第20条 従業者は、誤って特定個人情報の提供を受けた場合、自らマイナンバーを削除または廃棄してはならず、速やかに所属長、第24条に定める事務取扱責任者、または第22条に定める<u>特定</u>個人情報保護管理者に報告しなければならない。 2 (略)</p>

<p>第21条 (略)</p> <p>第7章 組織および体制 (個人情報保護管理者)</p> <p>第22条 専務理事は、役職員の中から個人情報保護管理者を任命し、商工会議所内における個人情報の管理業務を行わせるものとする。</p> <p>2 個人情報保護管理者は、専務理事の指示及び本規程に定めるところに基づき、特定個人情報保護に関する内部規程の整備、安全対策の実施、教育訓練等を推進するための個人情報保護コンプライアンス・プログラムを策定し、周知徹底の措置を実践する責任を負うものとする。</p> <p>3 個人情報保護管理者は、個人情報保護コンプライアンス・プログラムの策定及びその実施のために、補佐を行う者を任命できるものとする。</p> <p>(教育)</p> <p>第23条 個人情報保護管理者は、個人情報保護コンプライアンス・プログラムの重要性を理解させ、確実な実施を図るため、所要の教育計画および教育資料に従い、継続かつ定期的に教育・訓練を行うものとする。</p> <p>(事務取扱担当者・責任者)</p> <p>第24条 (略)</p> <p>2 個人情報保護管理者は、前項により定められた各事務における事務取扱責任者を任命するものとする。</p> <p>3 事務取扱責任者は、次に掲げる業務を所管する。</p> <p>(1) 特定個人情報の利用申請の承認および記録等の管理</p> <p>(2) 特定個人情報を取り扱う保管媒体の設置場所の指定および変更の管理</p> <p>(3) 特定個人情報の管理区分および権限についての設定および変更の管理</p>	<p>第21条 (略)</p> <p>第7章 組織および体制 (特定個人情報保護管理者)</p> <p>第22条 専務理事は、役職員の中から<u>特定個人情報</u>保護管理者を任命し、商工会議所内における<u>特定個人情報</u>の管理業務を行わせるものとする。</p> <p>2 <u>特定個人情報</u>保護管理者は、専務理事の指示及び本規程に定めるところに基づき、特定個人情報保護に関する内部規程の整備、安全対策の実施、教育訓練等を推進するための個人情報保護コンプライアンス・プログラムを策定し、周知徹底の措置を実践する責任を負うものとする。</p> <p>3 <u>特定個人情報</u>保護管理者は、個人情報保護コンプライアンス・プログラムの策定及びその実施のために、補佐を行う者を任命できるものとする。</p> <p>(教育)</p> <p>第23条 <u>特定個人情報</u>保護管理者は、個人情報保護コンプライアンス・プログラムの重要性を理解させ、確実な実施を図るため、所要の教育計画および教育資料に従い、継続かつ定期的に教育・訓練を行うものとする。</p> <p>(特定個人情報事務取扱担当者・責任者)</p> <p>第24条 (略)</p> <p>2 <u>特定個人情報</u>保護管理者は、前項により定められた各事務における事務取扱責任者を任命するものとする。</p> <p>3 <u>特定個人情報</u>事務取扱責任者は、次に掲げる業務を所管する。</p> <p>(1) 特定個人情報の利用申請の承認および記録等の管理</p> <p>(2) 特定個人情報を取り扱う保管媒体の設置場所の指定および変更の管理</p> <p>(3) 特定個人情報の管理区分および権限についての設定および変更の管理</p>
--	---

<p>(4) 特定個人情報の取扱状況の把握</p> <p>(5) 委託先における特定個人情報の取扱状況等の監督</p> <p>(6) 特定個人情報の安全管理に関する教育・研修の実施</p> <p>(7) 個人情報保護管理者に対する報告</p> <p>(8) その他所管部署における特定個人情報の安全管理に関する事項</p>	<p>(4) 特定個人情報の取扱状況の把握</p> <p>(5) 委託先における特定個人情報の取扱状況等の監督</p> <p>(6) 特定個人情報の安全管理に関する教育・研修の実施</p> <p>(7) <u>特定個人情報</u>保護管理者に対する報告</p> <p>(8) その他所管部署における特定個人情報の安全管理に関する事項</p>
<p>(監査)</p> <p>第25条 専務理事は、監査責任者を任命し、商工会議所内における特定個人情報の管理が個人情報保護コンプライアンス・プログラムに従い、適正に実施されているかにつき定期的に監査を行わせるものとする。</p> <p>2 監査責任者は、内部監査規程に従い、監査計画を作成し実施するものとする。</p> <p>3 監査責任者は、監査の結果につき監査報告書を作成し、専務理事に対して報告を行うものとする。</p> <p>4 専務理事は、商工会議所内における特定個人情報の管理につき個人情報保護コンプライアンス・プログラムに違反する行為があった場合には、個人情報保護管理者および関係者に対し、改善指示を行うものとする。</p> <p>5 前項に基づき改善指示を受けた者は、速やかに適正な改善措置を講じ、その内容を監査責任者に報告するものとする。</p> <p>6 監査責任者は、前項によりなされた改善措置を評価し、専務理事及び個人情報保護管理者に対して報告するものとする。</p>	<p>(監査)</p> <p>第25条 専務理事は、<u>特定個人情報</u>監査責任者を任命し、商工会議所内における特定個人情報の管理が個人情報保護コンプライアンス・プログラムに従い、適正に実施されているかにつき定期的に監査を行わせるものとする。</p> <p>2 <u>特定個人情報</u>監査責任者は、内部監査規程に従い、監査計画を作成し実施するものとする。</p> <p>3 <u>特定個人情報</u>監査責任者は、監査の結果につき監査報告書を作成し、専務理事に対して報告を行うものとする。</p> <p>4 専務理事は、商工会議所内における特定個人情報の管理につき個人情報保護コンプライアンス・プログラムに違反する行為があった場合には、<u>特定個人情報</u>保護管理者および関係者に対し、改善指示を行うものとする。</p> <p>5 前項に基づき改善指示を受けた者は、速やかに適正な改善措置を講じ、その内容を<u>特定個人情報</u>監査責任者に報告するものとする。</p> <p>6 <u>特定個人情報</u>監査責任者は、前項によりなされた改善措置を評価し、専務理事及び<u>特定個人情報</u>保護管理者に対して報告するものとする。</p>
<p>(報告義務および罰則)</p> <p>第26条 個人情報保護コンプライアンス・プログラムに違反する事実または違反するおそれがあることを発見した者は、その</p>	<p>(報告義務および罰則)</p> <p>第26条 個人情報保護コンプライアンス・プログラムに違反する事実または違反するおそれがあることを発見した者は、その</p>

<p>旨を個人情報保護管理者に報告するものとする。</p> <p>2 特定個人情報の漏えい、滅失もしくは毀損の発生またはその兆候を把握した者は、その旨を個人情報保護管理者に報告するものとする。</p> <p>3 個人情報保護管理者は、前2項による報告の内容を調査し、違反の事実、または特定個人情報の漏えい、滅失もしくは毀損の発生またはその兆候が判明した場合には、遅滞なく専務理事に報告し、かつ、関係部門に適切な処置を行うよう指示するものとする。</p> <p>4 (略)</p>	<p>旨を<u>特定</u>個人情報保護管理者に報告するものとする。</p> <p>2 特定個人情報の漏えい、滅失もしくは毀損の発生またはその兆候を把握した者は、その旨を<u>特定</u>個人情報保護管理者に報告するものとする。</p> <p>3 <u>特定</u>個人情報保護管理者は、前2項による報告の内容を調査し、違反の事実、または特定個人情報の漏えい、滅失若しくは毀損の発生またはその兆候が判明した場合には、遅滞なく専務理事に報告し、かつ、関係部門に適切な処置を行うよう指示するものとする。</p> <p>4 (略)</p>
<p>第27条～第30条 (略)</p>	<p>第27条～第30条 (略)</p>
<p>(情報漏えい等事案への対応)</p> <p>第31条 情報漏えいなどの事案の発生または兆候を把握した場合には、個人情報保護管理者は、速やかに役員等で構成される「特定個人情報漏えい等事故調査委員会」を招集し、必要に応じて適切かつ迅速に以下の対応を行う。</p> <p>(1) 事実関係の調査及び原因の究明</p> <p>(2) 影響を受ける可能性のある本人への連絡</p> <p>(3) 特定個人情報保護委員会及び主務大臣等への報告</p> <p>(4) 再発防止策の検討及び決定</p> <p>(5) 事実関係及び再発防止策等の公表</p>	<p>(情報漏えい等事案への対応)</p> <p>第31条 情報漏えいなどの事案の発生または兆候を把握した場合には、<u>特定</u>個人情報保護管理者は、速やかに役員等で構成される「<u>特定個人情報漏えい等事故調査委員会</u>」を招集し、<u>マイナンバー法第29条の4及び個人情報保護委員会規則の定め</u>に従い、必要に応じて適切かつ迅速に以下の<u>必要な</u>対応を行う。</p> <p>(1) 事実関係の調査及び原因の究明</p> <p>(2) <u>本人への通知</u></p> <p>(3) <u>個人情報保護委員会への報告</u></p> <p>(4) 再発防止策の検討及び決定</p> <p>(5) 事実関係及び再発防止策等の公表</p>
<p>第32条～第35条 (略)</p> <p>(電子媒体等を持ち出す場合の漏えい等の防止)</p> <p>第36条 特定個人情報記録された電子媒体または書類等を管理区域または取扱区域の外に持ち出す場合、以下の措置を講じる。</p>	<p>第32条～第35条 (略)</p> <p>(電子媒体等を持ち出す場合の漏えい等の防止)</p> <p>第36条 特定個人情報記録された電子媒体または書類等を管理区域または取扱区域の外に持ち出す場合、以下の措置を講じる。</p>

<p>(1) 持出しデータの暗号化、パスワードによる保護、または施錠できる搬送容器を使用する。ただし、行政機関等に法定調書等をデータで搬出する場合は、行政機関等が指定する提出方法に従う。</p> <p>(2) 特定個人情報が記載された書類等は、封緘して持ち出す。</p> <p>(マイナンバーの削除、機器及び電子媒体等の廃棄)</p> <p>第37条 マイナンバーを削除または廃棄する際には、以下に従って、復元できない手段で削除または廃棄する。</p> <p>(1) 特定個人情報が記載された書類を廃棄する場合、焼却、溶解、復元不可能な程度に細断可能なシュレッダーの利用またはマイナンバー部分を復元できない程度のマスキングを行う。</p> <p>(2) ～ (3) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(技術的安全管理措置)</p> <p>第38条 事務取扱担当者及び取り扱う特定個人情報ファイルの範囲を限定するために、適切なアクセス制御を行う。</p> <p>2～4 (略)</p> <p style="text-align: right;">新設</p> <p>(自己情報に関する権利)</p> <p>第39条 本人から自己の特定個人情報について開示を求められた場合は、合理的な期間内にこれに応じるものとする。</p>	<p>(1) 持出しデータの暗号化、パスワードによる保護、または施錠できる搬送容器を使用する。ただし、行政機関等に法定調書等をデータで提出するに当たっては、行政機関等が指定する提出方法に従う。</p> <p>(2) 特定個人情報が記載された書類等は、封緘して持ち出す。</p> <p>(マイナンバーの削除、機器及び電子媒体等の廃棄)</p> <p>第37条 マイナンバーを削除または廃棄する際には、以下に従って、復元できない手段で削除または廃棄する。</p> <p>(1) 特定個人情報が記載された書類を廃棄する場合、焼却、溶解、復元不可能な程度に<u>裁断可能</u>なシュレッダーの利用またはマイナンバー部分を復元できない程度のマスキングを行う。</p> <p>(2) ～ (3) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(技術的安全管理措置)</p> <p>第38条 事務取扱担当者および<u>当該事務</u>で取り扱う特定個人情報ファイルの範囲を限定するために、適切なアクセス制御を行う。</p> <p>2～4 (略)</p> <p>第9章 特定個人情報の開示・訂正・利用停止・消去</p> <p><u>(特定個人情報に関する事項の公表等)</u></p> <p>第39条 特定個人情報にかかる保有個人情報に関する事項の公表について、個人情報保護規程第20条（保有個人情報に関する事項の公表等）の規定に従う。</p> <p>(自己情報に関する権利)</p> <p>第40条 本人から自己の<u>特定個人情報の開示、訂正、利用停止又は消去の請求</u>については、個人情報保護規程第21条ない</p>
---	---

<p>2 前項に基づく開示の結果、誤った情報があり、訂正または削除を求められた場合は、原則として合理的な期間内にこれに応じるとともに、訂正または削除を行った場合は、可能な範囲内で当該特定個人情報の受領者に対して通知を行うものとする。</p> <p>(自己情報の利用または提供の拒否)</p> <p>第40条 本人から自己の特定個人情報について利用または第三者の提供を拒否された場合は、これに応じなければならない。ただし、法令に基づく場合は、この限りでない。</p> <p style="text-align: center;">第10章 雑則</p> <p>(見直し)</p> <p>第41条 専務理事は、監査報告書およびその他の事業環境などに照らして、適切な特定個人情報の保護を維持するために、定期的に、本規程の改廃を含む個人情報保護コンプライアンス・プログラムの見直しを個人情報保護管理者に指示するものとする。</p> <p>附則 (施行の日)</p> <p>1. この規程は平成27年10月1日から施行する。</p> <p>1. この改正規程は、平成29年5月30日から施行する。</p>	<p><u>し23条の規定に従う。ただし、個人情報保護規程第23条1項の適用については、「第16条」を「特定個人情報保護規程第17条1項」に読み替える。</u></p> <p>2 (削除)</p> <p>(自己情報の利用または提供の拒否)</p> <p><u>第40条 (削除)</u></p> <p style="text-align: center;">第10章 雑則</p> <p>(見直し)</p> <p>第41条 専務理事は、監査報告書およびその他の事業環境などに照らして、適切な特定個人情報の保護を維持するために、定期的に、本規程の改廃を含む個人情報保護コンプライアンス・プログラムの見直しを、<u>特定個人情報保護管理者</u>に指示するものとする。</p> <p>附則 (施行の日)</p> <p>1. この規程は平成27年10月1日から施行する。</p> <p>1. この改正規程は、平成29年5月30日から施行する。</p> <p><u>1. この改正規程は、令和4年4月1日から施行する。</u></p>
---	---

### 3) 「育児・介護休業等に関する規程」の一部改正について

#### 1. 改正の理由

- ・令和4年4月1日施行の「育児介護休業法」改正により、育児休業しやすい雇用環境の整備や妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務化をはじめ、改正された関連法案に沿った条文に当所の「育児・介護休業等に関する規程」を変更するもの。

## 2. 規約の改正箇所

・アンダーライン部分が改正箇所

旧条文	新条文
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2章 育児休業制度 (育児休業の対象者)</p> <p>第2条 育児のために休業することを希望する職員で、1歳に満たない子と同居し、養育する者は、この規程に定めるところにより育児休業をすることができる。ただし、契約期間に定めのある者にあつては、申出時点において、次の各号のいずれにも該当する者に限り、育児休業をすることができる。</p> <p>(1) 入所1年以上であること。</p> <p>(2) 子が1歳に達する日を超えて雇用関係が継続することが見込まれること。</p> <p>(3) 子が1歳に達する日から1年を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでないこと。</p> <p>2 前項にかかわらず、労使協定により適用除外とされた次の各号に該当する職員についてはこの限りではない。</p> <p>(1) 入所1年未満の職員</p> <p>(2) 職員の配偶者（育児休業に係る子の親である者に限る。）が次のいずれにも該当する職員</p> <p>イ) 職業に就いていない者（育児休業その他の休業により就業していない者および1週間の就業日数が2日以下の者を含む。）であること</p> <p>ロ) 心身の状況が申出に係る子の養育をすることができる者であること</p> <p>ハ) 6週間（多胎妊娠の場合にあつては14週間）以内に出産予定でないか、または産後8週間以内でない者であること</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2章 育児休業制度 (育児休業の対象者)</p> <p>第2条 育児のために休業することを希望する職員（<u>日雇職員を除く</u>）であつて、1歳に満たない子と同居し、養育する者は、この規程に定めるところにより育児休業をすることができる。ただし、<u>有期契約職員</u>にあつては、申出時点において、<u>子が1歳6か月（本条第5項の申出にあつては2歳）に達する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない者に限り、育児休業をすることができる。</u></p> <p>2 <u>第1項、第3項、第4項、第5項にかかわらず、労使協定により除外された次の職員からの休業の申出は拒むことができる。</u></p> <p>(1) 入所1年未満の職員</p> <p>(2) <u>申出の日から1年以内（本条第4項及び第5項の申出にあつては6か月）に雇用関係が終了することが明らかでない職員</u></p> <p>(3) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員</p>

<p>ニ) 申出に係る子と同居している者であること</p> <p>(3) 申出の日から1年以内に雇用関係が終了することが明らかな職員</p> <p>(4) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員</p> <p>(5) 職員の配偶者以外の者で、育児休業の申出に係る子の親である者が第2号イ) からニ) までのいずれにも該当する職員</p> <p>3 育児休業中の職員または、配偶者が育児休業中の職員は、次の各号の事情がある場合に限り、子の1歳の誕生日から1歳6か月に達するまでの間で必要な日数について育児休業をすることができる。ただし、1歳6か月までの育児休業ができるのは、子の1歳に達する日まで育児休業をしている職員が引き続き休業するか、または、子の1歳に達する日まで育児休業をしている配偶者と交替して休業をするのかのいずれの場合に限られる。子が1歳に達する日において両親とも育児休業をしていない場合は、認めない。なお、育児休業を開始しようとする日は、子の1歳の誕生日に限るものとする。</p> <p>(1) 保育所に入所を希望しているが、入所できない場合</p> <p>(2) 職員の配偶者であって育児休業の対象となる子の親であり、1歳以降育児に当たる予定であった者が、死亡、負傷、疾病等の事情により子を養育することが困難になった場合</p> <p>4 (略)</p> <p>(育児休業の申し出の手続き等)</p> <p>第3条 育児休業を希望する職員は、原則として育児休業を開始しようとする日(以下「休業開始予定日」という。)の1か月前(第2条第3項に基づく1歳を</p>	<p>3 配偶者が職員と同じ日からまたは職員より先に育児休業をしている場合、職員は、子が1歳2か月に達するまでの間で、<u>誕生日以後の産前・産後休業期間と育児休業期間との合計期間1年限度として、育児休業をすることができる。</u></p> <p>4 <u>次のいずれにも該当する職員は、子が1歳6か月に達するまでの間で必要な日数について育児休業をすることができる。なお、育児休業を開始しようとする日は、原則として子の1歳の誕生日に限るものとする。</u></p> <p>(1) <u>職員または配偶者が原則として子の1歳の誕生日の前日に育児休業をしていること</u></p> <p>(2) <u>次のいずれかの事情があること</u></p> <p>イ) <u>保育所等に入所を希望しているが、入所できない場合</u></p> <p>ロ) <u>職員の配偶者であって育児休業の対象となる子の親であり、1歳以降育児に当たる予定であった者が、死亡、負傷、疾病等の事情により子を養育することが困難になった場合</u></p> <p>5 (略)</p> <p>(育児休業の申し出の手続き等)</p> <p>第3条 育児休業を希望する職員は、原則として育児休業を開始しようとする日(以下「<u>育児休業開始予定日</u>」という。)の1か月前(第2条第4項及び第5項</p>
---	--

<p>超える休業の場合は、2週間前)までに、育児休業申出書を提出することにより申し出るものとする。なお、育児休業中の契約期間に定めのある者が労働契約を更新するにあたり、引き続き休業を希望する場合には、更新された労働契約期間の初日を育児休業開始予定日として、育児休業申出書により再度の申し出を行うものとする。</p> <p>2 申し出は、育児・介護休業法施行規則第4条に定める特別の事情がない限り、同一の子につき1回限りとし、双子以上の場合もこれを一子とみなす。ただし、前条第1項に基づく休業をした者が、前条第3項に基づく休業の申し出をしようとする場合または前項後段の申し出をしようとする場合にあっては、この限りでない。</p> <p>3 会頭は、育児休業申出書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。</p> <p>4 育児休業申出書が提出されたときは、会頭は速やかに当該育児休業申出書を提出した者（以下「申出者」という。）に対し、育児休業取扱通知書を交付する。</p> <p>5 申出の日後に申し出に係る子が出生したときは、申出者は、出生後2週間以内に育児休業対象者出生届を提出しなければならない。</p>	<p>に基づく1歳及び1歳6か月を超える休業の場合は、2週間前)までに、育児休業申出書兼取扱通知書を提出することにより申し出るものとする。なお、育児休業中の<u>有期契約職員</u>が労働契約を更新するにあたり、引き続き休業を希望する場合には、更新された労働契約期間の初日を育児休業開始予定日として、育児休業申出書により再度の申し出を行うものとする。</p> <p>2 申し出は、次のいずれかに該当する場合を除き、<u>一子につき1回限りとする。</u>ただし、<u>産後休業をしていない職員が、子の誕生日または出産予定日のいずれか遅い方から8週間以内にした最初の育児休業については、1回の申出にカウントしない。</u></p> <p><u>(1) 第2条第1項に基づく休業をした者が同条第4項または第5項に基づく休業の申出をしようとする場合または本条第1項後段の申出をしようとする場合</u></p> <p><u>(2) 第2条第4項に基づく休業をした者が同条第5項に基づく休業の申出をしようとする場合または本条第1項後段の申出をしようとする場合</u></p> <p><u>(3) 配偶者の死亡等特別の事情がある場合</u></p> <p>3 会頭は、育児休業申出書兼取扱通知書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。</p> <p>4 育児休業申出書兼取扱通知書が提出されたときは、会頭は速やかに当該育児休業申出書兼取扱通知書を提出した者（以下「申出者」という。）に対し、育児休業申出書兼取扱通知書を交付する。</p> <p>5 申出の日後に申し出に係る子が出生したときは、申出者は、出生後2週間以内に育児休業対象者出生届を提出しなければならない。</p>
---	--

(育児休業の申し出の撤回等)

- 第4条 申出者は、育児休業開始予定日の前日までは育児休業撤回届を提出することにより、育児休業の申し出を撤回することができる。
- 2 育児休業の申し出を撤回した者は、特別の事情がない限り同一の子については再度申し出をすることができない。ただし、第2条第1項に基づく休業の申し出を撤回した者であっても、同条第3項に基づく休業の申し出をすることができる。
- 3 休業開始予定日の前日までに子の死亡等により申出者が休業申出に係る子を養育しないこととなった場合には、育児休業の申し出はなかったものとみなす。この場合において申出者は原則として当該事由が発生した日に、その旨を通知しなければならない。

(育児休業の期間等)

- 第5条 育児休業期間は、原則として、子が1歳に達するまで(第2条第3項に基づく休業の場合は、子が1歳6か月に達するまで)を限度として育児休業申出書に記載された期間とする。
- 2 育児休業を開始しようとする日の1か月前までに申し出がなされなかった場合には、前項の定めに関わらず、会頭は育児・介護休業法の定めるところにより休業開始予定日の指定を行なうことができる。なお指定することができる日は申出者が休業を開始しようとする日以後、申し出の日の翌日から起算

(育児休業の申し出の撤回等)

- 第4条 申出者は、育児休業開始予定日の前日までは育児休業申出撤回届を提出することにより、育児休業の申し出を撤回することができる。
- 2 育児休業申出撤回届が提出されたときは、速やかに当該育児休業申出撤回届を提出した者に対し、育児休業申出書兼取扱通知書(用紙下部記入)を交付する。
- 3 育児休業の申出を撤回した者は、特別の事情がない限り同一の子については再度申し出をすることができない。ただし、第2条第1項に基づく休業の申出を撤回した者であっても、同条第4項及び第5項に基づく休業の申出をすることができ、第4項に基づく休業の申出を撤回した者であっても、同条第5項に基づく休業の申し出をすることができる。
- 4 育児休業開始予定日の前日までに子の死亡等により申出者が休業申出に係る子を養育しないこととなった場合には、育児休業の申し出はなかったものとみなす。この場合において申出者は原則として当該事由が発生した日に、その旨を通知しなければならない。

(育児休業の期間等)

- 第5条 育児休業期間は、原則として、子が1歳に達するまで(第2条第3項、第4項及び第5項に基づく休業の場合は、それぞれ定められた時期まで)を限度として育児休業申出書兼取扱通知書に記載された期間とする。
- 2 育児休業を開始しようとする日の1か月前までに申し出がなされなかった場合には、~~前項の定めに関わらず~~、会頭は育児・介護休業法の定めるところにより育児休業開始予定日の指定を行なうことができる。

<p>して1か月を経過する日までの間のいずれかの日とする。</p> <p>3 職員は、出産予定日より早く子が出生した場合および配偶者の死亡、病気等特別の事由がある場合には、育児休業期間変更申出書により休業開始予定日の1週間前までに申し出ることによって、休業開始予定日の繰上げ変更を、また育児休業を終了しようとする日（以下「休業終了予定日」という）の1か月前まで（第2条第3項に基づく休業をしている場合は、2週間前）に申し出ることにより、休業終了予定日の繰り下げ変更を行なうことができる。第2条第3項に基づく休業の場合には、第2条第1項に基づく休業とは別に、子が1歳から1歳6か月に達するまでの期間内で、1回、育児休業終了予定日の繰り下げ変更を行うことができる。商工会議所はこれを認めた場合、原則として、繰り下げた休業終了予定日の1週間前までに本人に通知する。</p> <p>4 次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、育児休業は終了するものとし、当該育児休業の終了日は当該各号に掲げる日とする。</p> <p>(1) 子の死亡等育児休業に係る子を養育しないこととなった場合 当該事由が発生した日（この場合において本人が出勤する日は事由発生の日から2週間以内であって、商工</p>	<p>3 職員は、<del>出産予定日より早く子が出生した場合および配偶者の死亡、病気等特別の事由がある場合には、</del>育児休業期間変更申出書兼取扱通知書により<u>育児休業開始予定日の1週間前までに申し出ることによって、</u>育児休業開始予定日の繰上げ変更を、また、<u>育児休業を終了しようとする日（以下「育児休業終了予定日」という）の1か月前（第2条第4項及び第5項に基づく休業をしている場合は、2週間前）までに申し出ることにより、</u>育児休業終了予定日の繰り下げ変更を行なうことができる。</p> <p><u>育児休業開始予定日の繰り上げ変更および育児休業終了予定日の繰り下げ変更とも、原則として1回に限り行うことができるが、第2条第4項及び第5項に基づく休業の場合には、第2条第1項に基づく休業とは別に、子が1歳から1歳6か月に達するまで及び1歳6か月から2歳に達するまでの期間内で、それぞれ1回、</u>育児休業終了予定日の繰り下げ変更を行うことができる。</p> <p>4 <u>育児休業期間変更申出書兼取扱通知書が提出されたときは、速やかに当該育児休業期間変更申出書兼取扱通知書を提出した者に対し、育児休業期間変更申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）</u>交付する。</p> <p>5 次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、育児休業は終了するものとし、当該育児休業の終了日は当該各号に掲げる日とする。</p> <p>(1) 子の死亡等育児休業に係る子を養育しないこととなった場合 当該事由が発生した日（この場合において本人が出勤する日は、事由発生の日から2週間以内であって、商</p>
--	--

<p>会議所と本人が話し合いの上、決定した日とする)</p> <p>(2) 育児休業に係る子が1歳に達した場合等子が1歳に達した日(第2条第3項に基づく休業の場合は、子が1歳6か月に達した日)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) 育児休業を開始した後に労使協定により育児休業の対象から除外することとされた職員に該当した場合原則として当該事由が発生した日から2週間以内であって会頭が指定した日</p> <p>5 前項第1号の事由が生じた場合には、申出者は原則として当該事由が生じた日にその旨を通知しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">第3章 介護休業制度 (介護休業の対象者)</p> <p>第6条 要介護状態にある家族を介護する職員は、この規程に定めるところにより介護休業をすることができる。ただし、契約期間に定めのある者にあつては、申出時点において、次の各号のいずれにも該当する者に限り、介護休業をすることができる。</p> <p>(1) 入所1年以上であること</p> <p>(2) 介護休業を開始しようとする日(以下「介護休業開始予定日」という)から93日を経過する日(93日経過日)を超えて雇用関係が継続することが見込まれること</p> <p>(3) 93日経過日から1年を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでないこと</p> <p>2 前項にかかわらず、労使協定により適用除外とされた次の各号に該当する職員についてはこの限りではない。</p> <p>(1) ~ (3) (略)</p>	<p>工会議所と本人が話し合いの上、決定した日とする)</p> <p>(2) 育児休業に係る子が1歳に達した場合等子が1歳に達した日(第2条第3項に基づく休業の場合を除く。第2条第4項に基づく休業の場合は、子が1歳6か月に達した日、<u>第2条第5項に基づく休業の場合は、子が2歳に達した日</u>)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) <u>第2条第3項に基づく休業において、出生日以後の産前・産後休業期間と育児休業期間との合計が1年に達した場合当該1年に達した日</u></p> <p>6 5 (1)の事由が生じた場合には、申出者は原則として当該事由が生じた日にその旨を通知しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">第3章 介護休業制度 (介護休業の対象者)</p> <p>第6条 要介護状態にある家族を介護する職員は、この規程に定めるところにより<u>介護を必要とする家族1人につき、延べ93日間までの範囲内で3回を限度として介護休業をすることができる。ただし、有期契約職員にあつては、申出時点において、介護休業を開始しようとする日(以下、「介護休業開始予定日」という)から起算して93日を経過する日から6か月を経過する日までに、その労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない者に限り、介護休業をすることができる。</u></p> <p>2 <u>第1項にかかわらず、労使協定により除外された次の職員からの休業申出は拒むことができる。</u></p> <p>(1) ~ (3) (略)</p>
--	---

(介護対象となる家族)

第7条 介護休業、時間外労働の制限および勤務時間の短縮措置における要介護状態にある家族とは、育児・介護休業法により介護対象となる負傷、疾病または身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態にある次の者をいう。

- (1) 配偶者
- (2) 父母
- (3) 子
- (4) 配偶者の父母
- (5) 祖父母、兄弟姉妹または孫であって同居しかつ扶養している者
- (6) 上記以外の家族で商工会議所の認め  
た者

(介護休業の申し出の手続き等)

第8条 介護休業をすることを希望する職員は、原則として介護休業を開始しようとする日（以下「介護休業開始予定日」という。）の2週間前までに、介護休業申出書を提出することにより、申し出るものとする。なお、契約期間に定めのある者が介護休業中に労働契約を更新する場合で、引き続き休業を希望する時には、更新された労働契約期間の初日を介護休業開始予定日として、介護休業申出書により再度の申し

3 この要介護状態にある家族とは、負傷、疾病または身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態にある次の者をいう。

- (1) 配偶者
- (2) 父母
- (3) 子
- (4) 配偶者の父母
- (5) 祖父母、兄弟姉妹または孫
- (6) 上記以外の家族で商工会議所が認め  
た者

(削除)

(介護休業の申し出の手続き等)

第7条 介護休業をすることを希望する職員は、原則として介護休業を開始しようとする日（以下「介護休業開始予定日」という。）の2週間前までに、介護休業申出書兼取扱通知書を提出することにより、申し出るものとする。なお、介護休業中の有期契約職員が期間に定めのある者が介護休業中に労働契約を更新する場合で、引き続き休業を希望する時には、更新された労働契約期間の初日を介護休業開始予定日とし

<p>出を行うものとする。</p> <p>2 申し出は、特別の事情がない限り、対象家族1人につき通算93日まで3回を上限とする。ただし、前項後段の申し出をしようとする場合にあっては、この限りではない。</p> <p>3 会頭は、介護休業申出書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。</p> <p>4 介護休業申出書が提出されたときは、会頭は速やかに当該介護休業申出書を提出した者（以下「申出者」という。）に対し、介護休業取扱通知書を交付する。</p> <p>（介護休業の申し出の撤回等）</p> <p>第9条 申出者は、介護休業開始予定日の前日までは介護休業撤回届を提出することにより、介護休業の申し出を撤回することができる。</p> <p>2 介護休業の申し出を撤回した者について、同一対象家族の同一要介護状態に係る再度の申し出は原則として1回とし、特段の事情がある場合について会頭がこれを適当と認めた場合には、1回を超えて申し出ることができるものとする。</p> <p>3 （略）</p> <p>（介護休業の期間等）</p> <p>第10条 介護休業の期間は、介護を必要とする者1人につき、通算93日間の範囲（介護休業開始予定日から起算して93日を経過する日までをいう）内で、</p>	<p>て、介護休業申出書兼取扱通知書により再度の申し出を行うものとする。</p> <p>2 申し出は、<del>特別の事情がない限り</del>、対象家族1人につき延べ93日まで3回を上限とする。ただし、前項後段の申し出をしようとする場合にあっては、この限りではない。</p> <p>3 会頭は、介護休業申出書兼取扱通知書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。</p> <p>4 介護休業申出書兼取扱通知書が提出されたときは、会頭は速やかに当該介護休業申出書兼取扱通知書を提出した者（以下「申出者」という。）に対し、<u>介護休業申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）</u>を交付する。</p> <p>（介護休業の申し出の撤回等）</p> <p><u>第8条</u> 申出者は、介護休業開始予定日の前日までは介護休業申出撤回届を提出することにより、介護休業の申し出を撤回することができる。</p> <p>2 <u>介護休業申出撤回届が提出されたときは、速やかに当該介護休業申出撤回届を提出した者に対し、介護休業申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）を交付する。</u></p> <p>3 <u>同一対象家族について介護休業の申し出を2回連続して撤回した者について、当該家族について再度の申し出はすることができない。ただし、特段の事情がある場合について会頭がこれを適当と認めた場合には、2回を超えて申し出ることができるものとする。</u></p> <p><u>4</u> （略）</p> <p>（介護休業の期間等）</p> <p><u>第9条</u> 介護休業の期間は、<u>対象家族1人につき、通算93日間の範囲（介護休業開始予定日から起算して93日を経過する日までをいう）</u>内で、介護休業申出</p>
--	---

<p>介護休業申出書に記載された期間とする。ただし、同一対象家族について、異なる要介護状態について介護休業をしたことがある場合または第14条に規定する介護短時間勤務の適用を受けた場合は、その日数も通算して93日間までとする。</p> <p>2 介護休業を開始しようとする日の2週間前までに申し出がなされなかった場合には、前項の定めに関わらず、会頭は育児・介護休業法の定めるところにより休業開始予定の指定を行うことができる。なお指定することができる日は申出者が休業を開始しようとする日以後、申し出の日の翌日から起算して2週間を経過する日までの間のいずれかの日とする。</p> <p>3 職員は、介護休業期間変更申出書により、介護休業を終了しようとする日（以下「介護休業終了予定日」という。）の2週間前までに申し出ることにより、介護休業終了予定日の繰下げ変更を行うことができる。この場合において、介護休業開始予定日から変更後の介護休業終了予定日までの期間は通算93日（異なる要介護状態について介護休業をしたことがある場合または第14条に規定する介護短時間勤務の適用を受けた場合には、93日からその日数を控除した日数）の範囲を超えないこととする。</p> <p>4 職員が介護休業終了予定日の繰上げ変更を希望する場合には、介護休業期間変更申出書により変更後介護休業終了予定日の2週間前までに商工会議所に申出るものとし、会頭がこれを適当と認めた場合には、速やかに本人に通知する。</p> <p>5 以下の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、介護休業は終了するものとし、当該介護休業の終了日は当該各号に掲げる日とする。</p>	<p><u>書兼取扱通知書</u>に記載された期間とする。</p> <p>2 介護休業を開始しようとする日の2週間前までに申し出がなされなかった場合には、前項の定めに関わらず、会頭は育児・介護休業法の定めるところにより<u>介護休業開始予定日</u>の指定を行うことができる。</p> <p>3 職員は、介護休業期間変更申出書兼取扱通知書により、介護休業を終了しようとする日（以下「介護休業終了予定日」という。）の2週間前までに申し出ることにより、介護休業終了予定日の繰下げ変更を行うことができる。この場合において、介護休業開始予定日から変更後の介護休業終了予定日までの期間は通算93日（異なる要介護状態について介護休業をしたことがある場合または第14条に規定する介護短時間勤務の適用を受けた場合には、<del>93日からその日数を控除した日数</del>）の範囲を超えないことを<u>原則</u>とする。</p> <p>4 <u>介護休業期間変更申出書兼取扱通知書</u>が提出されたときは、会頭は速やかに当該介護休業期間変更申出書兼取扱通知書を提出したのに対し、<u>介護休業期間変更申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）</u>を交付する。</p> <p>5 <u>次の各号に掲げるいずれかの事由</u>が生じた場合には、介護休業は終了するものとし、当該介護休業の終了日は当該各号に掲げる日とする。</p>
---	--

- (1) 家族の死亡等介護休業に係る家族を介護しないこととなった場合  
当該事由が発生した日（なお、この場合において本人が出勤する日は、事由発生の日から2週間以内であつて、会頭と本人が話し合いのうえ決定した日とする）
- (2) 申出者について、産前産後休業、育児休業または新たな介護休業が始まった場合  
産前産後休業、育児休業または新たな介護休業の開始日の前日
- (3) 介護休業を開始した後に労使協定により介護休業の対象から除外することとされた職員に該当した場合  
原則として当該事由が発生した日から2週間以内であつて会頭が指定した日
- (4) 前項第1号の事由が生じた場合には、申出者は原則として当該事由が生じた日にその旨を通知しなければならない。

#### 第6章 子の看護休暇

(子の看護休暇)

第15条 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員は、負傷し、または疾病にかかった当該子の世話をするために、就業規則第13条に規定する年次有給休暇とは別に、1年間につき5日間を限度として、子の看護休暇を取得することができる。ただし、休暇の単位は日単位とし、無給とする。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。

2 前項に関わらず、労使協定により適用除外とされた次の各号に該当する者についてはこの限りではない。

- (1) ~ (2) (略)

- (1) 家族の死亡等介護休業に係る家族を介護しないこととなった場合  
当該事由が発生した日（~~なお、この場合において本人が出勤する日は、~~事由発生の日から2週間以内であつて、会頭と本人が話し合いのうえ決定した日とする）
- (2) 申出者について、産前産後休業、育児休業または新たな介護休業が始まった場合  
産前産後休業、育児休業または新たな介護休業の開始日の前日
- (3) 削除

6 前項(1)の事由が生じた場合には、  
申出者は原則として当該事由が生じた日にその旨を通知しなければならない。

#### 第4章 子の看護休暇

(子の看護休暇)

第10条 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員（日雇職員を除く）は、負傷し、若しくは疾病にかかった当該子の世話をするために、または当該子に予防接種や健康診断を受けさせるために、年次有給休暇とは別に、当該子が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として、子の看護休暇を取得することができる。ただし、~~休暇の単位は日単位とし、無給とする。~~この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。

2 前項に関わらず、労使協定により適用除外とされた次の職員からの子の看護休暇の申出は拒むことができる。

- (1) ~ (2) (略)

- 3 子の看護休暇を取得しようとする者は、事前に、子の看護休暇申請書により申し出るものとする。また、会頭は必要最小限の各種証明書の提出を求められることがある。
- 4 子の看護休暇は、半日単位で取得することができる。

### 第7章 介護休暇

#### (介護休暇)

第16条 要介護状態にある家族の介護その他の世話をする職員は、就業規則第13条に規定する年次有給休暇とは別に、当該家族が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として、介護休暇を取得することができる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。

- 2 本休暇を取得しようとする職員は、原則として、介護休暇申出書兼取扱通知書により、事前に会頭へ届け出なければならない。
- 3 給与及び退職金の算定にあたっては、取得期間は通常の勤務をしたものとみなす。
- 4 介護休暇は、半日単位で取得することができる。

- 3 子の看護休暇は、時間単位で始業時刻から連続又は終業時刻まで連続して取得することができる。
- 4 取得しようとする者は、原則として、子の看護休暇申出書兼取扱通知書を事前に会頭に申出るものとする。
- 5 看護休暇を取得した時間は無給とする。
- 6 賞与及び賃金改定並びに退職金計算にあたっては、取得期間は通常の勤務をしたものとみなす。

### 第5章 介護休暇

#### (介護休暇)

第11条 要介護状態にある家族の介護その他の世話をする職員（日雇職員を除く）は、就業規則第13条に規定する年次有給休暇とは別に、当該家族が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として、介護休暇を取得することができる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。

- 2 前項にかかわらず、労使協定によって除外された次の職員からの介護休暇の申出は拒むことができる。
  - (1) 入所6か月未満の職員
  - (2) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員
- 3 介護休暇は、時間単位で始業時刻から連続又は終業時刻まで連続して取得することができる。
- 4 本休暇を取得しようとする職員は、原則として、介護休暇申出書兼取扱通知書により、事前に会頭へ届け出なければならない。
- 5 給与及び退職金計算にあたっては、取得期間は通常の勤務をしたものとみなす。

新設

第6章 所定外労働の制限

(育児・介護のための所定外労働の制限)

第12条 3歳に満たない子を養育する職員（日雇職員を除く）が当該子を養育するため又は、要介護状態にある家族を介護する職員が当該家族を介護するために申出た場合には、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、所定労働時間を超えて労働をさせることはない。

2 前項にかかわらず、労使協定によって除外された次の職員からの所定外労働の制限の申出は拒むことができる。

(1) 入社1年未満の職員

(2) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員

3 申出をしようとする者は、1回につき、1か月以上1年以内の期間（以下「制限期間」という。）について、制限を開始しようとする日（以下「制限開始予定日」という。）および制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として、制限開始予定日の1か月前までに、育児・介護のための所定外労働制限申出書兼取扱通知書を会頭に提出するものとする。この場合において、制限期間は、本規程第13条3項に規定する制限期間と重複しないようにしなければならない。

4 会頭は、所定外労働制限申出書兼取扱通知書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。

5 申出の日後に申出に係る子が出生したときは、所定外労働制限申出書兼取扱通知書を提出した者（以下「申出者」という。）は、出生後2週間以内に会頭に所定外労働制限対象児出生届を提出しなければならない。

6 制限開始予定日の前日までに、申出に係る子の死亡等により申出者が子を養育しないこととなった場合または、申

<p style="text-align: center;">第4章 時間外労働の制限 (育児・介護のための時間外労働の制限)</p> <p>第11条 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が当該子を養育するため、または要介護状態にある家族を介護する職員が当該家族を介護するために請求した場合には、就業規則の規定および時間外労働に関する協定に関わらず、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、1か月について24時間、1年について150時間を越えて時間外労働をさせることはない。</p> <p>2 前項の定めに関わらず、次の各号のいずれかに該当する職員は育児のための時間外労働の制限を請求することはできない。また次の第1号および第3号</p>	<p style="text-align: center;">第7章 時間外労働の制限 (育児・介護のための時間外労働の制限)</p> <p>第13条 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が当該子を養育するため、または要介護状態にある家族を介護する職員が当該家族を介護するために<u>申出た</u>場合には、就業規則の規定および時間外労働に関する協定に関わらず、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、1か月について24時間、1年について150時間を越えて時間外労働をさせることはない。</p> <p>2 前項の定めに関わらず、次の<u>(1)から(3)の</u>いずれかに該当する職員からの<u>は育児のための時間外労働の制限の申出は拒むことができる。</u></p> <p><u>出に係る家族の死亡等により申出者が家族を介護しないこととなった場合には、申出されなかったものとみなす。この場合において、申出者は、原則として当該事由が発生した日に、会頭にその旨を通知しなければならない。</u></p> <p>7 <u>次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。</u></p> <p>(1) <u>子または家族の死亡等制限に係る子を養育または家族を介護しないこととなった場合</u> <u>当該事由が発生した日</u></p> <p>(2) <u>制限に係る子が3歳に達した場合</u> <u>当該3歳に達した日</u></p> <p>(3) <u>申出者について、産前産後休業、育児休業または介護休業が始まった場合</u> <u>産前産後休業、育児休業または介護休業の開始日の前日</u></p> <p>8 <u>7(1)(2)の事由が生じた場合には、申出者は原則として当該事由が生じた日に、会頭にその旨を通知しなければならない。</u></p>
--	---

<p>のいずれかに該当する職員は、介護のための時間外労働の制限を請求することはできない。</p> <p>(1) 入所1年未満の職員</p> <p>(2) 配偶者（請求に係る子の親である者に限る）が次のいずれにも該当する職員</p> <p>①職業に就いていない者（育児休業その他の休業により就業していない者および1週間の就業日数が2日以下の者を含む）であること</p> <p>②心身の状況が申出に係る子の養育をすることができる者であること</p> <p>③6週間（多胎妊娠の場合にあっては14週間）以内に出産予定でないかまたは産後8週間以内でない者であること</p> <p>④請求に係る子と同居している者であること</p> <p>(3) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員</p> <p>(4) 第2条第2項第5号に定める者</p> <p>3 請求しようとする者は、1回につき1か月以上1年以内の期間（以下「制限期間」という）について、制限を開始しようとする日（以下「制限開始予定日」という）および制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として制限開始予定日の1か月前までに、育児・介護のための時間外労働制限請求書を提出しなければならない。</p> <p>4 会頭は時間外労働制限請求書を受けるにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。</p> <p>5 請求の日後に請求に係る子が出生したときは、時間外労働制限請求書を提出した者（以下「請求者」という）は、出生後2週間以内に時間外労働制限対</p>	<p>(1) <u>日雇職員</u></p> <p>(2) 入所1年未満の職員</p> <p>(3) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員</p> <p>3 <u>申出しようとする者は、1回につき1か月以上1年以内の期間（以下「制限期間」という）について、制限を開始しようとする日（以下「制限開始予定日」という）および制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として制限開始予定日の1か月前までに、育児・介護のための時間外労働制限申出書を提出するものとする。この場合において、制限期間は、本規程第12条に規定する制限期間と重複しないようにしなければならない。</u></p> <p>4 会頭は時間外労働制限申出書兼取扱通知書を受けるにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。</p> <p>5 <u>申出の日後に申出に係る子が出生したときは、時間外労働制限申出書兼取扱通知書を提出した者（以下「申出者」という）は、出生後2週間以内に時間</u></p>
---	--

<p>象児出生届を提出しなければならない。</p> <p>6 制限開始予定日の前日までに、請求に係る家族の死亡等により請求者が子を養育、または家族を介護しないこととなった場合には、請求はされなかったものとみなす。この場合において、請求者は原則として当該事由が生じた日に、その旨を通知しなければならない。</p> <p>7 次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。</p> <p>(1) 家族の死亡等制限に係る子を養育または家族を介護しないこととなった場合 当該事由が発生した日</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 請求者について産前産後休業、育児休業または介護休業が始まった場合 産前産後休業、育児休業または介護休業の開始日の前日</p> <p>8 前項第1号の事由が生じた場合には、請求者は原則として当該事由が生じた日に、その旨を通知しなければならない。</p> <p>(育児・介護のための深夜業の制限)</p> <p>第12条 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が当該子を養育するため、または要介護状態にある家族を介護する職員が当該家族を介護するために請求した場合には、就業規則の規定および時間外労働に関する協定に関わらず、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、午後10時から午前5時までの間（以下「深夜」という）に労働させることはない。</p> <p>2 前項の定めに関わらず、次の各号のいずれかに該当する職員は深夜業の制限</p>	<p>外労働制限対象児出生届を提出しなければならない。</p> <p>6 制限開始予定日の前日までに、<u>申出</u>に係る子または家族の死亡等により<u>申出</u>者が子を養育、または家族を介護しないこととなった場合には、<u>申出</u>はされなかったものとみなす。この場合において、<u>申出</u>者は原則として当該事由が生じた日に、その旨を通知しなければならない。</p> <p>7 次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。</p> <p>(1) <u>子</u>または家族の死亡等制限に係る子を養育または家族を介護しないこととなった場合 当該事由が発生した日</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) <u>申出</u>者について産前産後休業、育児休業または介護休業が始まった場合 産前産後休業、育児休業または介護休業の開始日の前日</p> <p>8 7(1)の事由が生じた場合には、<u>申出</u>者は原則として当該事由が生じた日に、その旨を通知しなければならない。</p> <p>第8章 深夜業の制限</p> <p>(育児・介護のための深夜業の制限)</p> <p>第14条 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が当該子を養育するため、または要介護状態にある家族を介護する職員が当該家族を介護するために<u>申出</u>た場合には、<u>就業規則の規定および時間外労働に関する協定に関わらず</u>、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、午後10時から午前5時までの間（以下「深夜」という）に労働させることはない。</p> <p>2 前項の定めに関わらず、次の各号のいずれかに該当する職員<u>から</u>の深夜業の</p>
---	---

<p>を請求することができない。</p> <p>(1) 入所1年未満の職員</p> <p>(2) 請求に係る家族の16歳以上の同居の家族が次のいずれにも該当する職員</p> <p>イ) 深夜において就業していない者 (1か月について深夜における就業が3日以下の者を含む)であること</p> <p>ロ) 心身の状況が申出に係る子の養育または家族の介護をすることができる者であること</p> <p>ハ) 6週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間)以内に出産予定でないか、または産後8週間以内でない者であること</p> <p>ニ) 申出に係る子と同居している者であること</p> <p>(3) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員</p> <p>(4) 所定労働時間の全部が深夜にある職員</p> <p>3 請求しようとする者は、1回につき1か月以上6か月以内の期間(以下「制限期間」という)について、制限を開始しようとする日(以下「制限開始予定日」という。)および制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として制限開始予定日の1か月前までに、育児・介護のための深夜業制限請求書を提出しなければならない。</p> <p>4 会頭は深夜業制限請求書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。</p> <p>5 請求の日後に請求に係る子が出生したときは、深夜業制限請求書を提出した者(以下「請求者」という。)は、出生後2週間以内に深夜業制限対象児出生届を提出しなければならない。</p>	<p><u>制限の申出は拒むことができる。</u></p> <p><u>(1) 日雇職員</u></p> <p>(2) 入所1年未満の職員</p> <p>(3) <u>申出に係る子または家族の16歳以上の同居の家族が次のいずれにも該当する職員</u></p> <p>イ) 深夜において就業していない者 (1か月について深夜における就業が3日以下の者を含む)であること</p> <p>ロ) 心身の状況が申出に係る子の<u>保育</u>または家族の介護をすることができる者であること</p> <p>ハ) 6週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間)以内に出産予定でなく、かつ産後8週間以内でない者であること</p> <p><del>ニ) 申出に係る子と同居している者であること</del></p> <p>(4) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員</p> <p>(5) 所定労働時間の全部が深夜にある職員</p> <p>3 <u>申出を</u>しようとする者は、1回につき1か月以上6か月以内の期間(以下「制限期間」という)について、制限を開始しようとする日(以下「制限開始予定日」という。)および制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として制限開始予定日の1か月前までに、<u>育児・介護のための深夜業制限申出書兼取扱通知書を提出するものとする。</u></p> <p>4 会頭は深夜業制限<u>申出書兼取扱通知書</u>を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。</p> <p>5 <u>申出</u>の日後に<u>申出</u>に係る子が出生したときは、深夜業制限<u>申出書兼取扱通知書</u>を提出した者(以下「<u>申出者</u>」という。)は、出生後2週間以内に深夜業制限対象児出生届を提出しなければな</p>
--	---

<p>6 制限開始予定日の前日までに、請求に係る家族の死亡等により請求者が子を養育、または家族を介護しないこととなった場合には、請求はされなかったものとみなす。この場合において、請求者は原則として当該事由が生じた日に、その旨を通知しなければならない。</p> <p>7 次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。</p> <p>(1) 家族の死亡等制限に係る子を養育または家族を介護しないこととなった場合 当該事由が発生した日</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 請求者について産前産後休業、育児休業または介護休業が始まった場合 産前産後休業、育児休業または介護休業の開始日の前日</p> <p>8 前項第1号の事由が生じた場合には、請求者は原則として当該事由が生じた日に、その旨を通知しなければならない。</p> <p>第5章 勤務時間の短縮措置 (育児のための短時間勤務)</p> <p>第13条 職員で3歳に満たない子(実子、養子は問わない)と同居し養育する者は、会頭に申し出て労働時間を1時間短縮する育児短時間勤務制度の適用を受けることができる。ただし、次の職員は育児短時間勤務をすることができない。</p> <p>(1) 労使協定により育児短時間勤務の対象から除外することとされた者</p> <p>①入所1年未満の職員</p> <p>②1週間の所定労働日数が2日以下の職員</p> <p>③職員の配偶者またはそれ以外の者が</p>	<p>らない。</p> <p>6 制限開始予定日の前日までに、<u>申出</u>に係る<u>子または家族</u>の死亡等により<u>申出</u>者が子を養育、または家族を介護しないこととなった場合には、<u>申出</u>されなかったものとみなす。この場合において、<u>申出者</u>は原則として当該事由が生じた日に、その旨を通知しなければならない。</p> <p>7 次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。</p> <p>(1) <u>子または家族</u>の死亡等制限に係る子を養育または家族を介護しないこととなった場合 当該事由が発生した日</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) <u>申出者</u>について産前産後休業、育児休業または介護休業が始まった場合 産前産後休業、育児休業または介護休業の開始日の前日</p> <p>8 <u>7(1)</u>の事由が生じた場合には、<u>申出者</u>は原則として当該事由が生じた日に、その旨を通知しなければならない。</p> <p>第9章 所定労働時間の短縮措置等 (育児のための短時間勤務)</p> <p>第15条 <u>職員で3歳に満たない子(実子、養子は問わない)と同居しを養育する職員は、会頭に申し出るにより、所定労働時間を午前9時から午後4時まで(うち休憩時間は1時間とする)の6時間とすることができる。</u> <u>(1歳に満たない子を育てる女性職員は更に別途30分ずつ2回の育児時間を請求することができる。)</u></p> <p><u>2 前項にかかわらず、所定労働時間は本人が希望し会頭が認めた場合に短縮または延長することができる。</u></p> <p><u>3 第1項にかかわらず、次のいずれかに</u></p>
--	--

<p>常態として子の養育をできる者</p> <p>2 女子職員は更に別途30分ずつ2回育児時間を請求することができる。</p> <p>3 適用のための手続きについては第3条から第5条までの規定（第3条第2項および第4条第2項を除く。）を準用する。</p> <p>4 本制度の適用を受け同一の業務に従事する場合の賃金については、次の計算式によるものとする。</p> <p style="padding-left: 40px;">(給料+諸手当) ×  <span style="padding-left: 80px;"><u>育児短時間勤務時の所定労働時間</u></span>  <span style="padding-left: 80px;"><u>育児短時間勤務前の所定労働時間</u></span></p> <p>5 育児短時間勤務を開始した後に労使協定により育児短時間勤務の対象から除外することとされた職員に該当した場合は、育児短時間勤務を終了するものとする。</p>	<p><u>該当する職員からの育児短時間勤務の申出は拒むことができる。</u></p> <p><u>(1) 日雇職員</u></p> <p><u>(2) 1日の所定労働時間が6時間以下である職員</u></p> <p><u>(3) 労使協定によって除外された次の職員</u></p> <p style="padding-left: 20px;"><u>イ) 入所1年未満の職員</u></p> <p style="padding-left: 20px;"><u>ロ) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員</u></p> <p>4 <u>申出をしようとする者は、1回につき、1か月以上1年以内の期間について、短縮を開始しようとする日及び短縮を終了しようとする日を明らかにして、原則として、短縮開始予定日の1か月前までに、育児短時間勤務申出書兼取扱通知書により回答に申出なければならない。申出書が提出されたときは、速やかに申出者に対し、育児短時間勤務申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）を交付する。その他適用のための手続等については、第3条から第5条までの規定（第3条第2項及び第4条第3項を除く）を準用する。</u></p> <p>5 <u>本制度の適用を受ける間の給与については、基本給と諸手当を時間換算した額を支給する。</u></p>
<p>(介護のための短時間勤務)</p> <p>第14条 要介護状態にある家族を介護する職員は申し出ることによって、対象家族1人あたり短時間勤務利用開始から連続する3年間で2回まで介護短時間勤務制度の適用を受けることができる。</p> <p>2 前項の定めに関わらず、次の職員は介護短時間勤務をすることができない。</p> <p>(1) 労使協定により介護短時間勤務の対象から除外することとされた者</p> <p style="padding-left: 20px;">①入所1年未満の職員</p> <p style="padding-left: 20px;">②1週間の所定労働日数が2日以下の職員</p> <p>3 申し出をしようとする者は、短縮を開</p>	<p>(介護のための短時間勤務)</p> <p>第16条 要介護状態にある家族を介護する職員は申し出ることによって、対象家族1人あたり短時間勤務利用開始から連続する3年間で2回まで介護短時間勤務制度の適用を受けることができる。</p> <p>2 <u>前項に関わらず、本人の希望がある場合、始業終業の時刻及び休憩時間は、本人の希望を聴いた上で会頭が個別に決定する。</u></p> <p>3 <u>第1項にかかわらず、次のいずれかに該当する職員からの介護短時間勤務の申出は拒むことができる。</u></p> <p style="padding-left: 20px;"><u>(1) 日雇職員</u></p>

<p>始しようとする日および短縮を終了しようとする日を明らかにして、原則として、短縮開始予定日の1か月前までに、介護短時間勤務申出書により商工会議所に申し出なければならない。申出書が提出され会頭が認めるときは速やかに申出者に対し通知するものとする。その他適用のための手続等については第8条から第10条までの規定（第8条第2項および第9条第2項を除く）を準用する。</p> <p>4 本制度の適用を受け同一の業務に従事する場合の賃金については、次の計算式によるものとする。</p> <p style="padding-left: 40px;">(給料+諸手当) ×  <u>介護短時間勤務時の所定労働時間</u>  <u>介護短時間勤務前の所定労働時間</u></p> <p>5 介護短時間勤務を開始した後に労使協定により介護短時間勤務の対象から除外することとされた職員に該当した場合は、介護短時間勤務を終了するものとする。</p> <p style="text-align: center;">第7章 その他の事項 (賃金等の取扱い)</p> <p>第17条 育児・介護休業の期間については、基本給その他の月ごとに支払われる賃金は支給しない。</p> <p style="padding-left: 40px;">2～5 (略)</p> <p style="padding-left: 40px;">(社会保険料の取扱い)</p> <p>第18条 (略)</p> <p style="text-align: right;">新設</p>	<p style="text-align: center;">(2) 労使協定によって除外された  <u>次の職員</u></p> <p>イ) 入所1年未満の職員  ロ) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員</p> <p>4 申出をしようとする者は、短縮を開始しようとする日及び短縮を終了しようとする日を明らかにして、原則として、短縮開始予定日の<u>2週間前</u>までに、<u>介護短時間勤務申出書兼取扱通知書</u>により<u>会頭</u>に申し出なければならない。申出書が提出されたときは、<u>会頭は会頭が認めるときは速やかに申出者に対し介護短時間勤務申出書兼取扱通知書(用紙下部記入)を交付する。</u>その他適用のための手続等については第7条から第9条までの規定(第8条第2項および第9条第2項を除く)を準用する。</p> <p>5 <u>制度の適用を受ける間の賃金</u>については、<u>基本給と諸手当を時間換算した額を支給する。</u></p> <p style="text-align: center;">第10章 育児・介護休業中の取扱い等 (給与等の取扱い)</p> <p>第17条 育児・介護休業の期間については、基本給その他の月ごとに支払われる<u>給与</u>は支給しない。</p> <p style="padding-left: 40px;">2～5 (略)</p> <p style="padding-left: 40px;">(休業期間中の社会保険料の取扱い)</p> <p>第18条 (略)</p> <p style="padding-left: 40px;">(円滑な取得及び職場復職支援)</p> <p>第19条 <u>職員から本人または配偶者が妊娠・出産等したこと又は本人が対象家族を介護していることの申出があった場合は、当該職員に対して、円滑な休業取得及び職場復帰を支援するために、以下(1)の措置を実施する。また、育児休業の申出が円滑に行われるようにするため、(2)の措置を実施する。</u></p>
--	--

<p>(復職後の勤務)</p> <p>第19条 育児・介護休業後の勤務は原則として、休業直前の部署および職務とする。</p> <p>2 前項の定めに関わらず、本人の希望がある場合および組織の変更等やむを得ない事情がある場合には、部署および職務の変更を行うことがある。</p> <p>(年次有給休暇)</p> <p>第20条 年次有給休暇の権利発生のため出勤率の算定にあたっては、育児・介護休業をした日および子の看護休暇をした日は出勤したものとみなす。</p> <p>(育児休業、介護休業に関するハラスメントの防止)</p> <p>第22条 すべての職員は育児休業、介護休業、子の看護休暇、介護休暇、時間外労働の制限、勤務時間の短縮措置の申出・利用に関して、当該申出・利用する職員の就業環境を害する言動を行ってはならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>(法令との関係)</p> <p>第21条 育児・介護休業、育児・介護のための時間外労働および深夜業の制限、育児・介護短時間勤務ならびに子の看護</p>	<p><u>(1) 当該職員に個別に育児休業に関する制度等(育児休業・パパママ育休プラス、その他の両立支援制度、育児休業等の申出先、育児・介護休業給付に関すること、休業期間中の社会保険料の取扱いなど)の周知及び制度利用の意向確認を実施する。</u></p> <p><u>(2) 育児休業に関する相談体制を整備する。</u></p> <p>(復職後の勤務)</p> <p>第20条 育児・介護休業後の勤務は原則として、休業直前の部署および職務とする。</p> <p>2 前項の定めに関わらず、本人の希望がある場合および組織の変更等やむを得ない事情がある場合には、部署および職務の変更を行うことがある。<u>この場合は、育児休業終了予定日の1か月又は介護休業終了予定日の2週間前までに正式に決定し通知する。</u></p> <p>(年次有給休暇)</p> <p>第21条 年次有給休暇の権利発生のため出勤率の算定にあたっては、育児・介護休業をした日および子の看護休暇をした日は出勤したものとみなす。</p> <p>(育児休業、介護休業等に関するハラスメントの防止)</p> <p>第22条 <u>すべての職員は第2章～第9章の制度</u>の申出・利用に関して、当該申出・利用する職員の就業環境を害する言動を言ってはならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>(法令との関係)</p> <p>第23条 育児・介護休業、<u>子の介護休暇、介護休暇、育児・介護のための所定外労働の制限、育児・介護のため時間外労働</u></p>
--	--

<p>休暇に関して、本規程に定めのないことについては、育児・介護休業法その他の法令の定めるところによる。</p> <p>附 則（施行の日）</p> <p>1. この規程は平成24年8月1日から施行する。</p> <p>1. この改正規程は、令和2年4月1日から施行する。</p>	<p>および深夜業の制限並びに<u>所定労働時間の短縮措置等</u>、<del>育児・介護短時間勤務ならびに子の看護休暇</del>に関して、本規程に定めのないことについては、育児・介護休業法その他の法令の定めるところによる。</p> <p>附 則（施行の日）</p> <p>1. この規程は平成24年8月1日から施行する。</p> <p>1. この改正規程は、令和2年4月1日から施行する。</p> <p><u>1. この改正規程は、令和4年4月1日から施行する。</u></p>
---	---

#### 4) 「再雇用職員の給与に関する規程」の創設について

##### 1. 創設の趣旨

- ・令和4年10月1日施行の「再雇用職員就業規則」第5条（再雇用の給与）第2項（再雇用管理職及び一般再雇用職員の給与は、会頭が別に定める）により、規程を制定するもの。

##### 2. 条文

（目的）

第1条 この規程は、再雇用職員就業規則（以下「規則」という）第5条（再雇用時の給与）により、再雇用契約を締結する再雇用職員（再雇用管理職及び一般再雇用職員）の給与（給料・賞与・諸手当）に関し必要な事項を定める。

（再雇用管理職）

第2条 再雇用管理職の給料・賞与・諸手当は、職務・責任等に見合った額を基本として会頭が決定する。

- (1) 定年前と同等の職務・責任等を継続する場合は、原則として定年時と同額の給料とする。
- (2) 賞与は、原則として夏季は給料の1ヶ月、年末は給料の1.5ヶ月の年間2.5ヶ月を支給する。

但し、県補助金交付要綱の賞与支給月数が変更された場合は、変更内容に応じて適宜変更することができる。

- (3) 諸手当は、職員給与に関する規則第9条に定める特別調整額及び通勤手当とする。扶養・住居・寒冷地手当は支給しない。

(一般再雇用職員)

第3条 一般再雇用職員の給料・賞与・諸手当は、職務及び業務内容等に見合った額を基本として会頭が決定する。

- 2 一般再雇用職員のうち、フルタイムの勤務を選択した者の給料・賞与・諸手当は次のとおりとする。
  - (1) 給料は、定年前と同等の業務内容を継続する場合は、原則として定年時の9割を上限とする。
  - (2) 賞与は、原則として夏季は給料の1ヶ月、年末は給料の1ヶ月の年間2ヶ月を支給する。但し、県補助金交付要綱の賞与支給月数が変更された場合は、変更内容に応じて適宜変更することができる。
  - (3) 更新時に、業務内容等を軽減する場合は、その軽減度合いに応じて給料を減額する。但し、減額は給料の最大2割までとする。
  - (4) 諸手当は、通勤手当及び時間外手当とする。扶養・住居・寒冷地手当は支給しない。
- 3 一般再雇用職員のうち、1週間あたりの労働時間の短縮を選択した者の給料・賞与・諸手当は次のとおりとする。
  - (1) 給料は時間給とし、定年退職時の時間給に、1ヶ月あたり勤務した労働時間を乗じて計算した額とする。
  - (2) 賞与は、パート職員の慣例に準じて支給する。
  - (3) 諸手当は、通勤手当及び時間外手当とする。扶養・住居・寒冷地手当は支給しない。

(委任)

第4条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については会頭がその都度定める。

附則

(施行の日) 1. この規程は、令和4年10月1日から施行する。

## (4) 規 則

### 1) 「再雇用職員就業規則」の一部改正について

#### 1. 改正の趣旨

- ・法令の改正により高年齢人材の活用の動きが進む中、現行の「再雇用職員就業規則」では、管理職としてのキャリアが活かさないという課題があり、定年退職時の職務・責任等を満65歳まで継続できる「再雇用管理職」制度を新設するもの。
- ・また、高年齢者雇用安定法の改正（満65歳までの再雇用の義務化）に伴い、法令の法令の主旨に沿って再雇用職員の処遇を改善するために条文を改正するもの。

#### 2. 規則の改正箇所

・アンダーライン部分が改正箇所

旧条文	新条文
(再雇用職員の定義) 第2条 この規則において「再雇用職員」とは、 <u>60歳定年時に継続して再雇用された者を指す。</u>	(再雇用職員の定義) 第2条 この規則において「再雇用職員」とは、 <u>満60歳で定年退職した正職員で、引き続き再雇用された者をいう。</u>

(再雇用期間・形態・更新)

第3条 再雇用期間は、協定書第3条により原則として1年契約の契約職員とし、契約の更新時は、再雇用者の健康状態、仕事への意欲、再雇用期間中の勤務成績、業務の必要性等を勘案して決定する。

2 会頭は、再雇用職員に対して、本規則および職務、勤務時間、給与その他の労働条件を明示し、再雇用契約を締結する。

(再雇用契約)

第4条 再雇用を希望し、次の基準を満たす職員と再雇用契約を締結する。

(1) 意欲のある職員

(2) 懲戒処分該当者でない職員

(3) 直近の健康診断の結果、60歳以降に従事する業務を遂行する上で支障がないと判断された職員

(4) 定年退職後に直ちに業務に従事できる職員

2 会頭は、定年退職予定12月前の職員に対し、再雇用制度について面談・説明する。

3 再雇用契約を希望する職員は、定年退職予定日の6か月前までに書面により会頭に届け出るものとする。

4 再雇用契約の更新を希望する職員は、再雇用契約満了日の3か月前までに、書面により会頭に届け出るものとする。

第3条 全文削除し、新しい第3条に統合

(再雇用契約)

第3条 会頭は、再雇用を希望する職員に労働条件を明示し、再雇用契約を締結する。

(1) 削除

(2) 削除

(3) 削除

(4) 削除

2 再雇用期間は、1年更新の契約職員とする。

3 再雇用職員の形態は、再雇用管理職と一般再雇用職員とする。

4 (省略)

5 再雇用契約を希望する職員は、定年退職予定日の6か月前までに、働き方（フルタイムまたは労働時間短縮）の希望を、あわせて書面で会頭に届出るものとする。

6 (省略)

(再雇用管理職)

第4条 再雇用を希望する職員のうち、定年退職時に主幹以上の管理職で、一定の基

<p>(再雇用時の給料)</p> <p>第5条 再雇用時の給料は、在職時の勤務成績並びに人事考課をふまえて、再雇用後に担当する業務内容に見合った額を基本とし、次のとおり決定する。</p> <p>(1) 「部長職以下」の職員で人事考課総合評定平均「B」以上により定年退職した後に再雇用した場合の給料は、退職時基本給の2分の1額か、または4大卒初任給のいずれか高い額を上限とする。</p> <p>(2) 人事考課総合評定平均「C」以下により再雇用する職員の給料は、退職時基本給の2分の1額とし、4大卒初任給を上限とする。</p> <p>(3) 「事務局長」を、定年退職した後に再雇用した場合の給料は、再雇用から2年間は退職時基本給の6割を上限とし、3年目以降は退職時基本給の2分の1を上限とする。</p> <p>2 給与の計算期間は、その月の1日から</p>	<p>準以上の能力を有し、会頭が認めて指名した者は、定年退職時の職務・責任等を満65歳まで継続できる「再雇用管理職」とすることができる。</p> <p>2 再雇用管理職の一定の基準は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 管理職在任中、人事考課総合評定が「B」以上である者。</p> <p>(2) 会員・関係機関など、外部から一定の評価を受けている者。</p> <p>(3) 管理職としての見識・経験・キャリアを充分有している者。</p> <p>(4) その他、組織・業務的に管理職を継続することが妥当である者。</p> <p>3 会頭は再雇用期間満了日の1ヶ月前までに、再雇用管理職としての職務継続の可否を決定する。</p> <p>4 再雇用管理職は、人事異動の対象とする。</p> <p>(再雇用時の給与)</p> <p>第5条 再雇用時の給与(給料・賞与・諸手当)は、再雇用契約の職務及び業務内容等に見合った額を基本とする。</p> <p>2 再雇用管理職及び一般再雇用職員の給与は、会頭が別に定める。</p> <p>(1) 削除</p> <p>(2) 削除</p> <p>(3) 削除</p> <p>3 (省略)</p>
---	--

末日までとする。超過勤務手当は、前月の1日から末日までとし、毎月21日に支給する。ただし、支払日が休日等に当たる時は、前日に繰上げて支給する。

(賞与・諸手当)

第6条 賞与は支給しない。

- 2 諸手当は、通勤手当及び時間外勤務手当とし、職員給与に関する規則第14条及び第17条の規定を準用する。

(勤務時間及び休憩時間)

第7条 勤務時間及び休憩時間については、就業規則第7条の規定を準用する。ただし、再雇用者からの申し出により、個別の雇用契約書に別の定めをしたときは、この限りではない。

(退職)

第12条 再雇用職員が次の各号のいずれかに該当するときは、退職とする。

- (1) 契約期間が満了したとき
- (2) 死亡したとき
- (3) 自己の都合により退職を申し出て承認されたとき
- (4) 65歳に達したとき

- 2 自己の都合により退職しようとする者は、原則として退職の日の30日前までに、書面により会頭に退職願を提出しなければならない。

第6条 全文削除

(勤務時間及び休憩時間)

第6条 再雇用職員は、フルタイム勤務または、1週間あたりの労働時間短縮を選択できるものとする。

- 2 再雇用職員のうち、フルタイム勤務を選択し会頭が承認した者の勤務時間及び休憩時間は、就業規則第7条の規定を準用する。  
(ただし書き削除)
- 3 再雇用職員のうち、労働時間短縮を選択した者の労働条件については、個別の労働契約による。

(退職)

第11条 (省略)

- (1) (省略)
- (2) (省略)
- (3) (省略)

- (4) 満65歳に達した日以後の最初の3月31日

- 2 (省略)

附則 (施行の日)

1. この改正規則 (第2条:再雇用職員の定義、

	第3条:再雇用契約、第4条:再雇用管理職、第5条:再雇用時の給与、第6条:勤務時間及び休憩時間、第11条:退職)は、令和4年10月1日から施行する。
--	--

## 2) 「準職員就業規則」の一部改正について

### 1. 改正の趣旨

- ・再雇用職員就業規則（正職員）の改正に伴い、準職員の再雇用条件の取り扱いを明確にするため条文を修正する。

### 2. 規則の改正箇所

・アンダーライン部分が改正箇所

旧条文	新条文
<p>(定年)</p> <p>第14条 準職員の定年は、年齢満60歳に達した日以後の最初の3月31日とする。</p> <p>2 定年に達した者のうち、本人が希望する場合は、<u>65歳まで再雇用する。</u>再雇用した場合の給料は、時間給とする。</p>	<p>(定年)</p> <p>第14条 (省略)</p> <p>2 定年に達した者のうち、本人が希望する場合は、<u>満65歳に達した日以後の最初の3月31日まで再雇用する。</u>再雇用した場合の給料は時間給とし、<u>その他の労働条件については、個別の労働契約による。</u></p> <p>附則 (施行の日) 1. この改正規則（第14条：定年）は、令和4年10月1日から施行する。</p>

## 3) 「委員会に関する規則」の一部改正

### 1. 改正の趣旨

- ・令和4年11月1日付、議員任期に合わせ、8つの委員会区分を見直したもの。
- ・また、これまで設置していた以下の4委員会については、次のとおりとする。
  - (1) 委員会区分から切り離し、名称変更のうえ、継続して活動する。
    - ①小規模事業者経営改善資金融資委員会 → 小規模事業者経営改善資金審査会
    - ②ゴルフ大会運営委員会 → ゴルフ大会実行委員会
  - (2) 委員会を廃止し、協議が必要な事項については、正副会頭会議の決議事項とする。
    - ①新会館建設構想委員会
    - ②表彰委員会

## 2. 規則の改正箇所

「委員会に関する規則」の別表「長岡商工会議所委員会区分」の改正。

No.	委員会名	活動内容
1	総務委員会	①行動計画、事業計画・収支予算策定に関する事項 ②財政調整基金の方針、資金運用方針の検討 ③会員増強に関する事項 ④創立 120 周年（R7 年度）に向けた各種事業の検討
2	地域活性化委員会	①11 部会と連携し、長岡市への要望とりまとめ ②中・長期的な地域づくり、まちづくり、中心市街地の活性化に向けた政策・提言の検討 ③地域の魅力向上、交流人口の拡大に向けた検討
3	中小企業委員会	①税制、規制緩和、法改正への対応に関する事項 ②ワンストップ型経営支援、伴走型創業支援の強化に向けた検討 ③産学官・NaDeC との連携に向けた検討
4	産業イノベーション委員会	①DX、デジタル化の活用等、生産性向上に向けた調査・研究 ②SDGs、カーボンニュートラル等、社会経済環境の変化への対応に向けた調査・研究 ③女性の活躍推進、外国人雇用、働き方改革への対応に向けた調査・研究

### 附則

（施行の日） 1. 別表「長岡商工会議所委員会区分」の改正規定は、令和 4 年 11 月 1 日から施行する。

#### 4) 「表彰規則」の一部改正

##### 1. 改正の趣旨

・令和4年度11月1日付：委員会の設置にもとづき、「表彰規則」の一部を変更するもの。

##### 2. 規則の改正箇所

・アンダーライン部分が改正箇所

旧条文	新条文
(表彰を受ける者の決定) 第 4 条 表彰を受ける者は会頭が決定する。ただし、第 2 条 1、4、5 に該当する者については、表彰委員会に諮らなければ	(表彰を受ける者の決定) 第 4 条 表彰を受ける者は会頭が決定する。ただし、第 2 条 1、4、5 に該当する者については、 <u>正副会頭会議</u> に諮らなければ

<p>ばならない。</p> <p>(表彰委員会)</p> <p>第5条 表彰委員会の委員は、副会頭及び専務理事で構成し、委員長は、構成員の中から会頭が指名する。</p> <p>(表彰の期日)</p> <p>第6条 表彰の期日は、次の各号に定めるとおりとする。</p> <p>1 第2条1、2、4、5に該当する者は会員大会の日とする。ただし、特別の理由があるときは、この限りでない。</p> <p>2 第2条3、6に該当する者は会頭が定める日。</p>	<p>ればならない。</p> <p><u>第5条 全文削除</u></p> <p>(表彰の期日)</p> <p>第<u>5</u>条 表彰の期日は、<u>会頭が定める日</u>とする。</p> <p><u>1 削除</u></p> <p><u>2 削除</u></p> <p>附則(施行の日)</p> <p>1. この改正規則(第4条:表彰を受ける者の決定、第5条:表彰の期日)は、令和4年11月1日から施行する。</p>
---	---

5) 「小規模事業者経営改善資金審査会規則」の一部改正

1. 改正の趣旨

- ・令和4年11月1日付:委員会の設置にもとづき、「小規模事業者経営改善資金融資委員会規則」を規程に変更し、名称並びに条文の一部を変更するもの。

2. 変更後の名称

小規模事業者経営改善資金審査会規程

3. 規程の改正箇所

・アンダーライン部分が改正箇所

旧条文	新条文
<p>(設置)</p> <p>第1条 長岡商工会議所(以下「商工会議所」という。)に、小規模事業者経営改善資金の推薦に係る審査(以下「審査会」という。)を行うため、小規模事業者経営改善資金融資委員会を置く。</p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 長岡商工会議所(以下「商工会議所」という。)に、小規模事業者経営改善資金の推薦に係る審査(以下「審査会」という。)を行うため、小規模事業者経営改善資金<u>審査会</u>を置く。</p>

<p>(名 称)</p> <p>第2条 委員会の名称は、長岡商工会議所小規模事業者経営改善資金融資委員会と称する。</p> <p>(職 務)</p> <p>第3条 委員会は、小規模事業者経営改善資金の融資推薦依頼案件について、小規模事業者経営改善資金融資制度による融資の適否及び推薦金額を審査し、推薦の可否の決定を行う。</p> <p>(構 成)</p> <p>第4条 委員会に、委員5名を置く。 2 委員会に、委員長1名を置く。</p> <p>(委 嘱)</p> <p>第5条 委員は、商工会議所の役員、その他商工会議所の関係者のうちから会頭が委嘱する。 2 委員長は、委員のうちから会頭が委嘱する。</p> <p>(任 期)</p> <p>第6条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。 2 任期途中で委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(委員会の開催)</p> <p>第7条 委員会は、委員長が招集して、随時開催するものとする。 2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。</p> <p>(表決方法)</p> <p>第8条 委員会は推薦案件を決定する場合は、出席者全会一致で行う。</p> <p>(非公開)</p> <p>第9条 審査の議事、これに討議する資料及び審査の経過は、公開しないものとする。</p>	<p>(名 称)</p> <p>第2条 <u>審査会</u>の名称は、長岡商工会議所小規模事業者経営改善資金<u>審査会</u>と称する。</p> <p>(職 務)</p> <p>第3条 <u>審査会</u>は、小規模事業者経営改善資金の融資推薦依頼案件について、<u>本制度</u>による融資の適否及び推薦金額を審査し、推薦の可否の決定を行う。</p> <p>(構 成)</p> <p>第4条 <u>審査会</u>に、<u>審査委員</u>5名を置く。 2 <u>審査会</u>に、<u>審査委員長</u>1名を置く。</p> <p>(委 嘱)</p> <p>第5条 <u>審査委員</u>は、商工会議所の役員、その他商工会議所の関係者のうちから会頭が委嘱する。 2 <u>審査委員長</u>は、委員のうちから会頭が委嘱する</p> <p>(任 期)</p> <p>第6条 <u>審査委員</u>の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。 2 任期途中で委嘱された<u>審査委員</u>の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(<u>審査会</u>の開催)</p> <p>第7条 <u>審査会</u>は、<u>審査委員長</u>が招集して、随時開催するものとする。 2 <u>審査会</u>は、<u>審査委員</u>の過半数の出席をもって成立する。</p> <p>(表決方法)</p> <p>第8条 <u>審査会</u>は推薦案件を決定する場合は、出席者全会一致で行う。</p> <p>(非公開)</p> <p>第9条 (省略)</p>
---	--

<p>(委員会の事務)</p> <p>第10条 委員会の運営にかかる事務は、営業サービス課において行う。</p>	<p>(審査会の事務)</p> <p>第10条 審査会の運営にかかる事務は、<u>経営支援グループ</u>において行う。</p> <p>附則（施行の日）</p> <p><u>1. この規程は、規則を規程に変更し、令和4年11月1日から施行する。</u></p>
--	--

## (5) 内 規

### 1) 「会館・駐車場管理員サービスに関する内規」の廃止に関する件

#### 1. 廃止の理由

- ・旧坂之上会館における「会館」と「駐車場」管理員のサービス規律を定めたものであり、令和2年4月の移転後は、業務が建物の開閉と館内巡回に変わった現状に即し、内規を廃止したものの。

## 2. 組 織

### (1) 会員、特定商工業者

#### A-1 会員数

区分	R3年度末会員数	新規加入者数	脱会数	R4年度末会員数
個人	443	82	34	491
法人	2,040	70	41	2,069
団体	25	4	3	49
計	2,531	156	78	2,609

#### A-2 業種別会員数

業種	個人	法人	団体	合計
農業	1	7	0	8
漁業	0	1	0	1
鉱業	0	6	0	6
建設業	37	430	4	471
製造業	38	462	1	501
電気・ガス・熱供給・水道業	0	14	0	14
情報通信業	12	65	0	77
運輸業	2	46	0	48
卸売・小売業	84	458	1	543
金融・保険業	3	53	2	58
不動産業	4	62	0	66
飲食店、宿泊業	118	113	0	231
医療、福祉	17	19	9	38
教育、学習支援業	7	16	9	32
複合サービス事業	2	6	4	12
サービス業（他に分類されないもの）	135	256	22	413
公務	0	1	0	1
学術研究、専門・技術サービス業	31	54	4	89
合 計	491	2,069	49	2,609

#### A-3 会費負担別会員数

会費額（円）		会員数	会費額（円）		会員数
10,000未満		0	26,000以上 27,000未満		92
10,000以上 12,000未満		416	27,000以上 28,000未満		0
12,000以上 19,800未満		902	28,000以上 29,000未満		20
19,800以上 20,000未満		710	29,000以上 30,000未満		14
20,000以上 21,000未満		67	30,000以上 31,000未満		18
21,000以上 22,000未満		37	31,000以上 32,000未満		4
22,000以上 23,000未満		23	32,000以上 33,000未満		13
23,000以上 24,000未満		9	33,000以上 34,000未満		3
24,000以上 25,000未満		17	34,000以上 35,000未満		6
25,000以上 26,000未満		3	35,000以上 36,000未満		0
			36,000以上		255
			合 計		2,609

#### A-4 選挙権保有別会員数

選挙権	会員数	選挙権	会員数	選挙権	会員数	選挙権	会員数
6個	1,185	14個	10	23個	5	35個	1
7個	910	15個	59	24個	1	39個	1
8個	92	16個	3	29個	2	42個	1
9個	142	17個	7	30個	3	45個	1
10個	22	18個	4	31個	3	47個	6
11個	48	19個	7	32個	1	48個	2
12個	21	20個	5	33個	1	50個	17
13個	47	21個	1	34個	1	合 計	2,609

(注) 選挙権は、会費1,000円未満1個、1,000円から2,000円まで2個、2,001円から3,000円まで3個、3,001円から5,000円まで4個、5,001円から7,000円まで5個、7,001円から10,000円まで6個、10,000円以上は5,000円増すごとに1個を加え、個数は最高50個を超えることができない。

A-5 特定商工業者 (R5. 3. 31現在)

区分	特定商工業者	内 訳	
		会員数	非会員数
個人	28	18	10
法人	3,094	1,677	1,417
合計	3,122	1,695	1,427

A-6 会員数・特定商工業者の時系列表 (平成10年～令和4年度)

年度	加入者数	脱会数	会員数	会員組織率	特定商工業者数	全事業所数	総組織率
H10	114	74	2,608	23.2%	5,786	11,229	44.6%
H11	23	84	2,547	22.7%	5,792	11,229	43.7%
H12	36	83	2,500	22.3%	5,460	11,229	41.7%
H13	38	221	2,317	20.6%	5,273	11,229	38.7%
H14	42	109	2,250	21.2%	5,032	10,620	39.4%
H15	90	84	2,256	21.2%	5,076	10,620	40.1%
H16	18	65	2,209	20.8%	5,187	10,620	35.5%
H17	22	52	2,179	20.5%	4,874	10,620	36.0%
H18	59	60	2,178	20.5%	4,645	10,620	36.3%
H19	146	71	2,253	21.2%	4,555	10,620	37.3%
H20	32	85	2,200	20.7%	4,454	10,620	35.5%
H21	26	59	2,167	20.4%	4,342	10,620	34.5%
H22	76	85	2,158	22.4%	4,250	9,640	37.7%
H23	78	118	2,118	22.0%	4,097	9,640	36.8%
H24	120	79	2,159	22.4%	3,990	9,640	36.6%
H25	145	65	2,239	23.2%	3,882	9,640	37.1%
H26	99	62	2,276	23.2%	3,758	9,809	35.9%
H27	93	54	2,315	23.6%	3,675	9,809	36.4%
H28	114	70	2,359	24.0%	3,575	9,809	36.3%
H29	102	81	2,380	24.3%	3,557	9,809	36.7%
H30	97	69	2,408	24.5%	3,472	9,809	36.2%
R01	100	65	2,443	26.6%	3,369	9,170	38.7%
R02	82	72	2,418	26.4%	3,310	9,170	38.3%
R03	127	49	2,531	27.6%	3,230	9,170	38.5%
R04	156	78	2,609	28.5%	※ 3,180	9,170	38.7%

※特定商工業者数には  
該当する会員数も含まれる。

B. 部 会

部会名	所属業種	部会員数
繊維衣料部会	繊維製品卸・小売業、既成服製造卸と関連業	56
食品部会	食品・飲料品卸・小売業、醤油・味噌・清酒製造業、菓子卸・小売業	213
生活用品部会	総合雑貨卸売業、日用雑貨・スポーツ用品販売業	162
機械・電機部会	工作機械・産業機械製造業、鑄造・木型業	384
一般工業部会	製紙・ゴム・化学製品・家具製造、電気・ガス供給業	98
建設部会	土木建築・木工関連業	582
金融部会	銀行・証券・保険業	62
運輸・交通部会	運輸・ハイヤー・自動車関連業	143
観光・サービス部会	旅館・飲食・サービス業	466
情報・専門部会	新聞・放送・印刷・不動産・IT・情報通信・専門サービス業	371
健康・医療福祉部会	医療・社会福祉法人・薬局、整骨院・福祉介護卸・小売業	72
合計		2,609

## C. 委員会

令和4年4月1日～令和4年10月31日

委員会名	委員数	委員会の定義（使命）
財務委員会	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「行動計画」の点検・評価</li> <li>・一般会費、特別会費、特定負担金の改定に関する検討</li> <li>・会場／駐車場使用料、各種販売手数料の改定に関する検討</li> <li>・資金運用方針の検討</li> </ul>
地域・まちづくり委員会	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少時代における地域づくり・まちづくりのあり方の研究</li> <li>・中心市街地活性化方策の検討</li> <li>・長岡市への要望事項の取りまとめ</li> <li>・広域都市圏における地域資源の相互利活用の調査・研究</li> <li>・広域観光・産業観光の推進</li> </ul>
組織運営委員会	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所に関わる制度改正等への組織的な対応</li> <li>・商工会議所組織の運営強化並びに活性化の調査・研究</li> <li>・会員の参加機会創出と優待・優遇事業の研究</li> </ul>
中小企業支援委員会	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業、小規模企業の経営課題対応及び経営支援事業の検討</li> <li>・経営課題対応に向けて、国・県・市各種施策要望及び意見具申</li> </ul>
新会館建設構想委員会	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当所役員・議員及び会員に新会館建設の基本的事項を提案</li> </ul>
小規模事業者経営改善資金融資委員会	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小企業等経営改善資金融資の審査</li> <li>・会頭の推薦に基づき国民生活金融公庫から無担保・無保証人の融資を推薦</li> <li>・小規模企業者等の経営の現状把握</li> </ul>
ゴルフ大会運営委員会	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴルフ大会を通して、経営者の健康維持・管理を啓発し、会員相互の交流と親睦をはかるとともに、会員意識の高揚を促進</li> </ul>
表彰委員会	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当所の運営／発展に功績のあった者及び、会員事業所の発展に貢献した者を、「表彰規則」に基づき審議</li> </ul>
計	89	

令和4年11月1日～令和5年3月31日

委員会名	委員数	委員会の定義（使命）
総務委員会	12	<ol style="list-style-type: none"> <li>①行動計画、事業計画・収支予算策定に関する事項</li> <li>②財政調整基金の方針、資金運用方針の検討</li> <li>③会員増強に関する事項</li> <li>④創立120周年（R7年度）に向けた各種事業の検討</li> </ol>
地域活性化委員会	12	<ol style="list-style-type: none"> <li>①11部会と連携し、長岡市への要望とりまとめ</li> <li>②中・長期的な地域づくり・まちづくり・中心市街地の活性化に向けた政策・提言の検討</li> <li>③地域の魅力向上、交流人口の拡大に向けた検討</li> </ol>
中小企業委員会	12	<ol style="list-style-type: none"> <li>①税制、規制緩和、法改正への対応に関する事項</li> <li>②ワンストップ型経営支援、伴走型の創業支援の強化に向けた検討</li> <li>③産学官・N a D e Cとの連携に向けた検討</li> </ol>
産業イノベーション委員会	12	<ol style="list-style-type: none"> <li>①D X、デジタル化の活用等、生産性向上に向けた調査・研究</li> <li>②S D G s、カーボンニュートラル等、社会経済環境の変化への対応に向けた調査・研究</li> <li>③女性の活躍推進、外国人雇用、働き方改革への対応に向けた調査・研究</li> </ol>
計	48	

※令和4年11月1日付、議員任期に合わせて委員会区分を見直したものを。

なお、「小規模事業者経営改善資金融資委員会」は『小規模事業者経営改善資金審査委員会』に、「ゴルフ大会運営委員会」は『ゴルフ大会実行委員会』に変更し、継続して活動。「新会館建設構想委員会」及び「表彰委員会」は委員会を廃止し、協議が必要な事項を正副会頭会議の議決事項とすることにした。

## (2) 役員

### A. 役員の数と実数

区分	定数	実数
会 頭	1	1
副 会 頭	4	4
専 務 理 事	1	1
理 事	2以内	0
常 議 員	36	36
監 事	3	3

### B. 役員の名

役員名	氏 名	事業所名及び役職名	業 種
会 頭	大 原 興 人	(株)大原鉄工所 代表取締役社長	環境機器・雪上車製造業
副 会 頭	細 川 恭 一	(株)中越興業 代表取締役社長	総合建設業
	佐 藤 勝 弥	(株)第四北越銀行 取締役会長	金融業
	原 和 彦	アクシアルリテイリング(株) 代表取締役 CEO	食品小売業
	渡 邊 泰 崇	(株)渡辺ドライ 代表取締役	一般クリーニング業
	北 村 敏 雄	令和4年10月31日 副会頭退任	
専務理事	田 中 克 美	令和4年11月 1日 専務理事就任 (令和4年10月31日まで 理事・事務局長)	
	山 村 雅 隆	令和4年10月31日 専務理事退任	
常 議 員	池 田 明 彦	(株)池田組 代表取締役	総合建設業・宅地建物取引業
	石 田 幸 雄	(株)大光銀行 代表取締役頭取	金融業
	伊 比 久	越後交通(株) 代表取締役社長	旅客運送業
	今 泉 道 雄	(株)エヌ・シィ・ティ 代表取締役社長	ケーブルテレビ、インターネット
	内 山 徹	(株)NST新潟総合テレビ長岡支社 支社長	テレビ放送
	江 越 誠	岡三にいがた証券(株) 代表取締役会長 兼 社長	金融商品取引業
	大 井 尚 敏	(株)オオイ 代表取締役	精密機械・部品加工組立
	大 石 保 男	(株)大石組 取締役社長	土木、建築、管・水道、造園業
	大 塚 清一郎	(株)新潟日報社長岡支社 執行役員支社長	日刊新聞発行
	小 倉 克 弘	J R 東日本新潟シティクリエイト(株) 長岡支社 取締役長岡支社長	駅ビル施設の管理、運営事業
	上 村 寛 男	(株)スミック 取締役会長	板硝子、アルミサッシ卸売
	上 村 宏	メッツ太陽ホールディングス(株) 代表取締役社長	薬局、介護事業、医業経営コンサルタント
	岸 洋 助	(株)越乃雪本舗大和屋 代表取締役	和菓子 製造小売
常 議 員	久 保 純 誠	久保誠電気興業(株) 取締役社長	配電制御システム、電気工事業

役員名	氏 名	事業所名及び役職名	業 種
	佐藤賢治	(株)丸六 代表取締役	繊維製品卸売
	佐藤直吉	長岡中央青果(株) 代表取締役社長	青果物卸売
	鈴木重壺	(株)鈴木造園 代表取締役会長	造園緑化全般
	大洞勝義	北越メタル(株) 代表取締役社長	鋼材、鋼材加工製品製造・販売
	高田裕司	(株)山崎組 代表取締役会長	総合建設業
	高頭正毅	高頭不動産(株) 取締役会長	不動産売買仲介業
	高野裕	(株)パートナーズプロジェクト 代表取締役	企業経営診断、情報収集分析
	高橋岳史	(株)ツガミ長岡工場 工場長統括役員	NC精密機械製造業
	田村和仁	(株)田村商店 代表取締役社長	紙製品・文具・事務用品卸売業
	永井俊雄	坂井商事(株) 代表取締役社長	繊維製品 卸売
	西方勝英	北越コーポレーション(株)機能材事業本部 長岡工場 工場長	紙製品製造業
	野村修士	三越タクシー(株) 代表取締役社長	旅客運送業
	平石正敏	日本精機(株) 執行役員 人事統括部長	計器製造業
	巻渕文彰	山三商事(株) 代表取締役	靴・履物卸売業
	松原幸人	マコー(株) 代表取締役会長	ウエットブラスト装置製造販売
	峰政祐己	吉乃川(株) 代表取締役社長	酒造業
	宮下嘉克	(株)宮下電設 代表取締役	電気設備・通信設備工事、消防 施設・機械器具・水道施設工事
	森康二	(株)コービル (ホテルニューオーター長岡) 取締役	ホテル業
	山田敬司	長岡信用金庫 専務理事	金融業
	吉井剛	吉井国際特許事務所 所長	弁理士
	吉津由貴	北陸ガス(株)長岡支社 支社長	都市ガス供給業
	鷺尾達雄	(株)鷺尾 代表取締役	肥料、農薬、食品原料、石油卸売
監 事	高橋潔	税理士法人サポートかなめ 代表社員	税理士
	小西統雄	(株)小西鍍金 技術顧問	金属表面処理業
	佐藤松雄	北越印刷(株) 取締役会長	印刷業

### (3) 議 員

#### A. 各号議員の定数及び実数

区 分	定 数	実 数
1 号 議 員	56	56
2 号 議 員	38	38
3 号 議 員	16	16
合 計	110	110

B. 各号議員氏名  
 < 1号議員 > 実数56名

氏 名	事業所名及び役職名	業 種
青 木 省 一	(株)アークベル・雅裳苑 代表取締役専務	冠婚葬祭に関する業務、貸衣裳、宴集会の提案・施行
浅 野 久 男	トーア(株) 代表取締役社長	仏壇、墓石、御輿等、社寺建築、石碑
井 口 庄 蔵	(株)井口商店 代表取締役	石油類、超硬金属等、セメント、コークス、暖厨房器具 小売
石 坂 篤 史	(株)米三 代表取締役	種苗・園芸用品・花・球根・農業資材・花材 卸売小売
伊 丹 順 一	(有)フーズ・サプライ・イタミ 取締役会長	給食用・業務用食品、魚貝類加工品、塩干物 卸売小売
市 村 輝 男	長岡トラック(株) 取締役会長	貨物自動車運送、自動車車検整備、梱包 その他
稲 垣 浩 次	船山(株) 取締役 営業統括部長	消防防災用品等、ユニフォーム、産業資材、環境設備
井 上 敦	(株)大菱計器製作所 代表取締役社長	精密測定機器の製造販売
猪 貝 克 浩	(株)猪貝 代表取締役	コンニャク、えご、ところ天、海草もずく製造
今 井 正 仁	(株)コマスヤアルテック 代表取締役	建築資材の製造、販売
今 泉 道 雄	(株)エヌ・シー・ティ 代表取締役社長	ケーブルテレビ、インターネット、固定電話
大 井 盛 久	(株)プラスパー・トム 代表取締役社長	商業・住宅施設企画、設計、施工、不動産管理
太 田 徳之助	長岡中央水産(株) 代表取締役	地方卸売市場、生鮮魚介類、冷凍品、塩干品、日配品、一般食品の卸売業
長 部 善 憲	(株)シートン動物病院院長岡 院長	動物病院
小野塚 良 作	(株)オガタ 代表取締役	屋根、外壁、建築板金、ステンレス、スチール金属 加工、建築工事
小 原 清 文	第四北越証券(株) 代表取締役社長	株式、公社債、投資信託
恩 田 伸 一	(株)宮内自動車(マツダオートザム長岡南) 代表取締役	自動車 販売整備修理
恩 田 真 弓	長岡タクシー(株) 代表取締役社長	一般乗用旅客自動車運送事業、交通運輸、旅行業
川 口 秀 和	(株)科学計器研究所 代表取締役	精密測定機械器具 製造
岸 伸 彦	お福酒造(株) 専務取締役	清酒 製造卸売販売
木 村 信 丈	和同情報システム(株) 代表取締役	情報処理機器卸売小売、ソフト開発・メンテナンス
桑 原 優	新潟県信用組合理長岡支店 支店長	金融業
郷 周 一	(一社)新潟県環境衛生中央研究所 理事長	環境公害・食品衛生等 試験検査、調査研究
小 島 孝 之	(株)東亜 代表取締役	広告業(販促品の企画、販売)、住宅建築設計施工、不動産賃貸
小 林 武 司	(株)小林硝子 代表取締役	硝子工事・鏡・アルミサッシ 販売施工
近 藤 一 彦	(株)イーラスト 代表取締役会長	電気設備の設計・施工・保守、電気通信設備の設計・施工・保守
近 藤 英 弥	近藤産業(株) 代表取締役	化学工業薬品・建設資材・食品資材 卸売
佐 藤 一 義	えふ(株) 代表取締役	紳士、婦人衣服 製造卸売
佐 藤 善 亮	(株)塩善 代表取締役	建築資材販売、生コン製造販売、タイル販売及び施工、建築石材工事、左官工事、基礎コンクリート工事
澤 野 好 裕	(株)八号線 代表取締役会長	遊技場(パチンコ)
柴 木 樹	(株)アルモ 代表取締役社長	鋳造型、鋳造製品製造卸
杉 本 靖 朋	(株)オーエム製作所長岡工場 専務取締役	CNC立施盤、複合立施盤、その他専用工作機械の製造
高 野 裕	(株)パートナーズプロジェクト 代表取締役	企業経営診断、情報収集分析及び提供サービス業務
高 橋 利 春	高橋調査設計(株) 取締役会長	測量、建設コンサルタント、登記、建築設計、補償コンサルタント
長 井 大	(株)ナガイ 代表取締役	文具OA機器卸売 システム構築サービス
永 島 智 之	(株)永島工機 代表取締役	機械、各種専用機、ソフト 開発製作販売製造
並 木 純 子	あすか中央税理士法人 副所長	税理士
八 鳥 佐 内	TDKラムダ(株)長岡テクニカルセンター 代表取締役社長	スイッチング電源とノイズフィルタ、その周辺機器の開発・製造・販売
星 浩 喜	(株)長陵社 代表取締役	損害保険・生命保険代理店、不動産業
星 野 眞 一	三光電機(株) 取締役相談役	自動車電装用品、自動車用バッテリー、電装品、卸売・小売・修理

氏名	事業所名及び役職名	業種
星野光雄	(株)星野組 取締役会長	土木、舗装等施工
堀澤 稔	神山物産(株)長岡支店 常務取締役長岡支店長	食品(小麦粉・雑穀・砂糖・食用油)米穀・肥料・飼料・農薬、卸売
松井 秀明	(株)美松 代表取締役	菓子 製造小売、喫茶、レストラン
松原 幸人	マコー(株) 代表取締役会長	ウエットプラスト装置 企画設計製造販売
村田 靖	(株)成田屋電設 代表取締役	電気設備工事、管工事、水道施設工事
村山 光一	小林石油(株) 取締役社長	石油製品・LPG・ゴルフ用品
山内 芳次	(株)中央印刷 代表取締役	印刷物及びホームページの企画・製作
山崎 晃一	長岡スプリング(株) 取締役	各種スプリング、板バネ、線材加工
山田 清貴	(株)システムスクエア 代表取締役	異物検査装置の開発・設計・製作・販売・メンテナンス
吉井 剛	吉井国際特許事務所 所長	特許・意匠・商標等の国内外出願、特許訴訟等
吉原 忠彦	越後製菓(株) 代表取締役社長	切餅、米菓、生麺、米飯 製造
鷺尾 達雄	(株)鷺尾 代表取締役	肥料、農薬、食品原料、石油 卸売
鷺頭 加思郎	(株)ワシツ設計 代表取締役社長	建物設計並びに監理
和田 紘	新潟トヨー(株) 取締役会長	自動車用タイヤ、ベルト、工業用品、建設資材 卸売
渡邊 道郎	(株)日本容器工業長岡 常務取締役	醸造・食品タンク、受水槽等樹脂ライニング製品 販売製造、精米事業
渡辺 豊	テラノ精工(株) 代表取締役	液晶関連装置、半導体関連装置、各種産業機械装置 設計製作

## < 2号議員 > 実数38名

氏名	事業所名及び役職名	業種
安藤 栄治	(有)フェスタ 代表取締役	イベント企画、広告代理、ブライダル司会
池田 明彦	(株)池田組 代表取締役	総合建設業・宅地建物取引業
石田 章	新日工業(株) 代表取締役	空調設備、給排水衛生設備、消雪設備、冷凍冷蔵設備、水道施設設計施工
大井 尚敏	(株)オオイ 代表取締役	精密機械 部品加工、組立
大石 保男	(株)大石組 取締役社長	土木、建築、管・水道、造園、その他、不動産業
大塚 清一郎	(株)新潟日報社長岡支社 執行役員支社長	日刊新聞発行
大原 興人	(株)大原鉄工所 代表取締役社長	雪上車、バイオガス発電機器、水処理、廃棄物処理機械設備製造販売
加藤 武	学校法人北陸学園 理事長・学園長	専修学校の運営、保育所・小規模保育所の運営
金内 智子	(株)蓬平観光ホテル和泉屋 常務取締役	温泉旅館
金子 正孝	日本通運(株)中越支店 支店長	運送業
岸 洋助	(株)越乃雪本舗大和屋 代表取締役	清酒 製造卸売販売
草間 昭夫	草間医院 院長	消化器科、内科、外科、肛門科
久保 純誠	久保誠電気興業(株) 取締役社長	配電制御システム、電気工事
酒井 栄一	中越環境開発(株) 代表取締役	産業廃棄物最終処理業、土木解体業
佐々木 修	(株)NS・コンピュータサービス 代表取締役社長	システム開発、組み込み技術、IDCサービス
佐藤 勝弥	(株)第四北越銀行 取締役会長	預金業務・貸出業務・為替業務・有価証券投資業務 他
佐藤 直吉	長岡中央青果(株) 代表取締役社長	青果物 卸売
志田 喜弘	(株)志田材木店 代表取締役	木材、製材、集成材、製造卸売加工、集成材製造、木造住宅の材木製材、建材・住宅設備機器販売
七里 俊雄	(株)七里商店 代表取締役会長	機械・器具・工具関連商品 卸売
鈴木 勝也	(株)三国 取締役会長	牛肉 卸売加工 肉牛の肥育・売買
鈴木 重老	(株)鈴木造園 代表取締役会長	造園緑化全般 設計施工監理・管理
高田 裕司	(株)山崎組 代表取締役会長	総合建設業
高頭 正毅	高頭不動産(株) 取締役会長	不動産売買仲介、賃貸仲介、宅地造成
高橋 岳史	(株)ツガミ長岡工場 長岡工場長	NC精密工作機械、製造

氏名	事業所名及び役職名	業種
田村 和仁	(株)田村商店 代表取締役社長	和洋紙、板紙、紙製品、文具、事務機、事務用品 卸売
永井 和男	渡長建設(株) 代表取締役	建築
永井 俊雄	坂井商事(株) 代表取締役社長	繊維製品 卸売
野村 修士	三越タクシー(株) 代表取締役社長	一般乗用旅客運送、自動車車検整備、損保、貸ホール、車リース
長谷川佐久信	(有)鴨川館 代表取締役	日本料理店、食品製造業
平倉 敏明	アクサ生命保険(株)長岡営業所 所長	生命保険業
巻 渕 文彰	山三商事(株) 代表取締役	靴全般・雨衣企画開発卸
丸山 文男	東北電力(株)長岡営業所 所長	電力供給業 その他
宮下 嘉克	(株)宮下電設 代表取締役	電気設備・電気通信設備工事、消防施設・機械器具・水道施設工事
森 康二	(株)コープビル(ホテルニューオータニ長岡) 取締役	ホテル業・外販事業・貸店舗業
安川 洋	倉敷機械(株) 取締役社長	工作機器・産業機器・情報処理システム 製造販売
吉津 由貴	北陸ガス(株)長岡支社 支社長	都市ガス製造供給、ガス器具販売、ガス工事・施工 その他
米山 秀彦	高速印刷(株) 代表取締役社長	一般印刷・企画・制作・デザイン・広告代理店・映像制作・Webサービス、イベント企画
渡邊 好雄	(株)魚石 代表取締役	仕出し、割烹

### <3号議員>実数16名

氏名	事業所名及び役職名	業種
石田 幸雄	(株)大光銀行 代表取締役頭取	金融業 その他
伊比 久	越後交通(株) 代表取締役社長	旅客運送事業、旅行業、物品販売、広告業、レストラン業、不動産事業、建材事業、石油事業、介護事業
内山 徹	(株)NST新潟総合テレビ長岡支社 支社長	テレビ放送
江越 誠	岡三にいがた証券(株) 代表取締役社長	金融商品取引業
小倉 克弘	JR東日本新潟シティクリエイト(株)長岡支社 取締役長岡支社長	駅ビル施設の管理、運営事業 その他
上村 寛男	(株)スミック 取締役会長	板硝子、アルミサッシ、住宅設備機器、断熱複層ガラス 卸売
上村 宏	メッツ太陽ホールディングス(株) 代表取締役社長	薬局、介護事業、医業経営コンサルタント
佐藤 賢治	(株)丸六 代表取締役	学生衣料、メンズウェア、ワーキング 卸売
大洞 勝義	北越メタル(株) 代表取締役社長	鉄筋用棒鋼、線材、形鋼、土木 加工品(トンネル資材等)の製造、販売
西方 勝英	北越コーポレーション(株)機能材事業本部長岡工場 工場長	紙、ガラスペーパー及び特殊繊維ボードの製造
原 和彦	アクシアルリテイリング(株) 代表取締役CEO	スーパーマーケット(食品、雑貨、衣料) 小売
平石 正敏	日本精機(株) 執行役員 人事統括部長	四輪車用・二輪車用・汎用計器類、液晶表示素子、民生用機器等の製造販売
細川 恭一	(株)中越興業 代表取締役社長	総合建設、砂利砕石採取
峰政 祐己	吉乃川(株) 代表取締役社長	清酒製造
山田 敬司	長岡信用金庫 専務理事	金融業
渡邊 泰崇	(株)渡辺ドライ 代表取締役	クリーニング、関連業 小売

(4) 相談役・顧問・参与・名誉議員

職名	氏名	事業所名及び役職名	前職
相談役	丸山 智		元会頭
顧問	磯田 達伸	長岡市長	
	伊野 智彦	新潟県長岡地域振興局 局長	
	鎌土 重晴	長岡技術科学大学 学長	
	馬場 省吾	長岡造形大学 学長	
	村山 光博	長岡大学 学長	
	小林 幸夫	長岡工業高等専門学校 校長	
	野口 剛	えちご中越農業(協) 経営管理委員会副会長	
	大原 久治	(公社)平成令終会 専務理事	元副会頭
	海津 博之		元副会頭
	北村 敏雄	北村公認会計士事務所 所長	前副会頭
	森 啓	長岡崇徳大学 学長	
参与	古出 哲彦	(株)大光銀行 代表取締役会長	
	江岸 達也	アクサ生命保険(株)新潟支社 支社長	
	秋山 佳男	イオンリテール(株)イオン長岡店 店長	
	東 良広	(株)NTT東日本一関信越長岡営業支店 支店長	
	安部 貴俊	(株)テレビ新潟放送網総合ビジネス局長岡支社 支社長	
	井口 直人	ユニー(株)リバーサイド千秋アピタ・モール 館長	
	岡田 正彦	大成建設(株)北信越支店 常務執行役員支店長	
	加藤 泰徳	損害保険ジャパン(株)長岡支店 長岡支社長	
	加藤 太	(株)JTB長岡支店 支店長	
	川上 巖	ユニオンツール(株)長岡工場 常務執行役員長岡工場長	
	川上 賢一	(株)日本政策金融公庫長岡支店 支店長	
	黒田 直洋	(株)商工組合中央金庫長岡支店 新潟支店長兼長岡支店長	
	見目 晴幸	東京海上日動火災保険(株)長岡支社 支社長	
	佐藤 大雅	清水建設(株)長岡営業所 所長	
	島田 譲	(株)新潟放送長岡支社 執行役員 支社長	
	高橋 政希	TBグローバルテクノロジーズ(株)長岡工場 生産統括本部長 長岡工場長 製造部長	
	高畑 伸一	石油資源開発(株)長岡事業所 執行役員所長	
	中島 俊信	(株)新潟テレビ21長岡支社 支社長	
	深田 光善	(株)INPEX国内E&P事業本部東日本鉱業所長岡鉱場 鉱場長	
	法邑 亘朗	(株)富山第一銀行長岡支店 支店長	
	細田 康	朝日酒造(株) 取締役社長	
	榎 春夫	岩塚製菓(株) 代表取締役社長	
	山口 裕貴	(株)りそな銀行長岡支店 支店長	
名誉議員	青木 章	(有)鴨川館 代表取締役会長	元常議員
	安藤 克明	(株)キャストアンドー 会長	元常議員
	伊丹 敏彦	(株)伊丹自動車 取締役会長	元議員
	遠藤 厚一	遠藤電機(株) 代表取締役社長	元議員
	川上 眞司	吉乃川(株) 代表取締役会長	元常議員
	北村 潔	(株)大菱計器製作所 取締役会長	元常議員
	小林 宏一	小林石油(株) 取締役会長	元常議員
	鷲頭 勝吉	(株)ワシツ設計 取締役会長	元議員

## (5) 部 会

### 部会長・副部会長

部会名	職名	氏名	事業所名及び役職名
繊維衣料	部会長	佐藤賢治	(株)丸六 代表取締役
	副部会長	永井俊雄	坂井商事(株) 代表取締役社長
		稲垣浩次	船山(株) 取締役営業統括部長
食 品	部会長	峰政祐己	吉乃川(株) 代表取締役社長
	副部会長	佐藤直吉	長岡中央青果(株)代表取締役社長
		猪貝克浩	(株)猪貝 代表取締役
生活用品	部会長	田村和仁	(株)田村商店 代表取締役
	副部会長	巻渕文彰	山三商事(株) 代表取締役
		鷺尾達雄	(株)鷺尾 代表取締役
機械・電機	部会長	大井尚敏	(株)オオイ 代表取締役
	副部会長	松原幸人	マコー(株) 代表取締役会長
		柴木樹	(株)アルモ 代表取締役社長
一般工業	部会長	西方勝英	北越コーポレーション(株)機能材事業本部長岡工場 工場長
	副部会長	吉津由貴	北陸ガス(株)長岡支社 支社長
		丸山文男	東北電力(株)長岡営業所 所長
建 設	部会長	池田明彦	(株)池田組 代表取締役
	副部会長	宮下嘉克	(株)宮下電設 代表取締役
		志田喜弘	(株)志田材木店 代表取締役
金 融	部会長	石田幸雄	(株)大光銀行 代表取締役頭取
	副部会長	江越誠	岡三にいがた証券(株) 代表取締役会長兼社長
		山田敬司	長岡信用金庫 専務理事
運輸・交通	部会長	野村修士	三越タクシー(株) 代表取締役社長
	副部会長	金子正孝	日本通運(株)中越支店 支店長
		星野真一	三光電機(株) 取締役相談役
観光・サービス	部会長	森康二	(株)コープビル(ホテルニューオータニ長岡) 取締役
	副部会長	安藤栄治	(有)フェスタ 代表取締役
		長谷川佐久信	(有)鴨川館 代表取締役
情報・専門	部会長	大塚清一郎	(株)新潟日報社長岡支社 執行役員長岡支社長
	副部会長	高頭正毅	高頭不動産(株) 取締役会長
		高野裕	(株)パートナーズプロジェクト 代表取締役
健康・医療福祉	部会長	草間昭夫	草間医院 院長
	副部会長	長部善憲	(株)シートン動物病院長岡 院長
		上村宏	メッツ太陽ホールディングス(株) 代表取締役

### 幹事

部会名	職名	氏名	事業所名及び役職名
繊維衣料	幹事	大柴直樹	丸山ファッション(株) 代表取締役
		恩田浩典	オンヨネ(株) 代表取締役社長
食 品	幹事	青木健児	(株)安全給食サービス 代表取締役
		大島尚	ハママンフーズ(株) 代表取締役社長
		金内一雄	(有)金内酒店 代表取締役

部会名	職名	氏名	事業所名及び役職名
生活用品	幹事	石田 理恵子	(有)花伊 代表取締役社長
		川上 恵子	(株)よしや 代表取締役社長
		小杉 義則	(有)小杉興産 代表取締役
		中 静 剛	中静産業(株) 代表取締役社長
		長谷川 真	(株)長谷川陶器 代表取締役
		由本 直樹	ミリオンパック(有) 代表取締役
機械・電機	幹事	岡部 恒夫	(株)丸栄機械製作所 代表取締役
		小林 幸夫	大和電機産業(株) 代表取締役社長
		福島 正浩	(資)福島木型製作所 代表社員
		淵本 友隆	(株)淵本鋼機 代表取締役社長
		松田 勇介	(有)松田鑄造 代表取締役
一般工業	幹事	毛利 聡一	(有)毛利製作所 代表取締役
		安達 眞知男	安達紙器工業(株) 代表取締役
		北原 和夫	(株)北原塗料店 代表取締役
		藤井 芳	(有)イチゼン石油 代表取締役
		松川 吉富	(有)松川仏壇店 会長
建設	幹事	渡邊 義行	三協商事(株) 取締役会長
		小林 健一	(有)石動木工所 代表取締役
		高野 克広	(有)カツミ商会 代表取締役社長
		小室 功	(有)小室建設 代表取締役
		瀧川 寛人	しなの産業(株) 代表取締役
		小師 淳雄	(株)テッケン 代表取締役社長
		西澤 哲彦	(株)ナガオカサッシ工業 代表取締役
		早川 一仁	早川電設(株) 代表取締役
		河村 直人	(株)三閣 代表取締役社長
吉原 裕之	吉原建設(株) 常務取締役		
金融	幹事	高橋 隆二	北越リース(株) 代表取締役社長
		長谷川 伸彦	(株)光栄社 代表取締役
運輸・交通	幹事	池田 清一	(株)魚沼運輸 代表取締役
		鈴木 成夫	中越三菱自動車販売(株) 代表取締役
		土屋 博司	旭タクシー(株) 代表取締役社長
		戸川 則夫	長岡乳配(株) 代表取締役
		町田 大輔	(株)日産サテリオ新潟西 代表取締役
観光・サービス	幹事	阿部 広志	長岡都市ホテル資産保有(株)(長岡グランドホテル) 営業部長
		河田 利彦	(有)米八 代表取締役
		神保 千春	(資)神保興産 代表社員
		須藤 由彦	(有)天風 代表取締役
		宮内 建二	(株)MFB 代表取締役
情報・専門	幹事	笠原 廣	(株)エム・エスオフィス 代表取締役
		平澤 清二	高野不動産(株) 代表取締役社長
		脇屋 雄介	長岡移動電話システム(株) 代表取締役社長
		綿貫 悟	(株)第一情報サービス 取締役会長
健康・医療福祉	幹事	大野 太	(有)キュア 代表取締役社長
		大宮 武	(一社)地域活性化・健康事業コンソーシアム 理事長
		岡本 圭介	(株)エヌ・エム・アイ 代表取締役
		後藤 雅博	医療法人 崇徳会 こころのクリニックウィズ院長
		関 満彦	関整骨院 院長
		関谷 裕一	(株)マイステルジャパン 代表取締役社長

## (6) 委員会

### 委員長(R4.4.1～R4.10.31)

委員会名	氏名	事業所名及び役職名
財務委員会	細川 恭一	(株)中越興業 代表取締役社長
地域・まちづくり委員会	細川 恭一	(株)中越興業 代表取締役社長
組織運営委員会	佐藤 勝弥	(株)第四北越銀行 取締役会長
新会館建設構想委員会	北村 敏雄	北村公認会計士事務所 所長
小規模事業者経営改善資金融資委員会	細川 恭一	(株)中越興業 代表取締役社長
ゴルフ大会運営委員会	渡邊 泰崇	(株)渡辺ドライ 代表取締役
表彰委員会	細川 恭一	(株)中越興業 代表取締役社長

### 委員長(R4.11.1～R5.3.31)

委員会名	氏名	事業所名及び役職名
総務委員会	細川 恭一	(株)中越興業 代表取締役社長
地域活性化委員会	佐藤 勝弥	(株)第四北越銀行 取締役会長
中小企業委員会	原 和彦	アクシアル リテイリング(株) 代表取締役CEO
産業イノベーション委員会	渡邊 泰崇	(株)渡辺ドライ 代表取締役

## (7) 青年部、女性会

### ①青年部

職名	氏名	事業所名及び役職名
会長	杉本 良輔	(株)杉本商店 代表取締役
副会長	渡辺 茂治	(有)グリーン土地 代表取締役社長
	倉重 一郎	(有)長岡キーセンター 代表取締役
	丹羽 啓介	(株)北澤工業 営業
	田中 潔	社会保険労務士法人パーソナルサポート 代表社員
	鈴木 朋和	鈴木事務所 土地家屋調査士
	二ツ家 和樹	(株)Deux-PLAN 代表取締役
監事	高橋 一貴	(株)ユーエス 専務取締役
	佐藤 英次	(株)アークエイト 代表取締役社長
	佐藤 直樹	(株)三青 代表取締役
直前会長	田中 康雄	(有)山清コーポレーション 代表取締役
相談役	鷲頭 加思郎	(株)ワシズ設計 代表取締役社長

### ②女性会

職名	氏名	事業所名及び役職名
会長	宮下 由加里	(株)宮下電設 取締役
副会長	加瀬 由紀子	オフィス・カセ 代表取締役
	高野 洋子	(株)パートナーズプロジェクト 常務取締役
理事	安藤 博美	(有)浅野屋 取締役
	小林 聡子	(株)とっと 取締役
	佐藤 信子	新潟タキロン化工(株) 取締役
監事	並木 純子	あすか中央税理士法人 副所長
	西脇 美智子	NPO法人 市民協働ネットワーク長岡 副代表理事

## (8) 会議

会議名		回数
正副会頭会議		20
議員総会		4
常議員会		9
監査会		2
部 会	会議及び懇談会	25
	勉強会・セミナー	8
	視察会 他	1
委員会 (R4. 4. 1～R4. 10. 31)	財務委員会	0
	地域・まちづくり委員会	4
	組織運営委員会	0
	中小企業支援委員会	0
	新会館建設構想委員会	0
	小規模事業者経営改善資金融資委員会	8
	表彰委員会	11
	ゴルフ大会運営委員会	3
委員会 (R4. 10. 31～R5. 3. 31)	総務委員会	2
	地域活性化委員会	1
	中小企業委員会	1
	産業イノベーション委員会	1
長岡市：地域総合経済団体リンクージュ会議		1
中越地区商工会議所正副会頭会議		1
北陸信越ブロック商工会議所会頭会議		1

### 3. 事務局

#### (1) 事務局の機構

部課名	所掌事務の概要	職員数
事務局 長		1
営業推進部		1 (兼)
営業サービス グループ	商業振興、工業振興、労務・雇用事業、意見要望、 観光・地域振興事業の企画実施 長岡産業活性化協会N A Z E 出向	9
経営支援 グループ	小規模企業の経営相談・指導、講演会・講習会の開催、 共済事務、各種検定事業	7
総務企画部		1
総務経理 グループ	定款・諸規程、秘書、機構・人事、会員管理、予算編成、 決算処理、議員総会・常議員会運営、広報・公聴、各種調査、 会員募集、会館運営 他	8
計		26

#### (2) 事務局職員

##### ①主な職員の役職及び氏名

事務局長兼営業推進部担当部長・中小企業相談所長	長谷川 和 明
総務企画部担当部長	平 澤 広 栄
営業推進部付課長(長岡産業活性化協会N A Z E 出向)	石 橋 明 弘
総務企画部担当課長兼総務経理グループリーダー	片 桐 康 成
営業推進部担当課長兼営業サービスグループリーダー	瀧 澤 学
営業推進部担当課長兼経営支援グループリーダー	渡 邊 聡

##### ②職員数

区分	専任職員	経営指導員	補助員	準職員	パート職員	管理員	計
男	5	4	1	0	0	1	11
女	3	5	2	3	2	0	15
計	8	9	3	3	2	1	26
	正社員 21						

## 4. 総 務

### (1) 表彰・受賞

#### ① 表 彰

(ア) 会員継続 20 年表彰：20 事業所、会員継続 10 年表彰：57 事業所、特別表彰として組織功労表彰 1 件に対し、感謝状と記念品を贈呈した。

(表彰状を授与している会員交流大会を中止したため、会員継続表彰は被表彰事業所へお届けし、特別表彰は 6 月常議員会にて表彰状を授与した。)

<組 織 功 労> ・長岡商工会議所青年部

(イ) 申請のあった、会員継続 40 年表彰：1 事業所へ、感謝状を贈呈した。

(ウ) 関東経済産業局表彰規定にもとづき

役員・議員勤続 20 年以上として、関東経済産業局長表彰を受けた。

・常 議 員 (株)鈴木造園 鈴木 重彦 氏

(エ) 日本商工会議所表彰規則にもとづき、

役員・議員退任表彰として、日本商工会議所会頭表彰を受けた。

・副 会 頭 北村公認会計士事務所 北村 敏雄 氏

・専務理事 山村 雅隆 氏

・常 議 員 (株)曙建設 田尻 正敏 氏

・常 議 員 長岡中央青果(株) 高橋 堅二 氏

・常 議 員 小林石油(株) 小林 宏一 氏

・常 議 員 (株)キャストアンドー 安藤 克明 氏

・議 員 (株)ワシヅ設計 鷺頭 勝吉 氏

・議 員 遠藤電機(株) 遠藤 厚一 氏

・議 員 (株)蓬平観光ホテル和泉屋 金内 茂 氏

・議 員 (株)クリタミートパーペイヤーズ 神田 政彦 氏

・議 員 (株)多田 多田 健一 氏

・議 員 渡長建設(株) 清水 弘之 氏

役員・議員勤続 30 年表彰として、日本商工会議所会頭表彰を受けた。

・議 員 (株)ワシヅ設計 鷺頭 勝吉 氏

役員・議員勤続 20 年表彰として、日本商工会議所会頭表彰を受けた。

・監 事 (株)小西鍍金 小西 統雄 氏

職員勤続 30 年表彰として、日本商工会議所会頭表彰を受けた。

・長谷川和明

職員勤続 20 年表彰として、日本商工会議所会頭表彰を受けた。

・鰐淵みや子、瀧澤 学、木村 英恵、若月 真澄

職員勤続 10 年表彰として、日本商工会議所会頭表彰を受けた。

・矢部 雅信、名児耶和美

## (2) 慶弔その他

### ①お祝い

月日	内 容	出 席 者
5月2日	春の叙勲 旭日大綬章 田中直紀様	祝電
5月2日	春の叙勲 旭日大綬章 田中眞紀子様	祝電
5月30日	新潟県知事選挙当選のお祝い 花角英世様	祝電
7月11日	参議院議員総選挙当選のお祝い 小林一大様	祝電
7月29日	新潟県自動車整備長岡地域協議会 設立50周年記念式典	大原会頭、祝花
11月3日	秋の叙勲 旭日中綬章 並木富士雄様	祝電
11月3日	秋の叙勲 旭日中綬章 森民夫様	祝電
11月16日	長岡市大手通商店街振興組合創立70周年並び長岡まつりわんぱく広場40周年祝賀会	会頭代理長谷川事務局長、祝電
12月3日	株式会社アルモ代表取締役社長柴木樹様ご令嬢結婚式	祝電
12月6日	紺綬褒章 アクシアルリテイリング株式会社	祝電
12月21日	JPC株式会社 新社屋竣工式	会頭代理長谷川事務局長、祝電

### ②おくやみ

月日	内 容
4月	元議員 (株)ボンオーハシ 元代表取締役社長 小林功様
4月22日	会員 渡辺椅子総合サービス 事業主 渡辺芳久様
5月8日	会員 会席 安九朗 事業主 安藤米夫様
5月11日	関係者 長岡地域商工会連合 前会長 稲田育彦様
5月18日	常議員 山三商事(株) 事業主 ご母堂 巻渕モト様
5月21日	会員 岩塚製菓(株) 元取締役 平石毅一様
5月22日	ゴルフ大会運営委員会委員 (株)ユーエス 専務取締役 ご母堂 高橋ヨシ様
6月1日	元会頭 (株)田村商店 代表取締役会長 田村巖様
6月13日	元常議員 長岡信用金庫 元理事長 名地定夫様
7月15日	参与 (株)NTT東日本一関信越長岡営業支店 支店長 ご母堂 東幸枝様
7月23日	会員 税理士貝瀬政勝事務所 事業主 貝瀬政勝様
8月11日	部会委員 (株)細貝建築事務所 事業主 ご母堂 細貝典子様
8月13日	会員 (有)三浦電気 事業主 ご尊父 三浦会長
9月7日	会員 (有)吉原屋 事業主 ご尊父 吉原彰様
9月19日	会員 (株)第一印刷所 事業主 堀一様
9月20日	会員 (株)神山 事業主 神山勝様

月日	内 容
9月23日	関係者 元長岡造形大学 教授 福田毅様
10月20日	会員 (有)越後屋カバン店 事業主 鈴木幸三郎様
10月20日	会員 (有)小笠原機械製作所 事業主 ご尊父 小笠原清二様
10月25日	前部会幹事 (株)平野屋 太刀川善之助様
10月30日	会員 (株)嬉電工 事業主 鹿兒島広和様
10月31日	常議員 (株)新潟日報社長岡支社 事業主 ご尊父 大塚勝様
11月23日	議員 (学)北陸学園 事業主 ご尊父 加藤聰介様
1月4日	関係者 長岡市大滝副市長 ご母堂様
1月3日	会員 (株)カネトク 事業主 金子隆一様
1月20日	会員 (株)横山銅鉄店 事業主 横山一郎様
1月21日	関係者 故 長島忠美議員秘書 西山隆様
2月18日	会員 神林瓦工場 事業主 ご尊父 神林克孝様
2月18日	会員 (株)ケンシンPlus 事業主 黒田茂様
2月21日	会員 金峯神社 事業主 ご尊父 桃生保雄様
3月8日	関係者 長岡地域商工会連合会会長 ご令室 佐藤久美子様
3月	会員 サンマート 事業主 中野秀樹様

### ③火災見舞

月日	内 容
10月31日	工場火災 火事見舞((株)東洋冶金)

## 5. 会 議

### (1) 正副会頭会議

#### ①第1回正副会頭会議

期 日：令和4年4月8日（金） 正午～14時00分

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：7名

議 案：

第1号議案：「議員職務執行者」の変更に関する件

・北陸ガス(株)長岡支社（令和4年4月1日付）

（新）支社長 吉津 由貴氏 （旧）支社長 白井 松雄氏

第2号議案：「常議員選任」に関する件

・北陸ガス(株)長岡支社（令和4年4月1日付）

（新）支社長 吉津 由貴氏 （旧）支社長 白井 松雄氏

第3号議案：「参与委嘱」に関する件

・損害保険ジャパン(株)長岡支店 長岡支社（令和4年4月1日付）

（新）支社長 加藤 泰徳氏 （旧）支社長 土田 達夫氏

第4号議案：「顧問委嘱」に関する件

・新潟県長岡地域振興局（令和4年4月1日付）

（新）局長 伊野 智彦氏 （旧）局長 今井 剛氏

・長岡工業高等専門学校（令和4年4月1日付）

（新）校長 小林 幸夫氏 （旧）校長 原田 信弘氏

第5号議案：「常議員・議員退任届の受理」に関する件

第6号議案：「財務委員会の委員委嘱」に関する件

第7号議案：「珠算能力試験」並びに「簿記検定試験」試験・採点委員長の退任に伴う  
感謝状贈呈について

第8号議案：会員事業所優良従業員表彰[3/10～4/7 受付分]に関する件【表彰委員会:審議事項】

第9号議案：大手通坂之上町地区再開発事業 A2・B棟「管理会社の選定方法」に関する件】

意見交換：

1. 令和4年「会員交流大会」（7/13）について
2. 令和5年「新春講演会」講師・テーマ(案)について
3. 「デジタル化トライアル事業」「デジタル化サポート事業」の実施案について
4. 令和4年度「長岡市への意見要望」集約方法について
5. 長岡市発注の「米百俵棟：東館（B棟）」に対する当所の対応（案）について
6. 商標「米百俵」第36類（金融商品）の取得について
7. B街区：米百俵東棟の当所所有フロアへの新テナント内定について

報告事項：

- ① 「事業復活支援金」の申請にかかる事前確認登録の対応状況について
- ② 経営発達支援計画 令和3年度「事業評価・改善会議」（3/30）の開催報告について
- ③ 新型コロナウイルス感染症対応のための「個別相談会」の開催について
- ④ 令和4年度専門家による「無料相談」の実施について
- ⑤ 令和4年度「長岡経済・産業連携会議」の開催について
- ⑥ 2022年度「検定試験スケジュール」について
- ⑦ 映画『峠 最後のサムライ』公開日決定と関連事業の実施について
- ⑧ 「令和3年度収支決算（概要）」について
- ⑨ 令和3年度 企業訪問並びに経営指導員：経営支援業務の報告について
- ⑩ 令和4年3月10日～3月31日受付分の脱会事業所について

① 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告：

1. 会員数及び新入会・脱会数の推移
2. 令和3年度「小企業等経営改善資金（マル経）」融資貸付状況

事務局関連報告：

1. 一般職員採用について（令和4年4月1日付）  
・田邊 青海

②第2回正副会頭会議

期 日：令和4年4月27日（水） 10時30分～正午

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：7名

議 案：

第1号議案：「令和4年4月1日～4月20日受付分の新入会員」承認に関する件

第2号議案：会員事業所優良従業員表彰[4/8～4/26 受付分]に関する件【表彰委員会：審議事項】

意見交換：

1. 2号議員補充選任（案）並びに常議員選任（案）について
2. 令和3年度「事業報告（概要版）」並びに「収支決算（案）」について
3. 令和4年10月31日任期満了に伴う「会頭選衡委員会の設置」並びに「選衡委員委嘱」に関する基本的な考え方（素案）について
4. 令和4年10月31日任期満了に伴う議員の選任日程について
5. 令和4年度「ポッキリパスポート・プレミアム」企画（案）について
6. 令和4年度「SDGs勉強会」企画（案）について
7. 「第6回ながおかビジネスマッチング個別商談会」企画（案）について
8. 令和5年「新春講演会」講師・テーマ（案）について
9. 「デジタル化サポート事業」の実施（案）について
10. 令和4年度「長岡まつり平和祭（8/1）」開催方法の検討について

報告事項：

- ① 令和4年度「長岡市要望」の共通テーマについて（地域・まちづくり委員会）
- ② 受託団体等の総会の開催日程について
- ③ 高校進路指導担当者と企業の情報交換会（6/13）について
- ④ 映画公開記念講演会「河井継之助に想いを寄せて～映画『峠 最後のサムライ』公開のこの期に～」（6/1）開催について
- ⑤ 「鉄道技術展・大阪2022」（5/25～27）への共同出展について
- ⑥ 2022 春季「福祉・共済制度キャンペーン」について
- ⑦ 再開発事業A2・B棟「管理業務事業者の公募」及び「B棟設計スケジュール」について
- ⑧ 「個人情報保護規程」「特定個人情報保護規程」並びに「育児・介護休業等に関する規程」の一部改正について
- ⑨ 令和4年4月1日～4月20日受付分の脱会事業所について
- ⑩ 事務局のクールビズ（5/1～10/31）について
- ⑪ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告：

1. 会員数及び新入会・脱会数の推移
2. 「小規模等経営改善資金（マル経）」融資貸付状況

③第3回正副会頭会議

期 日：令和4年5月12日（木） 正午～14時00分

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：8名

議案：

第1号議案：令和3年度「事業報告（案）」承認に関する件

第2号議案：令和3年度「一般会計並びに特別会計収支決算（案）」承認に関する件

第3号議案：「米百俵共済（生命保険）【団体定期保険】及び特定退職金共済【企業年金】」の決算に関する件

第4号議案：「常議員選任」に関する件

・(株)池田組 代表取締役 池田 明彦 氏

第5号議案：「2号議員補充選任」に関する件

・(株)志田材木店（退任：(株)曙建設）

（令和元年11月1日臨時議員総会決議）

議員（事業所）に欠員が生じた場合は、議員選挙及び選任に関する規約にかかわらず、1・2・3号議員（事業所）とも欠員の生じた当該部会内で協議のうえ、常議員会で選任・決議するものとする。

第6号議案：「参与委嘱」に関する件

・TBグローバルテクノロジーズ(株)（令和4年4月1日付）

（新）取締役 生産統括本部長 兼 長岡工場長 坂井 常敏 氏

（旧）取締役 生産統括本部長 兼 長岡工場長 石川 広志 氏

第7号議案：「会頭選衡委員会の設置並びに選衡委員委嘱」に関する件

第8号議案：任期満了（令和4年10月31日）に伴う「議員選挙及び選任日程（案）」承認に関する件

第9号議案：議員改選に伴う「特別会費」の金額承認に関する件

第10号議案：米百俵プレイス「B街区：米百俵棟東館」の地元優先発注要望に関する件

第11号議案：「特別表彰（組織功労）」に関する件

第12号議案：会員事業所優良従業員表彰[4/27～5/11 受付分]に関する件【表彰委員会：審議事項】

意見交換：

1. 「通常議員総会（6/10）」の開催方法について
2. 「第92回会員親善ゴルフ大会」の表彰式について
3. 令和4年度「販売促進事業」実施予定について
4. 令和4年度「デジタルトランスフォーメーション（DX）研究会」活動について

報告事項：

- ① 小規模事業者持続化補助金〈一般型〉7回目締切分採択審査結果について
- ② デジタル化トライアル事業「デジトレ診断」の参加募集について
- ③ 映画『峠 最後のサムライ』特別内覧試写会（5/19）について
- ④ 令和4年度「事業所調査」の実施について
- ⑤ 企業訪問並びに経営支援業務の報告（令和4年4月分）について

#### ④第4回正副会頭会議

期 日：令和4年5月31日（火） 10時30分～正午

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：8名

議案：

第1号議案：令和3年度「一般会計並びに特別会計収支決算（案）」の一部金額変更の件

第2号議案：「議員職務執行者」の変更に関する件

・渡長建設(株)（令和4年4月27日付）

（新）代表取締役社長 永井 和男 氏（旧）代表取締役社長 清水 弘之 氏

・長岡中央青果(株)（令和4年5月28日付）

（新）代表取締役社長 佐藤 直吉 氏（旧）取締役会長 高橋 堅二 氏

・岡三にいがた証券(株) (令和4年6月22日付)  
(新) 代表取締役会長兼社長 江越 誠 氏 (旧) 代表取締役社長 辻 和彦 氏  
第3号議案: 「常議員選任」に関する件

・長岡中央青果(株) (令和4年5月28日付)

(新) 代表取締役社長 佐藤 直吉 氏 (旧) 取締役会長 高橋 堅二 氏

・岡三にいがた証券(株) (令和4年6月22日付)

(新) 代表取締役会長兼社長 江越 誠 氏 (旧) 代表取締役社長 辻 和彦 氏

第4号議案: 「令和4年4月21日～5月20日受付分の新入会員」承認に関する件

第5号議案: 会員継続 [20年・10年表彰] に関する件【表彰委員会: 審議事項】

第6号議案: 会員継続 40年表彰に関する件【表彰委員会: 審議事項】

第7号議案: 会員事業所優良従業員表彰[5/12～5/30 受付分]に関する件【表彰委員会: 審議事項】

意見交換:

1. 令和5年「新春講演会」講師・テーマ(案)について
2. 大手通坂之上町地区市街地再開発事業「土壌汚染調査、管理会社の公募状況、棟の名称」について

報告事項:

- ① 11部会の開催日程について
- ② 「ポッキリパスポート・プレミアム」参加店募集について
- ③ 「第6回ながおかビジネスマッチング個別商談会」エントリー企業募集について
- ④ 令和4年度監査会(5/24)の報告について
- ⑤ 小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)6回目締切分採択審査結果について
- ⑥ ブリッジにいがた「長岡フェア」の開催について
- ⑦ 米百俵プレイス(仮称)「B街区: 米百俵棟東館」の地元企業に配慮した工事発注に関する要望の一部変更について
- ⑧ 令和4年4月21日～5月20日受付分の脱会事業所について
- ⑨ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告:

1. 会員数及び新入会・脱会数の推移

事務局関連報告:

1. 職員退職について(令和4年6月30日付)  
・鰐淵 みや子
2. 令和4年6月1日付: 事務局「人事異動」について

## ⑤第5回正副会頭会議

期 日: 令和4年6月10日(金) 15時00分～16時20分

会 場: 長岡ベルナール 2階プティミュゼ

出席者: 8名

議 案:

第1号議案: 「参与委嘱」に関する件

・(株)新潟放送長岡支社(令和4年6月23日付)

(新) 執行役員支社長 島田 譲 氏 (旧) 執行役員支社長 丹羽 崇 氏

第2号議案: 会員事業所優良従業員表彰[5/31～6/9 受付分]に関する件【表彰委員会: 審議事項】

意見交換:

1. 米百俵プレイス(仮称)「B街区: 米百俵棟東館」の地元企業に配慮した工事発注に関する要望の報告について
2. デジタル化サポート事業の実施について

報告事項:

- ① NTTと長岡市による包括連携協定締結式の報告について

- ② 令和4年度SDGs勉強会について
- ③ 6月通常議員総会終了後の交流会のスケジュールと配席について
- ④ 職員による企業訪問並びに経営指導員：経営支援業務の報告（5月分）について
- ⑤ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

#### ⑥第6回正副会頭会議

期 日：令和4年6月29日（水） 正午～14時00分

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：8名

議 案：

第1号議案：議員職務執行者の変更に関する件

- ・JR東日本新潟シティクリエイト(株)長岡支社（令和4年6月24日付）  
（新）取締役長岡支社長 小倉 克弘 氏 （旧）取締役長岡支社長 岡村 聡 氏
- ・新潟縣信用組合長岡支店（令和4年7月1日付）  
（新）支店長 桑原 優 氏 （旧）支店長 杉木 直人 氏

第2号議案：「常議員選任」に関する件

- ・JR東日本新潟シティクリエイト(株)長岡支社（令和4年6月24日付）  
（新）取締役長岡支社長 小倉 克弘 氏 （旧）取締役長岡支社長 岡村 聡 氏

第3号議案：「令和3年5月21日～6月20日受付分の新入会員」承認に関する件

第4号議案：会員事業所優良従業員表彰[6/10～6/28 受付分]に関する件【表彰委員会：審議事項】

意見交換：

1. 令和4年「長岡まつり平和祭」（8/1）演技計画（案）について
2. 2023長岡商工会議所カレンダー企画（案）について

報告事項：

- ① 再開発事業A-2・B棟の管理会社の公募状況、土壌ボーリング調査の進捗について
- ② 「11部会意見項目の集約内容」について
- ③ 健康経営セミナーPart1「味方になりきるコミュニケーション講座」（7/19）について
- ④ 事業復活支援金の対応件数について
- ⑤ 「ジェンダーコミットメント会議～成長と改革の鍵は女性の活躍～」（8/10）について
- ⑥ 「ポッキリパスポート・プレミアム」（9/1～11/30）参加店について
- ⑦ デジタル化サポート事業の募集について
- ⑧ 繊維衣料部会 視察会の実施について
- ⑨ 令和4年5月21日～6月20日受付分の脱会事業所について
- ⑩ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告：

1. 会員数及び新入会・脱会数の推移
2. 「小規模等経営改善資金（マル経）」融資貸付状況

事務局関連報告：

1. 職員退職について（令和4年9月30日付）  
・矢部 雅信

#### ⑦第7回正副会頭会議

期 日：令和4年7月14日（木） 正午～14時00分

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：8名

議 案：

第1号議案：「2号議員の各部会別割当数」承認に関する件

第2号議案：「1号議員選挙委員会の設置並びに選挙委員委嘱」に関する件

第3号議案：「議員職務執行者」の変更に関する件

・越後交通(株) (令和4年6月29日付)

(新) 代表取締役社長 伊比 久氏 (旧) 専務取締役 神保 直昭氏

第4号議案：「常議員選任」に関する件

・越後交通(株) (令和4年6月29日付)

(新) 代表取締役社長 伊比 久氏 (旧) 専務取締役 神保 直昭氏

第5号議案：令和4年度「一般会計並びに特別会計収支補正予算(案)」承認に関する件

第6号議案：会員事業所優良従業員表彰[6/29～7/13 受付分]に関する件【表彰委員会：審議事項】

意見交換：

1. 議員改選に伴う「3号議員」選任候補者について
2. 8月26日開催「常議員会並びに臨時議員総会」の交流会について
3. 再開発事業A-2・B棟の管理会社の応募状況並びに提案者への評価について
4. 米百俵プレイス(仮称)「B街区：米百俵棟東館」の地元企業に配慮した工事発注要望に対する長岡市回答(7/6)及び、地域・まちづくり委員会での意見交換について

報告事項：

- ① 令和5年度新潟県産業振興施策に対する当所の要望事項(案)について
- ② エリアプロジェクト事業 ブロック別交流会の開催について
- ③ 所内のデジタル化の状況報告について
- ④ 長岡まつり平和祭(8/1)並びに長岡まつり関連諸行事について
- ⑤ 職員による企業訪問並びに経営指導員：経営支援業務の報告(6月分)について
- ⑥ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

## ⑧第8回正副会頭会議

期 日：令和4年7月28日(木) 10時30分～正午

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：8名

議 案：

第1号議案：議員改選に伴う「3号議員」選任に関する件

第2号議案：再開発事業A-2・B棟の「管理会社の決定」に関する件

第3号議案：「令和4年6月21日～7月20日受付分の新入会員」承認に関する件

第4号議案：会員事業所優良従業員表彰[7/14～7/27 受付分]に関する件【表彰委員会：審議事項】

意見交換：

1. 役員・議員・監事の任期満了に伴う意向状況について
2. 8月26日「常議員会並びに臨時議員総会」等における交流会開催について
3. 2023長岡商工会議所カレンダー企画「素材・題材」の決定について
4. 新入会員交流会の開催企画(案)について
5. 令和4年度「ながおかクオーレ祭り」の開催について
6. 再開発事業 当所フロアのレイアウト図面について

報告事項：

- ① 「2022年春季共済キャンペーン」の結果について
- ② 長岡まつり諸行事の参加について(報告)
- ③ 「第6回ながおかビジネスマッチング個別商談会」(9/15) エントリー企業について
- ④ 「ながおかクオーレ祭り in ネスパス」の開催報告
- ⑤ 「日本酒×ワイン マリアージュセミナー(9/1)」開催について
- ⑥ 「Matching HUB Nagaoka 2022(10/23.24)」出店企業募集について
- ⑦ 「秋の会員親善ゴルフ大会(9/10)」の案内について
- ⑧ 6月末：月次収支決算報告について
- ⑨ 令和4年6月21日～7月20日受付分の脱会事業所について

⑩ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について  
月次報告：

1. 会員数及び新入会・脱会数の推移
2. 「小規模等経営改善資金（マル経）」融資貸付状況

### ⑨第9回正副会頭会議

期 日：令和4年8月26日（金） 15時30分～17時00分

会 場：ホテルニューオータニ長岡 3階ふじの間

出席者：9名

議 案：

第1号議案：「令和4年度 長岡市への要望」に関する件

第2号議案：「令和4年7月21日～8月20日受付分の新入会員」承認に関する件

第3号議案：会員事業所優良従業員表彰[7/28～8/25 受付分]に関する件【表彰委員会：審議事項】

意見交換：

1. 2023 長岡商工会議所カレンダー「素材・題材」の決定について
2. 令和4年度「ながおかクオーレ祭り」の開催について

報告事項：

- ① 「デジタル化サポート事業」前期分の採択について
- ② 「ながおかクオーレ祭り in ネスパス Part2」（9/1～4）の開催について
- ③ 「インボイス制度対策セミナー」（9/28、10/11）の開催について
- ④ 「健康経営セミナーPart2」（9/26）の開催について
- ⑤ 長岡市ECサイト活用販売促進協議会の設立について
- ⑥ 「ながおか花火館周年祭」（9/17～19）への出店について
- ⑦ 職員による企業訪問並びに経営指導員：経営支援業務の報告（7月分）について
- ⑧ 令和4年7月21日～8月20日受付分の脱会事業所について
- ⑨ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告：

1. 会員数及び新入会・脱会数の推移

### ⑩第10回正副会頭会議

期 日：令和4年9月9日（金） 正午～14時00分

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：8名

議 案：

第1号議案：「再雇用職員就業規則」及び、「準職員就業規則」の改正に関する件

第2号議案：令和4年度「一般会計並びに中小企業相談所特別会計収支補正予算（案）」承認に関する件

第3号議案：会員事業所優良従業員表彰[8/27～9/8 受付分]に関する件【表彰委員会：審議事項】

意見交換：

1. 令和4年11月1日以降の「委員会」の定義・活動内容について
2. 任期満了に伴う1号・2号・3号議員内定について
3. 「ながおかクオーレ祭り in アオーレ」企画書（案）

報告事項：

- ① 2022 秋季共済キャンペーン実施方法（案）について
- ② 「第6回ながおかビジネスマッチング個別商談会」（9/15）について
- ③ 運輸・交通部会「JR貨物駅視察会」（9/27）について
- ④ 「ながおかクオーレ祭り in ネスパス」（9/1～4）の開催報告
- ⑤ 令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金（一般型）第8回締切分 採択結果

について

- ⑥ 「長岡市×楽天 ECセミナー&事業説明会」(9/27) について
- ⑦ 職員による企業訪問並びに経営指導員：経営支援業務の報告(8月分) について
- ⑧ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

事務局関連報告：

- 1. 令和4年10月1日付：事務局「人事異動」について
- 2. パート職員採用について(令和4年10月1日付)  
・池田 恵子

#### ⑪第11回正副会頭会議

期 日：令和4年9月30日(金) 10時30分～正午

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：7名

議 案：

第1号議案：「令和4年8月21日～9月20日受付分の新入会員」承認に関する件  
意見交換：

- 1. 新任期の「常議員」選任(案) について
- 2. 令和4年11月1日以降の「委員会」の見直し(案) について
- 3. 「臨時議員総会(11/1)」の懇親会について
- 4. 令和5年「新年会」の企画(案) について
- 5. 2023長岡商工会議所カレンダー(案) について
- 6. 2023会員交流大会の開催日(案) について

【第1候補日】令和5年7月12日(水) 【第2候補日】7月14日(金)

報告事項：

- ① 任期満了に伴う「3号議員」の職務執行者決定について
- ② 任期満了に伴う「2号議員」の選任並びに職務執行者決定について
- ③ 「長岡商工会議所女性異業種交流会」(10/26)の開催について
- ④ 「人材育成プログラム2022」10月～11月の実施について
- ⑤ 「デジタル化サポート事業」後期分の募集について
- ⑥ 「ながおか花火館周年催：即売ブース」(9/17～19)出店報告について
- ⑦ 「第13次行動計画・令和5年度事業計画」策定スケジュールについて
- ⑧ 令和4年8月21日～9月20日受付分の脱会事業所について
- ⑨ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告：

- 1. 会員数及び新入会・脱会数の推移
- 2. 「小規模等経営改善資金(マル経)」融資貸付状況

事務局関連報告：

- 1. 令和5年4月1日付 一般職員採用内定について  
・下村 春

#### ⑫第12回正副会頭会議

期 日：令和4年10月14日(金) 正午～14時00分

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：8名

議 案：

第1号議案：日本商工会議所「役員・議員」の退任表彰について

第2号議案：令和4年11月1日常議員会・臨時議員総会の議案・報告事項に関する件  
[議 案]

1. 任期満了に伴う会頭・副会頭・専務理事選任について
2. 任期満了に伴う常議員・監事選任について
3. 任期満了に伴う相談役・顧問・参与・名誉議員委嘱（案）について
4. 委員会に関する規則並びに関連規則の一部改正に関する件
5. 任期満了に伴う委員会の設置並びに正副委員長委嘱（案）について
6. 任期満了に伴う顧問弁護士並びに顧問会計士委嘱（案）について
7. 任期満了に伴う経営安定特別相談室 商工調停士・専門相談員の委嘱（案）について
8. 議員の途中退任に伴う後任者選任手続きについて
  - ・議員に欠員が生じた場合は、議員選挙及び選任に関する規約に関わらず、1・2・3号議員とも欠員の生じた当該部会内で調整のうえ、常議員会で選任・決議するものとする。

[報告事項]

1. 任期満了に伴う正副部会長・幹事選任（案）について

第3号議案：会員事業所優良従業員表彰[10/1～10/13 受付分]に関する件【表彰委員会：審議事項】

意見交換：

1. 「特定退職金共済制度」の規約利率変更（案）について
2. 2023 長岡商工会議所カレンダー（最終案）について

報告事項：

- ① 1号議員の無投票当選決定について
- ② 令和4年度「中間監査会」（10/27）について
  - (1)前半期：事業報告書（概要版）、新入会・脱会
  - (2)事業6会計：9月末決算報告書
  - (3)中間監査会の次第、スケジュール
- ③ 「年末資金繰り相談会」の開催について
- ④ 「長岡市公式アンテナショップ出品募集説明会」（10/19）の開催について
- ⑤ 職員による企業訪問並びに経営指導員：経営支援業務の報告（9月分）について
- ⑥ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

⑬第13回正副会頭会議

期 日：令和4年11月1日（火） 14時30分～15時50分

会 場：長岡グランドホテル 2階末広の間

出席者：7名

議 案：

- 第1号議案：任期満了に伴う「会頭選任」に関する件
- 第2号議案：任期満了に伴う「副会頭選任」に関する件
- 第3号議案：任期満了に伴う「専務理事選任」に関する件
- 第4号議案：任期満了に伴う「常議員選任」に関する件
- 第5号議案：任期満了に伴う「監事選任」に関する件
- 第6号議案：任期満了に伴う「相談役・顧問・参与」委嘱に関する件
- 第7号議案：任期満了に伴う「名誉議員」委嘱に関する件
- 第8号議案：「議員（事業所）の任期途中退任に伴う後任者選任手続きに関する件
  - ・議員（事業所）に欠員が生じた場合は、議員選挙及び選任に関する規約にかかわらず、1・2・3号議員（事業所）とも欠員の生じた当該部会内で調整のうえ、常議員会で選任・決議するものとする。
- 第9号議案：委員会に関する規則並びに関連規則の一部改正に関する件
- 第10号議案：「委員会の設置」並びに任期満了に伴う「正副委員長」委嘱に関する件
- 第11号議案：任期満了に伴う「顧問弁護士」並びに「顧問会計士」委嘱に関する件

第12号議案：任期满了に伴う「経営安定特別相談室 商工調停士・専門相談員」の委嘱に関する件

第13号議案：「特定退職金共済制度」の規約利率変更に関する件

第14号議案：「令和4年9月21日～10月20日受付分の新入会員」承認に関する件

第15号議案：会員事業所優良従業員表彰[10/14～10/31 受付分]に関する件【表彰委員会：審議事項】

意見交換：

1. 「2023年 業界展望アンケート」調査 回答（案）について

報告事項：

- ① 11月1日開催「常議員会・臨時議員総会」の交流会について
- ② 令和5年1月5日開催「新年会」の開催案内（案）について
- ③ 「第1回SDGs勉強会キックオフセミナー」（11/8）について
- ④ 長岡市デジタル地域通貨「ながおかペイ」について
- ⑤ 長岡公式アンテナショップ「丸ごとながおか」について
- ⑥ 2022 ポッキリパスポート・プレミアム 中間報告とPRについて
- ⑦ 「ながおかクオーレまつり in アオーレ」（11/3）の開催について
- ⑧ 「フードメッセ in にいがた 2022」（11/9～11）の出展について
- ⑨ 「人材育成プログラム 2022」11月の実施について
- ⑩ 令和4年9月21日～10月20日受付分の脱会事業所について
- ⑪ 令和4年度「中間監査会」（10/27）の報告について
- ⑫ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

#### ⑭第14回正副会頭会議

期 日：令和4年11月25日（金） 10時30～正午

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：8名

議 案：

第1号議案：顧問委嘱に関する件

・長岡崇徳大学 学長 森 啓 氏

第2号議案：各種委員会の委員委嘱に関する件

第3号議案：長岡経営安定特別相談室商工調停士・専門相談員補充選任に関する件

第4号議案：「令和4年10月21日～11月20日受付分の新入会員」承認に関する件

第5号議案：会員事業所優良従業員表彰[11/1～11/24 受付分]に関する件

意見交換：

1. 第12次行動計画の実施状況と第13次行動計画の重点項目について

2. 令和5年度正副会頭会議・常議員会等の開催スケジュール（案）について

3. 令和5年新年会 次第（案）について

報告事項：

- ① 「令和5年長岡市新年賀詞交換会」（1/4）について
- ② 「令和5年長岡商工会議所新年会」（1/5）について
- ③ 「2023長岡商工会議所カレンダー」について
- ④ 小規模事業者経営改善資金審査会の審査委員委嘱について
- ⑤ ゴルフ大会実行委員会の実行委員委嘱について
- ⑥ 「SDGs講演会」（11/29）について
- ⑦ 「令和5年新春講演会」（1/30）について
- ⑧ 「ながおかクオーレまつり」（11/3）開催報告
- ⑨ 「フードメッセ in にいがた」（11/9～11）出展報告
- ⑩ 新潟県知事からの「賃金引上げに関する要請」について
- ⑪ 「ポッキリパスポート 利用状況」について（換金、景品申込）

- ⑫ 「デジタル化サポート事業」採択について
- ⑬ 職員による企業訪問並びに経営指導員：経営支援業務の報告（10月分）について
- ⑭ 令和4年10月21日～11月20日受付分の脱会事業所について
- ⑮ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告：

- 1. 会員数及び新入会・脱会数の推移
- 2. 「小規模等経営改善資金（マル経）」融資貸付状況

#### ⑮第15回正副会頭会議

期 日：令和4年12月16日（金） 15時30分～16時50分

会 場：ホテルニューオータニ長岡 3階ふじの間

出席者：7名

議 案：

第1号議案：「参与委嘱」に関する件

- ・TBグローバルテクノロジーズ(株)長岡工場（令和4年12月1日付）  
（新）生産統括本部長 兼 長岡工場長 兼 製造部長 高橋 政希 氏  
（旧）取締役 生産統括本部長 兼 長岡工場長 坂井 常敏 氏
- ・アクサ生命保険(株)新潟支社（令和5年1月1日付）  
（新）支社長 江岸 達也 氏 （旧）支社長 浅岡 正剛 氏
- ・(株)新潟テレビ21長岡支社（令和5年1月1日付）  
（新）支社長 中島 俊信 氏 （旧）支社長 成澤 幸広 氏

第2号議案：会員事業所優良従業員表彰[11/25～12/15受付分]に関する件

意見交換：

- 1. 「第13次行動計画」並びに「令和5年度事業計画」（事務局案）について
- 2. SDGs宣言（案）について
- 3. 令和5年「新年会」の出席状況と祝賀会開催の最終判断について
- 4. 再開発事業「米百俵プレイス北館（C棟駐車場）」の工事期間延伸に伴う補償金について

報告事項：

- ① 令和4年度ポッキリパスポート・プレミアム 結果速報
- ② 小規模事業者持続化補助金〈第9回〉採択結果について
- ③ 2022秋季共済キャンペーンの結果について
- ④ 「インボイス制度の概要と電子帳簿保存法対応セミナー」の開催について
- ⑤ 令和5年新春講演会（1/30）講師との懇談会について
- ⑥ 第38回長岡雪しか祭り（2/18・19）の開催について
- ⑦ 令和5年度正副会頭会議・常議員会等の開催スケジュール（修正後）について
- ⑧ 「新入会員ランチ交流会」（1/20）の開催について
- ⑨ 職員による企業訪問並びに経営指導員：経営支援業務の報告（11月分）について
- ⑩ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

#### ⑯第16回正副会頭会議

期 日：令和5年1月13日（金） 正午～14時00分

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：8名

議 案：

第1号議案：「議員職務執行者」の変更に関する件

- ・北越メタル(株)（令和5年1月1日付）  
（新）代表取締役社長 大洞 勝義 氏 （旧）代表取締役社長 棚橋 章 氏

第2号議案：「常議員委嘱」に関する件

・北越メタル(株) (令和5年1月1日付)  
(新) 代表取締役社長 大洞 勝義氏 (旧) 代表取締役社長 棚橋 章氏  
第3号議案: 「参与委嘱」に関する件

・(株) INPEX 国内E&P 事業本部東日本鉱業所長岡鉦場 (令和5年2月1日付)  
(新) 鉦場長 深田 光善氏 (旧) 鉦場長 栗田 宏幸氏  
第4号議案: 「令和4年11月21日～12月20日受付分の新入会員」承認に関する件  
第5号議案: 会員事業所優良従業員表彰[12/16～1/12 受付分]に関する件

意見交換:

1. 「第13次行動計画(案)」並びに「令和5年度事業計画・収支予算(案)」について
2. 「長岡市進出企業との交流懇談会」について
3. 令和5年度「委員会」並びに「部会」の運営について(案)
4. ブロック別交流会の開催について
5. SDGs宣言(案)について

報告事項:

- ① 「新春講演会(1/30)」の申込状況と当日スケジュールについて
- ② 「一日資金繰り相談会」の開催について
- ③ 「『NIIGATA 越品』小千谷と長岡ウィーク(1/25～2/7)」の開催について
- ④ 職員による企業訪問並びに経営指導員: 経営支援業務の報告(12月分)について
- ⑤ 令和4年11月21日～12月20日受付分の脱会事業所について
- ⑥ 再開発事業: 商工組合中央金庫との「秘密保持契約書」の締結について
- ⑦ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告:

1. 会員数及び新入会・脱会数の推移
2. 「小規模等経営改善資金(マル経)」融資貸付状況

## ⑰第17回正副会頭会議

期 日: 令和5年1月31日(火) 10時30分～正午

会 場: 長岡商工会議所 4階会議室

出席者: 7名

議 案:

第1号議案: 「参与委嘱」に関する件

・(株) JTB長岡支店 (令和5年2月1日付)

(新) 支店長 加藤 太氏 (旧) 支店長 鈴木 剛氏

第2号議案: 「令和4年12月21日～令和5年1月20日受付分の新入会員」承認に関する件

第3号議案: 会員事業所優良従業員表彰[1/13～1/30 受付分]に関する件

意見交換:

1. 「第13次行動計画(案)」並びに「令和5年度事業計画・収支予算(案)」について
2. 令和5年度「新会員募集計画(案)」について
3. 令和5年度「小規模企業振興委員」委嘱候補者(案)について
4. 令和5年度「専門家による無料相談」の実施(案)について

報告事項:

- ① 「ポッキリパスポート・プレミアム」結果報告について
- ② 「第18回長岡まちゼミ(1/28～)」の実施について
- ③ 「第38回長岡雪しか祭り(2/18、19)」行事内容について
- ④ 金融部会「三条市立大学&三条・燕のものづくり企業視察会(3/2)」について
- ⑤ 「feel NIPPON 春2023(2/15～17)」への出展について
- ⑥ 「健康経営セミナーPart3(2/27)」の開催について
- ⑦ デジタル化の進捗状況について

- ⑧ 12月末：月次収支決算報告について
- ⑨ 令和4年12月21日～令和5年1月20日受付分の脱会事業所について
- ⑩ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告：

1. 会員数及び新入会・脱会数の推移

#### ⑱第18回正副会頭会議

期 日：令和5年2月10日（金） 正午～14時00分

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：8名

議 案：

- 第1号議案：令和5年度「小規模企業振興委員」委嘱に関する件
- 第2号議案：「長岡商工会議所SDGs宣言」に関する件
- 第3号議案：会員事業所優良従業員表彰[1/31～2/9受付分]に関する件

意見交換：

1. 令和5年度「エリアプロジェクト事業」実施計画（案）と令和5年度「小規模企業振興委員の活動」について
2. 第1回総務委員会からの意見と今後の対応について
3. 雪国植物園 大原久治氏の国土交通大臣表彰受賞を祝う会開催について

報告事項：

- ① 令和4年度「第3回SDGs勉強会（3/14）」の開催について
- ② 長岡経営安定特別相談室「第2回意見交換会（2/24）」の開催について
- ③ 令和5年度「会報」編集について
- ④ 令和5年度「ながおか情報便」について
- ⑤ 「ながおかペイ」の実施状況について
- ⑥ 長岡版「地域の人事部」について
- ⑦ 令和4年度「ブロック別交流会」の開催について
- ⑧ 「DX研究会 動画制作・活用講座（3/3）」の開催について
- ⑨ 職員による企業訪問並びに経営指導員：経営支援業務の報告（1月分）について
- ⑩ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

#### ⑲第19回正副会頭会議

期 日：令和5年2月28日（火） 10時30分～正午

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：7名

議 案：

- 第1号議案：「第13次行動計画（案）」承認に関する件
- 第2号議案：令和5年度「事業計画並びに収支予算（案）」承認に関する件
- 第3号議案：「議員職務執行者」の変更に関する件
  - ・日本精機(株)（令和5年4月1日付）
  - （新）取締役常務執行役員 東 政利 氏（旧）執行役員人事統括部長 平石 正敏 氏
- 第4号議案：「常議員選任」に関する件
  - ・日本精機(株)（令和5年4月1日付）
  - （新）取締役常務執行役員 東 政利 氏（旧）執行役員人事統括部長 平石 正敏 氏
- 第5号議案：「令和5年1月21日～2月20日受付分の新入会員」承認に関する件
- 第6号議案：会員事業所優良従業員表彰[2/10～2/27受付分]に関する件

意見交換：

1. 「（仮称）ながおか未来～かけはしの森」設立準備委員会の参画について

2. 山本五十六没後 80 周年記念事業の検討について
3. (公社)平成令終会「雪国植物園」の当所支援について

報告事項：

- ① 補正予算小規模事業者持続化補助金<一般型>第 10 回締切分 採択結果について
- ② 「feel NIPPON 春 2023 (2/15~17)」の出展報告について
- ③ 「鉄道技術展 2023」出店企業募集について
- ④ 長岡商工会議所女性会設立 20 周年事業(講演会、懇親会)について
- ⑤ 「おもてなし人材支援セミナー(3/7)」の開催について
- ⑥ 令和 5 年度「青年部」の役員体制について
- ⑦ 令和 5 年 1 月 21 日~2 月 20 日受付分の脱会事業所について
- ⑧ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告：

1. 会員数及び新入会・脱会数の推移
2. 「小規模等経営改善資金(マル経)」融資貸付状況

事務局関連報告：

1. 令和 5 年 4 月 1 日付：事務局「人事異動」について

## ⑳第 20 回正副会頭会議

期 日：令和 5 年 3 月 10 日(金) 15 時 00 分~16 時 20 分

会 場：長岡ベルナール 2 階プティミュゼ

出席者：8 名

議 案：

第 1 号議案：「参与委嘱」に関する件

・石油資源開発(株)長岡事業所(令和 5 年 4 月 1 日付)

(新)執行役員所長 中野 正則 氏 (旧)執行役員所長 高畑 伸一 氏

第 2 号議案：会員事業所優良従業員表彰[2/28~3/9 受付分]に関する件

意見交換：

1. 第 55 回全国商工会議所女性会連合会「新潟全国大会」開催に係る各地 CCI への協力依頼について
2. 令和 5 年 3 月 13 日以降：事務局のマスク着用への対応について
3. 山本五十六没後 80 年記念事業について

報告事項：

- ① 令和 5 年度「ラジオ番組による当所の活動 PR」について
- ② 令和 5 年度「従業員表彰」並びに「会員継続表彰」について
- ③ 「GoTo ながおかペイ キャンペーン」について
- ④ 「新入社員のビジネスセミナー(4/13)」の実施について
- ⑤ 令和 5 年度「専門家による無料相談」の実施について
- ⑥ 令和 5 年度「個別相談会(4 月~6 月)」の実施について
- ⑦ 朝日酒造「久保田」商標申請に伴う証明書の発行について
- ⑧ 職員による企業訪問並びに経営指導員：経営支援業務の報告(2 月分)について
- ⑨ 令和 5 年 2 月 21 日~3 月 9 日受付分の脱会事業所について
- ⑩ 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

## (2) 議員総会

### ① 6月通常議員総会

期 日：令和4年6月10日(金) 16時30分～18時00分

会 場：長岡ベルナール 2階チェルシー

出席者：130名(委任状行使者50名含む)

議 案：

第1号議案：令和3年度「事業報告(案)」承認に関する件

第2号議案：令和3年度「一般会計並びに特別会計収支決算(案)」承認に関する件

第3号議案：「常議員選任」に関する件

・北陸ガス(株)長岡支社(令和4年4月1日付)

(新)支社長 吉津 由貴氏 (旧)支社長 白井 松雄氏

・長岡中央青果(株)(令和4年5月28日付)

(新)代表取締役社長 佐藤 直吉氏 (旧)取締役会長 高橋 堅二氏

・岡三にいがた証券(株)(令和4年6月22日付)

(新)代表取締役会長兼社長 江越 誠氏 (旧)代表取締役社長 辻 和彦氏

・(株)池田組 代表取締役 池田 明彦氏

第4号議案：「会頭選衡委員会の設置並びに選衡委員委嘱」に関する件

第5号議案：任期満了(令和4年10月31日)に伴う「議員選挙及び選任日程(案)」

承認に関する件

第6号議案：議員改選に伴う「特別会費」の金額承認に関する件

報告事項：

1. ながおかビジネスマッチング個別商談会 エントリー企業募集について

2. ポッキリパスポート・プレミアム 参加店募集について

3. 「高校の進路指導担当者と企業との情報交換会(6/13)」について

4. 長岡まつり平和祭「センバツ大民踊流し」参加募集について

5. デジタル化トライアル事業「デジトレ診断」参加店募集について

6. 「人材育成プログラム2022」6月開催について

7. 「ながおかクオーレまつり in ネスパス」の実施について

8. 今後の会議日程について

特別講話：

テーマ：エネルギー問題を考えるいくつかの視点について

講師：東北エネルギー懇談会 専務理事 相澤 敏也氏

その他：

・表彰

長岡商工会議所「特別表彰」(組織功労)

・長岡商工会議所青年部

### ② 8月臨時議員総会

期 日：令和4年8月26日(金) 17時20分～17時40分

会 場：ホテルニューオータニ長岡 2階白鳥の間

出席者：125名(委任状行使者50名含む)

議 案：

第1号議案：「常議員選任」に関する件

・JR東日本新潟シティクリエイト(株)長岡支社(令和4年6月24日付)

(新)取締役長岡支社長 小倉 克弘氏 (旧)取締役長岡支社長 岡村 聡氏

・越後交通(株)(令和4年6月29日付)

(新)代表取締役社長 伊比 久氏 (旧)専務取締役 神保 直昭氏

報告事項：

1. 「1号議員選挙委員会の設置並びに選挙委員委嘱」について
2. 議員改選に伴う「2号議員」選任部会の開催について
3. 「第6回ながおかビジネスマッチング個別商談会」(9/15)について
4. 「ポッキリパスポート・プレミアム」発行について
5. 「Matching HUB Nagaoka 2022」(10/23、24) ブース出展企業募集について
6. 「第25回〔関西〕機械要素技術展」(10/5～7)について
7. 「NIIGATA 越品」プロジェクト2022 エントリー事業者募集について
8. 「ながおかくオーレまつり in ネスパス」(9/1～9/4)の開催について
9. 「健康経営セミナーPart2」(9/26)開催について
10. 「インボイス制度対策セミナー」(9/28、10/11)の実施について
11. 令和4年7月21日～8月20日受付分の脱会事業所について
12. 今後の会議日程について

③ 11月臨時議員総会

期 日：令和4年11月1日(火) 17時00分～18時15分

会 場：長岡グランドホテル 悠久の間(中北)

出席者：133名(委任状行使者25名含む)

議 案：

- 第1号議案：任期満了に伴う「会頭選任」に関する件
- 第2号議案：任期満了に伴う「副会頭選任」に関する件
- 第3号議案：任期満了に伴う「専務理事選任」に関する件
- 第4号議案：任期満了に伴う「常議員選任」に関する件
- 第5号議案：任期満了に伴う「監事選任」に関する件
- 第6号議案：任期満了に伴う「名誉議員」委嘱に関する件
- 第7号議案：「議員の途中退任に伴う後任者選任手続」に関する件
  - ・議員(事業所)に欠員が生じた場合は、議員選挙及び選任に関する規約にかかわらず、1・2・3号議員(事業所)とも欠員の生じた当該部会内で調整のうえ、常議員会で選任・決議するものとする。

報告事項：

1. 任期満了に伴う「相談役・顧問・参与」委嘱について
2. 「委員会の設置」並びに任期満了に伴う各種委員会の「正副委員長」委嘱について
3. 任期満了に伴う「顧問弁護士並びに顧問会計士」委嘱について
4. 任期満了に伴う「経営安定特別相談室：商工調停士・専門相談員」委嘱について
5. 任期満了に伴う「1・2・3号議員」の職務執行者決定について
6. 11部会「正副部会長・幹事」の決定について
7. 令和4年度 長岡市への要望に対する長岡市からの回答(10/4)について
8. 第1回SDGs勉強会キックオフセミナー(11/8)について
9. 長岡市デジタル地域通貨「ながおかペイ」について
10. 長岡公式アンテナショップ「丸ごとながおか」について
11. 2022ポッキリパスポート・プレミアム 中間報告とPRについて
12. 「ながおかくオーレまつり in アオーレ」(11/3)の開催について
13. 「フードメッセ in いがた2022」(11/9～11)の出展について
14. 「年末資金繰り相談会」(11/18)の開催について
15. 「人材育成プログラム2022」11月の実施について
16. 令和4年11月1日付：事務局「人事異動」について
17. 今後の議員総会等の日程(予定)について

その他：

- ・日本商工会議所「役員・議員勤続表彰」の伝達
  - ・名誉議員 (株)ワシヅ設計 取締役会長 鷺頭 勝吉 氏 (勤続 30 年)
- ・日本商工会議所会頭「感謝状」の伝達 (役員・議員退任者、令和 4 年 10 月 31 日付)
  - 北村 敏雄 氏
  - 小林 宏一 氏
  - 安藤 克明 氏
  - 鷺頭 勝吉 氏
  - 遠藤 厚一 氏
  - 金内 茂 氏
  - 神田 政彦 氏
  - 多田 健一 氏
  - 山村 雅隆 氏

#### ④ 3 月通常議員総会

期 日：令和 5 年 3 月 10 日 (金) 16 時 30 分～17 時 45 分

会 場：長岡ベルナール 2 階チェルシー

出 席 者：131 名 (委任状行使者 48 名含む)

議 案：

第 1 号議案：「第 13 次行動計画 (案)」承認に関する件

第 2 号議案：令和 5 年度「事業計画並びに収支予算 (案)」承認に関する件

第 3 号議案：「常議員選任」に関する件

- ・北越メタル(株) (令和 5 年 1 月 1 日付)
  - (新) 代表取締役社長 大洞 勝義 氏
  - (旧) 代表取締役社長 棚橋 章 氏
- ・日本精機 (株) (令和 5 年 4 月 1 日付)
  - (新) 取締役 常務執行役員 東 政利 氏
  - (旧) 執行役員 人事統括部長 平石 正敏 氏

報告事項：

1. 「長岡商工会議所 SDG s 宣言」、「第 3 回 SDG s 勉強会 (3/14)」について
2. 「G o T o ながおかペイキャンペーン」について
3. 令和 5 年度「エリアプロジェクト事業」の実施計画について
4. 令和 5 年度「小規模企業振興委員」委嘱について
5. 「新入社員のビジネスセミナー (4/13)」の実施について
6. 令和 5 年度「専門家による無料相談」の実施について
7. 令和 5 年度「個別相談会 (4～6 月)」の実施について
8. 令和 5 年度「新会員募集」の協力依頼について
9. 令和 5 年度 会報折込「ながおか情報便」について
10. ホームページのリニューアルについて
11. 令和 5 年 4 月 1 日付：事務局「人事異動」について
12. 令和 5 年度「常議員会・議員総会のスケジュールについて」

活動報告：

- ・テ ー マ：「令和 4 年度 青年部・女性会の活動報告について」
- ・スピーカ ー：青年部 会長 杉本 良輔 氏  
女性会 会長 宮下由加里 氏

特別報告

- ・テ ー マ：「長岡米百俵フェス 2023 について」
- ・講 師：米百俵フェス有限責任事業組合・総合プロデューサー 北牧 裕幸 氏

- ・日本商工会議所「役員・議員勤続表彰」の伝達
  - ・名誉議員 (株)ワシヅ設計 取締役会長 鷺頭 勝吉 氏 (勤続30年)
- ・日本商工会議所会頭「感謝状」の伝達 (役員・議員退任者、令和4年10月31日付)
  - 北村 敏雄 氏
  - 小林 宏一 氏
  - 安藤 克明 氏
  - 鷺頭 勝吉 氏
  - 遠藤 厚一 氏
  - 金内 茂 氏
  - 神田 政彦 氏
  - 多田 健一 氏
  - 山村 雅隆 氏

#### ④3月通常議員総会

期 日：令和5年3月10日(金) 16時30分～17時45分

会 場：長岡ベルナール 2階チェルシー

出席者：131名 (委任状行使者48名含む)

議 案：

- 第1号議案：「第13次行動計画(案)」承認に関する件
- 第2号議案：令和5年度「事業計画並びに収支予算(案)」承認に関する件
- 第3号議案：「常議員選任」に関する件
  - ・北越メタル(株) (令和5年1月1日付)
    - (新)代表取締役社長 大洞 勝義 氏
    - (旧)代表取締役社長 棚橋 章 氏
  - ・日本精機(株) (令和5年4月1日付)
    - (新)取締役 常務執行役員 東 政利 氏
    - (旧)執行役員 人事統括部長 平石 正敏 氏

報告事項：

1. 「長岡商工会議所SDGs宣言」、「第3回SDGs勉強会(3/14)」について
2. 「GOTながおかペイキャンペーン」について
3. 令和5年度「エリアプロジェクト事業」の実施計画について
4. 令和5年度「小規模企業振興委員」委嘱について
5. 「新入社員のビジネスセミナー(4/13)」の実施について
6. 令和5年度「専門家による無料相談」の実施について
7. 令和5年度「個別相談会(4～6月)」の実施について
8. 令和5年度「新会員募集」の協力依頼について
9. 令和5年度 会報折込「ながおか情報便」について
10. ホームページのリニューアルについて
11. 令和5年4月1日付：事務局「人事異動」について
12. 令和5年度「常議員会・議員総会のスケジュールについて」

活動報告：

- ・テ ー マ：「令和4年度 青年部・女性会の活動報告について」
- ・スピーカー：青年部 会長 杉本 良輔 氏  
女性会 会長 宮下由加里 氏

特別報告

- ・テ ー マ：「長岡米百俵フェス2023について」
- ・講 師：米百俵フェス有限責任事業組合・総合プロデューサー 北牧 裕幸 氏

### (3) 常議員会

#### ① 4月常議員会

期 日：令和4年4月27日（水） 正午～13時00分

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

出席者：51名

議 案：

第1号議案：「常議員選任」に関する件

・北陸ガス(株)長岡支社（令和4年4月1日付）

（新）支社長 吉津 由貴氏 （旧）支社長 白井 松雄氏

第2号議案：「参与委嘱」に関する件

・損害保険ジャパン(株)長岡支店 長岡支社（令和4年4月1日付）

（新）支社長 加藤 泰徳氏 （旧）支社長 土田 達夫氏

第3号議案：「顧問委嘱」に関する件

・新潟県長岡地域振興局（令和4年4月1日付）

（新）局長 伊野 智彦氏 （旧）局長 今井 剛氏

・長岡工業高等専門学校（令和4年4月1日付）

（新）校長 小林 幸夫氏 （旧）校長 原田 信弘氏

第4号議案：「財務委員会の委員委嘱」に関する件

第5号議案：「令和4年4月1日～4月20日受付分の新入会員」承認に関する件

報告事項：

1. 令和4年度「高校進路指導担当者と企業との情報交換会（6/13）」のご案内
2. 映画『峠 最後のサムライ』公開日決定と関連事業実施について
3. 「鉄道技術展・大阪2022（5/25～27）」への共同出展について
4. 経営発達支援計画「令和3年度事業評価・改善会議（3/30）」の報告について
5. 令和4年度「長岡経済・産業連携会議」について
6. 新型コロナウイルス感染症対応のための「個別相談会」の開催について
7. 人材育成プログラム2022（5月）の開催について
8. 2022春季「福祉・共済制度キャンペーン」のご案内
9. 「珠算能力試験」並びに「簿記検定試験」試験・採点委員長の退任に伴う感謝状贈呈について
10. 令和4年度「検定試験スケジュール」について
11. 大手通坂之上町地区再開発事業A2・B棟「管理会社の公募」について
12. 令和4年4月1日～4月20日受付分の脱会事業所について
13. 事務局のクールビズ（5/1～10/31）について
14. 今後の常議員会等の日程について

そ の 他：

・表彰

日本商工会議所「職員勤続表彰状」の伝達

・事務局次長

長谷川和明（勤続30年）

・営業推進部 営業サービスグループ担当課長

瀧澤 学（勤続20年）

・営業推進部 経営支援グループ

鰐淵みや子（勤続20年）

#### ② 5月常議員会

期 日：令和4年5月31日（火） 正午～13時25分

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

出席者：49名

議 案：

第1号議案：令和3年度「事業報告（案）」承認に関する件

第2号議案：令和3年度「一般会計並びに特別会計収支決算（案）」承認に関する件

第3号議案：「米百俵共済（生命保険）【団体定期保険】及び特定退職金共済【企業年金】」の決算の監査結果に関する件

第4号議案：「常議員選任」に関する件

・(株)池田組 代表取締役 池田 明彦 氏

・長岡中央青果(株) (令和4年5月28日付)

(新) 代表取締役社長 佐藤 直吉 氏 (旧) 取締役会長 高橋 堅二 氏

・岡三にいがた証券(株) (令和4年6月22日付)

(新) 代表取締役会長兼社長 江越 誠 氏 (旧) 代表取締役社長 辻 和彦 氏

第5号議案：「2号議員補充選任」に関する件

・(株)志田材木店

※「議員（事業所）の任期途中退任に伴う後任者選任手続」について

(令和元年11月1日臨時議員総会 決議)

議員（事業所）に欠員が生じた場合は、議員選挙及び選任に関する規約にかかわらず、1・2・3号議員（事業所）とも欠員が生じた当該部会内で調整のうえ、常議員会で選任・決議するものとする。

第6号議案：「参与委嘱」に関する件

・TBグローバルテクノロジーズ(株) (令和4年4月1日付)

(新) 取締役 生産統括本部長 兼 長岡工場長 坂井 常敏 氏

(旧) 取締役 生産統括本部長 兼 長岡工場長 石川 広志 氏

第7号議案：「会頭選衡委員会の設置並びに選衡委員委嘱」に関する件

第8号議案：任期満了（令和4年10月31日）に伴う「議員選挙及び選任日程(案)」承認に関する件

第9号議案：議員改選に伴う「特別会費」の金額承認に関する件

第10号議案：米百俵プレイス（仮称）「B街区：米百俵棟東館」の地元企業に配慮した工事発注要望に関する件

第11号議案：「特別表彰（組織功労）」に関する件

第12号議案：「4月21日～5月20日受付分の新入会員」承認に関する件

報告事項：

1. 会員継続20年・10年表彰事業所について
2. 「第6回ながおかビジネスマッチング個別商談会」エントリー企業募集について
3. 「ポッキリパスポート・プレミアム」参加店募集について
4. 「高校の進路指導担当者と企業との情報交換会（6/13）」について
5. 令和4年長岡まつり平和祭「センバツ大民謡流し」参加募集について
6. デジタル化トライアル事業「デジトレ診断」参加企業募集について
7. 「人材育成プログラム2022」6月開催について
8. 4月21日～5月20日受付分の脱会事業所について
9. 今後の常議員会等の日程について

### ③7月常議員会

期 日：令和4年7月28日（木） 正午～13時20分

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

出 席 者：46名

議 案：

第1号議案：「2号議員の各部会割当数」承認に関する件

第2号議案：「1号議員選挙委員会の設置並びに選挙委員委嘱」に関する件

第3号議案：「常議員選任」に関する件

・JR東日本新潟シティクリエイイト(株)長岡支社（令和4年6月24日付）

(新) 取締役長岡支社長 小倉 克弘 氏 (旧) 取締役長岡支社長 岡村 聡 氏  
・越後交通(株) (令和4年6月29日付)

(新) 代表取締役社長 伊比 久 氏 (旧) 専務取締役 神保 直昭 氏

第4号議案: 「参与委嘱」に関する件

・(株)新潟放送長岡支社 (令和4年6月23日付)

(新) 執行役員支社長 島田 譲 氏 (旧) 執行役員支社長 丹羽 崇 氏

第5号議案: 令和4年度「一般会計並びに特別会計収支補正予算(案)」承認に関する件

第6号議案: 「令和4年5月21日～7月20日受付分の新入会員」承認に関する件

報告事項:

1. 米百俵プレイス(仮称)「B街区:米百俵棟東館」の地元企業に配慮した工事発注に関する要望の市長回答について
2. 「秋の親善ゴルフ大会(9/10)」について
3. 長岡まつり平和祭及び諸行事について
4. 「ポッキリパスポート・プレミアム」参加店について
5. 「ながおかジェンダーコミットメント会議(8/10)」について
6. 「日本酒×ワイン マリアージュセミナー(9/1)」開催について
7. 「ザ・商談!しごと発掘市(10/14)」について
8. 「Matching HUB Nagaoka 2022(10/23.24)」出店企業募集について
9. 高卒予定者の公正採用選考のお願いについて
10. 「2022年春季共済キャンペーン」の結果について
11. 「ながおかクオーレ祭り in ネスパス」の開催報告
12. 令和4年5月21日～7月20日受付分の脱会事業所について
13. 今後の常議員会等の日程について

特別報告:

「会頭選衡に関する答申」について(報告)

会頭選衡委員会 委員長 高田 裕司 氏

その他:

・表彰

関東経済産業局長表彰「表彰状」の伝達(役員・議員勤続20年以上)

・常議員 (株)鈴木造園 代表取締役会長 鈴木 重壺 氏

#### ④ 8月常議員会

期 日: 令和4年8月26日(金) 17時00分～17時20分

会 場: ホテルニューオータニ長岡 2階白鳥の間

出席者: 43名

議 案:

第1号議案: 議員改選に伴う「3号議員」選任に関する件

第2号議案: 令和4年度「長岡市への要望」に関する件

第3号議案: 「令和4年7月21日～8月20日受付分の新入会員」承認に関する件

#### ⑤ 9月常議員会

期 日: 令和4年9月30日(金) 正午～13時00分

会 場: 長岡商工会議所 6階601会議室

出席者: 45名

議 案:

第1号議案: 「再雇用職員就業規則」及び、「準職員就業規則」の一部改正に関する件

第2号議案: 令和4年度「一般会計並びに中小企業相談所特別会計収支補正予算(案)」承認に関する件

第3号議案：「令和4年8月21日～9月20日受付分の新入会員」承認に関する件  
報告事項：

1. 任期満了に伴う新任期「3号議員」の職務執行者について
2. 任期満了に伴う新任期「2号議員」の選任並びに職務執行者について
3. 「正副部長・幹事・委員選任部会」開催について
4. 2023年県産業振興施策に対する要望（案）（県商工会議所連合会）について
5. 「第21回米百俵まつり（10/1）」の開催について
6. 長岡商工会議所女性異業種交流会（10/26）の開催について
7. デジタル化サポート事業後期分の申請について
8. 2022年秋季福祉共済制度キャンペーンの実施について
9. 人材育成プログラム2022（10月）の実施について
10. 令和4年8月21日～9月20日受付分の脱会事業所について
11. 令和4年10月1日付：事務局「人事異動」について
12. 今後の常議員会等の日程について

その他：

・表彰

日本商工会議所「役員・議員勤続表彰状」の伝達（勤続20年）

・監事（株）小西鍍金 技術顧問 小西 統雄氏

日本商工会議所「職員勤続表彰状」の伝達

・総務企画部 総務経理グループ 木村 英恵（勤続20年）

・総務企画部 総務経理グループ 若月 真澄（勤続20年）

・営業推進部 営業サービスグループ 名児耶和美（勤続10年）

## ⑤ 11月常議員会

期 日：令和4年11月1日（火） 16時00分～16時45分

会 場：長岡グランドホテル 悠久の間（南）

出席者：59名

議 案：

第1号議案：任期満了に伴う「会頭選任」に関する件

第2号議案：任期満了に伴う「副会頭選任」に関する件

第3号議案：任期満了に伴う「専務理事選任」に関する件

第4号議案：任期満了に伴う「常議員選任」に関する件

第5号議案：任期満了に伴う「監事選任」に関する件

第6号議案：任期満了に伴う「相談役・顧問・参与」委嘱に関する件

第7号議案：任期満了に伴う「名誉議員」委嘱に関する件

第8号議案：「議員の途中退任に伴う後任者選任手続」に関する件

（令和元年11月1日臨時議員総会 決議）

議員（事業所）に欠員が生じた場合は、議員選挙及び選任に関する規約にかかわらず1・2・3号議員（事業所）とも欠員の生じた当該部会内で調整のうえ、常議員会で選任・決議するものとする。

第9号議案：委員会に関する規則並びに関連規則の一部改正に関する件

第10号議案：「委員会の設置」並びに任期満了に伴う各種委員会の「正副委員長」委嘱に関する件

第11号議案：任期満了に伴う「顧問弁護士並びに顧問会計士」委嘱に関する件

第12号議案：任期満了に伴う「経営安定特別相談室：商工調停士・専門相談員」委嘱に関する件

第13号議案：「令和4年9月21日～10月20日受付分の新入会員」承認に関する件

報告事項：

1. 「令和4年度中間監査会」（10/27）の監査結果について
2. 令和4年9月21日～10月20日受付分の脱会事業所について
3. 令和4年11月1日付：事務局「人事異動」について
4. 今後の常議員会等の日程（予定）について

#### ⑤ 11月常議員会

期 日：令和4年11月25日（金） 正午～12時45分

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

出席者：40名

議 案：

第1号議案：「顧問」委嘱に関する件

・長岡崇徳大学 学長 森 啓 氏

第2号議案：各種委員会の委員委嘱に関する件

第3号議案：長岡経営安定特別相談室 商工調停士・専門相談員補充委嘱に関する件

第4号議案：「特定退職金共済制度」の規約利率変更に関する件

第5号議案：「令和4年10月21日～11月20日受付分の新入会員」承認に関する件

報告事項：

1. 「令和5年長岡市新年賀詞交換会（1/4）」について
2. 「令和5年長岡商工会議所新年会（1/5）」について
3. 令和5年新春講演会（1/30）について
4. 小規模事業者経営改善資金審査会の審査委員委嘱について
5. ゴルフ大会実行委員会の実行委員委嘱について
6. 「2023長岡商工会議所カレンダー」について
7. 「SDGs講演会」（11/29）について
8. 新潟県知事からの「賃金引上げに関する要請」について
9. 「赤い羽根共同募金」への協力依頼について
10. 令和4年10月21日～11月20日受付分の脱会事業所について
11. 今後の常議員会等の日程について

#### ⑤ 1月常議員会

期 日：令和5年1月31日（金） 正午～12時45分

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

出席者：43名

議 案：

第1号議案：「常議員選任」に関する件

・北越メタル(株)（令和5年1月1日付）

（新）代表取締役社長 大洞 勝義 氏 （旧）代表取締役社長 棚橋 章 氏

第2号議案：「参与委嘱」に関する件

・TBグローバルテクノロジーズ(株)長岡工場（令和4年12月1日付）

（新）生産統括本部長 兼 長岡工場長 兼 製造部長 高橋 政希 氏

（旧）取締役 生産統括本部長 兼 長岡工場長 坂井 常敏 氏

・アクサ生命保険(株)新潟支社（令和5年1月1日付）

（新）支社長 江岸 達也 氏 （旧）支社長 浅岡 正剛 氏

・(株)新潟テレビ21長岡支社（令和5年1月1日付）

（新）支社長 中島 俊信 氏 （旧）支社長 成澤 幸広 氏

・(株)INPEX 国内E&P 事業本部東日本鉱業所長岡鉱場（令和5年2月1日付）

（新）場長 深田 光善 氏 （旧）場長 栗田 宏幸 氏

・(株)JTB長岡支店(令和5年2月1日付)

(新)支店長 加藤 太氏 (旧)支店長 鈴木 剛氏

第3号議案:「令和4年11月21日～令和5年1月20日受付分の新入会員」承認に関する件  
報告事項:

1. 「令和4年度高校生のための企業フェス in アオーレ(2/2)」の開催について
2. 「第38回長岡雪しか祭り(2/18、19)」の開催について
3. 「第18回長岡まちゼミ(1/28～)」の実施について
4. 金融部会「三条市立大学&三条・燕のものづくり企業視察会(3/2)」について
5. 「NIIGATA越品」小千谷・長岡良いモノがたり(1/25～2/7)の開催について
6. 「1日資金繰り相談会(2/8)」の開催について
7. 「feel NIPPON 春2023(2/15～17)」への出展について
8. 「健康経営セミナーPart3(2/27)」の開催について
9. 令和4年11月21日～令和5年1月20日受付分の脱会事業所について
10. 今後の常議員会等の日程について

## ⑤ 2月常議員会

期 日: 令和5年2月28日(火) 正午～13時00分

会 場: 長岡商工会議所 6階601会議室

出席者: 50名

議 案:

第1号議案:「第13次行動計画(案)」承認に関する件

第2号議案: 令和5年度「事業計画並びに収支予算(案)」承認に関する件

第3号議案:「常議員選任」に関する件

・日本精機(株)(令和5年4月1日付)

(新)取締役 常務執行役員 東 政利氏

(旧)執行役員 人事統括部長 平石 正敏氏

第4号議案: 令和5年度「小規模企業振興委員」委嘱に関する件

第5号議案:「長岡商工会議所SDGs宣言」承認に関する件

第6号議案:「1月21日～2月20日受付分の新入会員」承認に関する件

報告事項:

1. 令和5年度「ながおか情報便」の募集について
2. 「DX研究会 動画制作・活用講座(3/3)」の開催について
3. 「おもてなし人材支援セミナー(3/7)」の開催について
4. 「第3回SDGs勉強会(3/14)」の開催について
5. 「鉄道技術展2023」出展企業募集について
6. 令和5年度「エリアプロジェクト事業」の実施計画について
7. 令和5年度「常議員会・議員総会」等の開催日程について
8. 令和5年11月21日～2月20日受付分の脱会事業所について
9. 今後の常議員会等の日程について

## (4) 監査会

### ① 令和4年度「監査会」

期 日: 令和4年5月24日(火) 13時30分～17時00分

会 場: 長岡商工会議所 7階701大会議室

出席者:

・監事

高橋 潔 氏  
小西 統雄 氏  
佐藤 松雄 氏

概 要：

1. 令和3年度事業報告
2. 令和3年度決算報告
3. 令和3年度「業務監査」
4. 令和3年度「会計監査」
5. 令和3年度「米百俵共済」「特定退職金共済」制度監査

②令和4年度「中間監査会」

期 日：令和4年10月27日（月） 13時30分～17時00分

会 場：長岡商工会議所 6階 601大会議室

出 席 者：

・ 監 事

高橋 潔 氏

## (5) 部 会

### ①繊維衣料部会

#### (1)正副部会長・幹事会議

日 時：令和5年3月14日（火） 17時00分～17時30分

会 場：松葉館

出席者：5名、事務局2名

報告事項：令和4年度 部会事業報告について

意見交換：令和5年度 部会活動について

そ の 他：新会員募集への協力依頼について

#### (2)部会

##### 【第1回】

日 時：令和4年6月8日（水） 16時00分～17時30分

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

出席者：11名、事務局2名

意見交換：1. 令和4年度 部会活動について

2. 令和4年度 長岡市長への意見要望について

そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について

##### 【第2回】

日 時：令和4年9月7日（水） 11時00分～12時00分

会 場：長岡商工会議所 7階 701会議室

出席者：6名、事務局3名

説明事項：1. 役員・議員（1・2・3号議員）等の選任の仕組み・日程について

議 案：1. 「2号議員」の選任について

協議事項：1. 「1号議員」の推薦について

そ の 他：1. 今後の予定について

##### 【第3回】

日 時：令和4年10月21日（金） 17時00分～17時30分

会 場：割烹 柏亭

出席者：11名、事務局2名

報告事項：1. 新任期の議員（1・2・3号議員）決定について

議 案：1. 正副部会長の選任について

2. 幹事並びに委員の選任について

意見交換：1. 商工会議所事業について

そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について

#### (3)視察会

日 時：令和4年7月12日（火） 8時50分～17時00分

視 察 先：1. (株)ウメダニット

2. 共同精錬染色工業(株)

3. LOOP & LOOP

出席者：7名、事務局3名

### ②食品部会

#### (1)正副部会長・幹事会議

##### 【第1回】

日 時：令和4年4月27日（水） 13時30分～15時00分

会 場：長岡商工会議所 7階 701会議室

出席者：8名、事務局3名

- 報告事項：1. 令和3年度 部会事業の実施状況について  
2. 3/24 幹事打合せの開催について  
意見交換：1. 令和4年度 部会活動について  
その他：1. 令和4年度 長岡市長への意見要望について  
2. 新会員の紹介依頼について

【第2回】

- 日時：令和5年3月22日（水） 11時00分～13時00分  
会場：長岡商工会議所 4階401会議室  
出席者：6名、事務局2名  
報告事項：1. 令和4年度 部会事業の実施状況について  
意見交換：1. 令和5年度 部会運営方針（案）について  
その他：1. 新会員募集への協力依頼について

【役員打ち合わせ会】

- 日時：令和4年12月21日（水） 16時00分～17時30分  
会場：アオーレ長岡 交流ホールD  
出席者：10名、事務局2名  
意見交換：1. 令和4年度 視察会について  
2. 令和5年度 部会活動について

(2)部会

【第1回】

- 日時：令和4年6月2日（木） 16時00分～17時30分  
会場：長岡商工会議所 7階701会議室  
出席者：19名、事務局2名  
意見交換：1. 令和4年度 部会活動について  
2. 令和4年度 長岡市長への意見要望について  
その他：1. 新会員募集の協力依頼について

【第2回】

- 日時：令和4年8月30日（火） 12時00分～13時00分  
会場：長岡商工会議所 6階601会議室  
出席者：16名、事務局3名  
説明事項：1. 役員・議員（1・2・3号議員）等の選任の仕組み・日程について  
議案：1. 「2号議員」の選任について  
協議事項：1. 「1号議員」の推薦について  
その他：1. 今後の予定について

【第3回】

- 日時：令和4年10月20日（木） 17時00分～17時30分  
会場：割烹 魚藤  
出席者：21名、事務局2名  
報告事項：1. 新任期の議員（1・2・3号議員）決定について  
議案：1. 正副部会長の選任について  
2. 幹事並びに委員の選任について  
意見交換：1. 商工会議所事業について  
その他：1. 新会員募集の協力依頼について

(3)視察会

- 日時：令和5年3月6日（月） 14時30分～18時30分  
視察先：1. 江口だんご 撰田屋店  
2. 吉乃川 酒ミュージアム「醸蔵」  
3. 撰田屋6番街発酵ミュージアム・米蔵  
出席者：11名、事務局2名

### ③生活用品部会

#### (1)正副部会長・幹事会議

##### 【第1回】

日 時：令和4年6月10日（金） 10時30分～10時50分  
会 場：長岡商工会議所 7階702会議室  
出席者：5名、事務局4名  
意見交換：1. 令和4年度 部会活動について  
2. 令和4年度 長岡市長への意見要望について  
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について  
2. 当所事業のご案内

##### 【第2回】

日 時：令和5年3月17日（金） 11時00分～12時30分  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室  
出席者：8名、事務局3名  
報告事項：1. 令和4年度 部会事業報告について  
意見交換：1. 令和5年度 部会活動について  
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について  
2. 当所事業のご案内

#### (2)部会

##### 【第1回】

日 時：令和4年6月10日（金） 11時00分～12時30分  
会 場：長岡商工会議所 7階701会議室  
出席者：9名、事務局4名  
意見交換：1. 令和4年度 部会活動について  
2. 令和4年度 長岡市長への意見要望について  
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について  
2. 当所事業のご案内

##### 【第2回】

日 時：令和4年9月9日（金） 16時00分～17時30分  
会 場：長岡商工会議所 7階701会議室  
出席者：16名、事務局4名  
勉強会：テーマ 「地球を終わらせない！ネクストミーツの取り組みについて」  
講師 ネクストミーツ(株) CEO 佐々木 英之 氏  
説明事項：1. 役員・議員（1・2・3号議員）等の選任の仕組み・日程について  
議 案：1. 「2号議員」の選任について  
協議事項：1. 「1号議員」の推薦について  
そ の 他：1. 当所事業のご案内

##### 【第3回】

日 時：令和4年10月24日（月） 17時00分～17時30分  
会 場：長岡商工会議所 7階701会議室  
出席者：10名、事務局3名  
報告事項：1. 新任期の議員（1・2・3号議員）決定について  
議 案：1. 正副部会長の選任について  
2. 幹事並びに委員の選任について  
意見交換：1. 商工会議所の事業について  
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について  
2. 当所事業のご案内

#### ④機械・電機部会

##### (1) 正副部会長・幹事会議

###### 【第1回】

日 時：令和4年6月6日（月） 11時30分～11時50分  
会 場：長岡商工会議所 6階602会議室  
出 席 者：6名、事務局5名  
意見交換：1. 令和4年度 部会活動について  
2. 令和4年度 長岡市長への意見要望について  
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について  
2. 当所事業のご案内

###### 【第2回】

日 時：令和5年3月22日（水） 11時00分～11時30分  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室  
出 席 者：8名、事務局5名  
報告事項：1. 令和4年度 部会事業報告について  
意見交換：1. 令和5年度 部会事業計画（案）について  
そ の 他：1. 新会員募集のお願い  
2. 当所事業のご案内

##### (2) 部会

###### 【第1回】

日 時：令和4年6月6日（月） 正午～14時00分  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室  
出 席 者：19名、事務局5名  
意見交換：1. 令和4年度 部会活動について  
2. 令和4年度 長岡市長への意見要望について  
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について  
2. 当所事業のご案内

###### 【第2回】

日 時：令和4年9月1日（木） 17時00分～17時30分  
会 場：まちなかキャンパス 3階301会議室  
出 席 者：19名、事務局5名  
説明事項：1. 役員・議員（1・2・3号議員）等の選任の仕組み・日程について  
議 案：1. 「2号議員」の選任について  
協議事項：1. 「1号議員」の推薦について  
そ の 他：1. 当所事業のご案内

###### 【第3回】

日 時：令和4年10月18日（火） 17時00分～17時30分  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室  
出 席 者：26名、事務局5名  
報告事項：1. 新任期の議員（1・2・3号議員）決定について  
議 案：1. 正副部会長の選任について  
2. 幹事並びに委員の選任について  
意見交換：1. 商工会議所の事業について  
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について  
2. 各種セミナーのご案内

##### (3) 視察会

日 時：令和4年9月1日（木） 15時30分～16時50分  
視 察 先：(株)遠藤製作所（燕市）  
参 加 者：21名、事務局3名

## ⑤一般工業部会

### (1)正副部会長・幹事会議

#### 【第1回】

日 時：令和4年6月3日（金） 10時30分～10時50分  
会 場：長岡商工会議所 8階801会議室  
出席者：5名、事務局4名  
説明事項：1. 役員・議員・委員の選任の仕組みについて  
議 案：1. 「副部会長」の選任について  
意見交換：1. 令和4年度 部会活動について  
2. 令和4年度 長岡市への意見要望について  
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について  
2. 当所事業のご案内

#### 【第2回】

日 時：令和5年3月6日（月） 16時00分～17時00分  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室  
出席者：8名、事務局3名  
報告事項：1. 令和4年度 部会事業報告について  
意見交換：1. 令和5年度 部会事業計画（案）について  
そ の 他：1. 新会員募集のお願い  
2. 当所事業のご案内

### (2)部会

#### 【第1回】

日 時：令和4年6月3日（金） 11時00分～12時30分  
会 場：長岡商工会議所 7階701会議室  
出席者：9名、事務局4名  
説明事項：役員・議員・委員の選任の仕組みについて  
議 案：「副部会長」の選任について  
意見交換：1. 令和4年度 部会活動について  
2. 令和4年度 長岡市への意見要望について  
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について  
2. 当所事業のご案内

#### 【第2回】

日 時：令和4年9月6日（火） 15時30分～16時00分  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室  
出席者：10名、事務局4名  
説明事項：1. 役員・議員（1・2・3号議員）等の選任の仕組み・日程について  
議 案：1. 「2号議員」の選任について  
協議事項：1. 「1号議員」の推薦について  
そ の 他：1. 今後の予定について

#### 【情報・専門部会合同勉強会】

日 時：令和4年9月6日（火）16：30～17：30  
会 場：長岡商工会議所 7階701会議室  
テーマ：「情報セキュリティ はじめの一步」  
講 師：(株)ビックリマーク 代表取締役 武内 正一郎 氏

#### 【第3回】

日 時：令和4年10月14日（金） 17時00分～17時30分  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室  
出席者：11名、事務局4名  
報告事項：1. 新任期の議員（1・2・3号議員）決定について

- 議 案：1. 正副部会長の選任について  
2. 幹事並びに委員の選任について  
意見交換：1. 商工会議所事業について  
その他：1. 新会員募集の協力依頼について  
2. 各種セミナーのご案内

## ⑥建設部会

### (1)正副部会長・幹事会議

- 日 時：令和5年3月14日（火） 正午～13時30分  
会 場：長岡商工会議所 7階701会議室  
出席者：10名、事務局3名  
報告事項：令和4年度 部会事業の実施状況について  
意見交換：令和5年度 部会運営方針（案）について  
その他：新会員募集への協力依頼について

### (2)部会

#### 【第1回】

- 日 時：令和4年6月17日（金） 正午～14時00分  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室  
出席者：37名、事務局3名  
意見交換：1. 令和4年度 部会活動について  
2. 令和4年度 長岡市への意見要望について  
その他：1. 新会員募集の協力依頼について

#### 【第2回】

- 日 時：令和4年9月6日（火） 正午～12時40分  
会 場：長岡商工会議所 7階701会議室  
出席者：35名、事務局3名  
説明事項：1. 役員・議員（1・2・3号議員）等の選任の仕組み・日程について  
議 案：1. 「2号議員」の選任について  
協議事項：1. 「1号議員」の推薦について  
その他：1. 今後の予定について

#### 【第3回】

- 日 時：令和4年10月21日（金） 14時00分～14時30分  
会 場：長岡商工会議所 7階701会議室  
出席者：47名、事務局3名  
報告事項：1. 新任期の議員（1・2・3号議員）決定について  
議 案：1. 正副部会長の選任について  
2. 幹事並びに委員の選任について  
意見交換：1. 商工会議所事業について  
その他：1. 新会員募集の協力依頼について

### (4)視察会

- 日 時：令和4年10月21日（金） 14時30分～17時30分  
視 察 先：1. 米百俵プレイス ミライエ長岡  
2. アオーレ長岡  
出席者：41名、事務局3名

## ⑦金融部会

### (1)正副部会長・幹事会議

- 日 時：令和5年3月8日（水） 11時00分～12時30分  
会 場：長岡商工会議所 6階602会議室

出席者：5名、事務局3名  
報告事項：令和4年度 金融部会事業の実施状況について  
意見交換：令和5年度 部会運営方針（案）について  
その他：新会員募集への協力依頼について

(2) 部会

【第1回】

日時：令和4年6月1日（水） 16時00分～17時30分  
会場：長岡商工会議所 7階701会議室  
出席者：20名、事務局3名  
意見交換：1. 令和4年度 部会活動について  
2. 令和4年度 長岡市長への意見要望について  
その他：1. 新会員募集の協力依頼について

【第2回】

日時：令和4年8月29日（月） 17時00分～17時30分  
会場：長岡商工会議所 6階601会議室  
出席者：13名、事務局2名  
議案：1. 「副部会長」の選任について  
2. 「2号議員」の選任について  
協議事項：1. 「1号議員」の推薦について  
その他：1. 今後の予定について

【第3回】

日時：令和4年10月26日（水） 16時30分～18時00分  
会場：(株)大光銀行 3階会議室  
出席者：24名、事務局3名  
報告事項：1. 新任期の議員（1・2・3号議員）決定について  
議案：1. 正副部会長の選任について  
2. 幹事並びに委員の選任について  
意見交換：1. 商工会議所事業について  
その他：1. 新会員募集の協力依頼について  
2. 未来を拓く『新地域づくり』フォーラムについて

(3) 勉強会

日時：令和4年10月26日（水） 16時30分～18時00分  
会場：(株)大光銀行 3階会議室  
テーマ：「金融業界の非対面チャネルについて  
その足元の状況と今後の中長期的な見通し」  
講師：SBIホールディングス(株) 専務取締役 森田 俊平 氏

(4) 視察会

日時：令和5年3月2日（木） 12時00分～17時15分  
視察先：1. (株)武田金型製作所  
2. (株)共栄鍛工所  
3. 三条市立大学  
出席者：16名、事務局3名

⑧ 運輸・交通部会

(1) 部会

【第1回】

日時：令和4年6月7日（火） 16時30分～17時45分  
会場：長岡商工会議所 7階701会議室  
出席者：19名、事務局3名

- 意見交換：1. 令和4年度 部会活動について  
2. 令和4年度 長岡市長への意見要望について  
その他：1. 新会員募集の協力依頼について

【第2回】

- 日時：令和4年9月1日（木） 17時00分～17時30分  
会場：社会福祉センター トモシア 3F 研究室1・2  
出席者：11名、事務局3名  
議案：1. 「2号議員」の選任について  
2. 「1号議員」の推薦について

(2) 視察会

- 日時：令和4年9月27日（火） 12時50分～21時00分  
視察先：1. 南長岡駅構内  
2. 新潟貨物ターミナル駅構内  
出席者：9名、事務局3名

【第3回】

- 日時：令和4年10月17日（月） 17時00分～17時30分  
会場：長岡商工会議所 7階701会議室  
出席者：14名、事務局3名  
議案：1. 正副部会長選任について  
幹事および委員選任について  
意見交換：1. 「1号議員」の推薦について

(3) 正副部会長・幹事会議

- 日時：令和5年3月15日（水） 11時30分～13時00分  
会場：長岡商工会議所 7階702会議室  
出席者：8名、事務局2名  
意見交換：1. 令和5年度部会活動について

⑨ 観光・サービス部会

(1) 正副部会長・幹事会議

【第1回】

- 日時：令和4年4月19日（火） 13時30分～14時30分  
会場：長岡商工会議所 7階701会議室  
出席者：7名、事務局5名  
報告事項：1. 令和3年度 事業報告について  
意見交換：2. 令和4年度 部会活動について  
その他：1. 映画「峠 最後のサムライ」関連事業について  
2. 新会員募集のお願い  
3. 当所事業のご案内

【第2回】

- 日時：令和5年3月15日（火） 11時00分～12時30分  
会場：長岡商工会議所 6階601会議室  
出席者：8名、事務局5名  
報告事項：1. 観光・サービス部会役員について  
2. 令和4年度 部会事業報告について  
意見交換：1. 令和5年度 部会事業計画（案）について

## (2)部会

### 【第1回】

日 時：令和4年6月16日（木） 15時00分～17時00分  
会 場：ホテルニューオータニ長岡 2階白鳥西の間  
出席者：27名、事務局5名  
意見交換：1. 令和4年度 部会活動について  
2. 令和4年度 長岡市への意見要望について  
情報提供：1. 令和4年長岡まつり大花火大会について  
(一社)長岡花火財団 常務理事 広瀬 弘之 氏  
その他：1. 新会員募集の協力依頼について  
2. 当所事業のご案内

### 【第2回】

日 時：令和4年9月5日（月） 15時30分～17時30分  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室  
出席者：21名、事務局5名  
説明事項：1. 役員・議員（1・2・3号議員）等の選任の仕組み・日程について  
議 案：1. 「2号議員」の選任について  
協議事項：1. 「1号議員」の推薦について  
観光振興に向けた第2回情報交換会：  
長岡市 観光・交流部 部長 星 雅人 氏  
(一社)長岡観光コンベンション協会 田中 晃 氏  
その他：1. 今後の予定について

### 【第3回】

日 時：令和4年10月17日（月） 17時00分～17時30分  
会 場：長岡グランドホテル 2階悠久の間  
出席者：25名、事務局5名  
報告事項：1. 新任期の議員（1・2・3号議員）決定について  
議 案：1. 正副部会長の選任について  
2. 幹事並びに委員の選任について  
意見交換：1. 商工会議所事業について  
その他：1. 9/5「観光振興に向けた意見交換会」回答書について  
2. 「長岡市公式アンテナショップ」出品募集説明会について  
3. 未来を拓く「新地域づくり」フォーラムについて  
4. 新会員募集の協力依頼について

## (3)事業

### 【おもてなし人材支援セミナー】

日 時：令和5年3月7日（火） 15時00分～16時30分  
会 場：ハイブ長岡 2階会議室A  
テ ー マ：「経験価値をアップさせて、稼ぐ力をつける！」  
～御社のおもてなしはお客様に届いていますか？～  
講 師：楽天グループ株式会社 コマースカンパニー 地域創生事業  
共創事業推進部 観光共創課 観光共創コンサルティンググループ  
角田 榮司 氏  
受講者：18名

## ⑩情報・専門部会

### (1)正副部会長・幹事会議

#### 【第1回】

日 時：令和5年3月9日（木） 12時00分～13時30分

会 場：長岡商工会議所 6階 602 会議室  
報告事項：令和 4 年度部会事業報告について  
意見交換：令和 5 年度部会事業について  
参加者：7 名、事務局 3 名

(2) 部会

【第 1 回】

日 時：令和 4 年 6 月 9 日（木） 13 時 30 分～15 時 30 分  
会 場：長岡商工会議所 6階 601 会議室  
出席者：25 名、事務局 2 名  
意見交換：1. 令和 4 年度 部会活動について  
2. 令和 4 年度 長岡市長への意見要望について  
その他：1. 新会員募集の協力依頼について  
参加者：26 名、事務局 3 名

【第 2 回】

日 時：令和 4 年 9 月 6 日（火） 15：30～16：30  
会 場：長岡商工会議所 7階 701 会議室  
出席者：35 名、事務局 2 名  
説明事項：1. 役員・議員（1・2・3 号議員）等の選任の仕組み・日程について  
議 案：1. 「2 号議員」の選任について  
協議事項：1. 「1 号議員」の推薦について

【一般工業部会との合同勉強会】

日 時：令和 4 年 9 月 6 日（火） 16：30～17：30  
会 場：長岡商工会議所 7階 701 会議室  
テーマ：「情報セキュリティ はじめの一步」  
講 師：（株）ビックリマーク 代表取締役 武内 正一郎 氏

【第 3 回】

日 時：令和 4 年 10 月 24 日（月） 17：00～20：00  
会 場：ホテルニューオータニ長岡  
報告事項：1. 新任期の議員（1・2・3 号議員）決定について  
議 案：1. 正副部会長の選任について  
2. 幹事並びに委員の選任について  
意見交換：1. 商工会議所事業について  
終了後、NAGAOKAWORKER 協議会加入企業とお交流懇談会  
出席者：38 名、事務局 3 名

⑪健康・医療福祉部会

(1) 正副部会長・幹事会議

【第 1 回】

日 時：令和 5 年 3 月 11 日（金） 18 時 30 分～19 時 30 分  
会 場：長岡商工会議所 6階 602 会議室  
報告事項：令和 4 年度部会事業報告について  
意見交換：令和 5 年度部会事業について  
出席者：7 名、事務局 3 名

(2) 部会

【第 1 回】

日 時：令和 4 年 6 月 2 日（月） 14 時 30 分～16 時 00 分  
会 場：長岡商工会議所 6階 601 会議室  
議 案：1. 令和 4 年度 部会活動について  
2. 令和 4 年度 長岡市長への意見要望について

その他：1. 新会員募集の協力依頼について

出席者：16名、事務局2名

【第2回】

日時：令和4年9月1日（木）16：00～17：30

会場：長岡商工会議所 7階701会議室

出席者：16名、事務局2名

説明事項：1. 役員・議員（1・2・3号議員）等の選任の仕組み・日程について

議案：1. 「2号議員」の選任について

協議事項：1. 「1号議員」の推薦について

【勉強会】

日時：令和4年9月1日（木）17：00～17：30

会場：長岡商工会議所 7階701会議室

テーマ：「医療現場等における外国人人材受け入れ手続きについて」

講師：行政書士 佐々木 久美子 氏

【第3回】

日時：令和4年10月17日（月）18：30～19：00

会場：長岡商工会議所 6階601会議室

報告事項：1. 新任期の議員（1・2・3号議員）決定について

議案：1. 正副部会長の選任について

2. 幹事並びに委員の選任について

意見交換：1. 商工会議所事業について

出席者：20名、事務局2名

(3) 事業

【健康経営セミナー①】

日時：令和4年7月19日（火）15時00分～16時30分

会場：長岡商工会議所 6階601会議室

テーマ：「味方になりきるコミュニケーション講座」

講師：NPO法人新潟県ゲートキーパー協会

認定講師 漆間 和美 氏

受講者：23名、事務局2名

【健康経営セミナー②】（後援）

日時：令和4年9月26日（水）14時00分～16時00分

主催：（株）新潟日报社

会場：長岡商工会議所 会議室

テーマ：目指せ！健康寿命日本一。新潟プロジェクト「健康経営セミナー」

講師：（株）アイセック 代表取締役 CEO 木村大地 氏

パネラー：（株）サカタ製作所 取締役総務部長 樋山 智明 氏

日本精機（株） 健康管理室保健師 保坂 和歌子氏

全国健康保険協会新潟支部

【令和4年度認知症地域フォーラム in 長岡】（共催）

日時：令和4年10月17日

主催：長岡市

会場：長岡リリックホールシアター

テーマ：令和4年度認知症地域フォーラム in 長岡

～認知症の方とともに安心して暮らせる知育をつくる～

【健康経営セミナー③】

日時：令和5年2月27日（月）18時30分～19時30分

会場：長岡グランドホテル

テーマ：「糖尿病予防」&「食と健康」

講師：①長岡中央総合病院 糖尿病センター センター長 八幡 和明 氏  
②健康立件にいがたアンバサダー 小池美智子 氏  
笹川 正子 氏

参加者：27名、事務局3名

## (6) 委員会

### ①総務委員会（令和4年11月1日～）

#### 【第1回】

日時：令和5年2月2日（木） 16時00分～17時30分

会場：長岡商工会議所 6階601会議室

出席者：委員12名、事務局5名

確認事項：委員会の運営について

意見交換：1. 行動計画、事業計画・収支予算策定に関する事項について

2. 財政調整基金特別会計の積立並びに積立金の運用について

3. 会員増強について

4. 創立120周年（令和7年度）に向けた記念事業の検討について

5. 令和5年度の活動テーマについて

#### 【第2回】

日時：令和5年2月27日（月） 11時00分～12時30分

会場：長岡商工会議所 6階601会議室

出席者：委員9名、事務局5名

報告事項：前回（2/2）の総務委員会の結果報告

意見交換：令和5年度の進め方について

### ②地域・まちづくり委員会（～令和4年10月31日）

#### 【第1回】

日時：令和4年4月21日（木） 11時00分～12時30分

会場：長岡商工会議所 7階701会議室

出席者：委員9名、事務局3名

報告事項：1. 令和3年度の「意見要望」及び「回答書」について

2. 過去10年間の意見要望について

3. 令和4年度長岡市当所予算（案）概要について

協議事項：1. 令和4年度11部会「意見要望」の集約方法について

2. 令和4年度11部会で協議する意見要望の「共通テーマ」について

#### 【第2回】

日時：令和4年6月30日（木） 11時00分～12時30分

会場：長岡商工会議所 6階601会議室

出席者：委員11名、事務局3名

報告事項：1. 第1回地域・まちづくり委員会開催結果について

協議事項：1. 令和4年度11部会の意見要望項目の集約について

2. 米百俵プレイス（仮称）「B街区：米百俵棟東館」の地元企業に配慮した工事発注に関する要望について

#### 【第3回】

日時：令和4年7月20日（水） 16時30分～18時15分

会場：長岡商工会議所 7階701会議室

出席者：委員 10 名、事務局 3 名

報告事項：1. 第 2 回地域・まちづくり委員会開催結果について

協議事項：1. 令和 4 年度長岡市への意見要望書（案）について

2. 地域・まちづくり委員会としての答申（案）について

3. 米百俵プレイス（仮称）「B 街区：米百俵棟東館」の地元企業に配慮した工事発注に関する要望について

#### 【第 4 回】

日 時：令和 4 年 8 月 17 日（水） 14 時 00 分～15 時 15 分

会 場：長岡商工会議所 7 階 701 会議室

出席者：委員 9 名、事務局 3 名

報告事項：1. 第 3 回地域・まちづくり委員会開催結果について

協議事項：1. 令和 4 年度長岡市への意見要望書（修正案）について

2. 地域・まちづくり委員会としての答申（修正案）について

### ③地域活性化委員会（令和 4 年 11 月 1 日～）

#### 【第 1 回】

日 時：令和 5 年 3 月 23 日（木） 12 時 00 分～13 時 15 分

会 場：長岡商工会議所 6 階 601 会議室

出席者：委員 9 名、事務局 3 名

確認事項：委員会の運営について

意見交換：（1）令和 5 年度地域活性化委員会の活動及びスケジュールについて

（2）令和 5 年度長岡市への意見要望について

（3）地域の魅力向上・交流人口の拡大に向けた事業について

### ④中小企業委員会（令和 4 年 11 月 1 日～）

#### 【第 1 回】

日 時：令和 5 年 3 月 3 日（金） 17 時 00 分～18 時 30 分

会 場：長岡商工会議所 6 階 601 会議室

出席者：委員 8 名、事務局 3 名

確認事項：委員会の運営について

情報提供：長岡市商工部長長谷川氏他 2 名をお招きし、「イノベーションエリアを核とした産業協創」についてお話しいただいた。

意見交換：令和 5 年度中小企業委員会の活動テーマ及びスケジュールについて

### ⑤産業イノベーション委員会（令和 4 年 11 月 1 日～）

#### 【第 1 回】

日 時：令和 5 年 3 月 24 日（金） 11 時 00 分～12 時 00 分

会 場：長岡商工会議所 6 階 601 会議室

出席者：委員 9 名、事務局 4 名

確認事項：委員会の運営について

情報提供：長岡市人材活用の取り組みと「地域の人事部」事業について

意見交換：令和 5 年度委員会の活動テーマ及びスケジュールについて

⑥小規模事業者経営改善資金融資委員会

回	期日	出席者数	申込数		推薦数	
			件数	金額（万円）	件数	金額（万円）
1	R04. 4. 13（水）	委員長他 4 名	3	1,850	3	1,850
2	R04. 6. 13（月）	委員長他 3 名	1	1,000	1	1,000
3	R04. 7. 13（水）	委員長他 4 名	1	600	1	600
4	R04. 9. 9（金）	委員長他 3 名	3	2,800	3	2,800
5	R04. 10. 11（火）	委員長他 3 名	1	300	1	300
6	R04. 11. 14（月）	委員長他 3 名	1	200	1	200
7	R04. 12. 7（水）	委員長他 4 名	2	1,320	2	1,320
8	R05. 1. 13（金）	委員長他 4 名	1	200	1	200
合 計			13	8,270	13	8,270

※令和 4 年 11 月より、小規模事業者経営改善資金審査会に変更。

⑦ゴルフ大会運営委員会（～令和 4 年 10 月 31 日）

【第 1 回】

日 時：令和 4 年 5 月 23 日（月） 15 時 00 分～16 時 00 分  
 会 場：長岡カントリー倶楽部  
 出席者：11 名、事務局 3 名  
 協議事項：1. 組み合わせ表（案）について  
 2. 予算並びに賞品（案）について  
 3. 第 92 回会員親善ゴルフ大会の開催方法について

【第 2 回】

日 時：令和 4 年 7 月 27 日（水） 18 時 00 分～  
 会 場：肉やき hana  
 出席者：8 名、事務局 2 名  
 報告事項：1. 第 92 回会員親善ゴルフ大会の報告  
 協議事項：1. 第 93 回会員親善ゴルフ大会の運営等について

【第 3 回】

日 時：令和 4 年 8 月 23 日（火） 正午～13 時 30 分  
 会 場：長岡カントリー倶楽部  
 出席者：10 名、事務局 3 名  
 協議事項：1. 第 93 回会員親善ゴルフ大会の開催方法について  
 2. 組み合わせ表（案）について  
 3. 予算並びに賞品（案）について  
 4. 表彰式・懇親会のスケジュール・配席図（案）  
 5. 表彰式「商品準備方法」について

## 6. 新型コロナウイルスへの対応について

### ⑧ゴルフ大会実行委員会（令和4年11月1日～）

#### 【第1回】

日 時：令和5年3月13日（月） 正午～13時15分

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

出席者：10名、事務局3名

報告事項：1. 前回（第93回）の収支決算報告書について

協議事項：1. 会員親善のための組合せ方法について

2. 令和5年度「長岡商工会議所 会員親善ゴルフ大会」の日程等について

3. 春の大会（第94回）について

## （7）正副部会長会議

#### 【第1回】

日 時：令和4年12月16日（金） 17時00分～18時30分

会 場：ホテルニューオータニ長岡 白鳥東の間

出席者：29名、事務局7名

報告事項：1. 第12次行動計画の実施状況、令和4年度事業活動（4月～11月）について

意見交換：1. 第13次行動計画（事務局案）について

2. 令和5年度事業計画（事務局案）について

## 6. 事業

### (1) 各種事業活動

#### ・経営支援グループ

#### 1. 中小・小規模企業のデジタル化対応支援

##### (1) デジタル化トライアル事業

「デジトレ診断」を実施し、自社の現状把握と課題発掘を行った。診断企業 13 件

##### (2) デジタル化サポート事業

経営課題の解決に向けたデジタルツール導入に対して、IT ベンダーによる支援を行った。  
助成件数 5 件

#### 2. エリアプロジェクト事業 Part10

##### (1) ブロック別交流会

地域を代表する小規模企業振興委員 30 名から、「企業と会議所のパイプ役」としてご協力いただき、会議所事業の周知、事業所（業界）の生の声や地域動向の把握を行った。  
平成 25 年度から“より身近な会議所”を目指し、正副会頭、振興委員、職員が連携し『ブロック別交流会』を開催。令和 4 年度は西ブロックで 2 回開催する他、東南北ブロックで各 1 回開催し 231 名より参加いただいた。

##### (2) 会員企業訪問活動

会員とのつながり強化に向けて「企業訪問活動」を実施し、各種相談対応や事業への参加率が向上した。経営指導員 9 名及び職員 16 名が、延べ 4,794 事業所を訪問した。

#### 3. 専門家派遣支援事業・専門相談事業

##### (1) エキスパート・バンク <経営・技術強化支援事業>

小規模事業者及び創業を予定している方を対象に中小企業診断士をはじめとする専門家が直接商品販売戦略、労務管理などを指導・アドバイスし、問題解決を図った。

相談事業所	2 社
相談内容	販売戦略 (2)

##### (2) 中小企業 119 <中小企業庁専門家派遣事業>

中小企業庁の専門家派遣事業を活用し、県内外の専門家を招へいし、新事業展開に伴う事業計画策定等について直接指導・アドバイスし、問題解決を図った。

相談事業所	1 社
相談内容	販売戦略 (1)

##### (3) よろず支援拠点 <中小企業庁専門家派遣事業>

新潟県よろず支援拠点の専門家派遣事業を活用し、経営課題に対して直接指導・アドバイスし、問題解決を図った。

相談事業所	9 社
相談内容	販売戦略 (9)

##### (4) 当所専門家派遣事業

企業の経営課題に対して、専門家を派遣し、問題解決を図る。

相談事業所	1 社
相談内容	経営 (1)

##### (5) 窓口専門相談

毎月 1 回、専門家による定例的な相談会を開催。翌月の相談スケジュールを月末に全会員および報道機関に PR し、会員企業を中心に課題解決に向けた支援を行った。

相談メニュー	相談日	時間	回数	人数
補助金申請	毎月第1金曜日	9時30分～16時00分	15	32
販売促進	毎月第5月曜日	13時30分～15時30分	11	16
税務	毎月第2金曜日	13時30分～15時30分	14	41
法律	毎月第3水曜日	13時30分～15時30分	7	12
労務・メンタルヘルス	毎月第3木曜日	13時30分～15時30分	5	5
特許・知的財産	毎月第2月曜日	13時30分～15時30分	2	2
事業承継	毎月第3金曜日	13時30分～15時30分	7	7
デジタル化対応	随時対応		0	0
資金繰り		3	5	
海外取引等		1	1	
登記		5	6	
M&A		0	0	
外国人雇用		0	0	

(開催回数：70回、相談者数：延べ130名)

#### (6) 「青色申告決算・確定申告」個別相談会

日 時：①令和5年2月16日(水) 13時00分～16時00分  
 ②令和5年2月22日(火) 〃  
 ③令和5年3月3日(木) 〃

会 場：長岡商工会議所 6階602会議室

相 談 者：延べ18名

概 要：税理士会長岡支部の協力により決算・確定申告の無料相談会を開催。

#### 4. 金融支援事業

##### (1) マル経融資制度への推薦

日本政策金融公庫が取り扱う、小規模事業者経営改善資金(マル経)制度の利用を支援。令和4年度は8回の審査会を開催し、一般マル経融資3件1,780万円、新型コロナウイルス対策マル経融資10件6,490万円を推薦した。

<審査会>

日 時	会 場	審査依頼	推薦	金 額
令和4年 4月13日(水) 16時30分～	当所 4階会議室	3	3	1,850万円
令和4年 6月13日(月) 11時30分～	当所 6階会議室	1	1	1,000万円
令和4年 7月13日(水) 11時30分～	当所 6階会議室	1	1	600万円
令和4年 9月 9日(金) 11時00分～	当所 7階会議室	3	3	2,800万円
令和4年10月11日(火) 11時30分～	当所 6階会議室	1	1	300万円
令和4年11月14日(月) 11時30分～	当所 6階会議室	1	1	200万円
令和4年12月 7日(水) 11時00分～	当所 6階会議室	2	2	1,320万円
令和5年 1月13日(金) 11時30分～	当所 6階会議室	1	1	200万円
合 計		13	13	8,270万円

※令和4年11月より、小規模事業者経営改善資金審査会に変更。

##### (2) 資金繰り相談会(日本政策金融公庫 共催)

金融相談会を開催し、新型コロナウイルス感染症の長期化による返済猶予や条件変更、原油価格・物価高騰への対応に向けた追加融資等の事業資金の相談に対応した。

①日 時：令和4年7月14日(木) 9時30分～16時30分

会 場：長岡商工会議所 6階602会議室

相 談 者：1名

②日 時：令和4年11月18日（金） 9時30分～16時30分  
会 場：長岡商工会議所 4階401会議室  
相 談 者：2名

③日 時：令和5年2月8日（水） 9時30分～16時  
会 場：長岡商工会議所 4階401会議室  
相 談 者：2名

## 5. 国・県・市等各種施策の普及、PR

各種経営支援メニューやセミナーの案内チラシを作成し利用促進を図った。

会報紙面に経営支援ページを設け、事業や制度を紹介するとともに、無料相談の告知を毎月会員事業所や報道機関へFAXし、積極的にPRした。また、国・県・市等の支援メニューを記載した「新型コロナウイルス感染症対策のご案内」Vol.30～32を全会員へ送信した。併せて、当所5Fに経営支援に関するポスターやパンフレットを掲示した。

## 6. 小規模企業振興委員活動の推進

地域を代表する小規模企業振興委員30名から、「企業と会議所のパイプ役」としてご協力いただき、会議所事業の周知、事業所（業界）の生の声や地域動向の把握を行った。

令和3年度はコロナ禍で実施を断念した東西南北ブロック別交流会を開催し、会員事業所からご参加いただいた。

### (1) 連絡会議

#### 【第1回】

日 時：令和4年4月28日（木） 16時00分～17時40分  
会 場：長岡商工会議所 7階701会議室  
出席委員：21名  
内 容：1. 委嘱状交付  
2. 報告事項

- ①令和3年度小規模企業振興委員の活動報告について
- ②令和4年度小規模企業振興委員の活動計画について
- ③当所事業及び各種補助金について

3. 意見交換（会議所事業、業況、地域の動向について）

#### 【第2回】

日 時：令和4年7月19日（火） 正午～13時45分  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室  
出席委員：18名  
内 容：1. 報告事項  
①当所事業紹介  
2. 意見交換（会議所事業、業況、地域の動向について）

#### 【第3回】

日 時：令和4年11月15日（火） 午後4時～午後5時45分  
会 場：割烹 魚権  
出席委員：16名  
内 容：1. 報告事項  
①議員改選に伴う担当副会頭について  
②情報提供（当所事業紹介）  
2. 意見交換（会議所事業、業況、地域の動向について）

【第4回】

日 時：令和5年2月21日（火）正午～午後2時

会 場：長岡商工会議所 6階 601 会議室

出席委員：18名

内 容：1. 報告事項

①新潟県、長岡市 令和4年度 当所予算

②当所事業の紹介

2. 意見交換（会議所事業、業況、地域の動向について）

（2）地域ブロック懇談会

概 要：ブロック別に振興委員及び担当指導員による懇談会を開催。

当所事業について説明し、協力と理解を求めるとともに、地域や業界の動向等について意見交換を行った。

また、地域の事業者から会議所への理解を深めていただくために非常に重要な「ブロック別交流会」について企画検討を行った。

回	ブロック	日 時	場 所	出席委員
第1回	東	令和4年7月1日（火） ※第2回連絡会議終了後	長岡商工会議所会議室	4名
	西			5名
	南			6名
	西			3名
第2回	東	令和5年2月21日（火） ※第4回連絡会議終了後	長岡商工会議所会議室	5名
	西			3名
	南			6名
	西			4名

（3）エリアプロジェクト事業「ブロック別交流・懇談会」への運営協力

概 要：「もっと身近な商工会議所」を目指して平成25年度から実施しているエリアプロジェクトのメイン事業「ブロック別交流・懇談会」の開催にあたり、振興委員メンバーから企画検討、動員協力、当日の参加・運営協力をいただき、これまで会議所活動に参加されてこなかった会員の呼び込みや新入会員の獲得につながった。

回	ブロック	日 時	場 所	参加人数
第1回	東	令和5年3月15日（水）18：30～	ホテルニューオータニ長岡	58名
	西	令和4年7月19日（火）18：00～	長岡グランドホテル	33名
	南	令和5年3月16日（木）18：00～	割烹 魚権	43名
	北	〃 3月8日（水）18：00～	割烹 魚石	51名
第2回	西	令和5年2月28日（火） 視察会 14：00～ 交流会 17：00～	視察先 ①渡辺リネン前川工場 ②プラントフォーム 交流会 道の駅「ながおか花火館」 HIGH AMBITION	46名

## 7. 販売促進事業の実施

「ながおかクオーレ祭り」を開催した他、ながおか花火館周年催、フードメッセ in にいがた 2022、NIIGATA 越品プロジェクト 2022、feelNIPPON に出展し、会員企業の販売促進を支援した。

<7 回合計：【即売会】出店店舗数延べ 53 店舗、売上 421 万円、来場者 6,401 名  
【商談会】後日商談等 29 件

## 8. クラウド型経営基盤ツール「BIZミル」の活用（伴走型小規模事業者支援推進事業）

小規模事業者の持続的な経営を支援する「伴走型小規模事業者支援推進事業」として、日本商工会議所の補助金を活用。BIZミルを使用することにより様々な分析表を出力・提供でき、具体的な数値をもとにした支援を実施した。

<経営状況の分析件数：158 件、事業計画策定件数：146 件>

## 9. 制度改正等の課題解決環境整備事業（日本商工会議所委託事業）

働き方改革関連法などの労働法制、税制度、民法等の制度改正、新型コロナウイルス感染症に対する支援施策等による諸課題への対応やグリーン・デジタル等の成長分野における生産性向上に向け、対応が必要となる小規模事業者・中小企業等が諸課題に対応できる環境整備することを目的に、窓口相談や実務セミナーをオンラインも交え実施した。

### （1）専門窓口相談

①販売促進相談（4/25、5/23、6/27、10/24、11/28、1/23：計 6 回）

### （2）セミナー「制度改正等の課題解決環境整備事業セミナー」

（詳細は、「事業別状況 6. 事業（7）講演会・セミナー」参照）

- ①電子帳簿保存法改正のポイント（令和 4 年 10 月 25 日（火））
- ②『働き方改革・関連法』総点検セミナー（令和 4 年 11 月 17 日（木））

## 10. 事業環境変化対応型支援事業（日本商工会議所委託事業）

新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度導入等の対応といった事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者からの経営相談や各種申請等の対応を行うために、中小企業診断士や税理士による相談会の開催等による課題解決を通じた雇用の維持ならびに事業継続の支援を行った。

### （1）相談会の開催

個別相談会：4/8、4/22、5/13、5/27、6/10、7/8、7/22、8/5、8/19、9/9、10/7、  
11/11、11/25、12/9、12/23：計 15 回

税務相談会：4/7、5/12、6/9、7/14、10/13、11/10、1/12：計 7 回

### （2）フォローアップ支援

4/28、5/20、5/25、6/20、8/23、8/24、8/25、9/5、9/14、9/21（2 件）、9/26、9/28、  
11/15、1/25、3/22：計 16 回

### （3）セミナー「事業環境変化対応型支援事業セミナー」

（詳細は、「事業別状況 6. 事業（7）講演会・セミナー」参照）

インボイス制度対策セミナー（令和 4 年 4 月 21 日（木））

デジタル化対応セミナー（令和 4 年 6 月 21 日（火））

インボイス制度対策セミナー（免税事業者対象）（令和 4 年 9 月 28 日（水））

インボイス制度対策セミナー（免税事業者と取引がある事業者対象）  
（令和 4 年 10 月 11 日（火））

まだ間に合うインボイス制度の概要と電子帳簿保存法対応セミナー  
（令和 5 年 1 月 26 日（木））

## 11. 「ながおか創業者クラブ」の運営

創業5年までの経営者や創業予定者の方を対象に、「人脈形成」「情報交換・勉強」の場として運営。本年度は「事業の継続と成長に向けたネットワークづくりをしよう！」をテーマに計8回開催し、延べ75名が参加した。

(登録者数：35 事業者 35 名)

回	日時	内容	参加者数
第1回	令和4年5月27日(金) 18時00分～20時00分	・大原会頭講話 ・参加者同士の自己紹介・座談会	14名
第2回	令和4年6月28日(火) 18時00分～20時00分	・創業時の経理処理や税務のポイント 講師：税理士法人ながおか会計南事務所 所長・税理士 市村二三代 氏 ・創業時の資金繰りのポイントや経営計画について 日本政策金融公庫 国民生活事業 ・共有とグループディスカッション	13名
第3回	令和4年7月22日(金) 18時30分～20時00分	・創業期の働き方 講師：たかの社会保険労務士事務所 代表・社会保険労務士 高野 真規 氏 ・共有とグループディスカッション	11名
第4回	令和4年8月30日(火) 18時00分～20時00分	・先輩創業者の講話 講師：CS(同) 代表社員 小黒 知佳 氏 HAL企画 代表 櫻澤 亮 氏 Lou Lou's Hair 代表 長谷川 彰 氏 ・先輩創業者とのグループディスカッション	8名
第5回	令和4年10月26日(水) 18時00分～20時00分	・自社の強みを活かすSNS活用 講師：カエルコムニス(株) 代表取締役 小杉 清香 氏 ・共有とグループディスカッション	8名
第6回	令和4年11月29日(火) 18時00分～20時00分	・SNSに潜む企業リスクと対処法 講師：黒田特許法律事務所 弁護士 黒田 隆史 氏 ・共有とグループディスカッション	8名
第7回	令和5年1月24日(火) 18時00分～20時00分	・ビジネスアイデアの見つけ方 講師：SMECコンサルタンツ(株) 代表取締役 土田 正憲 氏 ・共有とグループディスカッション	4名
第8回	令和5年2月22日(水) 17時30分～21時30分	・先輩創業者の講話 講師：たつまき堂 代表 猪俣 雄大 氏 ・参加者自社PR	9名

## 12. 長岡経済産業・連携会議

経済・産業活動が大きく変化する中、長岡地域の主な機関が情報の共有や意見交換を行ない、経済並びに産業の安定化と発展に向けて連携し、地域の「セーフティネット」としての機能を強化するため、平成20年に発足した。以来毎月開催しており、令和4年度は各機関の取り組み状況について情報交換した。(開催回数：11回)

### 13. 経営相談対応

企業や創業予定者の経営に関する相談に対して、経営指導員や職員が会議所の支援メニューの紹介、各種助成金・補助金申請の支援、融資制度の紹介などを随時行った。  
また、高度な経営課題へは、窓口専門相談や専門家派遣支援事業を活用し対応した。

### 14. 「経営革新等認定支援機関」としての対応

「経営革新等認定支援機関」の認定を受けた平成 25 年度以降、経営計画や補助金申請書作成支援の相談に対応している。

《補助金申請支援実績》 ・採択額 30,985 万円

「採択補助金」()は採択件数、採択額

#### 【国】

小規模事業者持続化補助金〈一般型〉 : 39 件 ( 16 件 17,535,838 円) 審査中 15 件  
事業再構築補助金 : 10 件 ( 2 件 83,720,000 円) 審査中 1 件  
地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる  
看板商品の創出事業補助金 : 1 件 ( 1 件 6,760,000 円)

#### 【県】

U・I ターン創業応援事業〈創業促進枠〉 : 1 件 ( 1 件 2,000,000 円)  
新事業チャレンジ補助金 : 102 件 (101 件 77,255,333 円)  
消費喚起・需要拡大プロジェクト応援事業補助金 : 22 件 ( 11 件 122,584,000 円) 審査中 9 件

### 15. 「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」の設置

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業者からの経営相談に対応するため、中小企業庁の依頼により経営相談窓口を設置した。

### 16. 事業承継支援加速化事業

県内の中小企業、小規模事業者に対し、事業承継に必要な計画作りや初期対応等の支援を行うことにより、県内小規模事業者等の事業承継に向けた取り組みを加速化することを目的として実施。

- ・事業承継の初期対応 : 22 件
- ・事業承継計画書策定支援 : 7 件
- ・センターとの連携強化支援 : 5 件
- ・セミナー等開催支援 : 2 件

### 17. 新型コロナウイルス対策 長岡経営安定特別相談室「意見交換会」を開催

新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響について、当所の商工調停士・専門相談員、政府系金融機関、長岡市等で意見交換を行い、経済支援に向けて連携を確認した。

(8月24日(水)、2月24日(金)に開催)

### 18. 各種共済制度事業

会員事業所の福利厚生と事業主の事業保障の充実を図るため、22 種類の共済制度を運営。「米百俵共済(生命共済)」並びに「特定退職金共済」を中心として加入促進に努めた。

No	制 度 名	加 入	脱 退	保 有
1	特定退職金共済	3,324 口	3,619 口	19,696 口
2	米百俵共済	63 口	121 口	1,502 口
3	新大型保障共済	0 件	3 件	18 件
4	生活障害保障	1 件	5 件	37 件

5	個人年金共済	0件	0件	10件
6	ガン治療保険	43件	45件	334件
7	終身保障共済	0件	15件	186件
8	アクセス	0件	0件	1件
9	終身医療共済	119件	163件	1,071件
10	定期保険群集団	14件	29件	165件
11	低払型定期保険	3件	18件	254件
12	がん保険	0件	4件	40件
13	県火災共済	1件	5件	236件
14	県生命傷害共済	0件	0件	37件
15	県自動車共済	2件	10件	145件
16	小規模企業共済	3件	20件	141件
17	中小企業倒産防止共済	2件	5件	41件
18	休業・業務災害補償プラン	22件	0件	376件
19	情報漏えい賠償責任保険	2件	0件	9件
20	海外P L保険	1件	0件	5件
21	ビジネス総合保険	17件	0件	244件
22	海外危機対策プラン	0件	0件	1件

#### 19. 各種試験・資格更新講習会の実施

検定試験の実施により、企業の即戦力となる人材の育成・就業能力の向上・キャリア形成を支援した。基礎能力、ビジネス実務能力を習得できる珠算・簿記・リテールマーケティング（販売士）・ビジネス実務法務・ビジネスマネジャー検定試験の延受験者数は884名（前年度906名）。また、日常生活において知識を活かせる環境社会（eco）・福祉住環境コーディネーター・カラー検定試験の延受験者数は101名であった（前年度61名）。そのほか、IT社会やネット社会への対応を目的としたネット試験では延受験者数711名であった。（前年度613名）

##### （1）珠算検定試験

回次	実施期日	級 人数	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計	合格率
			225回	R4.6.26	受験者	14	31	22	5	4		
		合格者	5	8	12	4	3	0	1	0	33	
226回	R4.10.23	受験者	21	28	19	4	2	0	0	0	74	27%
		合格者	3	2	9	4	2	0	0	0	20	
227回	R5.2.12	受験者	16	26	22	6	2	1	0	0	73	21%
		合格者	2	4	4	3	1	1	0	0	15	
合計		受験者	51	85	63	15	8	1	1	0	224	30%
		合格者	10	14	25	11	6	1	1	0	68	

**(2) 簿記検定試験**

回次	実施期日	級			合計	合格率	
		人数	1級	2級			3級
161回	R4. 6. 12	受験者	17	37	164	218	42%
		合格者	3	10	78		
162回	R4. 11. 21	受験者	16	77	82	175	21%
		合格者	1	17	19	37	
163回	R5. 2. 26	受験者	-	46	62	108	31%
		合格者	-	7	27	34	
合計		受験者	33	160	308	501	32%
		合格者	4	34	124	162	

**(3) 福祉住環境コーディネーター検定試験**

実施期日	級		1級	2級	3級	合計	合格率
	人数	受験者					
上期(第1シーズン)	受験者	-	15	27	42	36%	
	合格者	-	5	10	15		
下期(第2シーズン)	受験者	0	19	7	26	27%	
	合格者	0	6	1	7		
合計		受験者	0	34	34	68	32%
		合格者	0	11	11	22	

**(4) 環境社会 (eco) 検定試験**

実施期日	受験者数	合格者数	合格率
上期(第1シーズン)	6	3	50%
下期(第2シーズン)	13	8	62%
合計	19	11	58%

**(5) ビジネス実務法務検定試験**

実施期日	級			合計	合格率		
	人数	1級	2級			3級	
上期(第1シーズン)	受験者	-	2	8	10	80%	
	合格者	-	2	6			8
下期(第2シーズン)	受験者	0	1	12	13	77%	
	合格者	0	1	9	10		
合計		受験者	0	3	20	23	78%
		合格者	0	3	15	18	

**(6) ビジスマネジャー検定試験**

実施期日	受験者数	合格者数	合格率
上期(第1シーズン)	24	7	30%
下期(第2シーズン)	23	6	26%
合計	47	13	28%

(7) カラー検定試験

実施期日	級	アドバンス	スタンダード	合計	合格率
	人数				
上期(第1シーズン)	受験者	1	5	6	100%
	合格者	1	5	6	
下期(第2シーズン)	受験者	2	6	8	75%
	合格者	2	4	6	
合計	受験者	3	11	14	93%
	合格者	3	10	13	

(8) 日商ネット試験の実施

「日商簿記検定」をはじめ、IT社会やネット社会に対応した人材育成支援を目的とした「日商PC検定」等のネット試験を実施した。

科目	級	1級	2級	3級	ベ ー シ ョ ク	合計	合格率
	人数						
日商PC検定 《文書作成》	受験者	0	33	171	0	204	83%
	合格者	-	26	144	-	170	
日商PC検定 《データ活用》	受験者	0	69	126	0	195	83%
	合格者	-	48	114	-	162	
日商PC検定 《プレゼン資料作成》	受験者	0	1	2	0	3	100%
	合格者	-	1	2	-	3	
合計	受験者	0	103	299	0	402	83%
	合格者	-	75	260	-	335	

科目	級	初級	原価計算 初級	2級	3級	合計	合格率
	人数						
日商簿記	受験者	1	0	153	221	375	40%
	合格者	1	-	57	93	151	

科目	級	1級	2級	3級	合計	合格率
	人数					
リテール マーケティング (販売士)	受験者	1	23	65	89	57%
	合格者	0	14	37	51	

日商プログラミング	受験者	BASIC	1	100%
	合格者		1	

20. 健康経営普及促進事業

「健康経営セミナー」を3回開催した他、経済産業省が推奨する「健康経営優良法人認定」取得に向け、協会けんぽの「けんこう職場おすすめプラン」を推奨し、会員企業73社が健康宣言を行った。

## ・営業サービスグループ

### 1. 新たな生活様式：ニューノーマル普及事業

#### (1) SDGs 勉強会

会員企業のSDGsへの取り組み支援、並びに地域社会における機運醸成を目的に、勉強会を中心に活動を行ったほか、当所のSDGs宣言を策定した。

#### ①コアメンバー会議

##### 【第1回】

日 時：令和4年7月6日（水） 11時00分～12時30分

会 場：長岡商工会議所6階601会議室

出席者数：7名、事務局5名

内 容：1. メンバー紹介  
2. 令和3年度事業報告  
3. 今後のスケジュールについて  
4. コアメンバーからの情報提供

##### 【第2回】

日 時：令和4年8月31日（水） 16時00分～17:30

会 場：長岡商工会議所6階601会議室

出席者数：8名、事務局5名

内 容：1. 情報提供  
「2050年カーボンニュートラルの実現に向けた提案」について  
長岡市環境政策課 課長 里村 誠 氏  
2. SDGs 勉強会「キックオフセミナー」について  
3. 長岡商工会議所「SDGs宣言」について  
4. 長岡市との連携について  
5. コアメンバーからの情報提供

##### 【第3回】

日 時：令和4年11月8日（火） 16時00分～17時15分

会 場：ホテルニューオータニ長岡 梅の間

出席者数：6名、事務局3名

内 容：1. 「第2回SDGs勉強会」（11/29）について  
2. 長岡商工会議所「SDGs宣言」について  
3. コアメンバーからの情報提供

##### 【第4回】

日 時：令和4年12月14日（水） 15時30分～17時00分

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

出席者数：5名、事務局3名

内 容：1. 第1回SDGs勉強会参加者アンケート結果について  
2. 「第3回SDGs勉強会」について  
3. 長岡商工会議所「SDGs宣言」について  
4. 今後のスケジュールについて  
5. コアメンバーからの情報提供

## 【第5回】

日 時：令和5年1月23日（月）11時00分～12時30分

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

出席者数：7名、事務局4名

- 内 容：1. 「第3回SDGs勉強会」について  
2. 長岡商工会議所「SDGs宣言」について  
3. 今後のスケジュールと進め方について  
4. コアメンバーからの情報提供

## ②勉強会

### 【第1回：キックオフセミナー】

日 時：令和4年11月8日（火）14時00分～15時30分

会 場：ホテルニューオータニ長岡 3F 桜の間、オンライン（Zoom）

- 内 容：1. 「持続可能な経営を実現するために」  
2. 先進事例紹介  
3. SDGsの取り組みに向けた支援メニュー紹介

講 師：東日本電信電話(株) 総務人事部 サステナビリティ推進室 担当課長 宮下 由梨 氏

事例紹介：(株)ナンバ 代表取締役社長 難波 俊輔 氏

支援紹介：東京海上日動火災保険(株)新潟支店長岡支社 支社長 見目 晴幸 氏

三井住友海上火災保険(株)新潟支店長岡支社 支店長代理 佐々木宗充 氏

参加者数：29事業所、34名（うちZoom14名）

### 【第2回】

日 時：令和4年11月29日（火）13時30分～16時10分

会 場：長岡震災アーカイブセンター きおくみらい、オンライン（Zoom）

- 内 容：1. 「今、我々はどこに居て、どこに向かうのか？」  
2. 第四北越銀行からの事例紹介  
3. 「学生との交流で気付く、地域・企業の持続可能性」  
4. 「持続的経済成長とデジタル・トランスフォーメーション」

講 師：1. (一社)サステナブル経営推進機構理事長

(同)地球村研究室代表 東北大学名誉教授 京都大学特任教授 石田 秀輝 氏

3. 公益社団法人つばめいと 事務局長 若林 悦子 氏

4. 長岡技術科学大学 情報・経営システム系 湯川 高志 教授

参加者数：26事業所、45名（うちZoom39名）

### 【第3回】

日 時：令和5年3月14日（火）15時00分～16時40分

会 場：長岡グランドホテル 2F 悠久の間、オンライン（Zoom）

- 内 容：1. 長岡商工会議所「SDGs宣言」発表  
2. 基調講演「未来をとらえる働き方改革の考え方」  
3. 事例発表

講 師：小柳建設(株) 代表取締役社長 小柳 卓蔵 氏

事例発表：(株)渡辺ドライ ニューワタナベ事業部 営業企画部長 遠藤 正弘 氏

(株)渡辺リネン 常務執行役員 斉藤 勉 氏

日本精機(株) 広報・サステナビリティ推進部 シニアマネジャー 麻王 徹雄 氏

参加者数：56事業所、77名（うちZoom30名）

## (2) デジタルトランスフォーメーション（DX）研究会

地域経済のデジタル化支援、地域経済のDX化促進に向けて研究会として事業を実施。コアメンバー会議において情報収集・集約し、勉強会を通じて情報発信を行った。

### ①コアメンバー会議

#### 【第1回】

日 時：令和4年5月31日（水） 16時00分～17時00分  
会 場：長岡商工会議所7階701会議室、オンライン（Zoom）  
出席者数：13名、事務局5名  
内 容：1. 令和3年度事業報告  
2. 令和4年度事業計画について  
3. DXメールマガジンの配信について  
4. 長岡商工会議所令和4年度事業（デジタル化）について

#### 【第2回】

日 時：令和4年10月3日（月） 16時00分～17時00分  
会 場：長岡商工会議所6階601会議室、オンライン（Zoom）  
出席者数：14名、事務局5名  
内 容：1. 長岡市のデジタル化推進事業について  
2. DX研究会の今後の事業内容について  
3. コアメンバーからの情報提供  
4. 長岡商工会議所令和4年度事業（デジタル化関連）の進捗について

#### 【第3回】

日 時：令和4年2月1日（水） 16時00分～17時30分  
会 場：長岡商工会議所6階601会議室、オンライン（Zoom）  
出席者数：17名、事務局6名  
内 容：1. ゲストスピーチ  
『NAZE「製造業デジタル化実装モデル事業」の取り組みについて』  
NPO法人長岡産業活性化協会NAZE  
MOD（ものづくりデジタルオフィサー） 小宅 勝氏  
2. 勉強会について  
3. 「デジタル技術の活用に関するアンケート2023」について  
4. 当所「産業イノベーション委員会」設置について  
5. コアメンバーからの情報提供

### ②勉強会

#### 【スマホでできる動画制作・活用講座】

日 時：令和5年3月3日（金） 14時00分～16時00分  
会 場：長岡商工会議所7階701会議室、オンライン（Zoom）  
内 容：マーケティング・自社PR等に活かし売上アップにつなげる  
講 師：企業パブリシスト 黒木 勝巳氏  
参加者数：76事業所、105名（うちZoom67名）

### ③デジタル技術の活用に関するアンケート

ニーズに沿った事業を行うため、昨年度に続き、全会員を対象にデジタル化アンケートを実施。  
対 象：長岡商工会議所 会員企業2,609事業所  
回 答 数：330件（回答率13%）  
調査期間：令和5年3月1日（水）～4月30日（日）

#### ④DXメルマガ

経営課題の解決につながるデジタル技術の活用やDXに関する情報を提供することを目的に、メールマガジンを配信した。

配信対象：長岡商工会議所会員、連携機関

配信頻度：随時配信／令和4年度は12月にVol.2を配信

登録者数：200名（令和5年3月31日現在）

#### ⑤長岡市デジタル地域通貨協議会への参画

デジタル地域通貨「ながおかペイ」の運用開始（11/24～）に伴い、ホームページ、会報等を通じ参加店の募集を支援した。

#### ⑥長岡市EC活用販売促進協議会への参画

楽天市場内長岡市公式ショップ「丸ごとながおか」の運用開始（11/30～）に伴い、ホームページ、会報等を通じ出品募集を支援した。

##### 【長岡市×楽天 ECセミナー&事業説明会】

日 時：令和4年9月27日（火） 14時00分～15時30分

会 場：オンライン（Zoom）

内 容：1. 事業説明会（長岡市の支援内容の説明）  
2. ECセミナー（ネットショップの基礎・売れるための3大要素）  
3. 質疑応答

##### 【「長岡市公式アンテナショップ」出品募集説明会】

日 時：令和4年10月19日（水） 16時00分～17時00分

会 場：長岡商工会議所7階701会議室、オンライン（Zoom）

参 加 者：56名（うちZoom34名）

内 容：1. 長岡市公式アンテナショップについて  
長岡市産業支援課 課長補佐 丸山 吉之 氏  
2. 楽天市場について  
楽天グループ(株) ECコンサルティング部 東日本エリア事業課  
ヴァイスマネージャー 長谷川 優衣 氏  
3. 出品説明について  
原商(株) 代表取締役 原 和正 氏  
4. 質疑応答  
5. 個別相談

##### 【第1回】長岡市データ利活用に向けたプログラムへの開催支援

日 時：令和4年12月21日（水） 13時00分～15時30分

##### 【第2回】

日 時：令和5年2月6日（月） 14時00分～16時30分

##### 【第3回】

日 時：令和5年3月1日（水） 14時00分～15時30分

## 2. 商談会の開催

### （1）第6回ながおかビジネスマッチング個別商談会

中越地域4商工会議所（長岡・柏崎・小千谷・十日町）主催により、新潟県内の商工会議所・商工会会員のほか、群馬・富山・長野・福島・山形・埼玉県内の商工会議所会員を対象に開催。

PR展示コーナーも併設し、販路拡大に向けた活発な商談・情報交換を行った。

日 時：令和4年9月15日（木） 10時00分～16時00分  
会 場：ハイブ長岡 大展示ホール  
エントリー企業：174社（うち新規47社）  
参加企業：124社  
商談実施件数：211件（当日実施196件、別途調整15件）

## （2）受発注商談会「ザ・商談！し・ご・と発掘市」

具体的な発注案件に対して、受注希望企業が商談の申込みを行なう完全事前予約制の受発注商談会「ザ・商談！し・ご・と発掘市（主催：東京商工会議所）」の案内を送付し、面談を希望する企業の商談会参加を支援した。

### 【2022年秋開催】

日 時：令和4年10月8日（金）  
会 場：東京都立産業貿易センター 浜松町館  
概 要：当所会員事業所のエントリー3社、商談会参加3社  
（全体エントリー：発注企業66社、受注企業200社、当日商談件数441件）

### 【2023年春開催】

日 時：令和5年3月10日（金）  
会 場：東京都立産業貿易センター 浜松町館  
概 要：当所会員事業所のエントリー5社、商談会参加4社  
（全体エントリー：発注企業64社、受注企業173社、当日商談件数499件）

そ の 他：同展示会と併設し、工業系ものづくり展示会「全国匠の技展」が開催され、当所会員事業所5社が出展し、製品・技術等についてPRを行った。（出展事業所総数：51社）

## （3）その他商談会への協力

### ①第7回ビジネスマッチング個別商談会 in 上越

日 時：令和4年10月18日（火）  
会 場：高田公園オーレンプラザ ホール  
概 要：当所会員事業所のエントリー21社、商談会参加15社  
（全体：エントリー123社、商談会参加78社・商談件数100件）

### ②第17回とやまビジネスドラフト（対面・オンラインのハイブリッド開催）

日 時：令和5年3月6日（月）～17日（金）  
概 要：当所会員事業所のエントリー14社、商談件数35件  
（全体：エントリー302社、商談件数会参加356社）

## 3. 展示会出展支援

長岡の優れた技術や産業集積などを全国にPRするため、NPO法人長岡産業活性化協会 NAZE、長岡市と連携し、長岡市内事業所の各種展示会への出展を支援。長岡のPR及び販路開拓を図った。

### ①「鉄道技術展・大阪2022」

日 時：令和4年5月25日（水）～27日（金）  
会 場：インテックス大阪  
出 展 者：長岡市内のものづくり企業5社（全体 出展者数270社・団体、来場者数18,348人）  
成 果：見積・図面検討依頼2件、訪問・打合約束9件、名刺交換195件

#### 4. 高校進路指導担当者と企業との情報交換会

人材を確保したい地域企業と就職を希望する地元高校生のマッチングを促進するため、企業の採用担当者と高校の進路指導担当者との情報交換会を開催。

日 時：令和4年6月13日（月） 14時00分～17時00分  
会 場：ハイブ長岡1階大展示ホール（半面）  
参 加 者：高校14校、企業55社

#### 5. 長岡市地元就職・インターンシップ推進協議会への参画

若者のU・Iターンや地元就職の促進による地域産業の担い手づくりと、イノベーションの創出による地域や産業の活性化を目指し、若者が長岡の企業・産業を知る機会となる「長岡版インターンシップ」の検討・研究を行う目的で、産官学14機関が連携し長岡市で開催したインターンシップガイダンス等を支援した。（会長＝大原興人会頭）

##### （1）会議

日 時：令和4年7月7日（木） 15時30分～17時00分  
会 場：USEN SQUARE NAGAOKA  
出 席 者：21名  
議 題：各機関の就職・採用等の状況について  
長岡市の取り組みについて

##### （2）業界研究・インターンシップフェス

###### ①対面形式

日 時：令和4年12月8日（木）  
会 場：アオーレ長岡 アリーナ  
参 加 者：企業60社 学生169名

###### ②オンライン形式

日 時：令和4年12月1日（木）～3月31日（金）  
参 加 者：企業48社、総視聴回数394回（3月末時点）

#### 6. 長岡市雇用対策会議への参画

##### （1）会議

日 時：令和4年4月27日（水） 15時30分～16時30分  
会 場：きおくみらいホール  
議 題：1. ハローワーク長岡管内の雇用状況について  
2. 協定に基づく新年度事業計画について  
3. 関係支援団体の取り組みについて

#### 7. 長岡市雇用対策協議会への参画

長岡公共職業安定所、長岡市、長岡市域商工会連合、当所により、雇用失業情勢について情報交換するとともに、地域の雇用安定に向けた各種事業を実施した。

##### （1）会議：長岡市雇用対策協議会

協議会としては会議を開催せず、コロナ禍における雇用の対応をするため、新潟労働局を加えた「長岡市雇用対策会議」において情報交換を行った。

## (2) 就職ガイダンス 2024

大学・短大・高専・専修学校卒業予定（既卒 3 年以内を含む）を対象とした、管内及び周辺地域への就職希望者への合同企業説明会を実施。

### ①対面形式

日 時：令和 5 年 3 月 17 日（金） 午前の部 10 時 00 分～12 時 00 分  
午後の部 13 時 30 分～15 時 30 分

会 場：アオーレ長岡 アリーナ

参 加 者：企業 107 社、学生等 211 名（述べ人数）

### ②オンライン形式

日 時：令和 5 年 3 月 13 日（月） 午前の部 13 時 00 分～14 時 40 分  
午後の部 15 時 00 分～16 時 40 分

参 加 者：企業 74 社、学生等 153 名（延べ人数）

## (3) 企業と高校就職担当者との名刺交換会

企業の採用担当者と高校就職担当者を繋げるための名刺交換会を実施。

日 時：令和 4 年 6 月 13 日（月） 14 時 00 分～17 時 00 分

会 場：ハイブ長岡 大展示ホール（片面）

参 加 者：高校 14 校、企業 55 社

## (4) 新規高等学校卒業予定者等管内企業説明会

令和 5 年卒業予定の高校生を対象に企業説明会を実施。

日 時：令和 4 年 7 月 6 日（水） 13 時 40 分～15 時 50 分

会 場：ハイブ長岡 大展示ホール

参 加 者：企業 136 社、学生等 475 名

## (5) 障がい者就職面接会

就職を希望する障がい者と障がい者を採用予定の企業担当者との面接会を行った。

日 時：令和 4 年 9 月 27 日（火） 13 時 15 分～16 時 15 分

会 場：ハイブ長岡 大展示ホール

参 加 者：企業 21 社、求職者 99 名（延べ人数）

## (6) 高校生のための企業フェス in アオーレ

進路決定前の高校 2 年生（及びその保護者）を対象として、地元企業を知り、将来の地元就職を考えていただく機会として 2 年ぶりに開催。

日 時：令和 5 年 2 月 2 日（木） 9 時 45 分～16 時 35 分

会 場：アオーレ長岡 アリーナ、2 階会議室 A～C、3 階多目的室 A～C、市民交流ホール A～C

参 加 者：企業 134 社、長岡市、小千谷市、見附市、出雲崎町の高校 12 校・459 人

## (7) その他

Web 就職相談会 月 1 回、随時、相談者 43 名

## 8. 長岡グローバル人材活躍推進協議会

長岡市と関係機関等が進めるグローバル人材受け入れ促進に向けた取組について意見交換を実施する協議会に参画。

(1) 会議

日 時：令和4年10月25日（火） 13時30分～15時30分

会 場：長岡グランドホテル2階「悠久」

参加者：32名

内 容：海外高度外国人材の受入プロジェクトについて  
長岡市の受入れ事業について

(2) 国際人材フェア in NAGAOKA（新潟県と長岡市の共催）

外国人留学生と外国人材を採用したい企業をつなぐ合同企業説明会を行った。

日 時：令和4年11月23日（水・祝） 13時00分～16時00分

参加者：市内企業5社、参加学生27名

9. NPO 法人長岡産業活性化協会 NAZE の運営支援

長岡地域のモノづくり企業自らが、新たな価値の創造・エリアブランドの確立を目指して活動する「長岡産業活性化協会 NAZE」の運営並びに事業活動を支援した。

◎令和4年度実施の主な事業

(1) 産学連携等による長岡版イノベーションの創出支援

- ①モンゴル高専人材活用事業
- ②NAZE・長岡高専・技大・JICA リバーズイノベーション事業
- ③チャレンジ事業
- ④学生交流会
- ⑤研究室・研究機関等見学会
- ⑥4大学1高専・長岡工業高校との連携事業
- ⑦長岡工業高校放送局の生徒目線で捉えた企業PR動画の作成

(2) 先進技術を活用できる人材育成

- ①ロボットイノベーションハブの開催
- ②製造業デジタル化実装モデル事業
- ③NAZE 学園の開設
- ④先進企業視察会
- ⑤ロボカップ世界大会挑戦事業
- ⑥NEXT 道場

(3) 情報発信事業

- ①「豪技2023」の認定  
長岡地域の卓越した技術・製品を「豪技」として認定、広くPRしている。  
認定技術 (株)小西鍍金  
・過酷摺動を強いられる機械部品の耐摩耗性を保証する硬質クロムめっきの安定的製造技術
- ②展示会への共同出展
- ③子ども向けハンドスピナー製作体験 (2/18・19長岡雪しか祭りにて実施)
- ④会員企業相互の会社を見れる見学会
- ⑤「会員企業ガイドブック」の発刊
- ⑥「NAZEスタイル」の発刊

## 10. ながおか・若者・しごと機構の運営支援

地方創生の一環として、将来を担う若者が持つ様々な個性と力を活かし、伸ばし、そしていきいきと活躍することができるように産学官金が連携して進めていく「ながおか・若者・しごと機構」の運営並びに事業活動を支援した。

## 11. NaDeC BASE の運営支援

企業と4大学1高専・学生との連携によるイノベーションを推進し、NaDeC BASE の運営、並びに事業活動を支援した。

### (1) 「NaDeC Presents Matching HUB Nagaoka 2022」の開催

新潟県内の企業ニーズに合った大学の技術シーズの紹介や、企業間連携のビジネスチャンスにつながるマッチングの場を創出することを目的に新潟県内で初開催した。また、学生を対象としたビジネスコンテストを同時開催し、学生のアントレプレナーシップの醸成も図った。

日 時：令和4年10月23日（日）13:00～17:00

10月24日（月）9:00～17:00

会 場：アオーレ長岡（23日市民交流ホールB・C／24日アリーナ）

主な実施内容：M-BIP Nagaoka2022、長岡未来デザインコンテスト2022、お困りごとの祭典、特別講演（講師：（株）土屋合成 代表取締役 土屋 直人 氏）

来場者数：2日間で664名

ブース出展者数（24日のみ）：94社・団体101ブース

## 12. ポッキリパスポート事業

長岡市と長岡地域商工会連合と連携し、会員事業所を対象に、お店の認知度と売上向上を目指した販売促進キャンペーンを実施。

参加店から「税込ポッキリ価格」のお得なサービスを「パスポート（ポッキリパスポート・プレミアム）」に掲載し無料で配布。今回、物価高騰等の影響により落ち込んだ消費を喚起するため、市政だより9月号と一緒に市内全世帯へ配布したパスポートには、参加店で利用できるクーポン3,000円分（500円券×6枚）を付けて利用促進を図った。

また、さらなる利用促進を図るためシールを集めて応募するスタンプラリーの実施に加え、新たに「ホームページ」・「デジタルスタンプラリー専用ページ」を作成。スマホからでも参加店のサービスや地図が見られる他、デジタルスタンプを取得して応募する「デジタルスタンプラリー」を開催した。

なお、参加店のフォローアップとして、販促に向けた専門家派遣制度を活用し、全店舗を対象とした勉強会のほか、個別に9社を支援した。

期 間：令和4年9月1日（木）～11月30日（水）

発行部数：142,500部

参加店舗：358店舗（289事業所）

利用件数：163,639件

ポッキリサービス売上合計金額：174,850,000円

スタンプラリー応募総数：19,366件（うちデジタルスタンプ応募数：501件）

クーポン換金額：165,692,500円（換金率50.2%）

PR活動：市政だより9月号に同封して市内全世帯に配布したほか、市内公共施設や各種イベントで冊子を配布。共同記者発表、FM ながおか番組出演、NCT ちょりっぷナビゲーションや各種メディア・新聞で取り上げてもらいPRを行った。

**【参加店募集説明会&勉強会】 ※オンライン+会場開催**

日 時：令和4年6月8日（水） 14時30分～16時00分  
会 場：長岡商工会議所 7階701会議室  
内 容：1. 「ポッキリパスポートプレミアム」事業について  
・ 昨年の実施概要について  
・ 令和4年度の募集内容について  
2. 勉強会「ポキパスを活用して、お店のファンづくりを実現しよう！  
～「はじめまして」のお客様を常連客に育てる方法～」  
講師：グローバルマーケティング(株)  
コンサルティング部 石田 和晋 氏  
出席者：Zoom44名、会場21名

**【参加店説明会&勉強会】 ※オンライン+会場開催**

日 時：令和4年8月23日（火） 14時00分～16時00分  
会 場：長岡商工会議所 7階701会議室  
内 容：1. 「ポッキリパスポート・プレミアム」について  
・ 令和4年度の概要  
・ スタンプラリーについて  
・ クーポン換金受付について  
2. 第2回専門家派遣の募集について  
3. 勉強会「さらに認知度UP! メディアで紹介されるお店になる秘訣」  
講師：新潟県よろず支援拠点  
コーディネーター 佐藤 麻記子 氏  
出席者：Zoom98名、会場31名

**【報告会&事例発表会】 ※オンライン+会場開催**

日 時：令和5年1月25日（水） 14時00分～15時30分  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室  
内 容：1. 報告事項  
・ 令和4年度ポッキリパスポート・プレミアム 実施報告  
・ 「参加店アンケート」結果について  
・ 「スタンプラリー」集計結果について  
2. 事例紹介  
・ 越後長岡ゆらいや様、長岡ドーム スポーツスタジアム様  
レストランナカタ様、右門明治堂様  
3. 意見交換  
・ 令和5年度実施に向けて  
4. 長岡市デジタル地域通貨「ながおかペイ」について  
出席者：Zoom55名、会場7名

**13. 長岡まちゼミの運営支援**

中心市街地と商店街活性化を目的に、各商店が講師となり少人数・無料のゼミナールを行う「長岡まちゼミ」の開催について、企画運営にあたる「長岡まちゼミ実行委員会」に参画し支援した。

**【第17回まちゼミ】**

日 時：令和4年9月1日（木）～10月10日（月）

参加店：33店舗（前回比：110.0%）、40講座（前回比：108.1%）  
うち新規4店舗

参加者：471名（前回比：142.8%）

#### 【第18回まちゼミ】

日時：令和5年1月28日（土）～3月5日（日）

参加店：33店舗（前回比：100%）、41講座（前回比：102.5%）

参加者：570名（前回比：121.0%）

### 14. 長岡市中心市街地活性化協議会の運営

#### （1）会議

##### ①第1回まちづくり部会

日時：令和4年4月27日（水） 18時15分～19時45分

会場：長岡商工会議所 6階601会議室

報告事項：・令和3年度「まちづくり部会」の事業報告について

・令和4年度「長岡市中心市街地活性化協議会代表委員会」の議題内容について

協議事項：・令和4年度「まちづくり部会」の事業の進め方について

その他：・各団体からの情報提供

##### ②第2回まちづくり部会

日時：令和4年7月15日（金） 18時00分～19時45分

会場：長岡商工会議所 701会議室

報告事項：1. 5/23（月）開催「長岡版イノベーション」のさらなる展開に関するシンポジウムへの参画について

協議事項：1. NPO法人すまいるらいふサポート実施事業への参画について

2. 令和4年度「まちづくりセミナー」について

3. まちゼミの講師派遣への協力について

その他：1. 各団体からの情報提供

##### ③第3回まちづくり部会

日時：令和4年9月28日（水） 18時15分～19時45分

会場：長岡商工会議所 7階701会議室

報告事項：1. 7/24（日）「まちなかフィールドワーク～夏の陣～」の実績報告について

2. 10/29（土）開催「第1回まちづくりセミナー」と案内チラシについて

3. 「まちチャリ」の運用について

協議事項：1. ゆるまち委員会の実施事業「ゆるまちバーベキュー」について

その他：1. 各団体からの情報提供

##### ④第4回まちづくり部会

日時：令和4年12月15日（木） 18時15分～19時45分

会場：長岡商工会議所 7階701会議室

報告事項：1. 12/6（火）開催「一夜限りのおでん屋さん」の実績報告について

2. 10/29（土）開催「第1回まちづくりセミナー」と12/11（日）開催「第2回まちづくりセミナー」の実績報告について

協議事項：1. まちなかイルミネーション事業について

その他：1. 各団体からの情報提供

## ⑤第5回まちづくり部会

日 時：令和5年2月16日（木）18時15分～19時45分

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

報告事項：1. 「まちなかふんかさい（仮称）」について

協議事項：1. 2/25（土）、26（日）開催予定「まちなかフィールドワークフェス」への協力について

その他：1. 各団体からの情報提供

## （2）中心市街地活力再生事業

### ①意識啓発事業

#### ●第1回まちづくりセミナー「ワカモノからはじまるイノベーション」

日 時：令和4年10月29日（土）13時00分～16時30分

会 場：NaDeC BASE

参加者：12名

講 師：林 匡宏 氏（絵師／まちづくりコーディネーター）

18～30代の若者をメインターゲットに全国各地で都市の将来ビジョンを計画・実践している講師を招き、議論内容をその場でイラスト化する手法「ライブドローイング」によるワークショップを実施。まちなか散策やグループワークを通じて、「まちなかの将来像」を考え、それを可視化することで、参加者がまちなかの活動に関心を持ってもらう良い機会となった。

#### ●第2回まちづくりセミナー

「ワカモノからはじまるイノベーション～アイデアを具現化しよう～」

日 時：令和4年12月11日（日）12時30分～14時30分

会 場：NaDeC BASE

参加者：7名

講 師：林 匡宏 氏（絵師／まちづくりコーディネーター）

再度、林氏を講師に招き、第1回参加者からのアイデアや講師がイラスト化したドローイングを基に、内容を具現化することをテーマに実施。

講師のアドバイスを踏まえながら、参加者同士で活発な意見交換を行い、具体的な目標を設定。

参加者をメンバーとした検討チームを結成し、イベント実施に向けて検討することとなった。

### ②まちなか情報発信事業

中心市街地活性化協議会や関係団体のSNSを活用し、中心市街地活性化に資するイベントや活動、当協議会主催事業などの情報発信を実施。

### ③まちなかイルミネーション事業（長岡電気工事協同組合青年部への委託事業）

冬期間にまちなかの賑わいをつくり、様々な場所を回ってもらうことを目的として、長岡駅周辺区域の3箇所に「ハート」をモチーフとしたイルミネーション装飾を設置。

また、連携企画として「フォトコンテスト（継続）」、「エピソードコンテスト（新規）」を同時開催。3箇所のイルミネーションの写真やエピソードに「#ハートナガオカ」を付けてSNS上に投稿してもらう企画を通じて、まちなかを訪れるキッカケづくりを行った。

点灯期間：令和4年12月26日（月）～令和5年3月14日（火）

場 所：長岡駅大手口キャノピー広場、フェニックス大手イースト、ショップイン大手

#### ④まちなかにおける新たな賑わいづくり事業

関係団体との連携等により、まちなかを中心に賑わい創出に資する事業を実施

##### 【若者のまち居場所づくり推進事業（旧柳原分庁舎敷地の活用）】

若者の居場所づくりを目的に、旧柳原分庁舎敷地を活用した取組を実施したNPO法人すまいるらいふサポートの活動を支援。

##### ◆『まちなかフィールドワーク～夏の陣～』

日 時：令和4年7月24日（日） 10時00分～14時00分

会 場：旧柳原分庁舎敷地

参加者：24名（長岡造形大学生、新潟工科大学学生など）

内 容：まち歩き、グループワーク、災害時用レスキューフーズで昼食

##### ◆『長岡まちなかフィールドワークフェス』

日 時：令和5年2月25日（土） 10時00分～19時00分

26日（日） 10時00分～14時30分

会 場：旧柳原分庁舎敷地

参加者：約60名（長岡造形大学生、新潟工科大学学生、長岡技大学生、地域住民など）

内 容：キャンドルライトアップ、雪の中で宝探しゲームなど

##### 【まちなかレンタサイクル事業（まちチャリ）】

長岡のまちなか観光・グルメスポットを手軽に周遊する移動手段として、自転車の貸出を実施。

貸出期間：令和4年4月～11月末

貸出窓口：ゲストハウス長岡街宿、ホテル崇徳館

実績件数：616件

※ホテル崇徳館の営業終了に伴い、9月からはゲストハウス長岡街宿のみで貸出

##### 【まちなかの居場所・活動スペースづくりでの落ち着ける空間づくり】

フェニックス大手イースト・イーストスクエアに設置されている「StudyStep」を安心安全に利用してもらえるよう新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、利用者が快適に過ごせる空間づくりを行った。また、「居心地の良いまちなかの居場所づくり」をテーマとした内閣府主催のトークイベントや実証実験（イスの設置やブランケットの貸出など）の場としても活用された。

##### 【協議会参加団体との連携】

長岡市主催の「イノベーション地区」創設を支援。

※イノベーション地区とは、

大学・研究機関、インキュベーション施設等が効果的に連携・集積している地域で、コンパクトで交通の便が良く、ネット環境が整備され、住宅・オフィス・小売店・飲食店等が混在している地区。

長岡市は、令和4年3月に日本初の「イノベーション地区」の創設を目指し、内閣府および東京大学 CREI と研究連携協力に関する協定を締結。

日 時：令和4年5月23日（月） 14時00分～16時35分

会 場：NaDeC BASE

参加者：現地参加50名（関係者、報道含む）

オンライン参加約1,000名（長岡市公式YouTubeでLIVE配信）

内 容：各講師による講話、パネルディスカッション

【まちなか学生ギャラリー事業】

支援対象である学生から申込みが無かったため、実施実績なし。

【歩道活用オープンカフェ支援事業】

◆オープンカフェ「まちカフェ」事業

歩道や空きスペースを有効活用し、まちなかの賑わいづくりにつなげるため、テーブルやイスを置いて来街者が気軽に会話や飲食を楽しめるオープンカフェを設置。

期 間：令和4年4月～令和5年3月末 9時00分～21時00分

場 所：協力店舗 24店

内 容：まちカフェテーブル・イスの設置

◆まちカフェ冬の特別企画「一夜限りのおでん屋さん」

冬期間におけるまちなかの歩道空間の利用を促進し、まちなかへの賑わい創出を図るイベントを実施・支援。

日 時：12月6日（火） 17時30分～20時00分

会 場：大手通交差点（高頭不動産前）

来 場 者：約120人

内 容：おでんや熱燗、生ビールなどの販売、テイクアウトの実施

【迷惑・危険行為防止の注意喚起ポスター掲示】

商店街アーケードで快適・安心に過ごしてもらうため、迷惑・危険行為防止を目的に、長岡駅前周辺に注意喚起ポスターを掲示。

⑦中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業制度

招 聘 日：令和4年7月4日（月）、8月18日（木）、12月1日（木）、令和5年1月18日（水）

講 師：松井洋一郎氏（中心市街地商業活性化アドバイザー）

内 容：長岡市商店街連合会が主体となり、まちゼミ事業や地域人材の育成事業が専門分野である松井洋一郎氏を招聘し、まちゼミ事業による中心市街地活性化のアドバイスをいただいた。

※このうち1回分は、独立行政法人中小企業基盤整備機構の中心市街地活性化事業の1つである「中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業制度」を活用し、経費負担無く招聘。

⑧「第15回越後長岡ひなものがたり」への協力（共催）

主 催：越後長岡ひなものがたり実行委員会

期 間：令和5年2月17日（金）～3月7日（火）

概 要：2度の戦禍と天災から生き延び、歴史文化を象徴する「ひな人形」の物語を掘り起こし、まちなかの活性化を図るイベントに協力。

⑨その他、中心市街地活性化に関する業務の支援・実施

（3）企画調査・研修等会議

①「長岡市中心市街地活性化基本計画＜第3期計画＞」の推進に向けた検討・協議等

長岡市から示された第3期計画の目標指標の状況を基に、事業の進捗状況や目標値の達成の目途を把握し、協議会として意見を付し内閣府に報告を行った。

※協議会の意見は令和4年度第1回役員会にて了承され、第28回代表委員会にて報告した。

## ②全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議との連携

第16回総会に参加（令和5年3月14日（火） Zoomにて配信）

## ③独立行政法人中小企業基盤整備機構との連携

「まちづくり会社のアライアンスに関する調査報告会」へ情報共有を依頼

## ④日本商工会議所との連携

2022年度「中心市街地の活性化に関する実態調査」の実施に係る協力

## 15. 観光振興事業

### （1）長岡まつり平和祭の実施

日 時：令和4年8月1日（日） 18時00分～21時00分

概 要：新型コロナウイルス感染拡大に伴い、「おうちで平和祭」「平和祭 in アオーレ」という縮小開催された2年を経て、3年ぶりに大手通周辺で開催。ハーレーダビッドソン、パトントワリング、消防音楽隊のパレードのほか、悠久太鼓、センバツ大民踊流し、越後長岡慰霊神輿渡御が会場を盛り上げた。

来 場 者：35,000人

### （2）長岡雪しか祭りの実施

日 時：令和5年2月18日（土） 11時～18時30分

19日（日） 10時～16時

会 場：ハイブ長岡、千秋が原ふるさとの森、長岡リリックホール

概 要：雪を活用した家族で楽しめる冬のイベントとして、コロナ禍前の行事内容に加えて、新たに若者を中心とした市民団体とも連携して開催。また「越後長岡スノーアンバサダーコンテスト」などステージイベントを長岡リリックホールで実施するなど大幅にパワーアップして開催した。

来 場 者：2日間で29,000人

### （3）各種まつり等への支援

#### ①米百俵まつりへの協力

日 時：令和4年10月1日（土）

概 要：大手通・セントラル通りを中心に開催。新型コロナウイルスの影響により、一部内容を変更し、時代行列や飲食等の出店、ステージイベントを行い、「米百俵の精神」を次世代に引き継ぐための事業を新たな生活様式に即した形で実施した。

#### ②越後長岡ひなものがたりへの協力

期 間：令和5年2月17日（金）～3月7日（火）

概 要：長岡の各地に大切に保存されているお雛様を、大手通りをメイン会場として各所に展示した。

#### ③越後雪割草街道連絡協議会への支援

越後丘陵公園、雪国植物園、大崎雪割草の里（西山町）、妙法寺（和島）の4施設により、「雪割草」をテーマに観光誘客を図るとともに、長岡市・柏崎市の広域観光を推進することを目的とし、施設PRの他、スタンプラリーなどの事業で連携を図った。

## 16. 観光プロモーション活動の推進

### (1) 「越後長岡」観光振興委員会への支援

長岡市の観光資源や関係機関の情報共有を目的として平成23年4月に発足した同委員会に参画し、「越後長岡」のブランド化や観光振興を推進した。

#### ①映画「峠 最後のサムライ」映画公開記念講演会

日 時：令和4年6月1日（水） 15時00分～16時30分

会 場：長岡リリックホール コンサートホール

講 師：東進ハイスクール・東進衛星予備校現代文講師 林 修 氏

概 要：幕末の長岡藩家老・河井継之助が主人公の映画『峠 最後のサムライ』が令和4年6月17日に全国公開。映画公開による河井継之助への関心の高まりを契機として関係団体と連携し、観光PRや誘客に取り組んだ。その一環として、『河井継之助に想いを寄せて～映画「峠 最後のサムライ」公開のこの期に～』と題して林修氏から講演いただいた。

参加者：650名

## 17. (一社)長岡観光コンベンション協会への支援

「越後長岡」観光振興委員会や、長岡のまつり、またはイベントでの共催や後援など、長岡の魅力発信やPR活動において、協力・連携している。

## ・総務経理グループ

### 1. 会員交流事業

(1) 2022 会員交流大会 (※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

#### (2) 令和5年新年会

会員事業所・関係機関・業界団体が一堂に会して新年のあいさつを交わす場として、相互の交流促進を目的に開催。新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、祝賀会は折詰弁当、1時間の時間短縮で開催した。

日 時：令和5年1月5日(木) 17時00分～19時00分

会 場：アオーレ長岡 アリーナ

参加者：431名

#### (3) 会員親善ゴルフ大会の開催

##### ①第92回会員親善ゴルフ大会

日 時：令和4年6月14日(火) 7時25分スタート

会 場：長岡カントリー倶楽部

参加者：165名

概 要：個人戦 優勝 加藤 大志氏 ((株)ケートゥ長岡営業所)

準優勝 長谷川剛広氏 ((有)芝自動車商会)

3 位 阿部 真二氏 ((株)セキシン産業)

団体戦 優勝 運輸・交通部会

準優勝 建設部会

3 位 情報・専門部会

##### ②第93回会員親善ゴルフ大会

日 時：令和4年9月10日(土) 8時00分スタート

会 場：長岡カントリー倶楽部

参加者：125名

概 要：個人戦 優勝 宮澤 久雄氏 (新潟トーヨー(株))

準優勝 室賀 和夫氏 ((有)室賀塗装)

3 位 小川 修氏 ((株)英知コーポレーション)

団体戦 優勝 機械・電機部会

準優勝 観光・サービス部会

3 位 建設部会

#### (4) 新入会員交流会

商工会議所に入会したがどのように活用すれば経営に役立つのかわからない会員や、同じように入会間もない会員とつながりたいと考えている令和4年度新入会員を対象とした「ランチ交流会」を開催した。

日 時：令和5年1月20日(金) 12時00分～13時30分

会 場：長岡商工会議所 7階701会議室

参加者：17名

### 2. 「長岡市平和祈念式典」への支援

日 時：令和4年8月1日(月) 9時00分～9時40分

会 場：アオーレ長岡 アリーナ

出席者：約180名が式典に参加

### 3. 新会員募集活動

組織運営委員会を中心に新会員募集活動を展開。目標件数 100 事業所に対し、156 事業所より入会いただいた。また、新入会事業所には「事業・サービス優待券」を発行し、各種事業への参加を促した。

◆令和 4 年度新入会：156 事業所

(紹介：71 事業所、個人募集：12 事業所、企業より申出：73 事業所)

### 4. 会員事業所優良勤続従業員表彰

◆121 事業所 459 名を表彰

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
60年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50年	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
40年	13	3	0	0	0	0	1	0	1	1	6	1	26
30年	49	20	0	3	2	0	6	1	0	1	15	6	103
20年	43	1	5	6	6	0	7	4	1	7	28	7	115
10年	74	7	11	14	12	3	25	5	5	10	36	11	213
計	179	31	16	23	20	3	39	11	7	19	86	25	459

### 5. 2023 カレンダーの作成

日頃の商工会議所活動の協力への感謝と会員サービスの一環として、長岡花火のイラスト、長岡花火の歴史や概要を紹介する内容をデザインした 2023 年カレンダーを作成し、年末のご挨拶を兼ねて会員事業所へ持参した。

### 6. チェンバーズカード事業の実施

各地の商工会議所が全国ネットで特典を付加した「チェンバーズカード」を、会員サービスとして平成 5 年 1 月から導入している。(3 月 31 日現在：186 口座、243 枚のカード発行実績)

### 7. 経営・経済発信事業

(1) 会報「長岡商工会議所」の発行 ※「広報」に別掲

(2) 会員折込サービス「ながおか情報便」の運営

会員事業所の商品・サービスの PR ツールとして、毎月発行している会報に会員事業所のチラシを折込みするサービスを実施した。

【令和 4 年度の月別利用件数】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
13	19	19	22	19	15	16	26	11	18	16	15	209

(3) 公式ホームページの運営

当所に関する公式情報を伝える公式ページを運営。事業活動に関する情報、コンプライアンスに関する情報、プレスリリース、会員企業情報、関係機関からの情報の発信を実施した。  
また、公式フェイスブックページを活用し、よりタイムリーな情報発信を行っている。

(4) FM インフォメーションでの情報発信

コミュニティ FM) を活用し、「長岡商工会議所からのお知らせ」として、当所の事業活動・経営

支援情報等を通年で発信。職員が出演して定期的（毎週火曜日）に事業活動を発信することで、市民・地域社会における長岡商工会議所の認知向上をめざした。

**（５）長岡駅地下通路「広報版」の設置**

商工会議所の存在を企業経営者だけでなく、会員企業の社員やその家族、広く市民に対しても認知度を高めていくため、長岡駅地下通路にPRパネルを設置、PRを行った。

## 《受託事業：事務局受託団体》

### 事業受託団体への協力（2団体）

- 1) 特定非営利活動法人 山本元帥景仰会
- 2) 公益社団法人平成令終会

### 1. 特定非営利活動法人 山本元帥景仰会の運営

#### （1）理事会

##### ①第1回

日 時：令和4年4月18日（月） 9時30分～9時45分

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

出席者：17名（書面表決者含む）

報告事項：①令和3年度山本五十六記念館 入館状況について

議 案：

第1号議案：「令和3年度事業報告並びに収支決算(案)」承認に関する件

第2号議案：「令和4年度事業計画並びに収支予算(案)」承認に関する件

第3号議案：「理事」補充選任に関する件

#### （2）通常総会

##### ①第1回

日 時：令和4年4月18日（月） 9時45分～10時00分

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

出席者：76名（書面表決者含む）

報告事項：①令和3年度 山本五十六記念館 入館状況について

議 案：

第1号議案：「令和3年度事業報告並びに収支決算(案)」承認に関する件

第2号議案：「令和4年度事業計画並びに収支予算(案)」承認に関する件

第3号議案：「理事」補充選任に関する件

#### （3）展示企画委員会（計6回）

山本五十六記念館の企画展示コーナーの展示内容について検討した。

【第1回】令和4年 6月27日（月） 12時00分～14時00分

【第2回】令和4年 7月21日（木） 10時30分～12時00分

【第3回】令和4年 9月 2日（金） 12時00分～14時00分

【第4回】令和4年12月16日（金） 12時00分～14時00分

【第5回】令和5年 1月11日（木） 12時00分～14時00分

【第6回】令和5年 2月22日（木） 12時00分～14時00分

#### （4）山本五十六記念館「特別企画展示」

「山本五十六と河井継之助、戊辰戦争」

会期：令和4年4月1日～9月30日

「渡部與先生とその家族への高野・山本五十六の書簡」

会期：令和4年10月1日～令和5年3月31日

(5) 機関紙「清風 38 号」の発行（令和 4 年 4 月 18 日発行）

(6) 山本五十六記念館「開館 20 周年記念事業」

記録集「山本五十六記念館：創設の軌跡」の発行（令和 4 年 11 月 1 日発行）

## 2. 公益社団法人平成令終会「雪国植物園」への支援

雪国植物園を広く県内外にPRし、市民の自然環境に対する意識の高揚と観光施設としての誘客を図るため、下記のとおり組織運営、事業を実施した他、運営に対する支援を行った。

### (1) 来園者向けイベントの実施

行事名	開催日
春の探鳥会（長岡野鳥の会指導）	5 月 8 日
ホテルの夕べ	6 月 11 日～6 月 30 日
カブトムシの飼い方教室	7 月 24 日
秋の探鳥会（長岡野鳥の会指導）	11 月 13 日
山野草観察会	毎月第 2 日曜日（4 月～11 月まで）

### (2) 理事会

#### ①第 1 回

日 時：令和 4 年 5 月 12 日（木） 15 時 00 分～16 時 10 分

会 場：長岡商工会議所 6 階 601 会議室

出席者：8 名

議 題：①令和 3 年度事業報告並びに収支決算（案）承認に関する件  
②役員を選任に関する件

報告事項：①木遊館の活動について

#### ②第 2 回

日 時：令和 4 年 5 月 27 日（金） 15 時 15 分～15 時 30 分

会 場：長岡商工会議所 6 階 601 会議室

出席者：5 名

議 題：①理事長の選定に関する件  
②副理事長の選定に関する件  
③専務理事の選定に関する件

#### ③第 3 回

日 時：令和 5 年 3 月 22 日（水） 16 時 00 分～16 時 40 分

会 場：長岡商工会議所 6 階 601 会議室

出席者：9 名

議 題：①事業年度の変更に伴う定款変更に関する件  
②令和 5 年度事業計画（案）承認に関する件  
③令和 5 年度収支予算（案）承認に関する件

### (3) 定時総会

日 時：令和 4 年 5 月 27 日（金） 14 時 00 分～15 時 15 分

会 場：長岡商工会議所 6 階 601 会議室

出席者：15 名（委任状 269 名）

議 題：①令和3年度事業報告並びに収支決算（案）承認に関する件  
②役員を選任に関する件  
報告事項：①木遊館の事業について

**（4）臨時総会**

日 時：令和5年3月22日（水） 16時45分～17時30分  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室  
出席者：16名（委任状259名）  
議 題：①事業年度の変更に伴う定款変更に関する件  
報告事項：①令和5年度事業計画・収支予算について

## 《受託事業：事務局設置団体》

### 事務局設置団体（7団体）

- |                         |                |
|-------------------------|----------------|
| 1) H・P未来産業創造研究会         | 2) 長岡技術科学大学協力会 |
| 3) 中越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会 | 4) 悠久太鼓普及後援会   |
| 5) 長岡税務署管内青色申告会連合会      | 6) 長岡青色申告会     |
| 7) 長岡地区納税貯蓄組合連合会        |                |

### 1. 「H・P未来産業創造研究会」への支援

#### (1) 諸会議

期 日	内 容	会 場	参加人数
R4. 6. 3(金) 10:00～11:30	○幹事会 【議題】 1. 令和3年度事業報告（案）並びに収支決算（案）承認に関する件 2. 令和4年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認に関する件 3. 令和4年度「総会」の実施方法について 4. その他（総会の運営について意見交換、高圧処理技術トピックスの情報提供などについて）	長岡グランドホテル 2階末広の間	14名
R4. 7. 8(金) 14:00～16:00	○総会 【議題】 1. 令和3年度事業報告（案）並びに収支決算（案）承認に関する件 2. 令和4年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認に関する件 3. 年会費に関して 【運営委員からの研究課題と事例紹介】 1. 高圧処理による微生物制御と商品開発 2. 高圧処理による機能性成分の増加と商品開発 3. 100MPa以下の圧力利用と商品開発 4. 高圧研究、高圧商品開発に関わるご支援について	長岡グランドホテル 2階悠久南の間 （併せてZoom開催）	会場：27名 Zoom：54名

#### (2) 事業

##### ①高圧研究・高圧食品開発に関わる活動の推進

超高圧利用に関する会員からのご依頼については、個別に事務局・運営委員が対応した。

##### ②情報発信・PR活動

No.	期 日	内 容	備 考
1	R4. 10. 23(日)～ 10. 24(月) ※展示会は24(月)のみ	長岡発“産学官金”連携マッチングイベント NaDeC Presents 「Matching HUB Nagaoka 2022」	会場：アオーレ長岡
2	R4. 10. 26(水)～ 10. 28(金)	アグリビジネス創出フェア 2022	会場：東京ビッグサイト
3	R4. 11. 3(木・祝)	ながおかクオーレ祭り in アオーレ長岡 2022	会場：アオーレ長岡
4	R. 4. 11. 9(水)～ 11. 11(金)	食の国際総合見本市「フードメッセ in にいがた 2022」	会場：朱鷺メッセ新潟 コンベンションセンター

#### (3) 情報提供

期 日	内 容	備 考
通年	ホームページによる情報発信 <a href="http://www.ahp-future.com/">http://www.ahp-future.com/</a>	
通年	パンフレットによる普及・PR	

## 2. 「長岡技術科学大学協力会」への支援

### (1) 諸会議

期 日	内 容	会 場	参加人数
R4. 6. 28(火) 17:00～17:15	○理事会 【報告】 1. 役員交代について 【議題】 1. 令和3年度事業報告並びに収支決算(案)の承認に関する件 2. 令和4年度事業計画並びに収支予算(案)の承認に関する件 3. 役員改選に関する件 4. 顧問・参与の委嘱に関する件	ホテルニューオータニ長岡 2階柏の間	20名
R4. 6. 28(火) 17:30～18:20	○定時総会 【議題】 1～3. 上記理事会と同一 【報告】 1. 長岡技術科学大学の現況報告 2. 令和3年度「産学連携助成制度」の報告	ホテルニューオータニ長岡 2階白鳥西の間	55名

### (2) 事業

期 日	内 容	会 場	参加人数
R4. 4. 1(金) ～ R4. 7. 31(日)	○「産学連携事業の助成制度」の実施 【募集期間】令和4年4月1日～令和4年5月31日 【応募件数】0件 【その他】ロボコンプロジェクトへ100,000円を助成。	—	—
R4. 6. 28(火) 18:30～19:30	○長岡技術科学大学教員との「交流懇談会」の開催 【報告】 長岡技術科学大学の各系長からの現況報告 →終了後、名刺交換	ホテルニューオータニ長岡 2階白鳥東中の間	86名
R4. 11. 2(水) 14:45～16:30	○長岡技術科学大学「研究室見学会」の開催 (長岡産業活性化協会NAZE・長岡商工会議所との共同により実施) 【見学先】 1. 流体工学研究室 ①高橋 勉 教授 ②佐藤靖徳 特任助教 2. 環境・プロセスデザイン研究室 ①中山忠親 教授 →終了後、交流会(会場:割烹 柏亭)を開催	長岡技術科学大学	25名

### (3) 後援事業

期 日	内 容	備 考
R4. 9. 25(日)	第33回 外国人による日本語スピーチコンテスト	主催:むつみ会
R4. 7. 20(水) R4. 11. 17(木) R4. 12. 1(木)	技術開発懇談会	主催:長岡技術科学大学 他
R4. 5. 20(金) R4. 6. 29(木) R4. 11. 6(日)	長岡技術科学大学 特別講演会	主催:長岡技術科学大学

### 3. 「中越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会」への支援

#### (1) 第1回総会・視察会

期日	内容	会場	出席者数
R4. 6. 24(金) 12:00～12:50	1. 令和3年度事業報告並びに収支決算(案)承認に関する件 2. 令和4年度事業計画並びに収支予算(案)承認に関する件 【特別報告】 1. 「中越地区産業廃棄物広域最終処分場の現状について」 中越環境開発(株) 代表取締役 酒井 栄一 氏 2. 「新潟県内の産業廃棄物処理における最近の動向について」 新潟県 環境局 資源循環推進課 産業廃棄物係 係長 高橋 雅昭 氏	長岡商工会議所 6階601会議室	12名
R3. 6. 24(金) 13:40～14:20	「中越地区産業廃棄物広域最終処分場」第3期処分場の現在の様子を視察。管理運営状況について、現場担当者よりご案内・ご説明いただいた。	中越環境開発(株) 中越地区産業廃棄物広域最終処分場 (柏崎市東中鳥鷹ノ巣)	8名

#### (2) 中越地区産業廃棄物広域最終処分場処分内容の確認

産業廃棄物の適正処理及び環境の保全に寄与するため、広域処分場の整備及び適正な運営が成されているか、毎月、管理企業である中越環境開発(株)から報告を受け、確認及び集計を行った。

### 4. 悠久太鼓普及後援会

悠久太鼓は、商工会議所創立70周年記念事業として誕生以来、広く市民に親しまれている。

新潟県太鼓連盟の各事業への参加や、市外・海外でも出演するなどその活動範囲は広がっており、現在12チームのメンバーが、連合会を組織して技術向上に努め、多くの各種イベントへの出演を行っている。普及後援会からは、悠久太鼓連合会への支援として毎年20万円を助成している。

### 5. 「長岡税務署管内青色申告会連合会」の運営

#### (1) 諸会議

期日	内容	会場	出席者数
R4. 4. 18(月)	◎監査	監事事業所	3名
R4. 6. 7(火) 14:45～15:05	◎役員会 【議題】 1. 令和3年度事業報告並びに収支決算(案)承認について 2. 令和4年度事業計画並びに収支予算(案)承認について	長岡商工会議所 6階602会議室	8名
R4. 6. 7(火) 15:15～15:45	◎通常総会 【議題】 1. 令和3年度事業報告並びに収支決算(案)承認について 2. 令和4年度事業計画並びに収支予算(案)承認について	長岡商工会議所 6階601会議室	16名
R4. 10. 28(金) 11:00～12:00	◎長岡税務署管内青色申告会連合会役員と 長岡税務署との意見交換会	長岡商工会議所 7階701会議室	11名

#### (2) 事業

期日	内容	会場	出席者数
R5. 2. 16(木) ～3. 15(水)	◎「記帳・青色相談コーナー」への相談員派遣【中止】 ※相談員派遣は新型コロナウイルス感染拡大防止のため取り止め (関心がある方への青色申会PRチラシの配布(税務署員))	長岡税務署	—

(3) 上部団体等との連携

期 日	内 容	会 場	出席者数
R4. 6. 9(木) 11:30~12:00	◎新潟県青色申告会連合会役員会 【議事】 1. 令和3年度事業報告及び収支決算承認の件 監査報告 2. 令和4年度事業計画及び収支予算案承認の件 3. 役員改選の件	越後のお宿 「いなもと」	1名
R4. 6. 9(木) 13:30~16:00	◎新潟県青色申告会連合会通常総会 【議事】 1. 令和3年度事業報告及び収支決算承認の件 監査報告 2. 令和4年度事業計画及び収支予算案承認の件 3. 役員改選の件 【記念講演】 「人生を変えるポジティブシンキングの秘訣とは ～令和時代のキャリア形成について～」 講師：新潟出身タレント 今井 美穂 氏	越後のお宿 「いなもと」	2名
R4. 6. 21(火) 15:30~16:30	◎長岡税務署管内税務団体連絡協議会役員会 【議題】 1. 令和3年度事業報告及び決算報告について 2. 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 3. 役員改選について 4. 会則の改正について 5. その他	長岡税務署 3階会議室	1名
9月中旬	◎関東信越ブロック大会【開催なし】 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—	—
R4. 11. 10(木) 15:00~16:00	◎税を考える週間記念講演会 「データ活用による行政の新展開 ～DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進～」 講師：関東信越国税局長 河村 直樹 氏	アオーレ長岡 市民交流ホール	5名
R4. 11. 16(水) 15:30~17:00	◎納税表彰式	長岡地方合同庁舎 3階会議室	1名
R4. 11. 16(水) 17:30~16:00	◎長岡税務署管内税務団体連絡協議会正副会長会議 【議題】 1. 納税表彰式について	アトリウム長岡	1名
R4. 11. 22(火) 14:00~16:30	◎(公社)長岡法人会主催 税と文化講演会の後援 【テーマ】 1. 「くらしと税」 長岡税務署長 忠平 典幸 氏 2. 「語られなかった皇族たちの真実」 作家 竹田 恒泰 氏	ホテルニューオータニ長岡 NCホール	
R5. 1. 13(金) 15:00~16:00	◎新潟県青色申告会連合会正副会長会議【Web開催】 【議事】 1. 令和4年度収支決算見込みについて 2. 令和5年度収支予算案について 3. 令和5年度県連総会について 4. 令和4年分決算申告期における記帳青色相談コーナーの開催について 5. その他	長岡商工会議所 6階602会議室	2名
R5. 1. 19(木) 10:30~13:00	◎長岡税務署管内税務団体連絡協議会 著名人による「スマホ申告」体験パブリシティ  正副会長会議 【議題】 1. 令和4年分確定申告期広報計画について 2. 令和5年度広報関係支出報告及び予算使用計画について 3. 役員会(総会)の開催予定について 4. その他	アオーレ長岡 市民協働ルーム  まちなかキャンパス長岡 交流ルーム	1名

#### (4) その他の活動

期 日	内 容
通年	◎機関誌および会員必携のとりまとめ ◎e-Tax普及PR 「ブルーリターンA」ソフトの斡旋

### 6. 「長岡青色申告会」の運営

#### (1) 諸会議

期 日	内 容	会 場	出席者数
R4.4.18(月)	◎監査	監事事業所	3名
R4.6.7(火) 13:30~13:50	◎役員会 【議題】 1. 令和3年度事業報告並びに収支決算(案)承認について 2. 令和4年度事業計画並びに収支予算(案)承認について	長岡商工会議所 6階602会議室	7名
R4.6.7(火) 14:00~14:30	◎通常総会 【議題】 1. 令和3年度事業報告並びに収支決算(案)承認について 2. 令和4年度事業計画並びに収支予算(案)承認について	長岡商工会議所 6階601会議室	9名

#### (2) 事業

期 日	内 容	会 場	出席者数
R4.4.21(木) 14:00~15:30	◎インボイス制度対策セミナー (長岡商工会議所共催)	長岡商工会議所 6階601会議室	130名
R4.9.28(水) 10.11(火) 14:00~15:30	◎インボイス制度対策セミナー (長岡商工会議所共催) 9/28 免税事業者対象 10/11 免税事業者と取引がある事業者対象	長岡商工会議所 6階601会議室	38名 82名
R5.1.26(木) 14:00~16:00	◎まだ間に合うインボイス制度の概要と 電子帳簿保存法対応セミナー (長岡商工会議所共催)	アトリウム長岡 2階白鳳	46名
R5.2.16(木) 2.22(水) 3.3(金) 13:00~16:00	◎青色申告・確定申告個別相談会 (長岡商工会議所共催)	長岡商工会議所 6階602会議室	13名

#### (3) 上部団体等との連携

期 日	内 容	会 場	出席者数
R4.6.7(火) 15:15~15:45	◎長岡税務署管内青色申告会連合会通常総会 【議題】 1. 令和3年度事業報告並びに収支決算(案)承認について 2. 令和4年度事業計画並びに収支予算(案)承認について	長岡商工会議所 6階601会議室	16名
R4.6.9(木) 13:30~16:00	◎新潟県青色申告会連合会通常総会 【議事】 1. 令和3年度事業報告及び収支決算承認の件 監査報告 2. 令和4年度事業計画及び収支予算案承認の件 3. 役員改選の件 【記念講演】 「人生を変えるポジティブシンキングの秘訣とは ~令和時代のキャリア形成について~」 講師：新潟出身タレント 今井 美穂 氏	越後のお宿 「いなもと」	2名
9月中旬	◎関東信越ブロック大会【開催なし】 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—	—

#### (4) その他の活動

期 日	内 容
通年	◎機関誌および会員必携、その他資料の配布 (機関誌送付時に長岡商工会議所講演会・セミナー等の案内送付) ◎e-Tax普及PR「ブルーリターンA」ソフトの販売と会員の拡大のためのPR活動

### 7. 「長岡地区納税貯蓄組合連合会」の運営

#### (1) 会議

期 日	内 容	会 場	出席者数
R4. 4. 11(月)	◎監査	監査事業所	3名
R4. 5. 16(月) 11:00~12:00	◎正副会長・監事会議 【議題】 1. 令和3年度事業報告並びに収支決算(案)承認について 2. 令和4年度事業計画並びに収支予算(案)承認について	長岡商工会議所 6階601会議室	8名
R4. 5. 25(水) 16:30~17:00	◎定例総会 【議題】 1. 令和3年度事業報告並びに収支決算(案)承認について 2. 令和4年度事業計画並びに収支予算(案)承認について	長岡商工会議所 6階601会議室	20名

#### (2) 事業

##### ①租税教育活動

期 日	内 容	会 場	出席者数
R4. 6. 15(水) ~6. 29(水)	◎中学生の「税についての作文」募集依頼	地区内中学校 28校	3名
R4. 7. 13(水)	◎中学生への租税教室 講師派遣 (島宗副会長)	長岡市立 北辰中学校	1名
R4. 11. 9(水) 16:00~17:15	◎中学生の「税についての作文」審査結果報告会並びに 「キャッシュレス納付推進宣言」式典 (応募作品総数: 26校 1,566編)	長岡商工会議所 6階601会議室	17名
R4. 11. 16(水) 15:30~17:00	◎納税表彰式(中学生の作文表彰式)	長岡地方合同庁舎3 階会議室	1名
R4. 12. 14(水)	◎中学生の一日税務署長 (税についての作文「長岡税務署長賞」受賞者2名)	長岡税務署	2名

#### (3) 上部団体との連携

期 日	内 容	会 場	出席者数
R4. 4. 24(日) 13:00~16:00	◎「納貯の日」街頭広報協力 【内容】 1. 来館者に対するウェットティッシュの配布  ※その他PR…①映像放映(フェニックスビジョン、アオーレ) ②FMながおか「ながおかの輪・地域の輪」出演	リバーサイド千秋1階 インフォメーション前	4名
R4. 5. 24(火) 15:00~16:00	◎長岡地区租税教育推進協議会定時総会 【議題】 1. 令和3年度事業報告及び収支決算報告について 2. 令和4年度事業計画(案)及び予算(案)について 3. 租税教室の現状と課題について 4. その他	長岡地方合同庁舎 本館3階会議室	1名
R4. 6. 21(火) 15:30~16:30	◎長岡税務署管内税務団体連絡協議会役員会 【議題】	長岡税務署 3階会議室	1名

	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 令和3年度事業報告及び決算報告について</li> <li>2. 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について</li> <li>3. 役員改選について</li> <li>4. 会則の改正について</li> <li>5. その他</li> </ul>		
R4.10.24(月) 15:30~16:30	<p>◎長岡税務署管内税務団体連絡協議会正副会長会議</p> <p><b>【議題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 令和4年度広報予算使用計画について</li> <li>2. 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について</li> <li>3. その他</li> </ul>	アトリウム長岡	1名
R4.11.10(木) 15:00~16:00	<p>◎税を考える週間 記念講演会</p> <p>「データ活用による行政の新展開 ～DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進～」</p> <p>講師: 関東信越国税局長 河村 直樹 氏</p>	アオーレ長岡 市民交流ホール	2名
R4.11.16(水) 17:30~16:00	<p>◎長岡税務署管内税務団体連絡協議会正副会長会議</p> <p><b>【議題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 納税表彰式について</li> </ul>	アトリウム長岡	1名
R4.11.22(火) 14:00~16:30	<p>◎(公社)長岡法人会主催 税と文化講演会の後援</p> <p><b>【テーマ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 「くらしと税」 長岡税務署長 忠平 典幸 氏</li> <li>2. 「語られなかった皇族たちの真実」 作家 竹田 恒泰 氏</li> </ul>	ホテルニューオータニ長岡 NCホール	—
R5.2.8(水) 10:30~11:00 R5.2.10(金) 10:00~10:30	<p>◎租税の期限内納付に向けた協力依頼 (2/8 茂澤会長、2/10 五十嵐副会長)</p>	長岡信用金庫 JAえちご中越農協	1名 1名

## 《青年部》

### 1. 例会・総会

期 日	内 容	会 場	出席者数
R4. 4. 20(水)	4月総会・決起交流会（総務委員会） 【第1号議案】令和3年度 収支決算 【第2号議案】令和4年度 役員名簿 【第3号議案】①令和4年度 事業内容及び委員会構成 ②令和4年度 例会スケジュール ③令和4年度 収支予算 【第4号議案】長岡商工会議所青年部規程一部改正	長岡グランドホテル 悠久の間	【総会】 出席者 109名 委任状 91名 計 200名 【決起交流会】 正会員 110名 OBOG 10名 来賓 5名 職員 2名 計 127名
5. 26(水)	5月例会 Team building ～頂を目指してLet's かみひこうき～（組織活性化委員会）	アオーレ長岡 市民交流ホールA	93名
6. 20(月)	6月例会 神田 和明 氏 講演会「やってみなはれ ～結果を出す組織はお好きでしょ～」（経営資質向上委員会） ※例会後、講師 神田 和明 氏との懇親会	アオーレ長岡 市民交流ホールA	118名
7. 9(土)	7月事業「ぼくらのインセンティブトラベル ～地域の魅力を見学・体験視察会～（地域活性化委員会）	長岡市街・関原・和 島・寺泊・与板地域の 各施設	55名
8. 22(月)	8月例会 会員交流ゴルフ大会・納涼例会（会員交流委員会）	長岡カントリー倶楽部 ホテルニューオータニ長岡	ゴルフ大会 66名 納涼例会 92名
9. 20(火)	9月例会 三上 昌史氏 講演会「デジタル時代を生き抜く！ ～メタバースから学ぶ ちょっと未来の話～」（研修委員会）	アオーレ長岡 市民交流ホールA	86名
10. 11(火)	10月臨時総会（総務委員会） ・次年度会長選定議案承認	長岡グランドホテル 蒼紫の間	出席者 104名 委任状 120名 計 224名
11. 14(月)	11月例会 鈴木 政次 氏 講演会 「ガリガリ君から学ぶ企業発展術」（経営資質向上委員会）	アオーレ長岡 市民交流ホールA	113名
12. 1(木)	長岡 YEG 令和4年度公式 LINE スタンプ作成事業 「レッツ！スタンプ！！」（広報委員会）	長岡商工会議所	54名
12. 8(木)	12月例会「忘年会～力を合わせてLet's 喰らいむ～」 ・各委員会チーム参加型の大吃いアトラクション （YEGネットワーク委員会）	長岡グランドホテル	117名
12. 12(月)	12月事業 新入会員セミナー（組織活性化委員会）	煉瓦亭	72名
R5. 1. 19(木)	1月臨時総会（総務委員会） ・次年度役員選任議案承認	ホテルニューオータニ長岡 白鳥の間	出席者 128名 委任状 120名 計 248名
	新年祝賀会（プロジェクト企画審査委員会） ・3年ぶりの通常開催 ・ラフ&イートによる演奏	ホテルニューオータニ長岡 白鳥の間	会員 134名 来賓 5名 OBOG 12名 職員 11名 計 162名
2. 25(土) ～26(日)	2月事業 国内研修「デジタル時代をLet's Climb! ～最新のデジタルコンテンツ体験～」（研修委員会）	BOSS E・ZO FUKUOKA （ホスピタリティ）	35名
3. 3(金)	第2回 県連加盟 YEG 交流会 ～更なる連携へ 県内の仲間とつながる YEG～ ・PRキャラバンによる各単会への参加PR 【全体交流会】 ・各単会紹介（8単会） ・長岡の繁華街を応援するオリジナル曲の作成（映像用BGM） 【分散交流会】 （YEGネットワーク委員会）	【全体交流会】 アオーレ長岡 市民ホールB・C 【分散交流会】 いちか・灯・まる和・ 茂・FortyNiners・ Luigi・鉄の音・けん じろう・鳥源・朔・エ スタゴストーザ	長岡 83名 亀田 8名 加茂 6名 五泉 2名 新発田 5名 燕 13名 十日町 2名 新津 2名 村上 6名 計 127名
3. 22(水)	3月例会 卒業生を祝う会 ～The Final Climb!!～ （会員交流委員会）	ホテルニューオータニ長岡	

## 2. 公開委員会、その他の事業など

期 日	内 容	会 場	出席者数
-----	-----	-----	------

### 【総務委員会】

R4. 1. 25(火)	方針検討会運営補助及び議事録の作成	長岡商工会議所	39名
2. 15(火)	役員会議案上程マニュアルの説明	長岡商工会議所	42名
2月～3月	役員会運営に関わる「電磁的記録による決議」につき青年部規程一部改正案の打診・原案作成	-	-
3. 15(火)	Zoom利用方法の説明	長岡商工会議所	67名
3. 15(火)	出欠管理システム・エクセル集計ツール説明会	長岡商工会議所	23名
6. 11(土)	第1回総務委員会ゴルフコンペ	グリーンヒル長岡	9名
9. 25(日)	第2回総務委員会ゴルフコンペ	ヨネックス CC	10名
R5. 3. 1(報告)	出欠管理システム等検証改善アンケート・報告 役員会事前質問運用報告	-	-

### 【広報委員会】

R4. 3～5月	青年部会員ハンドブックの作成	-	-
通年	ホームページの管理・運営 SNSでの委員会やメンバーの活動発信	-	-

### 【プロジェクト企画審査委員会】

R4. 7. 1(金)	神輿協議会 ・神輿渡御の最終判断、実施方法等の会合	まちなかキャンパス	会員2名
8. 1(月)	長岡まつり平和祭慰霊神輿渡御	大手通り	会員24名
11. 19(金)	神輿協議会総会	長岡グランドホテル	会員2名
R5. 2. 12(日)	長岡冬神輿まつり	アオーレ長岡	会員2名

### 【組織活性化委員会】

R4. 6. 27(月)	第1回拡大会議	割烹 柏亭	27名
10. 24(月)	第2回拡大会議	いちか	24名
12. 26(月)	第3回拡大会議	割烹 柏亭	16名
R5. 2. 20(月)	第4回拡大会議	割烹 柏亭	34名

### 【親会事業への参加・協力】

R4. 6. 14(火)	第92回会員親善ゴルフ大会	長岡カントリー倶楽部 長岡グランドホテル	青年部50名
9. 10(土)	第93回会員親善ゴルフ大会	長岡カントリー倶楽部 ホテルニューオータニ長岡	青年部29名
R5. 1. 5(水)	2020 新年会	アオーレ長岡	青年部25名
通年	青年部会員拡大を通じた親会会員企業への加入促進	-	-

### 【その他団体への協力】

9. 17(土)～19(月)	花火館周年祭出店	道の駅ながおか花火館	3社
----------------	----------	------------	----

## 3. プロジェクト

期 日	内 容	会 場	出席者数
R4. 5. 28(土) ～29(日)	第2回ソロキャンププロジェクト	古志あまやち会館キャンプ場	会員11名 家族9名 計20名
7. 25(月)～28(木)	ゴルフプロジェクト ～ゴルフ向上委員会～	ゴルフファン、 長岡西・南ゴルフガーデン	会員40名
6. 27(月)	拡大会議プロジェクト ～人頂を目指し一人一人～	柏亭	会員27名
10. 8(土)	秋の船釣りプロジェクト	寺泊近海	会員11名 OB 2名 計13名

10.15(土)～16(日)	ハイキングプロジェクト 2022	猿倉岳、 山古志あまやち会館	会員 7名 OB 2名 計 9名
10.24(月)	拡大会議プロジェクト ～人頂を目指し一人一人～	いちか	会員 23名
11.19(土)	フットサルプロジェクト	長岡ニュータウン運動公園	会員 14名
11.25(金)	若手交流プロジェクト	いちか	会員 23名
12.25(日)	パチンコ競馬プロジェクト	ニューラッキー ビアベリー	会員 30名 OB 1名 計 31名
12.26(月)	拡大会議プロジェクト ～人頂を目指し一人一人～	柏亭	会員 16名
R5.1.14(土) ～15(日)	寺泊満喫合宿プロジェクト	寺泊ヴィラヴォワ	会員 12名
1.27(金)	献血プロジェクト	原信花園店	会員 32名 会員企業社員・ 会員家族 30名 計 62名
2.10(金)	第1回長岡飲食店応援交流プロジェクト	博多祇園凜香	会員 17名
2.20(月)	拡大会議プロジェクト ～人頂を目指し一人一人～	柏亭	会員 34名

#### 4. 視察研修

期 日	内 容・行先	参加者数
-----	--------	------

##### 《国内視察研修》

2.25(土)～26(日)	デジタル時代を Let's Climb! ～最新のデジタルコンテンツ体験～ 福岡県福岡市 BOSS E・ZO FUKUOKA	35名
---------------	---	-----

##### 《海外視察研修》

—	※新型コロナウイルスの影響により本年度は計画なし	—
---	--------------------------	---

#### 5. 渉外

##### 《日本商工会議所青年部》

期 日	内 容	会 場/相手団体	出席者数
R4.7.1～	第97回会員総会	電子総会	1名
11.11(金)～12(土)	第40回全国会長研修会「商売繁盛 喜多大阪会議」	大阪府枚方市	2名
11.30	40周年記念事業「感謝と誓い～想いを継ぐ宣誓の光～」 松岡修造氏記念講演会	オンライン参加	2名
R5.2.15(水) ～19(日)	第42回全国大会「美の国あきた大会」	秋田県秋田市	5名

##### 《北陸信越ブロック》

期 日	内 容	会 場	出席者数
R4.9.16(金) ～18(日)	第42回北陸信越ブロック大会「長野大会」	長野県長野市	18名

##### 《新潟県商工会議所青年部連合会》

期 日	内 容	会 場	出席者数
R4.4.26(火)	新潟県商工会議所青年部連合会 役員との懇親会	かも川本館	8名
6.3(金)	令和4年度第1回役員会・定例会員総会	亀田地区コミュニティセンター ①倉久 ②魚晋	6名
7.25(月)	令和4年度第2回役員会・県連研修事業	アオーレ長岡 長岡グランドホテル	研修 19名 懇親会 24名
9.9(金)	令和4年度第3回役員会	新津健康センター 割烹 一楽	4名

9.11(日)	燕 YEG 主催 親善ゴルフ大会	新潟ゴルフ倶楽部	8名
10.15(土)	14 単会の絆を繋ぐ事業	デュオ・セレッソ(上越市)	6名
11.5(土)～6(日)	新潟県連の未来と他 YEG の絆を繋ぐ事業	富山県高岡市	4名
11.18(金)	新津商工会議所青年部創立 30 周年記念大会	新潟市秋葉区文化会館 割烹 榊形屋	5名
11.19(土)	OB 現役親睦ゴルフコンペ	湯田上カントリークラブ 日本料理 きふね	8名
12.9(金)	令和 4 年度第 4 回役員会・忘年会	加茂七谷温泉美人の湯	9名
R5.2.10(金)	令和 4 年度会員大会	大観荘せなみの湯	9名
3.20(月)	令和 4 年度第 5 回役員会・臨時総会・納会	ホテルオークラ新潟	7名

### 《その他》

期 日	内 容	会 場	出席者数
R4.4.6(水)	一般財団法人長岡花火財団 第 1 回理事会	まちなかキャンパス長岡	1名
5.16(月)	一般財団法人長岡花火財団 第 2 回理事会	まちなかキャンパス長岡	1名
5.25(水)	公益財団法人長岡市国際交流協会 第 1 回理事会	まちなかキャンパス長岡	1名
5.31(火)	デジタルトランスフォーメーション研究会 第 1 回コアメンバー会議	長岡商工会議所	1名
6.2(木)	NPO 法人ながおか未来創造ネットワーク 第 1 回理事会	アオーレ長岡	1名
6.29(水)	一般財団法人長岡花火財団 第 3 回理事会	まちなかキャンパス長岡	1名
7.29(金)	公益財団法人長岡市国際交流協会 第 2 回理事会	書面表決	1名
9.7(水)	長岡地区新潟アルビレックス BB 後援会決起集会	長岡グランドホテル	1名
10.3(月)	デジタルトランスフォーメーション研究会 第 2 回コアメンバー会議	長岡商工会議所	1名
10.28(金)	一般財団法人長岡花火財団 第 4 回理事会	まちなかキャンパス長岡	1名
11.16(水)	大手通商店街振興組合設立 70 周年 並びに わんぱくおまつり広場 40 周年祝賀会	長岡グランドホテル	1名
11.19(土)	令和 4 年度長岡神輿協議会 定期総会・忘年会	長岡グランドホテル	2名
11.28(月)	長岡大手高等学校「地域の声を聞く会」	長岡大手高校	1名
12.16(金)	一般財団法人長岡花火財団 第 5 回理事会	長岡グランドホテル	1名
12.21(水)	公益財団法人長岡市国際交流協会 第 3 回理事会	書面表決	1名
R5.1.4(水)	新年賀詞交換会	アオーレ長岡	7名
1.4(水)	一般財団法人長岡花火財団 第 6 回理事会	書面決議	1名
1.12(木)	(一社)長岡青年会議所 新年会	ホテルニューオータニ長岡	1名
1.28(土)	第 65 回令和 4 年度公益財団法人長岡市スポーツ協会表彰式 並びに 新年祝賀会	長岡グランドホテル	1名
2.1(水)	デジタルトランスフォーメーション研究会 第 3 回コアメンバー会議	長岡商工会議所	1名
2.3(金)	公益財団法人長岡市国際交流協会 第 4 回理事会	書面表決	1名
3.6(月)	一般財団法人長岡花火財団 第 7 回理事会	まちなかキャンパス長岡	1名
3.27(月)	NPO 法人ながおか未来創造ネットワーク 第 2 回理事会	アオーレ長岡	1名
3.29(水)	公益財団法人長岡市国際交流協会 第 5 回理事会	まちなかキャンパス長岡	1名

## 6. 役員会

期 日	内 容	会 場
R4. 1. 6(木)	1月役員会	長岡商工会議所
2. 1(火)	2月役員会	Zoomにて
3. 1(火)	3月役員会	長岡グランドホテル
4. 7(木)	4月役員会	長岡商工会議所
5. 10(火)	5月役員会	長岡商工会議所
6. 1(水)	6月役員会	長岡商工会議所
7. 5(火)	7月役員会	長岡商工会議所
8. 5(金)	8月役員会	長岡商工会議所
9. 1(木)	9月役員会	長岡商工会議所
10. 4(火)	10月役員会	長岡商工会議所
11. 2(水)	11月役員会	長岡商工会議所
12. 1(水)	12月役員会	長岡商工会議所
R5. 1. 6(金)	1月役員会	迎賓會館 紡希 一台町朔-
2. 1(水)	2月役員会	柏亭
3. 1(水)	3月役員会	魚よし

## 7. 委員会

委員会名	開催回数
① 総務委員会	12回
② 広報委員会	12回
③ 経営資質向上委員会	12回
④ 地域活性化委員会	12回
⑤ 会員交流委員会	11回
⑥ 研修委員会	11回
⑦ プロジェクト企画審査委員会	11回
⑧ YEGネットワーク委員会	12回
⑨ 組織活性化委員会	12回

## 8. 外部より委嘱されている職務

No.	団体名称	役職名	就任者
1	NPO 法人山本元帥景仰会	理事	杉本 良輔 (会長)
2	NPO 法人ながおか未来創造ネットワーク	理事	杉本 良輔 (会長)
3	長岡市民スポーツ応援団	委員	杉本 良輔 (会長)
4	公益財団法人長岡市国際交流協会	理事	鷺頭加思郎 (相談役)
5	一般財団法人長岡花火財団	理事	杉本 良輔 (会長)
6	デジタルトランスフォーメーション研究会	コアメンバー	ニッ家和樹 (副会長)

### 【会員状況】

令和4年3月31日現在	299名
令和3年度卒業生	-29名
令和4年度 期首会員	270名
令和4年度 交代者数	+3名(令和3年度卒業生との交代3名)
令和4年度 新入会員	+31名
令和4年度 脱会者数	-4名
令和5年3月31日現在	290名(令和4年度卒業会員21名含む)

**【長岡商工会議所青年部 令和4年度 役員】**

NO.	役員役職	氏名	事業所名	事業所役職
1	会長	杉本 良輔	(株)杉本商店	代表取締役
2	副会長	渡辺 茂治	(有)グリーン土地	代表取締役社長
3	副会長	倉重 一郎	(有)長岡キーセンター	代表取締役
4	副会長	丹羽 啓介	(株)北澤工業	営業
5	副会長	田中 潔	社会保険労務士法人パーソナルサポート	代表社員
6	副会長	鈴木 朋和	鈴木事務所	土地家屋調査士
7	副会長	ニッ家 和樹	(株)Deux-PLAN	代表取締役
8	理事	青木 征一郎	玉源(株)	取締役統括営業部長
9	理事	今井 蔵人	(株)今井設備管工業	専務取締役
10	理事	小川 祐蔵	(株)鶴亀社	代表取締役
11	理事	木間 信幸	高野不動産(株)	執行役員 企画営業部長
12	理事	小林 修	(株)紅屋重正	管理部 部長
13	理事	酒井 将司	北越印刷(株)	営業
14	理事	佐藤 賢	佐藤リアルティ(株)	代表取締役
15	理事	藤島 源康	エコハウス21	営業
16	理事	水澤 有貴	新潟トヨー(株)	長岡新産営業所 所長
17	理事	阿部 真二	(株)セキシン産業	代表取締役
18	理事	石橋 智宏	(株)石橋建設	代表取締役
19	理事	小野 淳一	コーヒーハウス ミチル	-
20	理事	駒形 英王	近代事務機(株)	代表取締役社長
21	理事	小宮 信太郎	(株)ノブサーズ	代表取締役専務
22	理事	佐藤 翼	さとう・たかみ事務所	司法書士
23	理事	佐藤 正亘	(株)佐藤商事	代表取締役
24	理事	野本 省吾	(株)長命堂飴舗	-
25	理事	八木野 寿人	(有)美光堂サイン製作社	-
26	理事	大川 直人	Stripes	代表
27	理事	小林 友和	(株)Scepter	代表取締役
28	理事	小林 義克	(有)高田工芸	代表取締役社長
29	理事	佐久目 篤	(有)佐久目モスリン店	代表取締役
30	理事	関 崇寛	高頭不動産(株)	営業課長
31	理事	中村 嘉則	(有)なかよしミート	代表取締役
32	理事	菰澤 圭介	(有)菰澤商店	-
33	理事	山田 茂継	(有)山田石材工業	代表取締役
34	理事	山本 大輔	扇長産業(株)	取締役営業本部長
35	監事	高橋 一貴	(株)ユーエス	専務取締役
36	監事	佐藤 英次	(株)アークエイト	代表取締役社長
37	監事	佐藤 直樹	(株)三青	代表取締役
38	理事(直前会長)	田中 康雄	(有)山清コーポレーション	代表取締役
39	理事(相談役)	鷲頭加思郎	(株)ワシツ設計	代表取締役社長

(順不同・敬称略)

- ※1. 渡辺 茂治 (筆頭副会長)
- ※2. 倉重 一郎 (専務的副会長)
- ※3. 丹羽 啓介 (財務管理的副会長)

## 《女性会》

### (1) 諸会議

#### ① 役員会

日 時	内 容	会 場	出席者数
R4. 4. 13(水)18:30~19:45	第1回役員会	長岡商工会議所 7階 702会議室	8名
5. 11(水)18:30~20:10	第2回役員会	長岡商工会議所 6階 602会議室	8名
6. 8(水)18:30~19:40	第3回役員会	長岡商工会議所 6階 602会議室	7名
7. 6(水)18:30~19:30	第4回役員会	長岡商工会議所 6階 602会議室	8名
8. 10(水)18:30~20:00	第5回役員会	長岡商工会議所 6階 602会議室	7名
9. 14(水)18:30~20:00	第6回役員会	長岡商工会議所 6階 602会議室	8名
10. 12(水)18:30~19:30	第7回役員会	長岡商工会議所 6階 602会議室	7名
11. 9(水)18:30~19:30	第8回役員会	長岡商工会議所 7階 702会議室	6名
12. 7(水)18:30~19:30	第9回役員会	長岡商工会議所 7階 702会議室	7名
R5. 1. 11(水)18:30~19:30	第10回役員会	長岡商工会議所 6階 602会議室	8名
2. 8(水)18:30~19:30	第11回役員会	長岡商工会議所 6階 602会議室	7名
3. 8(水)18:30~19:30	第12回役員会	長岡商工会議所 6階 602会議室	7名

#### ② 例会

日 時	内 容	会 場	出席者数
R4. 6. 29(水) 18時00分 ~20時00分	<p>■第1回例会</p> <p>(1) 研修委員会報告 (5/10 Zoom 講座、7/13 インスタ活用セミナー)</p> <p>(2) 長岡市 ジェンダーコミットメント会議の日程内定について</p> <p>(3) 県内女性会：正副会長会議(第1回全国大会・県連設置準備会)報告</p> <p>(4) 県内女性会：合同研修会の日程内定について</p> <p>(5) 外部委員の就任関係</p> <p>(6) 長岡まつり平和祭 民踊流しの参加有無について</p> <p>(7) 柏崎刈羽原子力発電所視察のアンケートについて</p> <p>(8) 情報発信ツールの今後の活用方法について</p> <p>(9) 参加会議について</p> <p>※終了後、交流会を開催 アトラクション出演者：フラ&amp;タヒチアンダンススクール Na Liko o ka pikake (ナーリココカピカケ)</p>	寿司・和風料理 米八	21名
R4. 8. 24(水) 17時30分 ~19時20分	<p>■第2回例会</p> <p>(1) 8/10 ジェンダーコミットメント会議 報告</p> <p>(2) 総務委員会報告 (9/8 伝筆ミニセミナー)</p> <p>(3) 研修委員会報告 (7/13 インスタ活用セミナー)</p> <p>(4) 交流委員会報告 (6/29 第1回例会)</p> <p>(5) 県内女性会：第1回 正副会長会議 報告</p> <p>(6) 参加会議について</p> <p>(7) 研修会 テーマ：「激動の世界情勢 歴史から見るロシアとウクライナ」 講 師：長岡市国際交流センター センター長 羽賀 友信 氏</p>	長岡商工会議所 601会議室	17名

R4. 10. 26(水) 13時00分 ～13時30分	<p>■第3回例会</p> <p>(1) 9/8 伝筆ミニセミナーについて (担当：総務)</p> <p>(2) ひとり親家庭支援事業について (担当：総務)</p> <p>(3) 10/26 女性限定異業種交流会について (担当：交流)</p> <p>(4) 新入会&amp;退会について</p> <p>(5) 柏崎刈羽原子力発電所視察会 (11/7) について</p> <p>(6) 県内商工会議所女性会合同研修会 (9/15) について</p> <p>(7) 全女連 第54回福島全国大会 (10/7,8) について</p> <p>(8) 全女連 新潟全国大会・県連設置準備会議について</p> <p>(9) 20周年事業に向けたスケジュール (案) について</p> <p>(10) 参加会議について</p> <p>※終了後、「女性限定異業種交流会」を開催</p>	ホテルニューオータニ 長岡 桜の間	16名
R4. 12. 15(木) 12時00分 ～13時00分	<p>■第4回例会</p> <p>(1) ひとり親家庭支援事業について (担当：総務)</p> <p>①11/1 フードバンクながおか視察会</p> <p>②ひとり親家庭支援PJ贈呈式</p> <p>(2) 長岡商工会議所女性会設立 20周年記念講演会の講師候補について (担当：交流)</p> <p>(3) 第4回全国大会・県連設置準備会について</p> <p>(4) 参加会議について</p> <p>※終了後、「ひとり親家庭支援PJクリスマスプレゼント贈呈式」を開催</p>	長岡商工会 議所 601会議室	13名
R5. 2. 22(水) 18時00分 ～19時30分	<p>■第5回例会</p> <p>(1) 長岡商工会議所女性会設立 20周年記念講演会の講師について (担当：交流)</p> <p>(2) 第2回県内商工会議所女性会正副会長会議(2/1)について</p> <p>(3) 第55回全女連新潟全国大会関連の報告について</p> <p>①部会報告会議(1/27)</p> <p>②講演式典部会(2/10)</p> <p>(4) 第22回「女性起業家大賞」の募集案内</p> <p>(5) 長岡市防災会議委員及び長岡市国民保護協議会委員就任について</p> <p>(6) 健康経営セミナーPart3『「VIPに贈る健康学」&amp;「食と健康」』(2/27) について</p> <p>(7) 「第16回越後長岡ひなものがたり」協賛について</p> <p>(8) 新潟日报社「2023輝く女性応援特集」への広告協賛について</p> <p>(9) 参加会議について</p>	長岡商工会 議所 601会議室	15名

### ③総会

日時	内容	会場	出席者数
R4. 4. 18(月) 18時00分 ～19時00分	<p>■令和4年度総会</p> <p>□議題</p> <p>(1) 令和3年度事業報告・収支決算(案)について</p> <p>(2) 令和4年度事業計画・収支予算(案)について</p> <p>(3) 長岡商工会議所女性会役員選任に関する申し合わせ事項改正(案)に関する件</p> <p>□報告事項</p> <p>(1) 退会 (R4. 3. 31付) について</p> <p>(2) 会員募集について</p> <p>(3) 外部委員等の就任関係</p> <p>(4) 女性会事業アンケート結果</p> <p>(5) 全商女性連：全国大会の新潟開催決定について</p> <p>(6) 参加会議について</p>	ホテルニューオータニ 長岡 桜の間	25名

### ④委員会

- 総務委員会 7回  
研修委員会 4回  
交流委員会 4回

## (2) 事業

### ①絶対使えるZoom講座！（担当：研修委員会）

日 時：令和4年5月10日（火） 14時00分～16時00分  
会 場：長岡商工会議所 7階701会議室  
講 師：こみい 代表 佐藤 宏 氏  
参 加 者：8名

### ②SNSで発信力アップ！インスタ活用セミナー！（担当：研修委員会）

日 時：令和4年7月13日（水） 18時30分～20時30分  
会 場：長岡商工会議所 7階701会議室  
講 師：(有)光明舎 代表取締役 笹川 正子 氏  
参 加 者：15名

### ③心を伝える筆文字“伝筆(つてふで)”ミニセミナー（担当：総務・研修委員会）

日 時：令和4年9月8日（木） 18時00分～20時30分  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室  
講 師：一般社団法人伝筆®協会 認定講師 佐藤 信子 氏  
参 加 者：26名

### ④女性限定異業種交流会（担当：交流委員会）

日 時：令和4年10月26日（水） 14時00分～16時00分  
会 場：ホテルニューオータニ長岡 3階 桜の間  
内 容：プチセミナー「もしもの備え！」  
①テーマ：仏事のマナーについて  
講 師：(株)とっと 営業部長 山崎 洋子 氏  
②テーマ：相続について  
講 師：あすか中央税理士法人 副所長 並木 純子 氏  
③テーマ：年金について  
講 師：(株)パートナーズプロジェクト 常務取締役 高野 洋子 氏  
参 加 者：29名

### ⑤「フードバンクながおか」視察会（担当：総務委員会）

日 時：令和4年11月1日（火） 11時00分～11時30分  
参 加 者：9名

### ⑥「東京電力 柏崎刈羽原子力発電所」視察会（担当：役員）

日 時：令和4年11月7日（月） 13時00分～20時00分  
参 加 者：10名

### ⑦ひとり親家庭への支援事業（「クリスマスプレゼント贈呈式」を開催）（担当：総務委員会）

フードバンクながおかの「子ども笑顔プロジェクト」を通じて、ひとり親家庭の子どもたちへお菓子（10万円相当）をプレゼント。

併せて、趣旨に賛同した岩塚製菓の煎餅240袋とメンバーの家庭等にある食料を寄贈。

日 時：令和4年12月15日（木）  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

(3) その他

①新潟県内商工会議所女性会活動について

a. 県内商工会議所女性会正副会長会議

【第1回】

日 時：令和4年7月8日(金) 14時00分～15時50分  
会 場：各地商工会議所会議室（リモート開催）  
議 題：(1)令和3年度事業報告並びに収支決算報告について  
(2)令和4年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)について  
(3)全女連新潟全国大会の準備状況等について

【第2回】

日 時：令和5年2月1日(水) 14時00分～15時30分  
会 場：各地商工会議所会議室（リモート開催）  
議 題：(1)令和4年度若手後継者等育成事業収支決算見込みについて  
(2)次年度幹事について

b. 県内商工会議所女性会合同研修会

日 時：令和4年9月15日(木) 15時00分～17時00分  
会 場：ガーデンホテルマリエール（当所はリモート参加）  
テ ー マ：「話すことは放すこと」～支え合えばずっと幸せに～  
講 師：フリーアナウンサー 伊勢 みずほ 氏

c. 全女連新潟全国大会・県連設置準備会議

【第1回】

日 時：令和4年4月27日(水) 10時00分～11時00分  
会 場：新潟商工会議所 大会議室（当所はリモート参加）

【第2回】

日 時：令和4年9月7日(水) 14時00分～15時30分  
会 場：各地商工会議所会議室（リモート開催）

【第3回】

日 時：令和4年10月17日(月) 14時00分～15時30分  
会 場：各地商工会議所会議室（リモート開催）

【第4回】

日 時：令和4年12月12日(月) 10時30分～12時00分  
会 場：朱鷺メッセ 2階 201 会議室

d. 全国商工会議所女性会連合会新潟全国大会実行委員会

【第5回】

日 時：令和5年3月16日(木) 15時15分～16時30分  
会 場：新潟商工会議所 大会議室（当所はリモート参加）

e. 全国商工会議所女性会連合会「新潟全国大会」講演式典部会

【第1回】※第4回 全女連新潟全国大会・県連設置準備会議内で開催。

日 時：令和4年12月12日(月) 11時20分～12時00分  
会 場：朱鷺メッセ 2階 201 会議室

【第2回】

日 時：令和5年2月10日(金) 13時30分～15時30分  
会 場：新潟商工会議所 会議室

【第3回】

日 時：令和5年3月17日(金) 13時30分～15時30分  
会 場：新潟商工会議所 ミーティングルーム（当所はリモート参加）

f. 全女連新潟全国大会 部会報告会議

日 時：令和5年1月27日(金) 14時00分～15時30分

会 場：新潟商工会議所 大会議室

②第54回全国商工会議所女性会連合会 福島全国大会への参加

日 時：令和4年10月7日(金)～8日(土)

会 場：ビッグパレットふくしま (当所は現地参加とリモート参加を併用)

【会員状況】

令和4年度 期首会員数 31名

令和4年度 新入会員 1名

令和4年度 退会会員 3名

令和4年度 期末会員数 29名

【長岡商工会議所女性会 令和4年度 役員】

No.	役員役職	氏名	事業所名	事業所役職
1	会 長	宮下 由加里	(株)宮下電設	取締役
2	副会長	加瀬 由紀子	オフィス・カセ	代表取締役
3	〃	高野 洋子	(株)パートナーズプロジェクト	常務取締役
4	理 事	安藤 博美	(有)浅野屋	取締役
5	〃	小林 聡子	(株)とっと	取締役
6	〃	佐藤 信子	新潟タキロン化工(株)	取締役
7	監 事	並木 純子	あすか中央税理士法人	副所長
8	〃	西脇 美智子	NPO法人 市民協働ネットワーク長岡	副代表理事

(役職順・敬称略)

## (2) 意見活動

### 建議要望・意見[内容一覧]

	内 容	実 施	要望先
I	米百俵プレイス（仮称）「B街区：米百俵棟東館」の地元企業に配慮した工事発注に関する要望	6月6日	長岡市長 磯田 達伸 氏 長岡市議会議長 松井 一男 氏
II	1. 長岡～新潟間のWキップの復活 2. 長岡～越後湯沢間のWキップの販売	8月26日	J R 東日本新潟支社 (新潟県鉄道整備促進事業協議会として要望)
III	地域経済を支える中小企業の事業継続、並びに都市間競争に打ち勝つ「選ばれるまち長岡」の実現に向けた要望 1. コロナ禍・物価高騰の影響を強く受けた中小企業の事業継続、並びにビジネスモデル変革への取り組みに対する支援拡充 2. 人口減少社会において都市間競争に打ち勝つ為の施策の拡充と、長岡市の持続的成長に向けた官民一体の推進体制構築	9月2日	長岡市長 磯田 達伸 氏
IV	令和5年度新潟県の産業振興施策に対する要望 (新潟県商工会議所連合会)	10月18日	新潟県知事 花角 英世 氏
V	令和5年度税制改正に関する要望	11月24日	衆議院議員 泉田 裕彦 氏 衆議院議員 鷲尾英一郎 氏
VI	税制改正（防衛費に係る財源問題）に関する要望	12月9日	衆議院議員 泉田 裕彦 氏 衆議院議員 鷲尾英一郎 氏

長岡市長 磯田 達伸 様

長岡市議会議長 松井 一男 様 (※連名ではなく個々に要望)

**米百俵プレイス(仮称)「B街区：米百俵棟東館」の  
地元企業に配慮した工事発注に関する要望**

令和 4年 6月 6日

長岡商工会議所

会頭 大原 興人

## 米百俵プレイス(仮称)「B街区：米百俵棟東館」の 地元企業に配慮した工事発注に関する要望

平素は大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業の推進に格別なご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、B街区：米百俵棟東館は、地方創生促進に向けて地元産業・企業を総がかりで支援する産業連携・協働拠点の「長岡産業ビジネス交流館(仮称)」を形成する建物として米百俵プレイス(仮称)に位置付けられおり、「長岡の経済・産業100年の計の礎」となる拠点施設を目指し、地域総合経済団体の長岡商工会議所並びに長岡産業界の総力を結集して実現することが歴史的な使命であると考えております。

こうした中、平成27年9月30日に当所・丸山智会頭から森民夫前長岡市長へ提出した「大手通表町東地区市街地再開発事業の推進に関する要望」で、再開発の事業化にあたり「地元企業の活性化と企業育成の観点から、地元建設関連企業に十分な参画機会をいただきたい」ことを要望いたしました。その後、B街区：米百俵棟東館は長岡市が特定建築者として発注することに決定するとともに、地元企業に配慮した工事発注の方向性を長岡市が示されたことに対して、地元建設業界をはじめとする地元産業界は、B街区：米百俵棟東館の位置付けと目指す方向について充分理解し、建設推進に賛同されているところであります。

つきましては、発注者の長岡市と受注者の立場にある地元産業界とが、B街区：米百俵棟東館が有している「長岡の経済・産業100年の計の礎」という歴史的な意義を共有し、相互理解と協調・団結のもと、地元企業に配慮した工事発注の体制で、B街区：米百俵棟東館の建設が推進できますよう格別なご高配を賜りたく、ここに要望いたします。

以上

令和4年8月26日

J R 東日本新潟支社 御中

## 1. 長岡～新潟間のWキップ復活

上越新幹線の乗車率を高めるとともに、学生や買い物客、ビジネス客の利便性向上を図るため、長岡～新潟間のWキップ（旧往復4,200円／現行6,080円）の復活をお願いしたい。

## 2. 長岡～越後湯沢間のWキップの販売

上越新幹線の長岡～越後湯沢間は、現行片道：3,680円／現行往復7,360円となっており、観光客やビジネス客の利便性向上を図るため、Wキップの割引料金の販売をお願いしたい。

以 上

令和4年9月2日

長岡市長 磯田 達伸 様

## 要 望 書

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に加え、世界情勢の緊迫化による資源エネルギー・原材料・食糧価格高、円安等による物価高騰は、企業経営に深刻な影響を与えており、この先行きの見えない状況の中において、長岡地域の中小企業は価格転嫁が進まず、極めて厳しい経営環境に置かれております。

こうしたなか長岡商工会議所では、コロナ禍、並びに輸入資源の高騰で電力料金、ガス料金、ガソリン価格、仕入れ価格の値上げに苦しむ事業者への支援の継続・拡充について、業種別11部会で行われた意見に基づいて地域・まちづくり委員会において集約を行いました。

この結果をふまえて、下記2項目を要望いたします。

長岡市より、格別なご理解とご高配を賜われますようお願い申し上げます。

### 記

#### ◎地域経済を支える中小企業の事業継続、並びに 都市間競争に打ち勝つ「選ばれるまち長岡」の実現に向けた要望

1. コロナ禍・物価高騰の影響を強く受けた中小企業の事業継続、並びに  
ビジネスモデル変革への取り組みに対する支援拡充
2. 人口減少社会において都市間競争に打ち勝つ為の施策の拡充と、  
長岡市の持続的成長に向けた官民一体の推進体制構築

長岡商工会議所  
会頭 大原 興人

## ◎地域経済を支える中小企業の事業継続、並びに 都市間競争に打ち勝つ「選ばれるまち長岡」の実現に向けた要望

- ・新型コロナウイルスの影響の長期化により、社会経済活動の再開が思い通りに進まない中、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめとする世界情勢の緊迫化は、エネルギー資源・資材価格、電力料金、ガス料金の高騰に拍車をかけ、その影響が長期化することが懸念されています。
- ・加えて今後、コロナ緊急融資で事業を継続している多くの企業において、据置期間を終え元金返済が始まることで資金繰りのさらなる悪化を懸念する声も多く聞かれます。
- ・先行きの不透明感が強まる中で、中小企業の経営者は事業の継続に懸命に取り組んでおりますが、自社だけでは抗うことのできない外部環境の急激な変化からの影響を減少させ収益を確保するための支援は喫緊の課題であります。
- ・また、ウィズ／アフターコロナ社会においては、それぞれが持つ潜在能力を最大限発揮し積極的な施策を実施する地域が都市間競争に打ち勝つこととなります。その為には行政と産業界が一体となって建設的な意見を出し合い行動することが重要になります。
- ・つきましては、上記趣旨をご理解いただき、長岡市の経済と雇用を支える中小企業の事業継続への支援と、魅力的な地域づくりを目的とした下記2項目について、産業界と一体となって取り組んでいただくよう要望いたします。

－記－

### 1. コロナ禍・物価高騰の影響を強く受けた中小企業の事業継続、並びに ビジネスモデル変革への取り組みに対する支援拡充

- ・コロナ禍の影響、並びにエネルギー資源・資材価格高騰の影響を強く受けた中小企業に対する、長岡市の制度融資の拡充と企業の実情を踏まえた貸付利率の引下げ、各種制度の利用条件の緩和を要望します。
- ・SDGs・カーボンニュートラルへの対応に向けた経営革新や、デジタル化による生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者への各種支援施策の拡充、並びに実際に取り組んでいる市内企業の事例紹介や申請補助などの支援を要望します。

### 2. 人口減少社会において都市間競争に打ち勝つ為の施策の拡充と、 長岡市の持続的成長に向けた官民一体の推進体制構築

- ・長岡地域に首都圏の人材・資金を呼び込むためのサテライトオフィス、企業誘致等さらなる基盤整備、並びに県外移住者の受け入れ企業に対する補助金の拡充や、女性活躍促進に向けた子育て支援の拡充を要望します。
- ・長引くコロナ禍により停滞する社会経済活動を復活させるため、消費喚起キャンペーンや市内企業や市民団体が取り組むイベント開催への補助を要望します。また、インバウンド促進に向けた案内看板の多言語化対応、市内施設の通信インフラの整備と デジタル化・DX対応による効果的な情報発信を要望します。
- ・また、社会環境が大きく変化する時代においては、行政と産業界が一体となり迅速な意思決定のもと着実な行動を起こすことが重要であり、地域の課題を共有し持続的成長に向けて意見を交わす場や機会の創出を要望します。

以 上

新潟県知事  
花角英世様

令和5年度 新潟県の産業振興施策に対する要望書

令和4年10月18日

一般社団法人新潟県商工会議所連合会

会頭 福田勝之

日頃から本県商工業の振興及び各地の商工会議所活動の推進につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

商工会議所は、政策提言や各種イベントの実施主体となるなど、地域振興の中核的役割を担っています。

また一方で、「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年5月21日法律第51号）」に基づく小規模事業者経営支援事業の実施に加え、小規模企業の活力発揮の必要性が増大していることから平成26年6月に制定された「小規模企業振興基本法」に基づき、小規模事業者の持続的発展を支援していくため、各種事業を積極的に展開しています。

さらには、国や県、各自治体の産業労働政策、特に中小企業施策の最終伝達現場としての役割も果たすなど、地域の総合経済団体として多岐にわたる事業活動を行っています。

これらの役割を担っている商工会議所は、会員からの会費収入等の自主財源により事務局運営費の大部分を賄っており、会員企業等による互惠・互助の精神や役員・議員のボランティア的な働きにより成り立っています。

しかしながら、近年、会員数の減少等により会費等の自主財源が減少してきているなか、財政状況は年々悪化しており、コロナ禍も相まって、今後組織基盤が揺らぎかねません。

つきましては、地域の産業と雇用を守っている中小企業・小規模事業者の経営を下支えするため、産業振興施策の更なる充実・強化を図っていただくとともに、中小企業・小規模事業者の経営相談・指導体制を担っている県内各地商工会議所の機能を維持していくため、令和5年度予算編成にあたり特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上

## 目 次

1. 新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえた対策等について
2. 商工会議所の維持・強化に対する支援について
3. 中小企業・小規模事業者に対する支援施策の拡充・強化について
4. 地域産業の育成・振興施策の拡充について
5. 中小企業等の人材確保・育成支援の拡充について
6. 電源立地地域の地域振興について
7. 産業の発展を支える社会資本の整備等について
8. 上越新幹線・北陸新幹線の有効活用に向けた取組の強化について
9. 観光振興の取組強化について

## 1. 新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえた対策等について

新型コロナウイルス感染症の長期化に加えロシアのウクライナ侵攻や急激な円安の影響により、原材料や仕入価格の上昇、半導体不足、エネルギー価格の高騰などが大きな問題となっています。

地域の中小企業・小規模事業者については売上が減少している中で、商品・製品価格に転嫁し、収益を確保できるかどうか課題となっています。

政府においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を通して地方を支援し、新潟県においても、政府支援策を踏まえた上での各種施策を展開し、県経済復興に向けて取組を進めていただいておりますが、今後は、引き続き感染拡大防止に十分な注意を払いながらも、地域における経済社会活動の反転攻勢やV字回復に向けてさらなる対策を図っていただきたく存じます。

については、商工会議所としましても情報発信を含め、協力体制を構築いたしますので、下記要望事項につきまして積極的な対応、取組を展開してくださるようお願いいたします。なお、各種施策を実施する上では、従前以上に関係する市町村との連携・協調を図った上で取組を進めてくださるようお願いいたします。

### (1) 商工会議所経営相談窓口の体制強化について

県内の中小企業・小規模事業者においては、新型コロナウイルス感染症等の影響長期化により、事業規模の縮小、廃業等の増加が懸念される状況にあり、商工会議所管内の大幅な事業所数減少につながりかねない現状にあります。

商工会議所の会員には、地域経済・雇用を支える中小企業・小規模事業者が多く、これら企業のニーズを把握し、産業振興・経営の安定化に大きな役割を果たしている各地域の商工会議所が支援活動を継続していくためには、組織の財務体質の維持向上を図ることが必要となっています。

県内商工会議所では、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者の相談対応や国・県等による支援策の活用支援等を行ってきています。今後も想定以上に幅広い相談に対応していく必要があると考えておりますので、商工会議所のデジタル化を含め、相談窓口の強化に向けた対応を図ってくださるようお願いいたします。

なお、商工会議所の小規模事業者に対する育成指導は、県の支援を受け実施しておりますことから、商工会議所の経営指導員・補助員・記帳専任職員が引き続き小規模事業者への新型コロナウイルス感染症等対策支援を含め、経営支援を十分に実施できるよう、現在の設置数及び補助単価の拡充も含め、小規模事業経営支援事業費補助金については前年度以上の確保をお願いいたします。

### (2) 中小企業・小規模事業者支援について

#### ① 資金繰り対策について

新型コロナウイルス感染症等の影響は、現在も国民の生活及び経済活動に深刻なダメージを与えています。特に、地域の中小企業・小規模事業者等においては、業績回復への見通しが立たず、資金繰りについても大きな不安を抱える状況となっています。

については、中小企業・小規模事業者の資金繰りに対する相談体制の強化や、融資手続きの簡

素化、融資実行の迅速化等について金融機関に対し強く働き掛けてくださるようお願いいたします。

なお、いわゆるコロナ特別貸付においては県信用保証協会の保証による融資が大半ですが、令和5年度に据置期間が終了するものが多く、業況の改善が図られないまま返済負担が重くのしかかると思われることから、保証債務については借換え等を含めて最大限柔軟に対応いただくよう、県内金融機関や県信用保証協会に対して強い働き掛けをお願いいたします。

また、県セーフティネット資金（経営支援枠）で令和5年3月31日までとなっている要件については、期間延長をお願いするとともに、創業者・創業から間もない事業者の財務基盤強化につながる資金面からの支援についてもさらに強化してくださるようお願いいたします。

さらには、コロナ禍の長期化により追加融資が厳しくなる中で、中小企業向け資本金劣後ローンが有効な手段となることから、その周知に向けた支援をお願いいたします。

## ②経済回復に向けた消費喚起への取組強化について

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、国際情勢の大きな変動に起因するエネルギーや食糧、原材料、資材、人件費などの値上げにより、中小・小規模事業者は大変厳しい経営環境に置かれています。

地域経済の回復に向け、消費喚起施策の一環として、G o t oキャンペーン等の早期実施やクーポン券・プレミアム付き商品券等の支援策を実施していただくようお願いいたします。

また、インバウンドを促進するために、外国人の受け入れ施設及び施設内の整備や案内・道路標識等の各国の言語表記をはじめ、コミュニケーションによるおもてなしサービス提供を強化していただくようお願いいたします。

## ③事業継続や起業のための支援策の拡充や申請要件の緩和について

長引く新型コロナウイルス感染拡大は、幅広い業種において企業経営へ深刻な影響を及ぼしています。今後の景気回復期まで事業継続が図られるよう補助金・助成金について前向きな企業を支援するような制度設計をお願いするとともに、年間を通じて起業を志す人を後押しする支援策の創設・拡充をお願いいたします。

なお、既存のコロナ対応型の補助金・助成金等においては、売上や収益の減少が要件となっていることが多く、減収減益にならないよう様々な企業努力で頑張っている企業が対象外になってしまうことがあることから、この点に配慮した申請要件の緩和を引き続きお願いいたします。

## (3) エネルギー価格、電力料金、ガス料金の高騰に伴う支援策について **新規**

電力料金やガス料金等エネルギー価格の値上げ幅が大きく、中小・小規模企業は、商品やサービスへの価格転嫁ができず、非常に厳しい経営環境に置かれています。

つきましては、価格の標準化と安定供給に向けて、各種補助制度の創設や低金利の制度融資等の拡充を強化してくださるようお願いいたします。

#### **(4) 建設産業の活性化対策について**

建設業者は災害復旧や除雪など、地域住民の安心・安全を守る重要な役割を担う一方で、降雪期等には工事が施工できないなど、不安定な雇用・労務環境を余儀なくされています。特に、中小建設業者の経営は、公共事業や民間工事、住宅建設が減少傾向の中、慢性的な人手不足や新型コロナウイルス感染症、円安や品不足による建材・資材・物流価格の高騰等の影響などもあって大変厳しい状況が続いており、経営体質の改善が急務となっています。

そこで、県内建設産業の活性化を図るべく、総合相談窓口である新潟県建設サポートセンターの拡充はもとより、本業の強化、経営体質の改善、業種転換、新分野進出等をはじめ、デジタルDX化による生産性向上など、地域密着で建設業者を支援できるよう、令和5年度も引き続き地元商工会議所と連携した研修会・セミナーの積極的な開催支援をお願いいたします。特に今年度は、建設業における働き方改革及び生産性の向上を目的に「新潟県建設産業バックオフィスDX推進モデル事業」を実施していますが、事業の拡充・延長と合わせ、より多くの建設業者への波及を図るようお願いいたします。

なお、地元中小建設業者が新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響に左右されず、中長期的に安定した経営の維持を図り、必要な人材を確保・育成できるようにするために、公共事業における適正価格での受注機会の確保等に引き続き努めていただきたいと思います。

については、活性化対策として、公共工事の計画通りの発注と工期延長などの柔軟化、地元優先発注の徹底等について、さらには建設業界の景気対策の起爆剤とするためにも、公共工事の発注増加並びに受注金額と工期の適正化に向けて、特段のご配慮をお願いいたします。

また、公共工事設計労務単価の引き上げについては、技能労働者等の入職促進と離職防止、働き方改革推進のためにも建設労働者の賃金水準を改善し、施工体制や技能水準の適正な評価を加味するなど、従前以上に国に対して強く働き掛けてくださるようお願いいたします。

#### **(5) 新潟県の魅力向上について**

##### **①新潟の観光ブランドづくりと魅力発信について**

新潟は、「米」や「酒」をはじめ、四季折々の自然と風土が育んできた「食文化」、雪国ならではの上質な「スノーリゾート」、日本の原風景が残る里山や棚田の美しい景色、豪農の館や寺院、町屋などの伝統建築と日本庭園、新潟古町芸妓等の伝統芸能や歴史文化、さらには山古志、小千谷地域が「発祥の地」ということで県の観光魚に指定された錦鯉など、数多くの魅力ある地域資源を有するものの、その魅力を十分に国内外に発信できていないように思われます。

については、本県の優位性を活かした観光ブランドの確立や、競争力のある観光地づくりの推進、データを利活用したデジタルマーケティングによる誘客など、新潟県観光立県推進行動計画の実施に着実に取り組んでくださるようお願いいたします。

##### **②MICE開催地としての新潟県の魅力向上に向けた取組について**

観光・コンベンション機能の強化を図り、MICE開催地としての魅力を高めることは、交流人口の増加、経済波及効果の創出、さらには都市としての競争力向上といった観点からも非常に重要なことだと考えます。

新型コロナウイルスの影響により、MICEをはじめとした多くのイベント等の開催が困難な時期が長く続きましたが、ウィズコロナ・アフターコロナに他都市に先んじて反転攻勢をかけるべく、新常态のMICE等開催について、新型コロナウイルス感染症対策（安全性確保に向けた体制整備）を徹底した上で、県内各市町村や産業・経済界と連携を図りながら、従前以上に国内外に向けたMICE開催地としての情報発信、積極的なセールスポモーションの展開に努めてくださるようお願いいたします。

また、コロナ収束後における本県でのMICE開催の際は、あらゆる手立てを尽くして、主催者及び参加者の満足度を高め、定期的・継続的な開催につなげるよう各種取組の強化をお願いいたします。

なお、長期間のイベント等の中止・延期等で大きなダメージを負っている関係事業者に対しては、引き続き積極的な支援策を講じてくださるようお願いいたします。

## **(6) 個別施策について**

### **①新潟県版のものづくり補助金の創設や設備投資に係る支援について**

令和4年度においても、新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業を継続して実施いただき、県内企業の新たな製品開発やサービスの提供等、前向きな新チャレンジについて広くご支援いただいたところですが、より大きな設備投資等にも対応できるよう、補助・助成制度の創設や既存制度の拡充などにつきまして手厚い支援をお願いいたします。

### **②各種申請・届出等にかかるペーパーレス化、押印の廃止、対面主義の見直し等を含めた行政手続きの簡素化について**

新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中、県においてもテレワーク等の推進とデジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環として、書面主義、押印原則、対面主義に関する規制・制度や慣行の見直しに取り組まれており、これまで押印を求めていた手続約6,000件のうち、令和3年度末までに98%の手続で押印を廃止されています。行政手続きの簡素化については、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のみならず、官民の業務そのものの見直しや効率化に資するものですので、さらに積極的に取り組んでくださるようお願いいたします。

## **2. 商工会議所の維持・強化に対する支援について**

現状において、県財政が逼迫し財政再建が必要なことは認識しておりますが、ウィズコロナからアフターコロナに向けて県経済の活性化を図るためにも、商工会議所の維持・強化に向け、次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

### **(1) 事務局長設置費の安定的確保について**

県内の商工会議所におきましては、事務局長が地域産業の振興・発展に資する事業の企画や小規模事業者の経営改善に必要な業務の立案、さらには事務局内の管理監督など多くの重要な役割を担っているのが現状です。

については、県内各地商工会議所の機能を維持・拡充していくために、令和5年度の事務局長設

置費の補助額を前年度以上に確保してくださるようお願いいたします。

## (2) 新潟県商工団体支援事業費補助金の確保について

当連合会は、県内 16 の商工会議所のまとめ役として、各地商工会議所の効果的かつ効率的な事業展開に向けて、各商工会議所の活動を幅広く支援しています。

今後とも当連合会の役割・機能を強化していくことがひいては県内経済の底上げにつながるものと確信していることから、令和 5 年度の当連合会に対する事業費補助金については前年度以上の補助額の確保をお願いいたします。

## (3) 資質向上対策事業費の確保について

時代の変化に伴い経営者のニーズが多様化しており、それらに柔軟に対応していくために、経営指導員一人ひとりが最新の経営知識を取得するなど資質向上のために不断の努力が必要となっています。

については、中小企業大学校等における専門研修の受講に対する令和 5 年度の補助額を前年度同額以上に確保してくださるようお願いいたします。

## (4) 商工団体の体制強化に係る補助事業費の確保について **新規**

コロナ禍により市民の生活様式や企業活動の形態が大きく変容しました。商工会議所に寄せられる相談も多種多様で幅広くなっており、職員の資質向上とあわせて、組織の継続的な体制強化が欠かせません。

については、新型コロナウイルス対応商工団体体制強化促進事業や新型コロナウイルス対応商工団体DX推進事業など、商工会議所の体制強化に資する補助制度について、令和 5 年度の補助額を前年度同額以上に確保してくださるようお願いいたします。

## (5) 中小企業強靱化法の小規模事業者支援計画作成等に伴う支援強化について

「中小企業強靱化法」に基づき、商工会議所が市町村と共同で作成する支援計画に関し、ガイドラインを提示していただくとともに策定後の連携、協力を図ってくださるようお願いいたします。

また、事業継続力強化支援はもとより、「新・経営発達支援計画」においては、「法定経営指導員」が計画の作成から実施段階に至るまで関与することが必須となっていることから、県が実施する経営改善普及事業への影響にも鑑み、経営発達支援事業等の円滑な実施に向けて、人材の育成や財政的な支援強化等について、引き続き、国に対して強く働き掛けてくださるようお願いいたします。

## 3. 中小企業・小規模事業者に対する支援施策の拡充・強化について

中小企業・小規模事業者においては、従来からの人件費、仕入価格等のコストアップによる収益の悪化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等が長期化するに伴い、今後も厳しい経営環境が続くことが予想されます。また、経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継が喫緊の

課題となっています。

については、地域経済の持続的強化と活性化を図り、安定した経営を支援するため、次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

#### **(1) 新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業の継続について**

本事業は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う新たな製品開発やサービスの提供等の前向きなチャレンジを支援するものであり、令和3年度から令和4年度にかけて多くの事業者が本事業により新たなチャレンジに取り組み、イノベーションを創出しました。

県経済のさらなる活性化のため、令和5年度以降におきましても同事業を継続してくださるようお願いいたします。

#### **(2) 経営・技術強化支援（エキスパート・バンク）事業費の確保について**

本事業は、経営基盤の脆弱な小規模事業者が事業改善や経営革新に取り組む際、大いに利用され数々の企業の課題解決に寄与しています。

については、本県小規模事業者の販売促進、生産性・技術力の向上等を一層促進するため、重点的な取組として、令和5年度も同事業補助額を前年度同額以上に確保してくださるようお願いいたします。

#### **(3) 経営安定特別相談事業費の確保について**

本事業は、倒産回避に向けた駆け込み寺的な個別相談事業であり、その役割は大きく、過去に危機を回避した件数は数え切れません。

売上の減少や人件費、仕入価格の上昇等、企業を取り巻く経営環境が厳しい中、中小企業・小規模事業者の再生に向けた支援がますます必要とされていることから、令和5年度においても同事業補助額を前年度以上に確保してくださるようお願いいたします。

#### **(4) 支援機関の連携強化による事業承継の推進について**

令和元年度に個人事業承継税制が創設され、相続税・贈与税の猶予が個人事業者にも適用されました。この制度の利用（事業承継計画の提出）についても法人と同じく県が窓口となっていることから、制度の利用促進に向けてさらなる周知に努めてくださるようお願いいたします。

また、商工会議所としても事業承継セミナー等を開催するなど取組強化を図りますので、県におかれても昨年4月に統合された「新潟県事業承継・引継ぎ支援センター」の活用により、事業承継支援のワンストップ化と支援体制強化が図られ、一件でも多くの事業承継が推進されるよう引き続き支援策の強化をお願いいたします。

#### **(5) 中小企業・小規模事業者のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進について**

##### **①DX推進による経営力向上について**

今後、地方の中小企業・小規模事業者においてデジタル化やDXは避けて通れない課題だと思いますが、そもそもなぜ必要なのか、自分の会社に必要なのか、という入口で止まっ

ている事業所が多いのが実情です。

については、中小企業・小規模事業者が、業務そのものや、組織、業務プロセス、企業文化や風土を変革し、競争上の優位性を確立して経営力を向上させるためにデジタル化やDXを推進できるよう、補助・助成制度の創設や既存制度の拡充などにつきまして手厚い支援をお願いいたします。

なお、中小企業がデジタル化を進める際に重要なことは、一貫して専門家が伴走支援する体制であると考えます。事業者の経営課題を解決する具体的な機器・設備などのハードや、アプリあるいはシステムといったソフトの導入アドバイス、さらに、それらを現場で社員が実際に使えるようになるまでの、専門家による継続した支援が必要です。国により一昨年度から2年間実施された「デジタル応援隊事業」のような、課題発見からデジタルの実装までを一貫して支援していただける制度について、支援事業の創設や既存支援策の拡充について、特段のご配慮をお願いいたします。

## ②キャッシュレス化の推進について

中小小売業においては、約7割がキャッシュレス決済を導入済と言われており、中小企業・小規模事業者においても、一定程度キャッシュレス決済手段の導入が進んできています。その一方で、日本のキャッシュレス決済比率は約30%に止まっており、キャッシュレス決済を導入済の店舗等における消費者のキャッシュレス決済利用を拡大していく必要があります。

ウィズコロナ、アフターコロナの回復局面も見据え、中小企業・小規模事業者における経理処理効率化による生産性の向上や非接触型決済による感染リスク低減、インバウンド対策などにも有効なキャッシュレス化のさらなる推進に向け、商工会議所としても啓発活動や相談業務に取り組みますので、県におかれても、事業者・消費者双方に向けた広報活動等を積極的に展開して下さるようお願いいたします。

## (6) 地域経済発展に向けたSDGsへの取組と機運醸成について **新規**

SDGs (Sustainable Development Goals) は、経済面、社会面、環境面の幅広い課題の統合的な解決を目指すものであり、持続的な社会の実現のために、民間企業等の積極的な関与が期待されており、企業活動においても、経営リスクを回避するとともに、新たなビジネスチャンスを獲得するためのツールとしてSDGsの活用が注目を集めています。

今後、中小企業・小規模事業者が事業を成長発展させていく上でSDGsは欠かせないキーワードであり、また、事業発展への道を示す道標ともなりうるものであることから、SDGsに関する情報発信を強化していただくとともに、SDGsに取り組む企業への支援策を手厚く講じていただくなど、各種施策にSDGsの視点を取り入れ、地域経済の持続的発展に向けて積極的にお取り組みいただくようお願いいたします。

## 4. 地域産業の育成・振興施策の拡充について

地域産業の育成・振興施策の拡充を図るため、次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

### (1) 地場産業総合支援事業の継続について

本事業は、産地の知名度向上やモノづくり技術の継承、高度技術の習得、成長分野へのチャレンジなど、産地の抱える課題の改善を図ることで、中長期の受注拡大が期待される大変有益な事業です。県におかれては、地域の経済や社会を支えている「地場産業」への支援を強化していただいておりますが、同事業を令和5年度におきましても継続してくださるようお願いいたします。

### (2) 販路開拓支援事業の拡充強化について

我が国は人口減少社会に突入し、国内市場の拡大が望めない状況から、県内においても、海外市場開拓に活路を求める企業が増加しています。

については、中小企業の受注確保や販路開拓を図るための「企業連携プロジェクト創出事業補助金」等の支援と合わせ、令和5年度におきましても、「海外展開加速化支援事業」や「海外展開トライアルサポート事業」などの海外販路開拓を支援する事業の拡充強化について特段のご配慮をお願いいたします。

また、海外販路拡大に向けては、関係機関がそれぞれ取組を強化していますが、今後はさらに連携強化を図り、「オール新潟」体制での事業構築・実施に努めていただきますようお願いいたします。

さらに、輸出用精米工場及び燻蒸倉庫の認定に向けた国・領事館等への働き掛けを強化くださるようお願いいたします。

### (3) 起業チャレンジ応援事業の拡充実施について

本事業は、新規創業時の最も大きな課題であった創業準備段階における経費に対する支援策として活用され、平成22年度の創設以来多くの開業に結びつき、商工会議所では安定した経営の継続を支援するため、開業後のマネジメント支援を行っています。

今後も、県内における創業を一層促進するために、令和5年度におきましても、本事業を拡充実施してくださるようお願いいたします。

また、実施に当たっては十分な募集期間を設けるなど、連携する商工会議所と公募スケジュールの摺合せ等を事前に行い、円滑な事業実施を図ってくださるようお願いいたします。

### (4) 地域振興推進事業費の確保について

国においても産業競争力強化法に基づき、創業支援計画の認定を受けた市町村が、商工会議所等地域経済団体と連携し、創業者支援を行う制度が創設されていますが、本事業は県独自の制度として、多くの商工会議所において、地域中小企業の経営革新や雇用創出を伴う起業を支援する事業として活用されています。

については、地域経済の活性化に対して大変有効な事業であることから、令和5年度も同補助額

を前年度以上に確保してくださるようお願いいたします。

#### **(5) 新潟県工業技術総合研究所の機能拡充等について 新規**

地域のものづくり産業を支え、その優位性を時代に合った形へと転換し、更なる価値の向上を図っていくための技術的分野を担う工業技術総合研究所について、専門人材の配置や研究開発・試験のための機械設備の充実を図ってくださるようお願いいたします。

合わせて各支援センターにおいても、その利用の促進を図るため、管内企業訪問などを通じて、一件でも多くの支援が推進されるよう積極的な取組みをお願いいたします。

#### **(6) 中小食品製造・加工事業者への支援策の拡充について**

中小の食品製造・加工事業者の経営の安定・発展を後押しするため、事業用設備又はロボットを含む機械装置等の導入、DXの推進に対する公的な補助金制度の拡充を図ってくださるようお願いいたします。

また、県内産業の高付加価値化を目指し、県内企業と大学・研究機関等が展開する新たな製品の事業化に向けた開発からプロモーションまでの一貫した取組についてNICO等から支援をいただいているところですが、事業者の売り上げ増加に向けて農林水産品をはじめとする新潟県産品のさらなる高付加価値化や量の確保を含めた販売力の強化に努めて国内外のマーケット拡大を図るなど、引き続き支援策を強化してくださるようお願いいたします。

#### **(7) 成長産業分野への参入促進・支援強化等について**

今後、市場の拡大が期待される航空機産業分野や健康・医療・福祉関連分野等の成長産業分野において、新規参入や関連企業の集積が促進されるよう、産学官金の連携強化や高付加価値化に向けた取組等を継続実施いただきますとともに、「NIIIGATA SKY PROJECT」等の既存の取組に対する支援強化を積極的に図ってくださるようお願いいたします。

また、若者の雇用機会を創出し、地域経済の活力を維持・拡大するためにも、成長産業分野の企業誘致を推進してくださるようお願いいたします。

#### **(8) エネルギー・環境産業の振興について 新規**

新潟県は、エネルギー分野においては歴史を含めて優位性を有していると言えます。今後、産業政策の重要な要素を占めるとされる、エネルギー・環境産業の振興について、ハード・ソフト両面の環境整備を進めていただき、関連企業や先進企業等の誘致にも積極的に取り組んでくださるようお願いいたします。

#### **(9) 文化芸術活動への支援について**

コロナ禍において、「不要不急」という言葉が文化や芸術に向けられることがありましたが、文化芸術活動は社会全体の健康や幸福を維持するために必要不可欠なものです。

また、長きにわたり紡がれてきた文化や芸術は、一度途絶えると復活させることは至難の業です。現在の危機的状況を鑑みて、文化庁でも過去に例を見ない規模で支援策が講じられており、

県でも新潟県文化芸術活動支援事業補助金などでご支援をいただいているところですが、文化や芸術は多岐にわたることから、さらに多様で包括的な芸術文化活動支援を展開して下さるようお願いいたします。

## 5. 中小企業等の人材確保・育成支援の拡充について

### (1) 働き方改革への対応・支援について

働き方改革については、「新潟働き方改革推進支援センター」が設置されるなど、様々な取組が進んでおりますが、中小企業・小規模事業者が円滑に対応できるよう、働き方改革セミナーの開催やAI・IoT導入による成功事例の紹介など、県においても啓発活動及び支援策を展開して下さるようお願いいたします。

### (2) 兼業・副業人材活用への支援について

コロナ禍によってテレワーク環境の整備が進み、遠隔地からの勤務が当たり前のものになっていることから、都心部に住み本業に従事しながら地方での副業を選ぶ人も増えています。このような兼業・副業人材を活用することは、コストを抑えて都合よく人材を獲得できるだけでなく、高度なスキルやノウハウを持つ人材を受け入れることで、各社にとっても地域経済にとっても、様々な経営課題の解決が可能になり、ゆくゆくは「転職を伴わない移住」など定住人口拡大にも繋がり得るという大きなメリットがあります。ついては、兼業・副業人材の活用について、積極的に啓発活動及び支援策を展開して下さるようお願いいたします。

### (3) デジタル人材育成・確保について **新規**

多くの事業所でデジタル人材が圧倒的に不足していますが、これから大学、専門学校等でデジタル・スキルを履修した人材が実社会で活躍するには、まだ少し時間が掛かると考えられます。

ついては、事業所でデジタル化やDXの担い手となるデジタル人材の育成や確保について、支援策を講じて下さるようお願いいたします。

### (4) 魅力ある企業の誘致とU・Iターン促進の支援強化について

県外へ進学した学生が地元に戻りたいと思える魅力ある企業の誘致を行政及び関係機関が連携を図り実施するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに地方での就職を検討する人が増えているという実態もあることから、U・Iターンがさらに促進されるよう、学生及び企業に対する支援強化をお願いいたします。

また、県内企業における優秀かつ将来性のある人材の確保につなげるため、県外流出の対策を図るとともに、一人でも多くの人材が県内企業に就職するよう、「にいがた暮らし・しごと支援センター」等を活用しながら、人口流入に向けた取組を積極的に展開して下さるようお願いいたします。

### (5) 県内・県外学生のインターンシップ参加促進及び受入企業の拡大に向けた情報発信強化について

労働力人口の減少に伴い、中小企業の新卒者採用は非常に競争が激しく、企業の組織強化や人員

構成の適正化を求め、将来的な企業の存続を見越した上で採用活動が続けられています。

県外の大学や専門学校を卒業された学生の大半は、大都市の企業に就職して、新潟県内に戻ってこない状況となっております。

については、県内外の学生に県内企業を知ってもらう機会の提供及び県内企業に就職を希望する学生とのマッチングを推進するために、Webを活用した効果的な情報発信を強化いただくとともに、地元出身の学生の他、U・Iターン者に対するインターンシップ受入企業に関する情報について、より効果的な発信に努めていただくようお願いいたします。

#### **(6) 建設業への若者定着及び技術労働者の確保・育成支援について**

中小建設業では、若者の業界離れや離職者の増加など、人手不足による人材確保難が深刻で、事業継続にも関わる死活問題となっております。

建設業関係団体が行う合同就職説明会や技能資格の取得研修等を支援いただいているとともに、建築・土木系学科を設置している工業高校での現場見学会・出前講座及び土木出張PRの他、テクノスクールでの職業訓練を通じて建設人材の育成にご協力いただいておりますが、中小建設業に興味を示してくれる学生や若者が増えない状況にあります。

については、建設業の重要性や役割、魅力等について、県民や学生等から理解してもらうための職場見学会や出前講座等、効果的な情報発信や広報に一層努めていただくとともに、工業高等学校における建設系の専門学科創設や、職業訓練校における建築・土木専門コースの教育内容充実、インターンシップやデュアルシステムの実施など、引き続き建設人材の確保・育成に支援策を講じてくださるようお願いいたします。

#### **(7) 中小企業の労働力確保に向けた支援策の拡充について**

少子化に歯止めがかからない中、労働力確保のため、中小企業にとっては経験に裏打ちされた優れた技術・技能を有する高齢者を今以上に活用することが求められています。さらには、国内の人口減少により、就労人口も減少し、就労者の確保が期待できない現状において、作業効率を高め生産性向上を図ることに加え、労働力不足を補うために就業機会を求める女性や専門的・技術的分野における優秀な外国人材の受入れも今後は必要であると考えます。

については、将来に向けた労働力不足を解消するために、高齢者や女性を積極的に雇用できる支援策と外国人労働者の受入れに向けた環境整備等を講じてくださるようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、新卒採用を含め、人材確保に困難が生じている中小企業もあることから、WEBを活用した採用等、新しい取組に対する支援策を講じてくださるようお願いいたします。

#### **(8) 専門高校の統廃合について**

新潟県の人口減少、少子化の影響に伴い、高等学校の統廃合はある意味仕方のないことと捉えております。しかしながら、専門高校は地元産業との結びつきが深く地場産業の将来を支えていると言っても過言ではありません。

については、地域の現状を十分ご理解いただいた上で、専門高校・専門学科の存続及び地域産業に

密接に関連する専門性を有し、時代のニーズに合った専門学科の新設にご配慮賜りますようお願いいたします。

また、専門高校の魅力を増し、若者の県外流出を防ぐため、専門高校からの県内国公立大学への推薦枠確保や推薦枠拡大に向けて、働き掛けをお願いいたします。

## 6. 電源立地地域の地域振興について

電源立地地域は我が国の根幹を支えるエネルギー供給地として、国策に貢献し、地域の役割を果たすことにより、地域の振興を図っています。

国の進める脱炭素化や、逼迫するエネルギー事情を考慮すると、現時点での原子力発電の有効性・必要性は認められるべきであり、立地地域では原子力発電所の正常な運転による地域振興を今後も追求していかなくてはなりません。

一方で、原子力発電所については、その設備の有限性やエネルギー供給源の変容など、将来的にはその役割を終えることが予想されます。

原子力発電所の立地地域においては、地域の振興、存続のために将来を見据えた次の地域のあり方の検討が必要であり、地元の努力に加えて、国・県による支援が必要です。

県におかれては、国策に貢献してきた経緯や電源立地に伴う県の受益を踏まえ、電源立地地域の進める地域振興策に対し、積極的な支援をお願いします。

## 7. 産業の発展を支える社会資本の整備等について

下記の事項を地域経済活性化及び大規模災害発生時の代替機能の強化のための戦略的社会資本とし位置付けていただき、優先的に整備を進めてくださるよう特段のご配慮をお願いいたします。また、国をはじめとする事業主体への働き掛けを強めてくださるようお願いいたします。

### (1) 道路の整備について

- ①日本海沿岸東北自動車道の朝日まほろば IC～あつみ温泉 IC間の整備促進について
- ②磐越自動車道の全線4車線化の早期事業化について
- ③上越魚沼地域振興快速道路の整備促進について
- ④国道8号柏崎バイパスの整備促進について
- ⑤国道116号吉田バイパスの整備促進について
- ⑥国道289号(八十里越)道路改良事業の整備促進について
- ⑦フェニックス大橋東詰(西宮内1丁目交差点)及び西詰交差点の通勤時間帯における渋滞緩和対策の推進について
- ⑧国道8号(三ツ屋～下源入間)の山側3車線化の早期供用について
- ⑨国道18号上新バイパス(寺町北～妙高市乙吉間)の4車線化の整備促進について
- ⑩都市計画道路黒井藤野新田線の早期全線開通について

### ⑪松本糸魚川連絡道路の整備促進について

松本糸魚川連絡道路は、地域経済の活性化、交流人口の拡大等につながる大変重要な道路であり、同道路の早期事業化は国道 148 号の沿線自治体及び経済関係団体にとって 40 年以上にもおよぶ長年の悲願です。

令和 4 年 3 月には、長野県安曇野市内の同道路が「安曇野道路」として新規事業化されるなど長野県側も着実に進捗しております。

松本糸魚川連絡道路の早期完成を目指し、事業化区間の早期着工と新潟県側全ルートの実業化決定をお願いいたします。

### ⑫県央基幹病院設置に係る道路環境整備について

県におかれては、令和 5 年度早期を目標に、J R 燕三条駅南側の高速道路西側に救命救急センターを併設した基幹病院を整備する計画ですが、重篤な患者を一分、一秒でも早く搬送するためには、アクセス道路等の環境整備が必要不可欠です。

現在、建設予定地に至るアクセス道路については、慢性的な渋滞が発生していることから、こうした状況等を踏まえ、下記道路環境の整備促進を図ってくださるようお願いいたします。

#### ○国道 289 号バイパス整備及び（仮称）石上大橋下流橋建設促進について

県央基幹病院へのアクセス道路である都市計画道路 3・3・7 号大島東大崎線や燕北バイパス及び（仮称）石上大橋下流橋建設等について整備促進を図ってくださるようお願いいたします。

#### ○国道 403 号バイパス整備促進について

慢性的な交通渋滞を解消するため早期に国道 403 号三条北バイパス整備及び延伸を促進してくださるようお願いいたします。

#### ○主要地方道燕分水線の改良及び拡幅について

主要地方道燕分水線は、燕市内の分水地区及び吉田地区から県央基幹病院への重要なアクセス道路となることから、道路環境の整備促進を図ってくださるようお願いいたします。

## （２）鉄道の利便性改善等について

### ①通勤・通学の時間帯における信越本線をはじめ県内在来線における利便性の確保（増便等）について

#### ②冬期における在来線ダイヤの運行確保について

羽越本線脱線転覆事故以後、安全性の確保を理由に、特に冬期において運休する回数が事故発生前に比較して増加していると思われまます。

安全性の確保は当然のことと理解していますが、冬期の通勤・通学の足を確保するためにも、風に強く定時運行できる鉄道として整備されるように J R 東日本に対して働き掛けてくださるようお願いいたします。

#### ③大系線の路線維持と利便性向上について

大系線は、糸魚川市と長野県松本市を結ぶ沿線住民の生活に不可欠な路線であるとともに、日本有数の観光地を縦走する鉄道でありますので、北陸新幹線やえちごトキめき鉄道とのアクセスに配慮し、より一層の利便性向上が図られるよう運行各社に働き掛けをお願いいたします。

なお、同線(糸魚川—南小谷間)はJR西日本から利用者が少ない赤字路線として位置付けられており、利用者増への取組が急務です。地元と連携して利用促進・活性化策に取り組んでいただくとともに、地方赤字路線の維持については、JRなど民間各社だけに働きかけても限界があることから、国策としての支援を国に働きかけていただきますようお願いいたします。

#### ④只見線の利用促進について

2011年の新潟・福島豪雨により甚大な被害を受け、不通となっていた只見線(会津川口駅—只見駅間)が、2022年10月約11年ぶりに全線運転再開となりました。沿線市町村の生活を支える交通基盤であるとともに、全国的にも景観の美しさが知られ、鉄道ファンにも親しまれる重要な観光資源である只見線について、利用促進に努めてくださるようお願いいたします。

#### ⑤飯山線の利便性向上について

飯山線の越後川口駅と森宮野原駅間は駅ホーム内が単線のため、運行本数の増便や効率的な運行を実現することが難しい状況になっています。

については、飯山線沿線地域の観光振興のために、飯山線と上越線の運行本数の増便と、各駅でのすれ違いが可能となる駅ホームの複線化の実現に向けて関係機関に対して働き掛けてくださるようお願いいたします。

### (3) 港湾の整備と利便性の強化について

#### ①新潟東港の整備促進等について

- 1) 洋上風力発電の基地港湾指定に向けた岸壁の地耐力強化等を含めた整備促進 **新規**
- 2) 大型コンテナ船の着岸が可能となる水深-14m岸壁の整備促進
- 3) コンテナターミナルの運営会社へのさらなる協力体制の構築

#### ②新型コロナウイルス感染症収束を見越したクルーズ客船寄港時における受入体制の充実強化について

#### ③カーボンニュートラルポート形成に向けた取組の推進

#### ④新潟西港万代島地区周辺における賑わいの創出について

#### ⑤新潟港のさらなる国際化と防災・救援機能の強化について

新潟港はその設備や貿易量において日本海側有数であり、また、地理的、規模的要件を備えることから、日本海側の総合的拠点港湾として位置づけられています。今後、対岸諸国や東南アジア諸国との物流の拠点となるよう、従前以上に取組を強化していただくとともに、首都直下型地震の際の「代替港」としての機能確保のためにも、国と連携したバックアップ機能の強化をお願いいたします。

#### ⑥姫川港港湾改修事業と後背地の整備促進について

松本糸魚川連絡道路が進捗すると姫川港を活用した長野県中信地域との物流が盛んになることが予想されます。

近い将来、姫川港は当地域にとっては重要な物流拠点の一つとなりえることから、糸魚川市と連携強化し、姫川港の後背地の有効活用ための整備促進を合わせて進められますようお願いいたします。

#### ⑦直江津港港湾施設における老朽化対策推進をはじめとした整備促進について

直江津港では、本年 12 月には新たな LNG 火力発電所の稼働が予定されており、国内のエネルギーの安定供給に大きく寄与するものであります。また、上越地域や長野県北部を背後圏とする内外貿易の拠点として、さらには太平洋側港湾の被災時等における代替港湾としての機能確保の面からも、港湾施設の老朽化対策等の推進をお願いいたします。

#### ⑧メタンハイドレートの開発に伴う県内港湾の活用について

メタンハイドレートの開発については、2023 年から 2027 年の間に民間企業が主導した中で商業化を進めるプロジェクトが開始されるとお聞きしていますが、商業化に向けての県内企業のさらなる技術開発の推進について、県としてもご支援くださるようお願いいたします。

また、「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」の一員として、国への働き掛けを継続していただくとともに、エネルギー港湾として直江津港をはじめとする県内港湾のポテンシャル向上に努めてくださるようお願いいたします。

#### ⑨小木直江津航路の維持・確保に対する支援について

小木直江津航路の運航事業者においては、地元自治体からの要望に応じ、更なる航路の安定的な運航や地域経済への貢献のため、カーフェリーへの切り替えを検討し、今年度の導入を決定しました。

今後予定される佐渡金銀山の世界遺産登録や北陸新幹線の敦賀延伸により、小木直江津航路は、佐渡観光の玄関口として欠かすことができない重要な役割を担うことから、運航事業者の経営状況を踏まえた、航路の実態に即した的確な助成措置を講じるなど、航路維持のために必要な支援をお願いいたします。

#### ⑩寺泊小木航路の観光航路化と支援策の強化について

観光振興による地域活性化を推進している寺泊地域にとりまして、佐渡との航路は大変重要な観光航路であります。

中越地区・県央地区をはじめ、新潟県全体の交流人口の拡大と広域的な観光振興、さらには、「佐渡島（さど）の金山」の世界遺産登録に向けた展開や交流ネットワークの整備等の視点からも、寺泊小木航路の観光航路化に向けた旅行商品造成と継続した支援策の強化をお願いいたします。

### （４）新潟空港の整備と利便性の強化について

#### ①新潟空港の既存路線の維持・拡大及び新規航空路開設に向けた取組の強化について

とりわけ、現在運休している国際線については、インバウンド受入機会の創出や輸出促進にも繋がることから、旅客便・貨物便ともに積極的な誘致に取り組んでくださるようお願いいたします。

#### ②冬期の安全性と安定運航確保に向けたさらなる除雪体制の強化（除雪時間短縮等）及び震災対応の面における滑走路の液状化防止対策の促進について

#### ③新潟空港滑走路の沖合展開に向けた検討・研究について

#### ④B J（ビジネスジェット）、さらには国際線を含めたLCCの誘致促進について

#### ⑤新潟空港から県内観光地等への二次交通の充実に向けた取組強化について

⑥飛行機の離発着時間に合わせた公共交通のダイヤ設定や分かりやすい誘導看板の設置等を  
含めた新潟空港利用者に対する利便性向上に向けた取組への支援強化について

⑦地域航空運航会社トキエアの運航開始に向けた環境整備支援について

同社は新潟空港を中心に全国各地へのLCCの運航を目指しています。同社の取組が実現すると、新潟空港の活性化及び県民の利便性向上に大きく貢献すると思われるので、同社の運航開始に向けた環境整備等について、県として積極的にご支援くださるようお願いいたします。

⑧農水産品輸出促進に向けたC I Q機能の整備について **新規**

新潟県産品はもちろんのこと、隣県産品の輸出拠点にもなりうることから、新潟空港と各市場や産地をスムーズに繋ぐC I Q機能の整備について、国に対して働き掛けてくださるようお願いいたします。

#### (5) 保倉川放水路整備の早期事業化について

近年、全国的に降雨状況が集中化・激甚化し、防災・減災対策の必要性が高まり、保倉川流域においても抜本的な治水対策が求められています。

そのような中、北陸地方整備局が、令和3年3月に実施した第21回関川流域委員会で、概略ルートが決定しました。また、令和3年6月には、「保倉川放水路環境調査検討委員会」が設立されました。

これらのことを受け、沿川地域住民の生命・財産を守るとともに企業等が安心して立地・事業活動をするためには、放水路の整備が不可欠であり、抜本的な治水対策である保倉川放水路整備の早期事業化について、特段のご配慮をお願いいたします。

#### (6) 産業廃棄物最終処分場の整備促進について

現在のエコパークいずもざき第3期最終処分場では、2031年（令和13年）までに容量を超えることが見込まれている中、令和4年3月、県において、上越市柿崎区内の2箇所に候補地を絞り込み、今後、最終的な建設予定地の決定や合意形成に向け取り組んでいくことが公表されました。

また、4月からは同区内に県の現地事務所を設置されるとともに、今後の最終処分場事業の整備・運営主体となる公益財団法人新潟県環境保全事業団の上越オフィスも合わせて開設されています。

これらのことを受け、できるだけ速やかな候補地の決定と基本計画策定の着手についてお願いするとともに、今後も産業・経済活動の基盤整備の観点から、県内の産業廃棄物最終処分場の必要な埋立容量の確保に努めてくださるようお願いいたします。

#### (7) 次世代自動車の普及に向けた環境整備の強化について

2050年までのカーボンニュートラルの達成に向け、次世代自動車（EV・PHEV・FCV）の普及拡大が急速に進んでおり、CO2削減等を含め環境に配慮する意識が高まっています。

については、今後の普及啓発活動並びに普及促進を図る必要性があることから、利用者の利便性向上のために、公共施設の駐車場に充電インフラの整備を進めていただくとともに、レンタカーへの導入や自治体としての率先的な車両の導入、急速充電器の購入補助など、環境整備の一層の充実に努めてくださるようお願いいたします。

## **(8) ハード・ソフト両面のデジタル基盤整備について 新規**

デジタルインフラの整備については、5Gなど民間業者による整備が前提とされていますが、大都市圏との格差を拡大しないためにも、地方の拠点都市から早期に整備が進められるべきで、特に人口集中地区については一気にデジタルインフラを整備していただければ、東京一極集中の是正や、地方に仕事や人の流れをつくることにもつながると考えます。

デジタル化の基本となるデータの集約と活用、セキュリティの強化等と合わせて、国や関係機関とも連携して取組を推進していただくようお願いいたします。

## **8. 上越新幹線・北陸新幹線の有効活用に向けた取組の強化について**

### **(1) 上越新幹線と北陸新幹線の有効活用について**

現在、北陸新幹線は令和5年度末の敦賀延伸開業に向けて整備が進められていますが、一方で県内における長岡・上越地域間が高速鉄道交通体系から取り残されることのないように、その対応を図って行くことが大きな課題となります。

今後、日本海国土軸を強化し、日本海縦貫高速鉄道体系を構築していくためには、上越・北陸両新幹線に接続する直行特急の実現は重要であり、在来線の運行体系等が見直されてきているなか、更なる利便性向上が強く求められるところです。東日本と西日本を結ぶ速達性や広域移動に係る利便性を高めるためには、関西・北陸方面と新潟方面へのアクセス向上につなげるための優等列車など、多様な運行タイプによる移動手段の充実を図ることが重要です。

このため、北陸・上越両新幹線と在来線との接続性や速達性の確保による利便性の維持・向上を図るために、今後も上越・北陸新幹線直行特急の実現に向け、積極的な取組をお願いいたします。

また、速達型「かがやき」の新潟県内の停車機会の確保については、全国新幹線鉄道整備法に基づき、利便性の向上など地域振興に資するという理由で地方に負担が課されたことを踏まえると、各県に同等の停車機会を与えるべきと考えます。

間もなく、北陸新幹線は敦賀まで延伸されることから、運行各社では関東・関西方面への速達性・利便性を考え、輸送体系の見直しを行うことが予想されます。是非この機会を捉え、速達型「かがやき」の新潟県内の停車確保について、国やJRへの働き掛けを強めてくださるようお願いいたします。

### **(2) 上越新幹線の運行本数維持について**

北陸新幹線の開業に伴い、上越新幹線の「とき」「たにがわ」の運行本数は見直され若干減便されましたが、今後は上越新幹線の運行本数が減少されることなく、現状の利便性が維持されますよう、運行会社に働き掛けるなど、積極的な取組をお願いいたします。

### **(3) 北陸新幹線と並行在来線の利便性確保について**

北陸新幹線開業に伴い、えちごトキめき鉄道株式会社が運行している妙高はねうまラインでは、上越妙高駅での新幹線との接続改善等の利便性向上に取り組み、改善が図られてきているところです。しかし、いまだに一部において接続の不便さが見られるとの指摘があることから、新幹線の

最大メリットである時間短縮効果を活かし、上越市内中心部への誘導や観光地でもある妙高市・糸魚川市など上越地域全体の観光振興のためにも、各運行会社との調整を含め最良の接続となるようなダイヤ改正について、えちごトキめき鉄道株式会社に働き掛けをお願いいたします。

また、北越急行株式会社が運行している「ほくほく線」についても、上越新幹線越後湯沢駅と(信越本線、えちごトキめき鉄道経由)北陸新幹線上越妙高駅との接続が不便との声が多く聞かれます。「超快速」の増便を含めたアクセスの向上はもとより、北越急行車両について利用者からは「トイレ設置車両」の導入を希望する声が多いことから、ハード・ソフト両面からの利便性向上に向けて、北越急行株式会社及びえちごトキめき鉄道株式会社へ働き掛けてくださるようお願いいたします。

#### **(4) 県内高速鉄道網の整備について**

北陸新幹線の開業後、新幹線による人的交流の拡大は首都圏及び北陸・関西圏にも波及し、新幹線の開業効果は着実に現れているものと考えています。

しかしながら、北陸新幹線開業後、上越・糸魚川方面から高速鉄道網による県都新潟市方面への利便性が大きく低下しており、北陸新幹線の上越妙高駅・糸魚川駅からのアクセス特急及び快速列車の利便性についても十分確保されている状況とは言えません。また、長引く新型コロナの影響により、2022年のダイヤ改正に伴って「しらゆき」が5往復から4往復となり、これまでの快速が新潟・長岡間の運転を取りやめるなど、利便性の低下が著しくなっています。

については、上越・糸魚川方面から県都新潟市方面への利便性確保のための特急増便やダイヤの見直しについて、運行各社に強力に働き掛けてくださるようお願いいたします。

#### **(5) 新潟空港のアクセス向上について**

県では「新潟空港アクセス改善協議会」での議論を踏まえ、まずは既存の交通機関の改善等により空港利用客の増加を目指すという方向性を示されました。

しかし、新幹線の空港延伸を含め、鉄軌道を利用した新潟空港へのアクセス強化については、新潟空港の活性化のみならず、太平洋側のリダンダンシーの確保といった観点からも重要なプロジェクトだと認識しています。

こうした観点から、県におかれては空港活性化に向けた様々な取組の中で、空港アクセスのあり方について一層議論を深めてくださるようお願いいたします。

## **9. 観光振興の取組強化について**

### **(1) 「佐渡島(さど)の金山」の世界遺産登録に向けた取組について**

悲願であった「佐渡島(さど)の金山」の世界遺産登録については、無事国内推薦候補に選定され、登録に向けてユネスコに推薦されました。遺産を未来へ引き継ぐための資産の保存・活用及び来訪者の受入体制整備等についても検討を進め、なお一層の取組・対応を図ってくださるようお願いいたします。

当連合会としましても、「佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議」に参画するなど支援活動を展開していますが、引き続き、「佐渡島(さど)の金山」の世界遺産登録早期実現と機運醸成に向けまし

て各種取組を図って参ります。

## **(2) 産業観光施設のPR強化について**

新潟県内に存在する産業に関する歴史的施設や生産施設等は、名勝・旧跡、温泉などの観光資源に加えて新たな観光資源として注目を集めています。

県におかれては、県内の産業観光施設の情報収集・発信についてすでに取り組をいただいておりますが、関係機関との協力の下、さらに詳細なデータの提供などにより一層深掘りした取組を図ってくださるようお願いいたします。

また、地域が主体的に産業観光の核となる資源の活用を図る取組に対して支援してくださるようお願いいたします。

令和5年10月には、全国商工会議所女性会連合会新潟全国大会が朱鷺メッセで行うことが決定しております。全国から3,000人近い女性経営者等が新潟に集うまたとない機会となります。新潟の魅力をもっとPRできるよう特段の支援をお願いいたします。

## **(3) 「SLばんえつ物語」の広域的PR促進と支援について**

SLばんえつ物語は運行開始から20有余年を経過しましたが、旅路の浪漫をかき立てる乗り物として県内外からの根強い人気があります。

一方、本年8月の福島県における豪雨災害により喜多方市の濁川橋梁が崩落し、SLばんえつ物語の運休が続いていましたが、過日、JR東日本より磐越西線は来春に復旧、SLは夏頃より運行再開と発表されたところです。

つきましては、SLの運行再開の際にはJRとともにこれまで以上に官民挙げてPRし、新潟県観光施策の重点事業として引き続き積極的に支援してくださるようお願い申し上げます。

## **(4) 「観光地域づくり法人(DMO)」への支援と観光客受入体制の強化について**

本県では、新潟県観光協会をはじめ複数の団体が「観光地域づくり法人(DMO)」として登録していますが、それぞれのネットワーク化を図るとともに、地域が持つ価値を拡大し、観光客等に対してさらに地域の魅力をアピールできるよう、また、ゆくゆくはそれぞれの組織の自主運営による観光地域づくりが各地で有機的に行われるよう、財政的な面を含め積極的に支援してくださるようお願いいたします。

さらに、デジタル技術を活用して観光情報を積極的に発信することや、観光案内看板、WEB上での観光情報等の多言語化を従前以上に進め、インバウンドを含めた観光客の受入体制を整備してくださるようお願いいたします。加えて、今後、新潟駅に新たに整備される予定の観光案内所においては、全県を網羅する観光情報発信拠点として総合的な機能の充実を図るべく、新潟市やJRをはじめとする関係機関と連携して取組を進められるようお願いいたします。

2022年11月15日

衆議院議員 泉田 裕彦 様

衆議院議員 鷺尾 英一郎 様 (※連名ではなく個々に要望)

長岡商工会議所

会頭 大原 興人

「令和5年度税制改正に関する要望」について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

令和5年度税制改正につき、別添要望事項への、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

[本件担当] 専務理事 田中 克美

TEL : 0258-32-4500

FAX : 0258-34-4500

## 中小企業の自己変革への挑戦を後押しする強力な税制支援を！

2022年11月  
長岡商工会議所  
日本商工会議所

### 1. 中小企業の成長投資を促す租税特別措置の確実な延長・拡充

中小企業の生き残りをかけた挑戦を後押しする税制は、確実に延長・拡充すべき。

- 中小企業経営強化税制の延長と税額控除率の引上げ等の措置を
- 中小企業投資促進税制の延長を
- 中小企業者等の法人税率の軽減措置(15%)の延長を
- 研究開発税制と中小企業技術基盤強化税制の延長と繰越控除の復活を

### 2. 中小企業の投資意欲に水を差す償却資産に係る固定資産税の廃止・軽減

人手不足が深刻化する中、中小企業は賃上げ原資確保のため、借入れも行い、付加価値拡大への設備投資を実施。償却資産への課税は投資の意欲を削ぐ。

- 償却資産に係る固定資産税の廃止、少なくとも現行の負担軽減の継続を

### 3. 中小企業向け賃上げ促進税制の繰越控除措置の創設

物価高と深刻な人手不足の中、中小企業は賃上げに取組まざるを得ない状況。

- 業況が厳しい中小企業なども広く税制を活用できるよう、繰越控除の創設を

### 4. インボイス制度導入の影響最小化策の提示と実行、導入延期の検討

政府は、十分な検証とともに、責任をもって免税事業者等への周知を徹底すべき。

課題は、「事務負担」と「免税事業者の課税転換後の税負担」の増加。

制度導入の影響最小化策として、以下の措置を講じるべき。

- 免税事業者の課税転換後の新たな税負担増の軽減を
  - 簡易課税制度の申告書の徹底的な簡素化、届出不要で原則簡易課税の適用を
  - 3万円未満の取引について帳簿の保存のみで仕入税額控除適用を 等
- 影響最小化策が講じられず、混乱が避けられない場合、制度導入を延期すべき。

### 5. 中小企業の賃上げや設備投資を阻害する安易な法人増税は避けるべき

- 外形標準課税の中小企業への適用拡大には断固反対
- 防衛財源は歳出削減や税収増等を鑑み、国民的議論で慎重に検討すべき

2022年12月9日

衆議院議員 泉田 裕彦 様

衆議院議員 鷺尾 英一郎 様 (※連名ではなく個々に要望)

長岡商工会議所

会頭 大原 興人

### 緊急のお願い

拝啓 先生におかれましては、平素より中小企業をご支援賜り、誠にありがとうございます。

本日、12月9日(金)13時30分に、自民党の政務調査会全体会議が行われると伺っております。

現在、防衛力強化の財源について、法人に偏った増税となる可能性が高まっていると聞いております。しかし、防衛力強化の財源は、国民全体で広く薄く課税することを前提に、国民的な議論のもと慎重に決定すべきであり、物価高などで厳しい中小企業が生き残りをかけて、設備投資や賃上げなどに取り組む中、安易な法人増税は避けるべきであります。

つきましては是非、12月9日(金)13時30分の政務調査会全体会議にご出席賜り、「防衛費は広く薄く負担すべきであり、法人税を狙い撃ちした、安易な法人増税は避けるべき」と、先生からご発言いただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。

敬具

[本件担当] 専務理事 田中 克美

TEL : 0258-32-4500

FAX : 0258-34-4500

防衛力強化は必要であるが、財源措置は歳出内容  
を含めて国民的な議論のもと、慎重に決定すべき

2022年12月  
長岡商工会議所  
日本商工会議所

- ◆防衛力強化は必要。法人も然るべき負担はやむを得ない。
- ◆しかし、防衛力強化に必要な歳出内容は、負担を強いられる国民の納得と合意が不可欠。拙速に決定すべきではない。
- ◆物価高などで厳しい国民生活や経済活動への影響は大きく、当面、徹底的な歳出改革や他の予算流用、国債で対応し、増税規模を最小化した上で、広く薄い課税とすべき。
- ◆税目や税率は、国民的な議論のもと、慎重に決定されたい。法人税を狙い撃ちにした増税措置は、避けていただきたい。
- ◆中小企業の労働分配率は7～8割。残りの2～3割の限られた原資から、公租公課、賃上げ、投資を行っている。
- ◆法人に偏った増税となると、賃上げや投資意欲に水を差す。

### (3) 調査研究

#### 1. 中小企業景況調査

##### 【調査概要】

中小企業庁及び独立行政法人中小企業基盤整備機構が、中小企業の景況を把握し、中小企業施策立案の基礎資料を収集するために、四半期ごとに全国の約8,000企業を対象に調査。

当所では中小企業庁の依頼にもとづき、建設業6社、製造業5社、卸売業5社、小売業7社、サービス業5社の合計28企業に対し調査を行なった。

#### 2. 長岡市内企業景況調査

##### 【調査概要】

現在の景気動向の把握と今後の施策に反映させるため、長岡市、第四北越リサーチ&コンサルティング(株)、当所の共同で、四半期ごとに調査を実施。調査対象は、建設業・製造業・卸売業・小売業・サービス業の5業種、400事業所。

- 調査対象：長岡市内事業所 400社  
建設業 78社、製造業 131社、  
卸売業 51社、小売業 66社、  
サービス業 74社
- 調査期日：  
①令和4年4月24日～5月19日  
②令和4年7月14日～8月10日  
③令和4年10月7日～11月1日  
④令和5年1月4日～2月10日
- 調査方法：  
郵送による記名アンケート方式

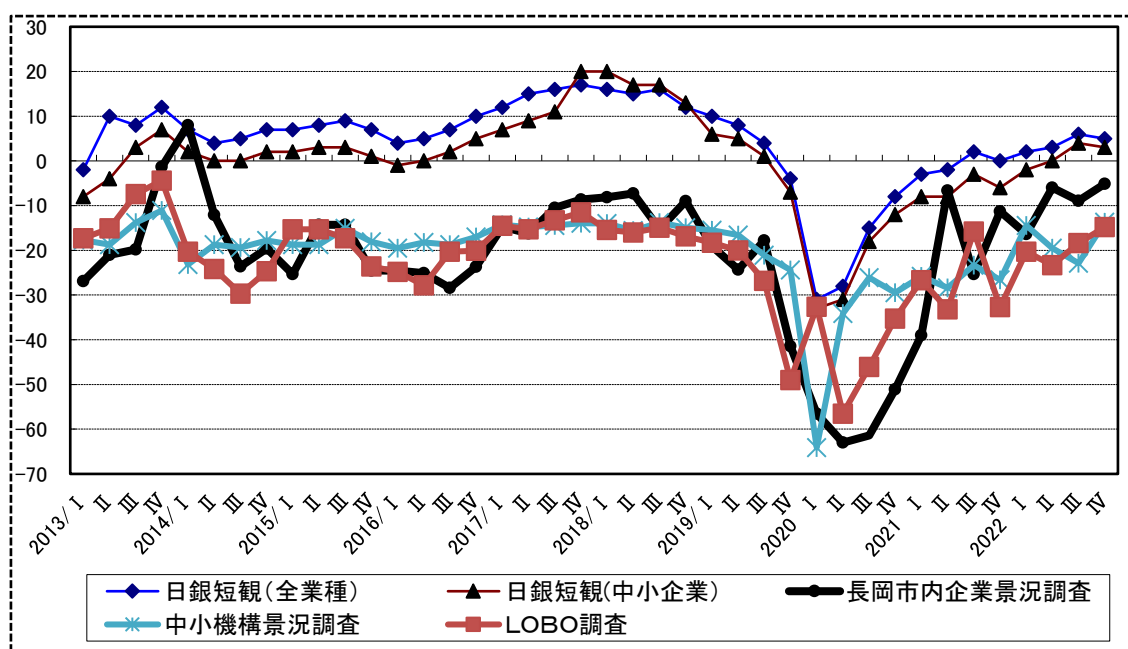
#### 3. LOBO調査

##### 【調査概要】

全国商工会議所が約2,500社を対象に「肌で感じる足元の景気感」を全国ベースで毎月調査。集計結果を商工会議所としての経済対策に関する要望活動などに役立てている。当所では業界8団体の協力を得て実施している。

- 調査対象：327商工会議所で2,503社  
建設業 416社、製造業 619社、  
卸売業 293社、小売業 506社、  
サービス業 669社
- 調査期日：毎月中旬
- 調査方法：記名アンケート方式

日銀短観と各調査との比較



出典資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、長岡商工会議所「長岡市景況調査」  
中小企業基盤整備機構「景況調査」、日本商工会議所「LOBO（早期景気観測）調査」

## (4) 広 報

### 1. 定期刊行

#### ①会 報

令和4年4月の681号から令和5年3月の692号まで、月1回、計12回を発行し、会員はじめ特定商工業者、官公庁等に配布。当所の事業活動を中心に、中小企業向けの経営情報、官公庁・関係団体からのお知らせなど各種情報を掲載した。

### 2. 不定期刊行

#### ①令和4年度事業報告書

商工会議所法第39条、長岡商工会議所定款第66条により作成が義務づけられており、会議所事業活動の年間記録として作成。議員総会（6月9日）において配布し報告した。

また、さらに事業内容等を詳しく掲載した「詳細版」を30部作成し、経済産業省、日本商工会議所等の官公庁・関係機関へ配布した。

なお、事業報告書はホームページにアップロードし、会報6月号（No.683号）にてURLを周知した。

## (5) 証明・鑑定・検査

### 1. 貿易関係証明

#### ①貿易登録業者数(令和5年3月31日現在)

1) 新規	4件
2) 既登録	19件
合 計	23件

#### ②各種証明

1) 原産地証明	201件
2) サイン証明	22件
3) ビザ証明	0件
4) インボイス証明	3件
5) その他（日本法人証明ほか）	1件
合 計	227件

<令和4年度原産地証明の発給件数内訳>

品名別		機械	繊維製品	食品	鯉	その他	合計	
国名別								
アジア	UAE			1	1		2	
	イスラエル				1		1	
	インド				1		1	
	インドネシア				41		41	
	カタール	1					1	
	韓国	11				4	15	
	クウェート	1					1	
	サウジアラビア	2					2	
	シンガポール	4					4	
	スリランカ	1				3	4	
	タイ	3					1	4
	台湾	7		5			1	13
	中国	77					2	79
	ドバイ			1				1
	フィリピン	1				1		2
	ベトナム	10			11		1	22
	香港	1						1
マレーシア						2	2	
その他	アメリカ					1	2	
	コンゴ					1	1	
	ドイツ	1					1	
	メキシコ	2					2	
合計		122	0	18	52	9	201	

2. 火焰土器登録商標、貸付許可状況一覧

No.	申請事業所	許可・年月日	内 容
1	大積焼窯元	令和5年1月1日	火焰土器

3. 電子証明書発行件数

①電子証明書

長岡商工会議所では(株)帝国データバンク、セコムトラストシステムズ(株)発行の電子証明書における当所会員企業限定の特別料金クーポンを発行した。

発行件数：8件

## (6) 共催・後援・協賛・協力事業

### 1. 第27回高校生英語スピーチコンテスト(後援)

日 時：令和4年5月21日(土) 13時30分～  
会 場：アオーレ長岡 交流ホールB・C  
主 催：国際ソロプチミスト長岡

### 2. 「外国人材活用セミナー」(後援)

日 時：令和4年6月28日(火) 15時00分～17時00分  
会 場：NaDeC BASE ※現地またはオンライン  
主 催：長岡市、信用金庫

### 3. アオーレ長岡 開館10周年記念事業「ナガオカ アロハ フェスティバル2022」(協力)

日 時：令和4年7月2日(土)、3日(日) 10時00分～17時00分  
会 場：シティホールプラザアオーレ長岡  
主 催：長岡アロハクラブ

### 4. NAZE学園(後援)

日 時：令和4年7月7日(木)～10月6日(木)  
会 場：NaDeC BASE、まちなかキャンパス長岡、長岡地域企業  
主 催：NPO法人ながおか産業活性化協会NAZE

### 5. 中小企業向けセミナー(共催)

日 時：令和4年7月20日(水) 14時00分～16時00分  
会 場：長岡商工会議所  
主 催：新潟県弁護士会

### 6. 集客アップ! 飲食店応援セミナー(共催)

日 時：令和4年9月1日(木) 14時00分～15時30分  
会 場：長岡商工会議所、松本商工会議所、オンライン併催  
主 催：日本政策金融公庫

### 7. 米百俵デジタルコンテスト2022(後援)

作品募集：令和4年9月1日(木)～11月1日(火)  
主 催：ながおか・若者・しごと機構

### 8. 第27回ながおか映画祭(後援)

日 時：令和4年9月23日(金)～25日(日)  
会 場：長岡リリックホール  
主 催：コミュニティシネマ長岡

### 9. 第33回外国人による日本語スピーチコンテスト(後援)

日 時：令和4年9月25日(日) 13時00分～16時00分  
会 場：アオーレ長岡 市民交流ホールA  
主 催：むつみ会

10. **目指せ!!健康寿命日本一。新潟プロジェクト「健康経営セミナー」**（後援）  
 日 時：令和4年9月26日（月） 14時00分～16時00分  
 会 場：長岡商工会議所 601会議室  
 主 催：新潟日報社
11. **長岡市デジタル推進ラボ・セミナー**（後援）  
 日 時：令和4年9月28日（水） 15時00分～17時30分  
 会 場：まちなかキャンパス長岡 301会議室  
 主 催：長岡市デジタル推進ラボ
12. **令和4年度認知症地域フォーラム in 長岡**（共催）  
 日 時：令和4年10月7日（金） 13時30分～15時30分  
 会 場：長岡リリックホール シアター  
 主 催：長岡市
13. **山古志 棚田・棚池あかりのページェント**  
 日 時：【ライトアップ、ライトアップウォーク】令和4年10月21日（金）～11月6日（日）  
 17時00分～21時00分  
 【山 花 火】令和4年10月21日（金）、11月5日（土）、6日（日）  
 17時30分～17時40分  
 会 場：山古志支所裏の棚田・棚池、山古志闘牛場近くの棚田・棚池  
 主 催：（一社）長岡観光コンベンション協会
14. **部落解放第38回新潟県研究集会**（後援）  
 日 時：令和4年10月22日（土） 10時00分～16時00分  
 会 場：長岡市立劇場 大ホール  
 主 催：部落解放第38回新潟県研究集会実行委員会、部落解放新潟県研究集会実行委員会
15. **長岡芸術工事中2022**（後援）  
 日 時：令和4年10月30日（日）、11月5日（土）・6日（日） 11時00分～18時00分  
 会 場：416 STUDIO WATARIMACHI、平和の森公園、今井ビル、工房このすく、明治公園、  
 近藤ビル  
 主 催：長岡悠久ライオンズクラブ、長岡造形大学
16. **令和4年度中越地区 伝統・伝承芸能祭「蒼柴祭り第悟之巻」**（後援）  
 日 時：令和4年11月5日（土） 14時00分～15時00分  
 会 場：長岡リリックホール シアター  
 主 催：伝統文化支援団体 蒼柴の杜
17. **ながおかバル街 Vol.17**（後援）  
 日 時：令和4年11月5日（土）  
 会 場：長岡市中心市街地  
 主 催：ながおかバル街実行委員会（事務局：NPO法人まちなか考房）

18. 劇団四季ファミリーミュージカル「人間になりたがった猫」(後援)

日 時：令和4年11月12日(土)

会 場：長岡市立劇場 大ホール

主 催：新潟県、(公財)新潟県文化振興財団、(公財)長岡市芸術文化振興財団 他

19. 第14回大手通ウィンターイルミネーション2022(後援)

日 時：令和4年11月16日(水)～令和5年2月14日(火)

会 場：大手通十字路アーケード内、第四北越銀行前十字路

主 催：長岡市大手通商店街振興組合

20. 令和4年度「プチ長岡しごと体験ランド」(後援)

日 時：令和4年11月18日(金) 13時00分～17時00分

会 場：オンライン(自宅で体験)

主 催：ながおか・若者・しごと機構

21. 経営セミナー「徳づくりの経営」(後援)

日 時：令和4年11月20日(日) 14時00分～16時20分

会 場：アトリウム長岡 会議室オリオン

主 催：長岡モラロジー事務所

22. 令和4年度「税と文化講演会」(後援)

日 時：令和4年11月22日(火) 14時00分～16時30分

会 場：ホテルニューオータニ長岡 NCホール

主 催：(公社)長岡法人会

23. 第5回にいがたオーガニック・フェスタ(後援)

日 時：令和4年11月23日(水) 10時00分～16時50分

会 場：アオーレ長岡 ナカドマ

主 催：にいがたオーガニック・フェスタ実行委員会

24. 長岡大学地域連携研究センターシンポジウム2022(後援)

日 時：令和4年11月24日(木) 14時00分～16時30分

会 場：パストラル長岡 扇の間

主 催：長岡大学地域連携研究センター

25. インボイス制度普及事業「公式インボイス講座(オンライン)」(後援)

日 時：令和5年2月16日(木)～3月23日(木) 毎週木曜日 14時00分～15時45分

主 催：にいがたインボイス制度普及協議会

26. 経営トップセミナー in 中越・魚沼ブロック(共催)

日 時：令和5年3月9日(木) 15時00分～17時30分

会 場：長岡グランドホテル

主 催：(公財)日本電信電話ユーザー協会

新潟支部・中越地区協会・柏崎地区協会・魚沼地区協会

27. まるごと生活情報別冊「ながおか仕事図鑑」2023年度版（後援）

発 行：(株)生活情報新聞社

後 援：長岡市、長岡市教育委員会

そ の 他：長岡市内の小学5年生全員に無料配布

## (7) 講演会・セミナー

### 1. 職種別・テーマ別・経営課題解決支援セミナー

#### (1) 新入社員のビジネスセミナー

日 時：令和4年4月6日（水）10時00分～17時00分  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室 または オンライン  
講 師：SKY's THE LIMIT JAPAN 代表 中村 ちひろ 氏  
テ ー マ：基本的スキルを学び、信頼関係に重要なコミュニケーションを習得！  
受 講 者：19事業所、27名（うちオンライン1事業所1名）  
概 要：新入社員を対象に社会人として職場でのコミュニケーションなど組織の一員としての基本的な態度やコミュニケーションを学んだ。

#### (2) 事業計画作成セミナー

日 時：令和4年5月19日（木）・23日（月） 14時00分～16時00分  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室 または オンライン  
講 師：ひらの経営支援事務所 代表 平野 康晴 氏  
テ ー マ：補助申請に挑戦しよう！～採択される申請書の書き方とは？～  
受 講 者：10名（会場5名、オンライン5名）  
概 要：コロナ禍における事業再構築や事業計画策定についてポイントをお話いただいた。

#### (3) デジタル化対応セミナー

日 時：令和4年6月21日（火） 14時00分～16時00分  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室 または オンライン  
講 師：ネクストマーケティング(株) 代表取締役 木下 智則 氏  
テ ー マ：「時代に取り残されたいための管理業務のデジタル化・ペーパーレス化」  
受 講 者：33事業所 40名（会場12名 オンライン28名）  
概 要：デジタル化が急速に進む中、デジタル化やペーパーレス化を行うことで業務効率化を図ることを目的に開催した。

#### (4) 健康経営セミナー【part1】

日 時：令和4年7月19日（火） 15時00分～16時30分  
会 場：長岡商工会議所 7階701会議室  
共 催：長岡市健康課 多世代健康づくり推進室  
講 師：新潟県ゲートキーパー協会 理事 漆間 和美 氏  
テ ー マ：味方になりきるコミュニケーション講座  
受 講 者：23名  
概 要：「傾聴のポイント」や「気づき・声掛けのポイント」など、相手の気持ちに寄り添う方法についてお話をいただいた。

(5) 健康経営セミナー【part2】

日 時：令和4年9月26日(月) 14時00分～16時00分

会 場：長岡商工会議所6階601会議室

主 催：新潟日報社

後 援：長岡市

講 師：(株)アイセック 代表取締役CEO 木村 大地 氏

全国健康保険協会新潟室 企画総務グループ長補佐 新井 弘幸 氏

パネラー：(株)サカタ製作所 取締役総務部長 樋山 智明 氏

日本精機(株) 健康管理室保健師 保坂 和歌子 氏

受 講 者：37名

概 要：健康経営の普及を促進するため、(株)アイセック木村CEOから県内の健康経営進捗状況についてお話いただくとともに、長岡市内企業2社をお迎えし、健康経営の取り組み内容についてお話しいただいた。

(6) 2023年新春講演会

日 時：令和5年1月30日(月) 16時00分～17時30分

会 場：ホテルニューオータニ長岡NCホール

講 師：元 横綱稀勢の里 二所ノ関 寛 氏

テ ー マ：我が相撲道に一片の悔いなし

受 講 者：200名

概 要：ピンチをチャンスに変え続けた相撲人生、心との向き合い方をお話しいただいた。

(7) 健康経営セミナー【part3】

日 時：令和5年2月27日(月) 18時00分～20時00分

会 場：長岡グランドホテル 2階悠久北の間

講 師：長岡中央総合病院 糖尿病センター センター長 八幡 和明 氏

健康立県アンバサダー 小池 美智子 氏、笹川 正子 氏

テ ー マ：「糖尿病予防」&「食と健康」

受 講 者：30名

概 要：青壮年期の経営者の健康増進、健康寿命の延伸をテーマに八幡氏より糖尿病や生活習慣病についてお話いただく他、健康立県アンバサダーの小池氏より食と健康をテーマにお話しいただいた。また、健康立県アンバサダーの笹川氏からは健康寿命の延伸をテーマにポジティブマインドについてお話しいただいた。

(8) おもてなし人材支援セミナー(観光・サービス部会事業)

日 時：令和5年3月7日(火) 15時00分～16時30分

会 場：ハイブ長岡 2F会議室A

講 師：楽天グループ(株) 角田 榮司 氏

概 要：長年観光に携わった経験を持つ楽天グループ(株)の角田氏より豊富なデータを交えてお話しいただいた。

## 2. セミナー（制度改正等の課題解決環境整備事業）

### （1）電子帳簿保存法改正のポイント

日 時：令和4年10月25日（火） 14時00分～16時00分  
会 場：長岡商工会議 6階601会議室 または オンライン  
講 師：中央税務会計事務所 所長 中島 由雅 氏  
受 講 者：116名（会場23名、オンライン93名）  
概 要：電子帳簿保存法の改正点や保存方法について説明いただいた。

### （2）『働き方改革・関連法』総点検セミナー

日 時：令和4年11月17日（木）14時00分～16時00分  
会 場：長岡商工会議 6階601会議室 または オンライン  
講 師：えがおオフィス 代表 油原 信 氏  
受 講 者：25名（会場5名、オンライン20名）  
概 要：これまでの「働き方改革・関連法」の改正内容の再確認や今後の改正のポイント、スケジュールなどについて説明いただいた。

## 3. セミナー（事業環境変化対応型支援事業）

### （1）インボイス制度対策セミナー

日 時：令和4年4月21日（木）14時00分～15時30分  
会 場：長岡商工会議 6階601会議室 または オンライン  
講 師：関東信越国税局 消費税課 係長 丸橋 祐一 氏  
受 講 者：130名（会場31名、オンライン99名）  
概 要：令和5年10月より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されるため、概要や影響等についてわかりやすく説明いただいた。

### （2）デジタル化対応セミナー 時代に取り残されないための管理業務のデジタル化ペーパーレス化

日 時：令和4年6月21日（火）14時00分～16時00分  
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室 または オンライン  
講 師：ネクストマーケティング(株) 代表取締役 水下 智則 氏  
受 講 者：40名（会場12名、オンライン28名）  
概 要：企業における管理業務のデジタル化やペーパーレス化に向けた取り組みについて解説いただいた。

### （3）インボイス制度対策セミナー（免税事業者対象）

日 時：令和4年9月28日（水）14時00分～16時00分  
会 場：長岡商工会議所 7階701会議室 または オンライン  
講 師：ながおか会計南事務所 所長 市村 二三代 氏  
受 講 者：38名（会場11名、オンライン27名）  
概 要：令和5年10月より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されるため、概要や影響等について免税事業者対象に解説いただいた。

(4) インボイス制度対策セミナー（免税事業者と取引がある事業者対象）

日 時：令和4年10月11日（火）14時00分～16時00分

会 場：長岡商工会議所 7階701会議室 または オンライン

講 師：ながおか会計南事務所 所長 市村 二三代 氏

受 講 者：82名（会場20名、WEB62名）

概 要：令和5年10月より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されるため、概要や影響等について免税事業者と取引がある事業者対象に解説いただいた。

(5) まだ間に合うインボイス制度の概要と電子帳簿保存法対応セミナー

日 時：令和5年1月26日（木）14時00分～16時00分

会 場：アトリウム長岡 2階白鳳 または オンライン

講 師：渡辺仁税理士事務所 税理士 渡辺 重仁 氏

受 講 者：46名（会場13名、オンライン33名）

概 要：令和5年10月より適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入並びに、令和6年1月までには 対策が必須となっている電子帳簿保存法義務化について、概要やポイント、税制改正（案）に伴う支援措置等について解説いただいた。

## (8) 取引紹介（照会を含む）、あっせん

会員台帳をもとに、県内外からの問い合わせに対し、取引拡大に関する照会を行なった。

## (9) 取引紛争解決のあっせん

なし

## (10) 汚染負荷量賦課金委託徴収業務

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく「汚染負荷量賦課金」申告の中越地区委託事務を継続実施し、当所取扱実績として賦課金50件の申告受理を行った。

## (11) 容器包装リサイクル法 再商品化委託申込受付業務

平成 12 年 4 月 1 日より完全施行の「容器包装リサイクル法」に伴い、長岡市内の企業を対象に、各社が日本容器包装リサイクル協会に対して行う「再商品化委託申し込み」の受付業務を受託し、実施した。令和 4 年度は、同協会から長岡地域の該当事業所 150 社へ必要書類が送付され、当所にて 52 件の申し込みを受け付けた。

## (12) 経営安定特別相談室

倒産の恐れのある中小企業から事前に相談を受けて、企業倒産に伴う地域の社会的混乱を未然防止することを目的とする経営安定特別相談室を設置し、運営した。

### A. 倒産防止特別相談受理件数

件 数	0 件
-----	-----

### B. 倒産防止特別相談の指導内容

相談指導の内容	件 数
(ア) 専門家相談	0 件

### C. 講習・事例研究会出席及び懇談会の開催回数

指 導 項 目	回 数
講習会（懇談会）	2 回
事例研究	0 回

## (13) 経営改善普及事業の実績

### 1. 相談指導

#### ①巡回相談指導

業種別	指導 企業数 (企業)	経営 革新 (件)	経営 一般 (件)	情報化 (件)	金融 (件)	税務 (件)	労働 (件)	取引 (件)	環境 対策 (件)	その他 (件)	計 (件)
製造業	42	6	18	2	2	1	2	3	0	22	56
建設業	25	0	5	0	11	1	1	1	2	14	35
小売業	35	1	11	2	4	1	1	0	0	30	50
卸売業	10	0	2	0	2	1	0	0	0	8	13
サービス業	52	2	26	5	9	2	1	3	0	36	84
創業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	11	0	6	0	0	1	0	0	0	7	14
計	175	9	68	9	28	7	5	7	2	117	252

#### ②窓口相談指導

業種別	指導 企業数 (企業)	経営 革新 (件)	経営 一般 (件)	情報化 (件)	金融 (件)	税務 (件)	労働 (件)	取引 (件)	環境 対策 (件)	その他 (件)	計 (件)
製造業	56	10	46	6	10	2	3	22	0	37	136
建設業	44	0	20	2	11	1	1	1	0	39	75
小売業	32	5	24	3	3	1	0	0	0	31	67
卸売業	14	0	10	1	7	1	0	14	0	31	64
サービス業	115	23	76	8	20	0	2	8	0	120	257
創業	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	5
その他	21	1	6	0	5	2	1	17	0	15	47
計	282	39	182	20	25	7	7	62	0	564	651

### 2. 講習会開催

指導種別		指導 企業数	経営 革新	経営 一般	情報化	金融	税務	労働	取引	環境 対策	その他	計
集団指導 経営指導員実施分を含む	回数	/	1	6	1	0	4	1	0	0	0	13
	人数	829	11	341	40	0	412	25	0	0	0	829
個別指導 専門家を招聘し実施したもの	回数	/	15	11	0	3	14	5	1	0	21	70
	人数	130	32	16	0	5	41	8	1	0	27	130

### 3. 金融の斡旋

融資制度名		斡旋件数	貸付件数	斡旋総額 (千円)	貸付総額 (千円)
日本政策金融公庫	一般・特別	—	—	—	—
	マル経資金	13	12	82,700	72,700
	生活衛生改善貸付等	—	—	—	—
	新創業融資	—	—	—	—
計		13	12	82,700	72,700

(R5.3.31現在)

各種県制度融資・市制度融資、日本政策金融公庫融資、商工組合中央公庫融資、県信用保証協会の保証制度等について紹介斡旋。

## 7. 登 録

### (1) 法定台帳

令和4年6月に実施した事業所調査をもとに法定台帳を整理した。その後異動のあるごとに台帳を修正、その運営にあたっては、保管・管理に留意し、各地からの取引照会、調査依頼を受けた場合の基礎資料とした。

特定商工業者数は令和4年度末（令和5年3月31日）現在で3,122件。

また、法定台帳の運営が適正かつ円滑に行われるように、専任職員以外でも、商取引の紹介等に迅速に回答するためのコンピュータによる管理・運営及びデータベースの再構築を行い、取引の紹介、法定台帳の解説、利用徹底周知の効率化をはかるためにFAXを利用した。

### (2) 任意台帳

法定台帳を基本として令和4年10月に任意台帳を作成。台帳の運営と負担金の徴収、制度周知文書の配布等に活用した。

## 8. 事務所、会館

### (1) 事務所

① 所在地

長岡市表町3丁目1-8 リナシエビル3

(事務局：5階)

② 建物

構造 鉄筋鉄骨コンクリート地上8階

③ 貸会議室

各会議室の収容定員は、次のとおり。(長机2人掛け)

(イ) 4階 401会議室 (12人) ・ 402会議室 (12人)

(ロ) 6階 601会議室 (80人) ・ 602会議室 (80人)

(ハ) 7階 701会議室 (80人) ・ 702会議室 (80人)

(ニ) 8階 801会議室 (12人)

令和4年度会議室年間利用状況

会議室		4F		6F		7F		8F	計
		401 小会議室	402 小会議室	601 大会議室	602 小会議室	701 大会議室	702 小会議室	801 小会議室	
使用種別	当所使用	106	29	151	101	75	31	12	505
	会 員	6	8	9	34	17	36	16	126
	非 会 員	3	5	39	67	28	55	21	218
	合 計	115	42	199	202	120	122	49	849
	当所利用率%	92.2	69.0	75.9	50.0	62.5	25.4	24.5	59.5

## (1) 日本商工会議所

No.	期 日	開催地	会 議 名	出席者名
1	4. 20(水)	オンライン	第21回産業経済・第21回観光・第22回地域活性化・第17回労働・第15回運営合同委員会 第23回中小企業・第14回情報化合同委員会	山 村 専 務 理 事
2	4. 21(木)	東京都	第715回常議員会	大 原 会 頭 山 村 専 務 理 事
3	5. 18(水)～19(木)	岡山市・広島市	全国商工会議所専務理事・事務局長会議	山 村 専 務 理 事 田 中 専 務 局 長
3	6. 15(水)	東京都	日本商工会議所と中国ブロック商工会議所との懇談会	山 村 専 務 理 事
4	6. 15(水)	東京都	第22回観光・第23回地域活性化・第12回エネルギー・環境・第16回運営合同委員会	山 村 専 務 理 事
5	6. 16(木)	オンライン 東京都	第716回常議員会・第290回議員総会	大 原 会 頭 山 村 専 務 理 事
6	7. 20(水)	東京都	日本商工会議所創立100周年記念 2022年度夏季政策懇談会 懇親会	山 村 専 務 理 事
7	7. 21(木)	東京都	第12回国際経済・第16回情報化・第13回エネルギー・環境・第24回中小企業合同委員会	山 村 専 務 理 事
8	7. 21(木)	オンライン 東京都	第717回常議員会・第291回議員総会	大 原 会 頭 山 村 専 務 理 事
9	9. 15(木)	東京都	日本商工会議所創立100周年記念特別昼食懇談会 第718回常議員会・第292回議員総会	大 原 会 頭 山 村 専 務 理 事
10	9. 15(木)	東京都	日本商工会議所創立100周年記念 第135回通常会員総会	大 原 会 頭 山 村 専 務 理 事
11	9. 16(金)	東京都	日本商工会議所創立100周年記念式典	大 原 会 頭 山 村 専 務 理 事
12	10. 19(水)	東京都	第24回産業経済・第24回観光・第25回地域活性化・第14回エネルギー・環境 合同委員会	山 村 専 務 理 事
13	10. 19(水)	東京都	第13回国際経済・第19回労働・第18回情報化・第12回国民生活合同委員会	山 村 専 務 理 事
14	10. 20(木)	東京都	第26回中小企業委員会	山 村 専 務 理 事
15	10. 20(木)	オンライン 東京都	第719回常議員会	大 原 会 頭 山 村 専 務 理 事
16	11. 16(水)	東京都	第25回観光・第27回中小企業・第26回地域活性化合同委員会	田 中 専 務 理 事
17	11. 17(木)	東京都	第25回産業経済・第14回国際経済・第12回税制・第19回情報化・第10回教育・第18回運営合同委員会	田 中 専 務 理 事
18	11. 17(木)	オンライン 東京都	第720回常議員会・第293回議員総会	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事
19	11. 17(木)	オンライン 東京都	臨時会員総会	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事
20	11. 17(木)	東京都	会頭就任披露パーティー	田 中 専 務 理 事
21	12. 14(水)	東京都	第1回中小企業委員会	田 中 専 務 理 事
22	12. 15(木)	東京都	第1回国際経済・第1回観光・第1回地域活性化合同委員会	田 中 専 務 理 事
23	12. 15(木)	東京都	第1回税制・第1回情報化・第1回エネルギー・環境・第1回国民生活・第1回運営合同委員会	田 中 専 務 理 事

No.	期 日	開催地	会 議 名	出席者名
24	12. 15(木)	オンライン 東京都	第722回常議員会	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事
25	1. 19(木)	東京都	第723回常議員会・第295回議員総会	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事
26	2. 15(水)	東京都	第3回産業経済・第3回観光・第3回地域活性化・ 第1回教育合同委員会	田 中 専 務 理 事
27	2. 15(水)	東京都	第3回中小企業委員会	田 中 専 務 理 事
28	2. 16(木)	東京都	第3回国際経済・第3回情報化・第2回エネル ギー・環境・第3回国民生活合同委員会	田 中 専 務 理 事
29	2. 16(木)	東京都	第724回常議員会	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事
29	2. 16(木)	東京都	新任役員研修会	大 原 会 頭
30	3. 15(水)	東京都	第4回産業経済・第4回中小企業・第3回税制・第 3回エネルギー・環境・第3回運営合同委員会	田 中 専 務 理 事
31	3. 16(木)	東京都	第4回国際経済・第4回観光・第4回地域活性化・ 第4回情報化合同委員会	田 中 専 務 理 事
32	3. 16(木)	東京都	第725回常議員会・第296回議員総会	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事
33	3. 16(木)	東京都	第136回通常会員総会	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事

## (2) 新潟県商工会議所連合会

No.	期 日	開催地	会 議 名	出席者名
1	5. 25(水)	新潟市	第1回通常総会並びに会頭会議	大 原 会 頭 山 村 専 務 理 事
2	6. 17(金)	新潟市	県内商工会議所事務局長会議	田 中 事 務 局 長
3	10. 6(木)~7(金)	福岡市	福岡・柳川商工会議所先進地研修	田 中 事 務 局 長
4	10. 18(火)	新潟市	新潟県の産業振興施策に対する要望書の提出	大 原 会 頭 山 村 専 務 理 事
5	11. 30(水)	新潟市	歓送迎会	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事
6	12. 5(月)	新潟市	臨時運営委員会	田 中 専 務 理 事
7	12. 8(木)	新潟市	商工会議所トップセミナー	大 原 会 頭 細 川 副 会 頭 渡 邊 副 会 頭 田 中 専 務 理 事
8	2. 6(月)	三条市 燕市	新潟県・群馬県・埼玉県商工会議所連合会 交流会議	大 原 会 頭
9	2. 22(水)	新潟市	第4回運営委員会	田 中 専 務 理 事
10	3. 17(金)	新潟市	第2回通常総会並びに会頭会議	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事

### (3) 会頭職等で委嘱されている職務

No.	委員会 の 名 称	役 職 名	就 任 者
1	(一社) 東北経済連合会	政 策 議 員	大 原 会 頭
2	日本商工会議所	議 員	大 原 会 頭
3	日本商工会議所 中小企業委員会	副 委 員 長	大 原 会 頭
4	日本商工会議所 中小企業経営専門委員会	委 員	大 原 会 頭
5	日本商工会議所委員会 (産業経済・税制・情報化・国際経済・教育・運営・まちづくり特別委員会)	委 員	大 原 会 頭
6	(一社) 新潟県商工会議所連合会	副 会 頭	大 原 会 頭
7	新潟県生産性本部	理 事	大 原 会 頭
8	長岡市特別職報酬等審議会	会 長	大 原 会 頭
9	長岡まつり統括本部	副 本 部 長	大 原 会 頭
10	(一財) 長岡産業交流会館	副 理 事 長	大 原 会 頭
11	(一社) 長岡観光コンベンション協会	副 会 長	大 原 会 頭
12	公立大学法人長岡造形大学	理事・経営審議委員 学 長 審 議 員	大 原 会 頭
13	(公財) 第四北越奨学会	理 事	大 原 会 頭
14	長岡技術者協会	顧 問	大 原 会 頭
15	長岡技術科学大学協力会	顧 問	大 原 会 頭
16	長岡市都市計画審議会	委 員	大 原 会 頭
17	(公財) 長岡市芸術文化振興財団	副 理 事 長	大 原 会 頭
18	新潟県産業教育振興会	副 会 長	大 原 会 頭
19	新潟県立近代美術館友の会	代 議 員	大 原 会 頭
20	上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会	監 事	大 原 会 頭
21	(公財) 長岡市米百俵財団	評 議 員	大 原 会 頭
22	新潟県日経懇話会	理 事	大 原 会 頭
23	中越地区環境保全協議会	顧 問	大 原 会 頭
24	特定非営利活動法人 山本元帥景仰会	理 事 長	大 原 会 頭
25	中越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会	会 長	大 原 会 頭
26	長岡市倫理法人会	顧 問	大 原 会 頭
27	(公財) 長岡市国際交流協会	評 議 員	大 原 会 頭
28	長岡工業高等専門学校技術協力会	顧 問	大 原 会 頭
29	長岡工業高等専門学校外部有識者会議	委 員	大 原 会 頭
30	長岡地区新潟アルビレックス・ベースボール・クラブ後援会	顧 問	大 原 会 頭
31	長岡地区国際交流企業連絡協議会	顧 問	大 原 会 頭
32	長岡市表彰審査会	委 員	大 原 会 頭
33	長岡市中心市街地活性化協議会	会 長	大 原 会 頭
34	(公社) 平成令終会	理 事 長	大 原 会 頭

No.	委員会の名称	役職名	就任者
35	長岡市自衛隊協力会	会長	大原 会頭
36	上越新幹線活性化同盟会	理事	大原 会頭
37	新潟県自衛隊協力会	理事	大原 会頭
38	「越後長岡」観光振興委員会	委員	大原 会頭
39	国際技学カンファレンスin長岡 組織委員会	委員	大原 会頭
40	長岡市地元就職・インターンシップ推進協議会	会長	大原 会頭
41	長岡市スポーツ応援団	顧問	大原 会頭
42	NIIGATA ALBIREX バスケットボール後援会	長岡地区 後援会会長	大原 会頭
43	長岡米百俵フェス実行委員会	副会長	大原 会頭
44	長岡都市計画事業大手通坂之上町地区 第一種市街地再開発事業市街地再開発審査会	委員	大原 会頭
45	建国記念の日長岡市奉祝会	会長	大原 会頭
46	長岡市環境審議会	委員	大原 会頭
47	新潟県美術展覧会	委員	大原 会頭
48	長岡市公平委員会	委員	大原 会頭
49	外山脩造賞受賞候補者推薦有識者会議	委員	大原 会頭
50	(一財)長岡花火財団	評議員	大原 会頭
51	長岡雪しか祭り実行委員会	委員長	大原 会頭
52	長岡市バイオエコノミーコンソーシアム	監事	大原 会頭
53	(株)エヌ・シィ・ティ	監査役	大原 会頭
54	中越環境開発(株)	取締役	大原 会頭
55	長岡移動電話システム(株)	取締役	大原 会頭
56	長岡技術科学大学協力会	会長	細川 副会頭
57	新潟県警察友の会	副会長	細川 副会頭
58	長岡北スマートIC地区協議会	委員	細川 副会頭
59	(一財)長岡花火財団	副理事長	細川 副会頭
60	(公財)日本電信電話ユーザ協会 新潟支部	理事・ 副支部長	田中専務理事
61	(公財)長岡技術科学大学技術開発教育研究振興会	評議員	田中専務理事
62	新潟県高等学校定時制通信制教育振興会長岡地区支部	評議員	田中専務理事
63	(財)日本電信電話ユーザ協会 中越地区協会	会長	田中専務理事
64	長岡税務署管内税務団体連絡協議会	副会長	田中専務理事
65	長岡地区納税貯蓄組合連合会	理事	田中専務理事
66	長岡税務署管内青色申告会連合会	副会長	田中専務理事
67	特定非営利活動法人 山本元帥景仰会	理事・ 事務局長	田中専務理事
68	長岡技術科学大学協力会	常任理事	田中専務理事
69	(一財)長岡産業交流会館	評議員	田中専務理事
70	社会福祉法人 長岡市社会福祉協議会	理事	田中専務理事

No.	委 員 会 の 名 称	役 職 名	就 任 者
71	新潟県警察友の会	幹 事	田中専務理事
72	(公社)中越防災安全推進機構運営委員会	委 員	田中専務理事
73	新潟県火災共済(協)	理 事	田中専務理事
74	河井継之助記念館友の会	監 事	田中専務理事
75	長岡戦災資料館企画運営検討委員会	委 員	田中専務理事
76	(公社)長岡市シルバー人材センター	理 事	田中専務理事
77	(公財)第四北越奨学会	評 議 員	田中専務理事
78	長岡市市民協働推進審議会	委 員	田中専務理事
79	特定非営利活動法人ながおか未来創造ネットワーク	理 事	田中専務理事
80	長岡市地域福祉・在宅福祉ともしび基金 管理運営委員会	委 員	田中専務理事
81	社会福祉法人 新潟県共同募金会長岡市共同募金委員会	運 営 委 員	田中専務理事
82	(公財)長岡市芸術文化振興財団 評議員選定委員会	委 員 長	田中専務理事
83	米百俵まつり実行委員会	監 事	田中専務理事
84	アフィニス夏の音楽祭長岡実行委員会	監 事	田中専務理事
85	長岡IoT推進ラボ	副 会 長	田中専務理事
86	長岡市情報公開・個人情報保護審議会	委 員	田中専務理事
87	(公財)長岡市勤労者福祉サービスセンター	理 事	田中専務理事
88	長岡市地下水対策検討会	委 員	田中専務理事
89	伝統文化支援団体 蒼柴の杜	理 事	田中専務理事
90	全国健康保険協会新潟支部	健康保険委員	田中専務理事
91	長岡市スポーツ応援団	幹 事	田中専務理事
92	長岡市エネルギービジョン検討委員会	委 員	田中専務理事
93	信濃川水系流域委員会中流部会	委 員	田中専務理事
94	NaDeC構想推進コンソーシアム	委 員	田中専務理事
95	学校法人エイシンカレッジ 日本ビジネス公務員専門学校 教育課程編成委員会	委 員	田中専務理事
96	長岡税務署管内税務団体連絡協議会	幹 事	長谷川事務局長
97	アフィニス夏の音楽祭長岡実行委員会	ワーキング委員	長谷川事務局長
98	(一社)長岡観光コンベンション協会	常 任 理 事	長谷川事務局長
99	長岡市障害者施策推進協議会	委 員	長谷川事務局長
100	長岡市立東中学校総合学習サポート委員会	委 員	長谷川事務局長
101	長岡市高齢者保健福祉推進会議	委 員	長谷川事務局長
102	(株)エヌ・シー・ティ番組審議委員会	委 員 長	長谷川事務局長
103	長岡式双方向型教育情報プラットフォーム推進委員会	委 員	長谷川事務局長
104	長岡まつり平和祭実行委員会	委 員 長	長谷川事務局長
105	長岡市ECサイト活用促進協議会	会 長	長谷川事務局長
106	長岡工業高等専門学校技術協力会	幹 事	長谷川事務局長

No.	委 員 会 の 名 称	役 職 名	就 任 者
107	新潟県労働局 労働者派遣事業適正運営協力員	協 力 員	長谷川事務局長
108	ながおかグリーン・ツーリズム推進検討委員会	委 員	長谷川事務局長
109	小林虎三郎の遺徳を偲ぶ会	幹 事	長谷川事務局長
110	「越後長岡」観光振興委員会	幹 事	長谷川事務局長
111	経営・技術強化支援事業（エキスパート・バンク）	運 営 委 員	長谷川事務局長
112	新潟空港国際エアカーゴ協議会	幹 事	長谷川事務局長
113	長岡産「食材」ブランディング委員会	監 事	長谷川事務局長
114	長岡市地方創生推進会議	幹 事	長谷川事務局長
115	NaDeC運営委員会	委 員	長谷川事務局長
116	ながおか創業応援ネットワーク	監 事	長谷川事務局長
117	河井継之助記念館企画運営委員会	委 員	長谷川事務局長
118	長岡市デジタル地域通貨協議会（ながおかペイ）	副 会 長	長谷川事務局長
119	長岡市中心市街地活性化協議会	事 務 局 長	長谷川事務局長
120	ながおかメイカーズ・クラブ	監 事	長谷川事務局長
121	長岡市多世代健康まちづくり推進会議	委 員	長谷川事務局長
122	ながおか・若者・しごと機構 参画機関運営会議	委 員	長谷川事務局長
123	マッチングHUB長岡実行委員会	委 員	長谷川事務局長
124	長岡インターンシップ推進協議会	委 員	長谷川事務局長
125	地域の「人事部」協議会	委 員	長谷川事務局長
126	(一財)長岡花火財団	理 事	杉本青年部会長
127	(一財)長岡花火財団	評 議 員	宮下女性会会長
128	長岡市防災会議	委 員	宮下女性会会長
129	長岡市国民保護協議会	委 員	宮下女性会会長
130	長岡大学「地（知）の拠点」事業推進協議会	委 員	片 桐 課 長
131	長岡大学「学生による地域活性化プログラム」	地 域 連 携 ア ド バ イ ザ ー	瀧 澤 課 長
132	長岡技術者協会	幹 事	瀧 澤 課 長
133	ながおか女性交流ネットワーク会議	委 員	田 中 主 幹
134	長岡戦災資料館企画運営検討委員会	委 員	田 中 主 幹
135	長岡市障害者差別解消支援地域協議会	委 員	木 村 主 幹
136	ながおかヘルシープラン21推進協議会	委 員	佐 藤 主 幹
137	長岡市自殺対策協議会	委 員	佐 藤 主 幹
138	ながおか・若者・しごと機構	理 事	星 堯 明





## 【 行 動 理 念 】

長岡商工会議所は  
企業の成長と地域経済の活力強化を目指し、  
現場主義を徹底し、  
「行動する商工会議所」として  
地域とともに歩みます。



長 岡 商 工 会 議 所

〒940-0071 新潟県長岡市表町3丁目1-8 リナシエビル3

TEL : 0258-32-4500

FAX : 0258-34-4500

E-mail: info@nagaokacci.or.jp

URL : <https://www.nagaokacci.or.jp/>